

明治期の幼稚園教育における「童話」の研究 —小学校教育・児童文学の関係から探る—

【目次】

序章	P. 4
1. 研究の目的	P. 4
2. 先行研究の検討	P. 7
3. 構成と方法	P. 12
第1章 明治期の幼稚園教育の状況	P. 17
第1節 幼稚園教育の誕生と普及	P. 17
(1) 幼稚園設立に向けた動き	
(2) 日本で最初の幼稚園の誕生 ～東京女子師範学校附属幼稚園	
(3) 幼稚園教育の普及	
第2節 幼稚園教育における保育思想 ～フレーベル主義の導入と定着	P. 25
第3節 幼稚園教育における保育内容の変遷	P. 29
第4節 幼稚園教育の実際	P. 32
(1) 開拓地に設立された幼稚園 ～北海道・函館幼稚園	
(2) 小学校教育普及の影響を受けて設立された幼稚園 ～静岡県・桜花幼稚園	
第2章 小学校教育との関係から見た幼稚園教育	P. 53
第1節 幼稚園と小学校の関係	P. 54
(1) 法令上のつながり	
(2) 教員養成におけるつながり	
(3) 人物によるつながり	
第2節 幼稚園教育に対する評価	P. 65
(1) 幼稚園教育に対する意識	
(2) 小学校からの評価	

第3章 明治期の幼稚園教育における童話 ～ヘルバルト派教育学の影響下で	P. 92
第1節 教育界の動向	P. 92
(1) 修身重視の方向性	
(2) ヘルバルト派教育学による新たな動き	
第2節 教材としての童話の役割の変化	P. 97
(1) 「修身的教訓性」の強化	
(2) 「美感の形成」との対立と共存	
(3) 想像性を介した童話の教育的役割の構図	
第3節 幼稚園教育における童話の実際 ～西洋童話を中心に	P. 119
(1) 『婦人と子ども』	
(2) 『幼児教育 談話材料』	
(3) 栃木県・足利幼稚園の「保育日誌」	
第4章 明治期の児童文学における童話 ～西洋童話を中心に	P. 140
第1節 児童文学の誕生と展開	P. 140
(1) 教育の視点からの「子どもの（再）発見」	
(2) 児童文学の誕生 ～巖谷小波の「お伽噺」の確立	
(3) 児童文学の展開に向けた動き	
第2節 児童文学として求められた童話	P. 150
(1) 童話に対する認識	
(2) 童話の分類と定義	
(3) 児童文学としての童話の価値	
第3節 西洋童話への認識とその評価 ～イソップ・グリム・アンデルセン	P. 161
(1) 西洋童話に対する認識	
(2) イソップ・グリム・アンデルセンの童話に対する評価	
第4節 西洋童話の普及の実際 ～アンデルセン童話を例として	P. 172
(1) 出版内容と傾向 ～「皇帝の新しい着物」	
(2) 文章表現と内容理解 ～「しっかり者の錫の兵隊」	
(3) 絵をとおした表現 ～「親指姫」	

第5章 幼稚園教育と児童文学の接点	P. 206
第1節 幼稚園教育におけるアンデルセン童話	P. 206
(1) 原作「火打箱」について	
(2) 明治期における「火打箱」の内容比較	
(3) 『婦人と子ども』に掲載された「不思議の火打石」	
第2節 幼稚園教育と児童文学の接点としての口演童話	P. 218
(1) 教育界における口演童話	
(2) 口演童話の三大家 ～巖谷小波・久留島武彦・岸邊福雄	
(3) 幼稚園教育における口演童話	
終章	P. 239
1. まとめ	P. 239
2. 今後の課題	P. 241
参考文献	P. 244
巻末資料	P. 255

序章

1. 研究の目的

童話と幼稚園教育の関係は深く、幼稚園教育の初期から保育項目「談話」の中で取り上げられ、現在でも保育の教材として重要な役割を担っており、日本の幼稚園の教育内容の一端を担ってきた存在と言ってよい。その童話が、幼稚園教育の黎明期である明治期において、どのように保育の中へ導入され受容されていたかについて、「小学校教育」及び「児童文学」との関係性から実証し、明治期の日本という社会の中における保育内容の成立過程の一端を明らかにすることが本研究の目的である。

明治期は、あらゆる面で西洋の影響を強く受け、日本全体が近代化に向けて急速に動き始めた時期である。近代的教育制度を確立する中で、新たに幼稚園教育という幼児を公的に教育するという体制が誕生し、一方の童話においても、それまで伝承的に受け継がれてきた日本の童話と異なる西洋童話が、日本に移入され、受容され、普及していく。明治期の幼稚園教育における童話について明らかにするためには、この新しく確立された近代的教育制度と、童話という新たな文化移入という動きを同時に捉え、その構造やかかわりから考察していく必要がある。本研究では、「小学校教育」及び「児童文学」との関係性に着目しながら、明治期の日本における幼稚園教育の童話の受容について、その構造と実態を明らかにしていく。

これまで明治期の教育について論じる際、幼稚園教育とそれ以降の教育、特に小学校教育について、その連携・接続の必要性を説きながらも、両者は異なる分野として捉えられ、直接的なかかわりに着目して言及されることはほとんどなかった。この幼小の壁は、現在の教育においても、まったく払拭されたわけではなく、現在の教育が抱える課題の一つとなっている。しかし、幼稚園という教育機関が、社会の中で国の教育システムの一つとして存在する以上、社会や他の教育機関で起こる動きの影響を受けないはずはない。日本の社会が大きく揺れ動いた明治期は、日本の歴史上もっとも大きな変革が引き起こされた時期である。西洋からの新しい文化や人の流入によって、日本は新しい価値観と制度を構築することを迫られ、教育においても近代的教育制度を確立していく。そのもっとも象徴的な動きが「学制」である。1872（明治5）年の学制公布の前日に出された「学事奨励に関する被仰出書」に記されたように、「必ず邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめん事を期す」ことを目指し、学制によって大学、中学校や小学校が中央集権的に計画された。そして、その新しい

未来の国民養成システムの根幹とするべく、国が最重要課題としたのが小学校教育である。

そのような明治期にあつて、幼稚園教育については、国の教育システムの変革の第一歩として出された学制において、「幼稚小学」としてその存在は認められたものの、実施にはいならず、小学校教育と比べるとその位置づけは不安定なものであつた。幼稚園設立の本格的な動きは1876（明治9）年の東京女子師範学校附属幼稚園創設を契機とし、その後は同附属幼稚園を範としながら徐々に全国に広がっていく。しかし、その普及は小学校に及ぶべくもないものであつた。同附属幼稚園で導入・展開された保育内容がフレーベル主義に基づくものであつたことから、日本における幼稚園教育ではフレーベル主義が普及し、その枠組みを大きく外すことなく深く定着し、その根幹的な精神は現在の幼稚園教育にもつながっている。

このような一見安定的にも見える幼稚園教育の一方で、近代的教育制度の中心である明治期の小学校教育においては、その普及・定着に向けた勢いの強さを示すかのように、さまざまな教育思想が流行のように激しく移り変わっていく。そのような流れの違いから、幼稚園教育と小学校教育の関係性はかなり薄いものであつたと捉えられかねない。しかし、国の国民養成の根幹として、新しい教育の在り方を模索していた小学校教育の動きは、社会全体、そして日本の新しい教育システムの中心的動向として注視され、その小学校教育に隣接する幼稚園教育が、その動きの影響を受けないでいられるとは考えられないのである。

よつて、本研究では、まず、幼稚園教育が小学校教育との関係性について、その密接さの構造と内容を明らかにし、幼稚園教育が小学校教育とのつながりによつて、その存在が保障されたことを立証する。そして、その関係性ゆえに、明治期の小学校教育で爆発的に普及したヘルバルト派教育学による教材としての童話の導入が、幼稚園教育にも影響を及ぼしていたことを明らかにしたい。同教育学の教材として提示されたグリム童話の存在は、当時の小学校教育における童話導入の契機となつた。グリム童話を教材として活用する同教育学の流行は、童話が子どもにとって、また子どもの教育にとって有効であるという、童話の教育的価値をもたらした。ただ、その価値が高まるとともに、その教育的価値としての「美感の形成」と「修身的教訓性」の間で対立や共存などの揺れ動きが起こる。本研究では、小学校教育の動向と合わせて考察しながら、幼稚園教育におけるその変遷を実証的に明らかにしていく。

また、このような童話のもつ教育的価値への着目と関心の高さは、日本における児童文学の誕生と発展にも深くかかわっている。本来、児童文学という子どものための文学は、対象

となる子どもの存在の社会的意義が明確になった時に生まれるものである。近代化した西洋においては、子どもを独立した人格や固有の文化をもつ存在として認め、そのような子どもを対象とする児童文学が誕生した。しかし、明治期の日本においては、子どもという存在の定義には「学校」という枠組みが優先され、子どもを独立した人格や固有の文化をもつ存在とする認識ではなく、学校で教育を受ける存在と捉えたところから始まった。そのため、児童文学も「教育を受ける子ども」を対象として想定することとなり、そこには文学的価値よりも、教育的価値が強く求められる構図になる。しかしそれは、反面において、日本の政策の根幹の一つである教育界とのつながりを持ちやすくなり、新しい文化としての児童文学の普及と定着を促進させる要素にもなっていたのである

当時、一般の文学と比べて、児童文学の評価は決して高いものではなく、日本においてようやく芽生えはしたものの、その普及・定着はなかなか進まなかった。その児童文学の胎動期を担っていたのが巖谷小波である。文学の立場から児童文学の重要性と必要性を訴えた小波は、童話には何よりも高い文学性を求め、中でも、童話のもつ想像性や、さらにそれを広げた空想性を高く評価していた。その小波が推奨したアンデルセン童話とグリム童話は、文学的情緒性・空想性を備えた世界の二大童話として、当時出版された童話に関する書籍の中で数多く取り上げられている。しかし、このような文学的価値は教育界でそのまま受け入れられず、行き過ぎた想像性は「空想」として区別され、教育的に有害であると捉えられたのである。

国の重要政策の一つとして推し進められた教育界と比べて、その誕生・発展に対する基盤を持たなかった児童文学界にとって、西洋とは異なる形であっても、「教育を受ける子ども」を共通の対象として捉え、何らかの価値をもった教材としての童話を提供し、教育界とのつながりを保つことは重要なことであった。結果として、児童文学界においても、教育界と同様に、童話に対する文学的価値と教育的価値の間で論争が起こるのである。本研究では、当時、児童文学界で範とされたイソップ・グリム・アンデルセンの西洋童話を取り上げ、当時の児童文学界における童話の状況とそれに対する評価について、教育界との関係性を踏まえて考察する。

以上のように、本研究においては、明治期の幼稚園教育における「童話」の実態と構造について、「小学校教育」及び「児童文学」との複合的な関係性の中で実証・考察し、明らかにしていく。

2. 先行研究の検討

本研究テーマに関して、これまでの先行研究によってどこまで明らかにされているかについて、「幼稚園教育と小学校教育の関係」「幼稚園教育における童話」「児童文学における童話」の3点から検討したい。

(1) 幼稚園教育と小学校教育の関係について

明治期の幼稚園教育については、これまで、その歴史や保育内容、関係人物等に関する研究が進められてきた。通史としては、倉橋惣三・新庄よしこ著『日本幼稚園史』¹⁾、日本保育学会編『日本幼児保育史』²⁾、汐見稔幸らによる『日本の保育の歴史—子ども観と保育の歴史150年』³⁾などにまとめられ、その全体の流れは明らかとなっている。日本の幼稚園の始まりと位置づけられる東京女子師範学校附属幼稚園に関しては、『日本人幼稚園保姆第一号 豊田英雄と草創期の幼稚園教育』⁴⁾において、豊田英雄の活動をとおした日本の幼稚園教育の普及の実態が把握できる。また、各地域における幼稚園の状況については、『三重県幼児教育史—明治から昭和前期までの幼稚園、託児所の創設と発展』⁵⁾や、『青森県における幼稚園教育の発達史的研究』⁶⁾によって、その設立のプロセスや保育内容についての詳細が明らかになり、明治期の幼稚園教育が、東京女子師範学校附属幼稚園を発信源として全国に普及していったルートとともに、地域のニーズに合わせ生み出されていったという動きが明らかになりつつある。しかし、そうした幼稚園教育の動きを、小学校教育との関係の中で論じているものはほとんど見られない。西洋文化の移入時期である明治期において、近代日本の教育の中心的役割を担っていた小学校教育では、さまざまな教育思想の流行と衰退という現象を繰り返しながら、その方向性を模索していた。しかし、幼稚園教育は、そうした動きと乖離したかのようなフレーベル主義が中心であり、小学校教育とは一線を画したものであるという認識のもとに行われた先行研究がほとんどといってよい。

もちろん、幼稚園教育を終えた子どもたちが、次のステージとして小学校教育を受ける以上、そこにつながることを、つなげることを考えなかったわけではない。森岡伸枝は「幼小連携の課題—明治・大正期の京阪神聯合保育会から」⁷⁾の中で、京阪神地区の当時の幼小連携の実態を明らかにしている。しかし、幼稚園教育は、その初期である明治期から小学校教育との枠組みの中で捉えられ、その保育内容についても小学校教育の動向の影響を受けているということを前提とした研究はほとんどなされていないのである。浜野兼一の「幼稚園の

制度に関する史的考察—明治期における小学校教育との接続をめぐる検討⁸⁾は、そのような視点から幼稚園教育を捉えた数少ない先行研究の一つであるが、その中で浜野は「明治政府が構想した公教育設計に幼稚園が含まれていた」が、「教育法令の中では幼稚園と小学校の連続性がみられるものの、幼稚園の設置普及状況から実質的には幼小接続という展開はほとんどみられなかった⁹⁾と指摘している。しかし、子どもの発達という視点から考えた時に、隣接する幼稚園と小学校の教育の内容において、「接続」という展開がなされないでいられるであろうか。

これまでの研究では、幼稚園教育が小学校教育とは距離を置いたところで行われていたという認識とともに、当時の国の政策の中で幼稚園の存在価値が低く見られ、積極的な関心をもたれなかったとする見方が多かった。湯川嘉津美は『日本幼稚園成立史の研究』¹⁰⁾の中で日本の幼稚園成立のプロセスを詳細に分析し、その全体像を明らかにしている。そして、その特質として「欧米の幼稚園が有していた保護（託児）と教育の二つの機能のうち、保護（託児）の側面を欠いたまま教育の施設として成立したこと」「中上流層の子弟を対象とし、そうした社会階層に適合的な幼児教育機関であったこと」「幼稚園は学校体系外の教育施設とされたこと」の3点を挙げた上で、次のように述べている。

小学校の普及を最重要課題としていた文部省にとって、幼稚園は政策的には重要度の低い存在であり続けた。そうしたなかで、幼稚園は小学校の準備教育機関としての有用性を認識した人々によって設立され、官吏や商業者などの富裕層による支持を得て、中上流層のための就学準備教育機関として展開した。1899年の「幼稚園保育及設備規程」は、そうして普及しつつあった幼稚園を制度化するものであり、ここで幼稚園は中上流層に適合的な学校体系外の教育施設として成立したのである。¹¹⁾ (下線引用者)

しかし、近代的教育制度の確立に向けて、その枠組みと基盤づくりを進めていた国の政策を追っていくと、そこには幼稚園教育は小学校教育につながる教育機関とする明確な認識があり、小学校教育と同じ枠組みの中で捉え、連動的ともいえる政策的な動きがあったことがわかる。決して、政策的な重要度が低かったわけでも、学校体系外の教育施設として小学校教育と切り離した扱いでもなかったのである。

幼稚園教育は近代的教育制度を担う機関の一つであり、小学校教育と同じ枠組みの中で存在したという視点を持ち、明治期の幼稚園教育を新たな位置づけの中で考察していかな

ければならない。

(2) 幼稚園教育における童話について

明治期の幼稚園教育における保育内容については、当時の幼稚園教育の保育項目「談話」の中で童話が取り扱われてきたことや、その童話の分類や選択基準については、複数の研究によって明らかになっている。例えば、談話で取り上げられた具体的な教材については、是澤優子が「幼稚園教育における〈お話〉の位置づけに関する研究（その1）」¹²⁾の中で日本昔話を中心に論じ、また小山みずえは『近代日本幼稚園教育実践史の研究』¹³⁾において、長野県の松本幼稚園の保育日誌から、明治期の保育実践の中で取り上げられた談話材料を明らかにしている。

柿岡玲子は『明治後期幼稚園保育の展開過程—東基吉の保育論を中心に—』¹⁴⁾の中で、「明治期の幼稚園の保育内容中、特に「唱歌」と「談話」は、小学校の教科目の影響を強く受けてきた歴史を有している」¹⁵⁾と述べ、幼稚園教育における談話の意義づけと定着のための中心的人物であった東基吉の談話論を展開している。そして、談話における童話の導入について「ここにきて、幼児教育界も「談話」内容や、その教育的価値等を幼児主体の視点から、幼児の心身発達を主眼に置き模索し始めた」¹⁶⁾と指摘している。しかし、道徳心を養うことを目的としている談話の内容として、どのような教育的価値をもつ童話が適切かという議論は、幼稚園教育から起こったことではない。教育における童話導入とその教育的効果については、「品性の陶冶」を教育目的とし、その教材としてグリム童話を取り入れたヘルバルト派教育学の教育思想・教育方法が導入されたことによって起こったことである。前述の柿岡は、当時の『帝国文学』や『児童研究』の雑誌に掲載された児童文学論について分析し、次のように述べている。

このような所論の教育学的背景として、明治後期のヘルバルト (Herbart, J. F.) 学派が教育学的研究の中心となる状況があった。それには、例えば、ヘルバルトの高弟ツイスコン・ツィーラが「児童の心性発達に応じた教材配列を考え、低学年には昔話＝童話が適切だとしてグリム童話を推奨した」こと、「童話教材主義が教育界を席卷」したことなどがあげられる。ヘルバルトは、道徳的に円満な人間の育成を目標に、統合主義の教育法を主張している。この教育論は近代教育確立のための新たな学説を希求していた我が国の教育学者や学校教諭の多くの共感をもって迎えられ、彼等の多くはヘルバルト主義に傾倒

していったのである。

このように、明治後期の日本の教育界では、修身や国語の教材に、日本の昔噺や童話が
多く用いられたのもうなずける。と同時に、これらの教育的価値に対する批判も依然とし
て根強く残っていった。そして、この童話・昔噺を教材として取り上げるかどうか、その
可否論は大正期にまで尾をひくのである。¹⁷⁾ (下線引用者)

このような柿岡の小学校教育の内容との関連、ヘルバルト派教育学による童話の導入を
視野に入れた教材としての童話の捉え方については本研究と重なる点であるが、日本の小
学校教育において明治期最大ともいえる大流行となった同教育学の影響は、国の教育政策
の方向性にまで及んだことであり、幼稚園教育への影響も、そうした国策レベルの動きから
起こったことであることまでは捉えられていない。また、それまでの読書・作文・習字を統
合して「国語科」が成立し、その教育実践にヘルバルト派教育学の影響があったこと、同教
育学の教育目的である「品性の陶冶」を目指して文学教育を導入したこと、それらの改正を
含めた1900（明治33）年の「改正小学校令」成立の中心人物の一人としてヘルバルト
派教育学と関係の深い澤柳政太郎の存在があったこと等、当時の近代的教育制度の根幹と
なる小学校教育の動きについては、山本康治の研究によって明らかにされつつある¹⁸⁾。小
学校教育に吹き荒れたヘルバルト派教育学の波は単なる流行では終わらず、その後の日本
の教育の方向性を決定づけるほどの影響力をもっていたのであるが、山本による先行研究
では小学校教育を対象としており、それが幼稚園教育にどのような影響を及ぼしたかとい
うところまでは言及されていない。それを立証するためには、当時の幼稚園教育と小学校教
育の関係性を明らかにした上で論じる必要があるだろう。柿岡が指摘するように、唱歌・談
話は小学校教科目の影響を受けており、東基吉自身も小学校、しかもヘルバルト派教育学と
深いかかわりをもつ人物であった。これらのことを総合して考えれば、幼稚園教育における
童話の導入と展開に、同教育学の強い影響があったことは十分推測できることである。その
ため、その詳細については、小学校教育の動向と合わせ見ながら、実証していくことが必要
である。

(3) 児童文学における童話について

「童話」という用語自体は江戸時代から存在していたが、明治期では「お伽噺」や「少年
文学」が一般的に用いられていた。「童話」という用語が定着したのは大正期に入ってから

であり、鈴木三重吉によって創刊された『赤い鳥』の影響が大きいと言われる。その後、昭和初期に「児童文学」という呼称が用いられるようになるが、現代においては、「童話」は「一般に児童を読者対象とした文学性のある読み物で、多く低学年向きの短編」で「一般に児童への文学という意識で用いられ続けている」¹⁹⁾ものと定義されている。

日本の児童文学を切り拓いた巖谷小波は「童話」という用語を嫌い、「お伽噺」を定着させようとした。そこには「当時お伽噺と呼ばれていた児童文学を独立した文学として扱い児童文学作家の社会地位を認め」²⁰⁾させようとする小波の意図があった。彼は「お伽噺を直ちに教育材料とのみ思つてゐる世人の観念を打破」²¹⁾しようとしていたのである。つまり、明治期の児童文学においては、「童話(=お伽噺)」には教育的価値以上に文学的価値を強く求めていたということであり、言い換えれば、それを強く打ち出さなくてはならないほど、教材として取り扱われることが主流であったということである。このような明治期の児童文学を取り巻く状況や教育界との関係性については、鳥越信が『鑑賞日本現代文学 第35巻 児童文学』の中で指摘している²²⁾。そこでは教育全体とのかかわりについて言及されているが、幼稚園教育との関係性までは触れられていない。また、目黒強は『<児童文学>の成立と課外読み物の時代』の中で、幼稚園教育も含めて「教育」と捉えて児童文学との関係性について論じているが、幼児期という発達段階にある子どもを対象とする幼稚園教育の特殊性を考慮した考察までには至っていない²³⁾。

社会全体が西洋文化の移入によって近代化を目指していた明治期は、「童話(=お伽噺)」の文学的価値の向上を目指す児童文学の分野でも同様であり、その範とされたのがグリム童話やアンデルセン童話であった。そのグリム童話については、すでに「昔話」として人間の普遍的な精神構造と結びつけたり、教訓的な教材として扱われたりするという内容の研究が複数見られる。例えば、須田康之は『グリム童話(受容)の社会学—翻訳者の意識と読者の読み』²⁴⁾の中で、教材としての視点からその受容の特徴を分析するなど、グリム童話に関しては文学と教育の二つの視点・分野からの先行研究がなされている。一方のアンデルセン童話はその情緒性の豊かさから、日本に受容された初期の明治期において、すでに文学的価値の高い童話として注目され、児童文学の視点からの研究が数多くなされている。しかし、教育と結びつけて論じているものはほとんどなく、明治期の教育の中で分析した府川源一郎の研究がもっとも詳細なものであろう²⁵⁾。しかし、府川の研究はグリム童話が中心であり、アンデルセン童話はグリムの双璧をなす存在として捉えることにとどまっている。また教育に関して、その対象は小学校に限定されており、幼稚園教育とのかかわりまで言及され

ていないのである。

児童文学界では、「童話」に文学的価値を求め、教育界で教育的価値を重視した教材として取り扱われることへの不満があった。しかし、教育とは異なる児童文学としてのこのような動きが「子ども読み物」の誕生に大きく影響し、それが子どもの教育的・文学的環境を動かしていくことになるのである。「子ども読み物」については、前述した府川の研究の中で、教科書とのかかわりを含めて解き明かしているが、そこに幼稚園教育の視点は含まれていない。

子どものための文学としての児童文学が、文学的価値と教育的価値の間で揺れ動いていたことは、教育界と同様であるものの、その議論の質的内容は異なるものであり、それが結果として教育と文学の両者にとって、良くも悪くも、相乗効果を生み出すことになる。そして、その教育の中には幼稚園教育も含まれており、当時の児童文学との深いかかわりを視野に入れた上で、明治期の幼稚園教育における童話の位置づけを考察していきたいと考える。

3. 構成と方法

本研究は、5つの章で構成する。

第1章「明治期の幼稚園教育の状況」では、日本において幼稚園教育が誕生した背景とプロセス、及び当時の保育内容の変遷について明らかにする。近代的教育制度の確立に向けて動き始めた日本の教育界において、幼稚園教育がどのように位置づけられていたのか、幼稚園教育に向けられた意識や求められた教育内容について、また、当時の日本の幼稚園教育のモデル的存在であった東京女子師範学校附属幼稚園の保育内容や、地方の保育について、文献資料をもとに考察し、その実態を明らかにする。

第2章「小学校教育との関係から見た幼稚園教育」では、近代的教育制度が確立した明治期において、その根幹をなす小学校教育と幼稚園教育が、制度の面や教員養成の面などにおいて、密接な関係性があったことを明らかにする。国の重要政策として強力に推し進められた小学校教育が、どのような目的で、どのようなプロセスで成立していったのか、近代的国家の構成員として子どもを教育するにあたって、その中心的役割を担っていた小学校教育と、幼稚園教育がいかに密接な関係にあったのかについて、法令・制度的な視点、教員養成の視点、及び人物によるつながりから考察する。また、そのような関係性の中で、幼稚園教育に対する評価について、幼稚園教育自体への評価とともに、小学校教育から見た時の評価

という 2 つの視点から考察することで、教育界全体及び小学校教育との関係性における幼稚園教育の位置づけを明らかにしたい。

第 3 章「明治期の幼稚園教育における童話」では、第 1 章・第 2 章で示した幼小の強い関係性という事実を踏まえ、小学校教育のヘルバルト派教育学によって導入された教材としての童話について、その教育的価値の揺れ動きの実態を明らかにする。同教育学が主張する童話の教育的役割がどのようなものであったのか、そのような小学校教育の影響を受けた幼稚園の保育において、童話がどのように位置づけられ、教材としてどのような教育的役割を担っていたのかについて、文献資料を分析し考察する。また、童話の教育的価値とされる「美感の形成」と「修身的教訓性」の間での対立や共存の様相の、幼稚園教育と小学校教育における動きの連動性・相違性について、当時の文献資料から実証する。そして、実際に幼稚園教育に導入された童話について、イソップ・グリム・アンデルセンの西洋童話を例として取り上げ、当時出版された書籍や保育日誌について調査・分析を行い、考察していく。

第 4 章「明治期の児童文学における童話」においては、日本における児童文学誕生の背景とプロセス、及び当時の童話に対する児童文学の立場からの認識について、教育界の認識や動向と合わせながら、当時の文献資料の分析をとおして明らかにしていく。国策として近代的なシステムを強力に確立・推進しようとする教育界の一方で、同じく西洋文化の導入によって近代化を図ろうとした児童文学がどのような状況にあったのか、その実態について、教育界とのかかわりを含めて実証したい。また、日本の近代的児童文学の開拓者である巖谷小波の活動をとおして、当時の童話に関する認識や価値の方向性を明らかにし、それについて、小波が推奨するアンデルセン童話を例に取り上げ、日本における受容の実態について、文献資料や出版数等の調査・分析をとおして検証する。

そして、第 5 章「幼稚園教育と児童文学の接点」では、明治期の幼稚園教育における童話が、小学校教育や児童文学の動向と深くかかわっていることを踏まえた上で、児童文学界でその文学的価値を高く評価されたアンデルセン童話の幼稚園教育における実際の内容について、文献資料の分析をとおして明らかにしていく。また、小学校教育以上に、「聞く童話」を必要とする幼稚園教育において、児童文学界に誕生した「口演童話」とのかかわりについて、文献資料を分析し考察を行う。

なお、明治期は、「童話」や「児童文学」「昔話」「お伽噺」などの用語に対する定義が確定されていない。その中で、「童話」には、子どもを主な対象とするということを基軸とし

て、多様で多彩な内容が含まれ、お伽噺や少年文学、昔話などの用語と比べると、多様性・汎用性があると考えられるので、本研究においては、「子どもを対象としたお話全般」を「童話」として用いることとする。

また、本論で取り上げるイソップ・グリム・アンデルセンの各童話の邦訳題名については、原則として次のように記す。

①イソップ童話

邦訳題名は、中務哲郎訳『イソップ寓話集』（岩波文庫、1999年）を使用する。また、作品番号については、同書に付された番号を使用する。題名の後ろの（ ）内の番号は、それらをまとめた巻末資料①「イソップ童話 作品リスト」と対応したものである。

②グリム童話

邦訳題名は、金田鬼一訳『完訳グリム童話集』（全5巻、岩波文庫、改版1979年）を使用する。また、作品番号については、同書に付されたKHM番号を使用する。題名の後ろの（ ）内の番号は、それらをまとめた巻末資料②「グリム童話 作品リスト」と対応したものである。

③アンデルセン童話

邦訳題名は、大畑末吉訳『完訳アンデルセン童話集』（全7巻、岩波文庫、改版1984年）を使用する。また作品番号については、同書の掲載順に作品番号を付して使用する。題名の後ろの（ ）内の番号は、それらをまとめた巻末資料③「アンデルセン童話 作品リスト」と対応したものである。

[注]

- 1) 倉橋惣三・新庄よしこ『日本幼稚園史』、フレーベル館、1956年
- 2) 日本保育学会編『日本幼児保育史』（全6巻）、フレーベル館、第1巻（江戸時代～明治前期、1968年）、第2巻（明治中期～明治後期、1968年）、第3巻（大正期、1969年）、第4巻（昭和前期、1971年）、第5巻（戦中期、1974年）、第6巻（終戦直後期、1975年）

- 3) 汐見稔幸・松本園子・高田文子・矢治夕起・森川敬子『日本の保育の歴史ー子ども観と保育の歴史150年』、萌文書林、2017年
- 4) 前村晃執筆者代表・高橋清賀子・野里房代・清水陽子『日本人幼稚園保姆第一号 豊田英雄と草創期の幼稚園教育』、建帛社、2010年
- 5) 萩吉康『三重県幼児教育史ー明治から昭和前期までの幼稚園、託児所の創設と発展』、皇學館大学出版部、1988年
- 6) 野口伐名『青森県における幼稚園教育の発達史的研究』、北方新社、2010年
- 7) 森岡伸枝「幼小連携の課題ー明治・大正期の京阪神聯合保育会から」、『聖母女学院短期大学研究紀要』第38号、2009年、pp.119-129
- 8) 浜野兼一「幼稚園の制度に関する史的考察ー明治期における小学校教育との接続をめぐる検討」、『上田女子短期大学紀要』第33号、2010年、pp.13-20
- 9) 浜野兼一 前掲書、p.19
- 10) 湯川嘉津美『日本幼稚園成立史の研究』、風間書房、2001年
- 11) 湯川嘉津美 前掲書、p.378
- 12) 是澤優子「幼稚園教育における〈お話〉の位置づけに関する研究（その1）：明治期の「談話」にみる日本昔話を中心に」、『東京家政大学研究紀要 1 人文社会科学』第39号、1999年、pp.79-88
- 13) 小山みずえ『近代日本幼稚園教育実践史の研究』、学術出版会、2012年
- 14) 柿岡玲子『明治後期幼稚園保育の展開過程ー東基吉の保育論を中心にー』、風間書房、2005年
- 15) 柿岡玲子 前掲書、p.149
- 16) 柿岡玲子 前掲書、p.155
- 17) 柿岡玲子 前掲書、p.154
- 18) 山本康治「国語科成立の背景ー澤柳政太郎とヘルバルト派教育学との関係を踏まえてー」（『東海大学短期大学紀要』第45号、2012年）、「明治期国語科における文学教材の取扱いについてー修身科との違和と融和ー」（『湘南文学』第49号、2014年）、「教育から見た「文芸教育」論争ー片上伸「文芸教育論」を巡ってー」（『文学・語学』第209号、2014年）、「明治末から大正期における小学校国語教育へのヘルバルト派教育学の影響について」（『東海大学短期大学紀要』第47号、2014年）
- 19) 日本児童文学学会編『児童文学事典』、東京書籍、1988年、p.512

- 20) 続橋達雄『日本児童文学の〈近代〉』、大日本図書、1990年、p. 7
- 21) 続橋達雄 前掲書、p. 6
- 22) 鳥越信『児童文学』(鑑賞日本現代文学 第35巻)、角川書店、1982年
- 23) 目黒強『〈児童文学〉の成立と課外読み物の時代』(シリーズ扉をひらく 3)、和泉書院、2019年
- 24) 須田康之『グリム童話〈受容〉の社会学—翻訳者の意識と読者の読み』、東洋館出版社、2003年
- 25) 府川源一郎『明治初等国語教科書と子ども読み物に関する研究—リテラシー形成メディアの教育文化史』、ひつじ書房、2014年

第1章 明治期の幼稚園教育の状況

幼児期の子どもの教育を、幼稚園という公的な教育機関で行うという動きが起こったのは、明治期に入ってからのことである。それ以前まで幼児の公教育という考え方が定着していなかった日本で、幼稚園教育が誕生し、教育機関の一つとして位置づけられるためには、多くの人々による試行錯誤があった。そして、それが、現在の日本の幼稚園教育の基盤を築いたのである。

明治期の幼稚園教育に関する先行研究として、その基礎となる通史としては、倉橋惣三・新庄よしこ著『日本幼稚園史』¹⁾、日本保育学会編『日本幼児保育史』²⁾、汐見稔幸らによる『日本の保育の歴史』³⁾、また、明治期の幼稚園教育の成立のプロセスについては、湯川嘉津美が『日本幼稚園成立史の研究』⁴⁾においてその詳細を明らかにしている。そのほかにも、一つの保育内容に焦点をあて、その取り扱いの変遷から、当時の保育の実態を考察したものや⁵⁾、明治期の幼稚園教育に深くかかわった人物の視点からの研究⁶⁾、各地域の保育の実態を明らかにした研究⁷⁾等、さまざまなアプローチによって、明治期の幼稚園教育の状況は明らかになってきている。

本論において、明治期の幼稚園教育における「童話」について明らかにするためには、まず、その舞台となる誕生期の幼稚園教育の状況を確認しておく必要がある。よって、本章では先行研究を整理しつつ、その全体像を把握する。そして、明治期の保育内容の変遷を詳細に分析するとともに、具体的な幼稚園を取り上げて、その設立と展開を明らかにすることをとおして、明治期の幼稚園教育の実際の状況を示したい。

第1節 幼稚園教育の誕生と普及

(1) 幼稚園設立に向けた動き

明治以前の日本においては、幼児期の教育は主に家庭が担うものであり、家庭以外の公的な教育の必要性は認識されていなかった。そのため、江戸時代には、大原左金吾や佐藤信淵らによる施設構想はあったものの実現には至らなかったのである⁸⁾。

その後、明治期に西洋から新しい近代の思想や文化が取り入れられ、そこから新しい価値観が生み出されると、そのような社会を担うことのできる国民の養成が考えられるようになった。その根幹となるのが教育制度、即ち近代的教育制度の確立である。明治以前の幕末維新期においては、学問所や藩校をとおした武士への教育、寺子屋や郷校をとおした庶民教

育、また私塾など、それぞれの身分に応じた教育が行われていたが、この近代的教育制度によって「学校」という統一した機関をとおした教育システムが確立する。その教育改革の先駆けとなったのが、1872（明治5）年の「学制」公布である。これによって、日本全国に、小学校をはじめとする教育機関が設置され、統一的・系統的な教育システムが整備されていったのである。

「学制」には、次のように記されている。

学事奨励ニ関スル被仰出書（学制序文）

太政官布告第二百十四號（明治五壬申年八月二日）

人々自ラ其身ヲ立テ其産ヲ治メ其業ヲ昌ニシテ以テ其生ヲ遂ル所以ノモノハ他ナシ身ヲ脩メ智ヲ開キ才芸ヲ長スルニヨルナリ而テ其身ヲ脩メ智ヲ開キ才芸ヲ長スルハ学ニアラサレハ能ハス是レ学校ノ設アル所以ニシテ日用常行言語書算ヲ初メ士官農商百工技芸及ヒ法律政治天文医療等ニ至ル迄凡人ノ営ムトコロノ事学アラサルハナシ人能ク其才ノアル所ニ応シ勉励シテ之ニ従事シ而シテ後初テ生ヲ治メ産ヲ興シ業ヲ昌ニスルヲ得ヘシサレハ学問ハ身ヲ立ルノ財本共云ヘキ者ニシテ人タルモノ誰カ学ハスシテ可ナランヤ夫ノ道路ニ迷ヒ飢餓ニ陥リ家ヲ破リ身ヲ喪ノ徒ノ如キハ畢竟不学ヨリシテカハル過チヲ生スルナリ（略）依テ今般文部省ニ於テ学制ヲ定メ追々教則ヲモ改正シ布告ニ及フヘキニツキ自今以後一般ノ人民 華士族卒農工商及婦女子必ス邑ニ不学ノ戸ナク家ニ不学ノ人ナカラシメン事ヲ期ス人ノ父兄タル者宜シク此意ヲ体認シ其愛育ノ情ヲ厚クシ其子弟ヲシテ必ス学ニ従セシメサルヘカラサルモノナリ 高上ノ学ニ至テハ其人ノ材能ニ任カスト雖トモ幼童ノ子弟ハ男女ノ別ナク小学ニ従事セシメサルモノハ其父兄ノ越度タルヘキ事⁹⁾（下線引用者）

新しく設立された学校の教育は「身を立るの財本」であり、それこそが教育の目的であるとしている。ここで示されているように、近代国家建設に向けて、富国強兵・殖産興業・文明開化を進めるための新たな国民養成システムの目標は、「国民すべてが教育を受けること」であった。そして、それは系統的で、男女を問わないため、幼児期の教育についても、学制の第22章に「幼稚小学ハ男女ノ子弟六歳迄ノモノ小学ニ入ル前ノ端緒ヲ教ルナリ」¹⁰⁾と記されている。そして、幼児教育を行う機関として「幼稚小学」という名称が与えられ、男女問わず、小学校教育につながる教育を行うものと規定されたのである。ただ、この幼稚小学は、当時の国の最優先政策であった小学校のような具体的な設立や普及の動きまでは至ら

ず、その存在自体が微弱なものであった。しかし、公的な枠組みの中で幼児期の教育を行うという認識がほとんどなかった当時、名称だけとはいえ、近代的教育制度の中に明確に位置づけられたことの意義は大きい。小川澄江は、幼稚小学が規定された意義は、「他の小学と同様に「教育ノ初級」であって人民の一般が必ず学ばなければならない義務化された学校として規定されていること」であり、「このような義務教育としての幼児教育構想は、他の国においても例をみないほど極めて進歩的なものであり、明治政府の幼児教育に対する深い関心を読み取ることができる」¹¹⁾と指摘する。

幼稚園という教育機関を新たに設置し、それをとおした幼児期の教育を定着させるためには、国の強い主導力が必要であった。そのための準備として、1871（明治4）年に欧米へ岩倉使節団を派遣、また1873（明治6）年には初めて国家としてウィーン万国博覧会へ参加するなど、西洋の幼児教育の現状を把握し、その具体的な必要性を理解し、新しい国民養成システムにおける幼児期の教育の在り方を検討していったのである¹²⁾。

（2）日本で最初の幼稚園の誕生 ～東京女子師範学校附属幼稚園

このような国としての動きを受けて、1876（明治9）年、日本で最初の官立幼稚園として東京女子師範学校附属幼稚園（以下、附属幼稚園）が設立された。それ以前にも幼児教育の草の根的な動きは見られたが、数年ももたずに閉鎖されており¹³⁾、国の主導による本格的な教育政策としての幼稚園教育は、ここに始まったと言ってよい。その設立の背景について、『日本幼稚園史』には、次のように記されている。

女子師範学校に、如何にして幼稚園が付設せらるゝやうになつたのであらうか。斯る重大なことが企画せらるるに就いては、そこに大きな力がその根柢となつて、必ず存在して居なければならなかつた筈である。殊に当時の教育状況一般を調べて見ると、まづ小学校は、明治二年京都に於て始めて開かれてから、各地方に於ても、漸次その必要が認められ、学制頒布以後は、愈々法令的の根柢が確立せられて、小学校の数も激増するに至つた。然し世間一般としては、まだまだ何れの家庭でも、我が子を必ずこれに入学させるといふ時代では無かつたのである。女学校は僅に、竹橋女学校が一つあるのみであつた。かういふ時代に當つて、学齡前の幼児を教育する機関を設けるといふことは、実に進んだ新らしい企てであつたと云はなければならぬ。されば、女子師範学校が出来たから、従つて幼稚園もそこに付設せられたのであると云つたやうな、今日考へるやうな簡単なわけではな

い。斯くなるべき事情、勢の促された動機が、相当早いころから萌して居た結果なのである。¹⁴⁾ (下線引用者)

国の重要政策として小学校教育の普及は着実に推し進められたが、一方で、一般の人々の幼児教育に対する関心は低いままであった。そのような状況においても、附属幼稚園設立が実現したのは、それを後押しするような、いくつもの大きな力が働いていたからである。その力とは、名称だけであっても近代的教育制度の礎となる「学制」にその存在が組み入れられていたこと、草の根的とはいえ実際の動きが起こっていたこと、そして、行政レベルにおいて幼児教育の必要性が認識されていたことなどがあるが、その中でもっとも強い力となったのが、女子師範学校の存在であった¹⁵⁾。

新たな教育体制を着実に整備するために、学制制定に際しては、その着手順序を記した文書が作成された。そこには、次の9項目が挙げられている。

- 一 厚クカヲ小学校ニ可用事
- 二 速ニ師表学校ヲ興スヘキ事
- 三 一般ノ女子男子ト均シク教育ヲ被ラシムヘキ事
- 四 各大学区中漸次中学ヲ設クヘキ事
- 五 生徒階級ヲ踏ム極メテ厳ナラシムヘキ事
- 六 生徒成業ノ器アルモノハ務テ其大成ヲ期セシムヘキ事
- 七 商法学校一二所ヲ興ス事
- 八 凡諸学校ヲ設クルニ新築營繕ノ如キハ務テ完全ナルヲ期ス事
- 九 反訳ノ事業ヲ急ニスル事¹⁶⁾ (下線引用者)

「付属」の幼稚園を設置するにあたって、その母体となる「女子の」「師範学校」は、学制において、小学校に次ぐ優先順位で、その設置と普及が進められたのである。

前述の岩倉使節団にも随行し、海外の教育事情に深い理解をもっていた、当時の文部大輔(文部次官)の田中不二麿は、幼稚園教育の推進者であり、女子教育の推奨者でもあった。当時、女子教育の程度が低く、その必要性も十分認識されていなかった中で、田中は、女子には「幼穉ヲ撫養スルノ任」もあり、それらを担う女子教育の場として、1874(明治7)年1月に女子師範学校の設立を提言した¹⁷⁾。そしてそれが開校される1875(明治8)

年11月29日より前の、7月7日に、早くも幼稚園開設の儀の伺を太政大臣に立てている¹⁸⁾。つまり、幼稚園教育の必要性を、女子教育とのかかわりの中で捉え、積極的に推進したのである¹⁹⁾。

開設当初の附属幼稚園の教育に当たったのが、女子師範学校初代摂理(校長)の中村正直、附属幼稚園初代監事(現在の園長)の関信三、主席保姆の松野クララ、そして保姆の豊田英雄と近藤濱である。中村は、福澤諭吉・新島襄とともに明治の三大教育家と称され²⁰⁾、「福澤諭吉が青年の教育を主たる対象としたのに対して」、彼の教育観は「女子教育や家庭教育、幼児教育にも関心を示している」ことが特徴であり、田中は「中村の優れた女子教育観を高く評価」して女子師範学校の初代摂理を懇願したと言われる²¹⁾。中村は、幼稚園教育を推進するにあたって、フレーベルの保育思想を深く理解し、「フレーベル氏幼稚園論の概旨」などを翻訳・紹介するなど、その啓蒙と普及に尽力した。また、東京女子師範学校で英語教師を務めていた関は、附属幼稚園開設にあたって初代監事として引き抜かれた。英語が堪能であったため、フレーベルの保育に関する書籍や、その他さまざまな海外の幼稚園教育書を翻訳するとともに、自らの幼稚園教育論を展開し、『幼稚園記』や「幼稚園創立法」、『幼稚園法二十遊嬉』などを著し、前例のない日本の幼稚園教育の内容・方法について、その基礎を築いていった²²⁾。また、松野は、ドイツの保姆養成学校でフレーベル主義を直接学び、「フレーベルの考案した恩物の使い方や保育の方法を通してフレーベルの幼稚園教授法をわが国に導入し、わが国のフレーベル主義幼稚園の確立に尽力した人物」²³⁾である。そして、東京女子師範学校で読書教員を務めていた豊田英雄、女子師範学校寄宿舎で舎長をしていた近藤濱が保姆として採用され、実際の保育を担当した²⁴⁾。小川は、「田中不二麿や中村正直などの優れた幼稚園教育観と指導力の存在と共に、田中不二麿や中村正直から抜擢されて幼稚園教育の理論の確立に努めた関信三、フレーベル主義の幼稚園教育法を身につけた松野クララ、更には幼稚園教育理論を実践に移した豊田英雄」²⁵⁾や近藤濱によって、附属幼稚園が日本の幼稚園教育の基礎を築き、その後の幼稚園の模範になったと指摘する。

その附属幼稚園の保育内容については、1877(明治10)年7月に、附属幼稚園規則によって規定されている。これは、日本において未知なる分野であった幼稚園教育の大綱を示したもので、そこには次のように記されている。

第一條 幼稚園開設ノ主旨ハ学齡未滿ノ小兒ヲシテ天賦ノ知覺ヲ開達シ固有ノ心思ヲ啓
發シ身体ノ健全ヲ滋補シ交際ノ情誼ヲ曉知シ善良ノ言行ヲ慣熟セシムルニ在リ

第二條 小兒ハ男女ヲ論セズ年齢満三年以上満六年以下トス

但シ時宜ニ由リ満二年以上ノモノハ入園ヲ許シ又満六年以上ニ出ツルモノト雖モ猶在園セシムルコトアルベシ

(略)

保育科目

第一 物品科 (略)

第二 美麗科 (略)

第三 知識科 (略) ²⁶⁾

(下線引用者)

幼稚園教育の目的は、男女を問わず小学校に通う以前のすべての子どもを対象として、天から与えられた知恵を伸ばし、人が元来備えている心情を伸ばし、身体の健康を増進して、子ども同士のかかわりをとおして善行を身につけさせることと定められている。そして、そのための保育内容として3つの保育科目が設定される。この保育科目は、幼稚園教育の創設者であるフレーベルの考案した教具である「恩物」による表現の三形式を踏まえたものである²⁷⁾。フレーベル主義に理解のある関信三や松野クララによって行われた、このような恩物を中心とする保育が日本の幼稚園のモデルとなり、フレーベル主義が日本の幼稚園教育の基盤となっていくのである。

湯川嘉津美は次のように考察している。

明治初期における西洋幼児教育の受容は江戸時代に特徴的にみられた植物栽培モデルや先入主的教育観を背景にもちながら、さらに幼児の知の開発という新たな課題を担って行われたのであった。子育てを植物栽培にたとえて論じていた日本人には、同じく植物栽培をモデルに考案されたフレーベルの幼稚園は受け入れやすく、その受容に心理的抵抗は少なかった。²⁸⁾

江戸時代からの日本の子育てに対する考え方と共感性があったことが、フレーベルの保育思想が日本の幼稚園教育の基盤となり得る要因の一つになっていたのである。

一方、前述の田中不二麿は、当時の附属幼稚園の設立は、「一は幼稚園の模範を公示し、一は教育の発展を企図」²⁹⁾したものであると述べている。ただ、その附属幼稚園では、保育料を徴収した。その金額は、開園当初25銭であったが、1878(明治11)年に50銭

となり、これは「当時の公立小学校授業料の最高額に匹敵するもの」³⁰⁾で、その上、「幼稚園に入園してきた幼児の大半が、馬車やお付女中に付き添われて通園してくる富豪貴顕家の幼児であった」³¹⁾ため、幼稚園教育は、一部の上流階級の子女が受ける教育で贅沢なものという印象を抱かせた。こうした状況とイメージが、その後の幼稚園教育の普及にも影響を及ぼすことになる。

(3) 幼稚園教育の普及

当時の教育界全体を見ると、新しい教育制度の根幹である小学校教育ですら、なかなか普及が行き届かない状況であった。小学校への就学率は、学制が公布された翌年の1873（明治6）年が28.1%、その10年後の1883（明治16）年でも53.1%であり、就学率が男女ともに90%以上となるのは、1886（明治19）年の小学校令によって、厳格な義務教育の方針が確立されてからである³²⁾。

そのような中で、幼稚園が速やかに普及するはずはなかった。1879（明治12）年に鹿児島女子師範学校附属幼稚園、同年に大阪府立模範幼稚園が設立され、その後、1881（明治14）年に6園、1887（明治20）年に67園、1897（明治30）年に221園、1907（明治40）年に385園、そして明治期末の1912（明治45）年には533園と、徐々にその数は増えていったが³³⁾、当時の幼稚園への就園率は、明治30年代で1%未満、1911（明治44）年になってもまだ2%であった³⁴⁾。こうした普及の低迷の要因として、柏原栄子は、「江戸時代から明治時代へと大きく変革する社会や生活の中で小学校が江戸時代から様々な形態で教育としての連続性をもっていたのに対し、幼稚園は明治初期に全くはじめて文明開化によって導入された新しい教育」³⁵⁾であり、幼稚園や幼稚園教育に対する理解が浸透していなかったためと指摘する。上流階級の子どもを対象とした贅沢な教育というイメージを払拭し、すべての子ども（幼児）を対象とする教育を目指し、簡易な幼稚園（貧民幼稚園）の普及も促されたが、「小学校の整備が大目的であったこともあり、どの市町村でも「貧民幼稚園」としての簡易な幼稚園の設置への動きはみられなかった」³⁶⁾のである。

このような状況において、幼稚園教育の普及に大きな役割を果たしたのが、キリスト教幼稚園であった。『日本基督教幼稚園史』には、次のように記述されている。

日本の幼稚園の基礎をつくつたものは、基督教の幼稚園であつたといつても過言では

ない。明治初年に渡来した宣教師達は、決死の覚悟にて、日本全国にはいりこんで行った。そして、伝道を開始した場所に、幼稚園を開いたので、基督教幼稚園が全国的に、普及開設されたのである。³⁷⁾

このように自負されるほど、確かに、基督教幼稚園が果たした役割は大きかった³⁸⁾。日本で最初の基督教幼稚園は、1880(明治13)年に東京麹町に設立された桜井女学校附属幼稚園で、東京における最初の私立幼稚園でもある。母体である桜井女学校は、ミッション・ホーム(現在の横浜共立学園)の卒業生である桜井ちかによって創設された学校で、「日本女性がミッションの手を借りずに独力で始めた基督教主義の女学校として注目すべきもの」³⁹⁾と評される。その付属施設として設立された幼稚園は、「女子教育の面から幼稚園を開き幼児教育の実際を学ばせる」⁴⁰⁾ことを目的とした。

これを契機として基督教幼稚園は次々と設立されていく。そして、「1912(明治四五)年の基督教系の幼稚園は九八園で三〇九私立幼稚園の約三二%を占め」⁴¹⁾るまでになる。1906(明治39)年には基督教幼稚園協会が設立され、日本における基督教幼稚園教育の基盤が確固たるものになりつつあったが、一方で、それを抑圧するような国による統制が行われた。1898(明治31)年10月に開かれた第二回高等教育会議で、外国人の学校成立の可否など、外国人の宗教教育問題が審議された。それを受けた1899(明治32)年の私立学校令の改正の勅令には宗教禁止事項こそ含まれなかったが、文部省訓令第12号として、次のような訓令が出されたのである。

一般ノ教育ヲシテ宗教ノ外ニ特立セシムルハ学政上最必要トス依テ官立公立学校及学科課程ニ関シ法令ノ規定アル学校ニ於テハ課程外タリトモ宗教上ノ教育ヲ施シ又ハ宗教上ノ儀式ヲ行フコトヲ許ササルヘシ⁴²⁾ (下線引用者)

明治期の教育体系の中の幼稚園教育の位置づけについては後の章で述べるが、当時、幼稚園は学校であって学校でないという不安定な状況にあった。そのためか、こうした制限によって「幼稚園教育には死命を制するほどの影響は与えなかったが、それでも設立認可に当たって、宗教教育の有無をめぐっての当局側の指導が行われた例」⁴³⁾もあつたという。

明治14～15年頃の一般の幼稚園の多くは「師範学校附属とか尋常小学校附属の形をとったり、大阪にできた府立幼稚園(愛珠幼稚園:引用者註)のように、上流階級の子弟を

集める特殊な教育機関になっていった」のに対し、「キリスト教の幼稚園を布教の機関だと誤解して、妨害するものも出た」⁴⁴⁾が、「キリスト教の幼稚園だけは、周辺の地域社会に密着し、信徒の献身的な奉仕と教育愛につとめたことにより、ひろく園の門戸は解放され、日本の幼稚園史の基礎をつくっていった」⁴⁵⁾のである。明治15年以降になると、国の政策としても貧しい階層の子どもを入れるような簡易幼稚園を奨励する動きも起こるが、その設立当初からそのような子どもを受け入れて教育を行ったキリスト教幼稚園は、確かに日本の幼稚園教育において先駆的な存在であったと言えるであろう。

第2節 幼稚園教育における保育思想 ～フレーベル主義の導入と定着

日本で最初の幼稚園となる附属幼稚園では、監事である関信三がフレーベルの保育理論を翻訳し、ドイツでフレーベル主義を学んだ松野クララが主席保姆となって保育の実践を行っていた。「創設期の幼稚園関係者は外国幼稚園書よりフレーベルの思想や幼稚園の理念、内容・方法を学びながら幼稚園の基礎作りに尽力し、幼稚園教育を成立させていった」⁴⁶⁾と言われるのは、このようなフレーベルの理論と実践を基盤とする附属幼稚園の保育が、日本の幼稚園教育のモデルとなって広がっていったことと関係している。フレーベルの保育思想は、幼稚園教育黎明期である明治期の基盤であり、そしてその後の日本の幼稚園教育の根幹に深く影響を持ち続けているのである。

1904（明治37）年の『教育辞書』の中で、フレーベルは「幼稚園の創業者」⁴⁷⁾と紹介され、その教育観については、次のように説明されている。

氏（フレーベル：引用者註）の意見にては、教育は、人の各能力を均齊に発達せしむるにありと云へり。その言に曰く、人若し之を己の内心に養はずして、己の感情思想以外に求め、心と情とを捨つるに於ては、人は徒に外界の玩弄物たるに過ぎずして、その天性を完うし、その独立を為すこと能はず。教育は、主として、人の自由に任せ、自然の発達に準じ、各々適當の業務を取るに至らしむべしと。夫れ兒童を見るに、多く活動を好み、五感の感受性は鋭敏に、且つ能く事物を發明するを好むものなり。此性を称して、教育に応用せば、得る所大なり。⁴⁸⁾

幼稚園の創業者と評されたフレーベルは、人間の教育全体を見据えた上で、幼稚園教育を

捉えているのである。

附属幼稚園の主事（園長）であった中村五六は、1906（明治39）年に出版した『保育法』の中で「幼児教育論 フレーベルの学説」という一項目を立て、次のように記している。

人間の発達は終始連続して間断なく進み、其間に段階等の存することなきは勿論なれども、便宜の為に之が階段を設くることあり。而して其階段を挙ぐる事、人によりて異同あれども通常之を次の如くす。

第一 嬰兒期 乳児

第二 幼児期 幼児

第三 少年期 童男童女

第四 青年期 青年処女

第五 壮年期 男子婦人

第六 老年期 翁媪

而して以上の各段階における完全強壯なる発達は、前段階の一期又は数期間に於ける強壯完全なる発達を要する故に、其幼児に於て完全無欠に発達せざるものは亦完全なる童男童女とならざるべし。其他の階段たる青年処女、男子婦人、翁媪の場合に於けるも亦此の如し。⁴⁹⁾ (下線引用者)

ここでも人間の教育全体から見た幼児期の教育という視点が示されている。そして、幼児期の教育をとおして、その発達を「完全無欠」なものにしておくことが、次の児童期の子どもの「完全無欠」な発達につながると述べているのである。

また、1904（明治37）年に日本で最初の体系的保育論となる『幼稚園保育法』を著した東基吉は、1900（明治33）年の『フレーベル氏教育論』の中で、次のように解説している。

幼児の時代に在りては、人は只だ生存の為に生活して行き、内界を外界に発表することが主であつたのが茲に一転して児童期になると、主として学習の時代となる、即外界を内界に収納することが主となる、従来は只だ主として養育上の注意が主であつたのが茲に至ると、教授の作用が主となる⁵⁰⁾

幼児期は内界から外界へ発表しながら生存を目指す時期であり、児童期は逆に外界を内界に収納しながら学習する時期で、内と外との関係性が逆転するという。ここでも、児童期である小学校教育とつながった幼児教育に対するフレーベルの考えが記されている。

東は東京女子師範学校で教鞭を取る傍ら、附属幼稚園の批評係にもなり、また幼児教育の啓蒙雑誌ともいべき『婦人と子ども』の編集にも携わるなど、黎明期の日本の幼稚園教育の指導的役割を果たした人物である。その東が解説するフレーベルの教育の目的は、「清浄無垢なる霊性的生活を発現すること」⁵¹⁾であり、よって「教育に於ては第一着に是非とも受け身で子供の天性に従ふと云ふことにならねばならぬ、即命令的範疇的干渉的であつてはならぬ」⁵²⁾という。そして、「フレーベル氏の此考はたゞ子供をして何でも其思ふまゝに動作せしめて少しも法則に服従する所の訓練を施さぬと云ふ訳ではない、つまり子供の内心には発達すべき人道の萌芽が存在してるので之を導き之を保護して行つて一方に於ては其不健全的影響を与ふる誘惑より之を防いで以て其本質を発達せしむべきものである」⁵³⁾と説明する。

人間の教育全体を見据え、小学校教育との関連性も含めて考えられたフレーベルの保育思想であるが、日本の小学校教育の中で論じられることはほとんどなく⁵⁴⁾、幼稚園教育がその唯一の受け皿であったといってよい。ただし、実際の保育において、フレーベルの保育思想を正しく理解し、それに基づいた実践がなされていたかどうかについては懐疑的である。東は『フレーベル氏教育論』の中で「本書の批評」を記しているが、その冒頭で次のように述べている。

さて、本書の批評にかゝる前に、一言、本書を解説した目的について述べて置かうと思ふ。それは、近来、児童研究と云ふことが甚だ盛になつてきたことゝ普通教育上、遊嬉が必要な一要素を占めてきたことゝについて、世人の幼稚園に関する注意が頗る深くなつてきたにもかゝらず、我国では、幼稚園に関する書籍が極めて少なく、ために幼稚園の精神を充分伝えることができない、フレーベルの名は聞えて居ても、氏が果してどう云ふ根本原理から幼児保育の方法に及んで居るかが甚明でない。又実際幼児保育に従事して居ても、フレーベルの眞の思想を研究することの方便を欠くことが多い。それこれのことを考へて見ると、目下氏の著書をこゝに紹介することは、まことに当時の急務であると考へたからである。⁵⁵⁾

(下線引用者)

1876（明治9）年の附属幼稚園創立から、この『フレーベル氏教育論』が出されるまで20年以上の年月が経っているが、フレーベルの保育思想に対する理解、そしてそれに基づく保育の実践は、決して十分とは言えない状況だったのである。それでも、当時の幼稚園教育の基本はフレーベルであった。だからこそ、このような東の著書の他にも、市橋虎之助の『幼稚園通覧』（明治25年）や『幼稚園の欠点』（明治35年）、中村五六の『幼稚園摘葉』（明治26年）や『保育法』（明治39年）、そして中村五六と和田實による『幼児教育法』（明治41年）など、フレーベルの保育思想に関する書籍が多数出版され、その啓蒙を図り、フレーベルの保育思想への真の理解とその保育実践に向けた取り組みが続けられたのである。

一方の小学校教育では、西洋から入ってくる教育思想の影響を受け、明治期の間も次々と推移していくが⁵⁶⁾、幼稚園教育にはそのような動きが見られず、フレーベルの保育思想を基盤とする姿勢が貫かれている。そのような状況について、市橋虎之助は『幼稚園の欠点』の中で、次のように述べている。

初等教育中等教育上の争論駁撃は、宛がら戦場の如く、囂々擾々、大刀打つ音、大砲の響、喇叭の声、馬は嘶き、人は叫ぶ有様なるにかゝはらず、独り幼稚園のみ、当初に於きてこそ、宗教上の争論のため、幾多の打撃を蒙りたれ、教育上の批判に至りては、近年に至るまで、この悲惨の境遇を免れて、半世紀以上も、祖師創建の形を変せずして持続したり⁵⁷⁾

市橋は、一貫して変わらない幼稚園教育の価値を認めつつも、変わらなかったことの弊害も生まれていると指摘する。その例として「渡邊つる子女史、嘗て音楽と道德との関係を調査し、これを児童研究第一卷第十号に掲載せり、この有益なる記事に於きて、吾人の参考となるべきものは、歌意に於きても、歌曲に於きても、幼児の運動機関を刺激する程の活気あるものこそ、幼稚に最も好むものなれといふにあり」⁵⁸⁾と述べ、保育方法をもっと工夫することを訴えている。そして、幼稚園も教育機関の一部であり、小学校の予備学校ではないが、その継続的過程であることを主張しているのである。

しかし、小学校教育への連続性を意識しつつも、その小学校とは一線を画したような、フレーベルを根本とする一貫した幼稚園教育の姿勢は揺らぐことはなかった。ただ、そこには、フレーベルの真の思想や方法に対する理解の不十分さがあり、結果としてフレーベルが主

張する保育を展開できず、形骸化された恩物の取り扱いや遊戯の継承に止まっていたという現状と、そうした保育に対する批判の間で、模索が続けられたのである。

第3節 幼稚園教育における保育内容の変遷

国の最重要政策として強力に推し進められた小学校教育に比べ、幼稚園教育の普及は遅く、制度上も1899（明治32）年の「幼稚園保育及設備規程」まで具体的な法規は整備されなかった。その間、日本の幼稚園の基準となり模範となったのが、附属幼稚園⁵⁹⁾の規則である。この規則は1899（明治32）年までに7回にわたって改正されている。

附属幼稚園規則は1876（明治9）年に「仮定」という形で示された後、翌1877（明治10）年に正式に定められる。そこに記された開設の主旨と保育内容は、次のとおりである。

東京女子師範学校附属幼稚園規則

第一條 幼稚園開設ノ主旨ハ学齡未滿ノ小兒ヲシテ天賦ノ知覺ヲ開達シ固有ノ心思ヲ啓發シ身体ノ健全ヲ滋補シ交際ノ情誼ヲ曉知シ善良ノ言行ヲ慣熟セシムルニ在リ
(略)

保育科目

(略)

第一 物品科

日用ノ器物即チ椅子机或ハ花蝶牛馬等ノ名目ヲ示メス

第二 美麗科

美麗トシ好愛スル物即チ彩色等ヲ示メス

第三 知識科

観玩ニ由テ知識ヲ開ク即チ立方体ハ幾個ノ端線平面幾個ノ角ヨリ成リ其形ハ如何ナル等ヲ示メス

右ノ三科包有スル所ノ子目左ノ如シ

五彩球ノ遊ヒ、三形物ノ理解、貝ノ遊ヒ、鎖ノ連接、形体ノ積ミ方、形体ノ置キ方、木箸ノ置キ方、環ノ置キ方、剪紙、剪紙貼付、針画、縫画、石盤図画、織紙、畳紙、木箸細工、粘土細工、木片ノ組ミ方、紙片ノ組ミ方、計数、博物理解、唱歌、説話、体操、遊戯⁶⁰⁾

開設の主旨と保育科目については第1節でも触れたが、その保育科目の下に、提示された25の子目もプレーベルの恩物を中心としたものである。

この規則は、1878（明治11）年の改正を経て、1881（明治14）年の改正で大幅に変更され、園の目的と保育内容は以下のようになる。

第七章 幼稚園規則

第一條 当校附属幼稚園ハ本科生ヲシテ幼稚園保育法ヲ実地ニ練習セシメ兼テ幼稚園ノ模範ヲ示スカ為メニ設置スル所ナリ

（略）

第八條 保育諸課各週ノ度数左ノ如シ（保育課目名のみ抜粋：引用者註）

会集、修身ノ話、庶物ノ話、雛遊ビ、木ノ積立テ、板排ベ、箸排ベ、鑿排ベ、豆細工、土細工、鎖繫ギ、紙織リ、紙褶ミ、紙刺シ、縫取り、紙剪リ、結ビ物、画、数へ方、読ミ方、書キ方、唱歌、遊嬉、体操⁶¹⁾（下線引用者）

「幼稚園において子どもをどのように教育するか」という、幼稚園教育の目的はすべて削除され、書き換えられている。また、物品科・美麗科・知識科の「保育科目」が削除され、新たに「子目」の内容を「保育課目」として示している。湯川は「この保育科目の廃止によって、保育内容はねらいを欠いた課目の羅列にすぎなくなり、各組の保育は新たに作成された保育課程表にしたがって行われることとなった」⁶²⁾と指摘する。その保育課目の内容自体も大きく変えられ、特に、「説話」が「修身ノ話」に改められた上で24種の保育課目中の上位2番目に位置づけられていること、そして「数へ方、読ミ方、書キ方」が加えられていることが注目される。

さらに、1884（明治17）年の全面改正においては、次のように示される。

東京女子師範学校附属幼稚園規則

第一章 通則

第一條 当校附属幼稚園ハ女子師範生徒ヲシテ幼稚園ノ保育ヲ実地ニ練習セシメ且彝倫道德ヲ本トシテ幼児ヲ保育シ幼稚園ノ模範ヲ示ス所トス

（略）

第二章 保育規則

第一條 保育ノ課ハ会集、修身ノ話、庶物ノ話、木ノ積立テ、板排へ、箸排へ、鑊排へ、豆細工、珠繫キ、紙織リ、紙褶ミ、紙刺シ、縫取り、紙剪リ、画キ方、数へ方、読ミ方、書キ方、唱歌、遊嬉トス

(略)

第七條 保育ノ要旨左ノ如シ

幼稚園ハ学齡未滿ノ幼兒ヲ保育シテ家庭ノ教育ヲ裨ケ学校ノ教育ノ基ヲ成スモノナレハ務テ徳性ヲ涵養シ身体ヲ發育シ智能ヲ開導センコトヲ要ス⁶³⁾ (下線引用者)

最初の規則のような詳しい教育目的ではないが、幼児を保育することで家庭教育を助けることを目的とし、そのための道德教育、徳性の涵養の重要性がより強く示されている。

次の1890(明治23)年の改正では、保育課目の最初に置かれていた「会集」が削除されて「修身」が筆頭に挙げられる⁶⁴⁾。1891(明治24)年の改正でもそれは継承されるが、一方で、1881(明治14)年から継続されていた「数へ方、読ミ方、書キ方」が削除される⁶⁵⁾。そして、最後の規則となる1893(明治26)年の全面改正では、保育科目は「説話 修身 庶物 事実等、行儀 言語 動作 整頓 清潔等、手技 重積方 排置方 連結方 画方 豆細工 粘土細工 紙細工 麦藁細工等、唱歌、遊嬉」となり、「説話、行儀、手技、唱歌、遊嬉」の5科目に分類されるとともに、修身重視の保育が継続される。

こうした規則改正を続ける間に、幼稚園教育に対する認知も高まり、1896(明治29)年には保育に関する全国的組織としてフレーベル会⁶⁶⁾が発足する。このフレーベル会から、1899(明治32)年2月に「幼稚園制度ニ関スル建議書」⁶⁷⁾が文部大臣に提出され、同年6月28日、日本で最初の幼稚園教育の法令となる「幼稚園保育及設備規程」が公布される。

そこに示された幼稚園教育の目的と保育内容は、次のとおりである。

第一條 幼稚園ハ滿三歳ヨリ小学校ニ就学スルマテノ幼兒ヲ保育スル所トス

(略)

第五條 保育ノ要旨ハ左ノ如シ

- 一 幼兒ヲ保育スルニハ其心身ヲシテ健全ナル發育ヲ遂ケ善良ナル習慣ヲ得シメ以テ家庭教育ヲ補ハンコトヲ要ス

- 二 保育ノ方法ハ幼児ノ心身發育ノ度ニ適応セシムヘク其會得シ難キ事物ヲ授ケ或ハ過度ノ業ヲ為サシメ又ハ之ヲ強要シテ就業セシムヘカラス
- 三 常ニ幼児ノ心性及行儀ニ注意シテ之ヲ正シクセシメシコトヲ要ス
- 四 幼児ハ極メテ模倣ヲ好ムモノナレハ常ニ善良ナル事例ヲ示サンコトニ注意スヘシ

第六條 幼児保育ノ項目ハ遊嬉、唱歌、談話及手技トシ左ノ諸項ニ依ルヘシ

一 遊嬉

遊嬉ハ随意遊嬉、共同遊嬉ノ二トシ随意遊嬉ハ幼児ヲシテ各自ニ運動セシメ共同遊嬉ハ歌曲ニ合ヘル諸種ノ運動等ヲナサシメ心情ヲ快活ニシ身体ヲ健全ナラシム

二 唱歌

唱歌ハ平易ナル歌曲ヲ歌ハシメ聴器、発声器及呼吸器ヲ練習シテ其發育ヲ助け心情ヲ快活純美ナラシメ徳性ノ資トス

三 談話

談話ハ有益ニシテ興味アル事實及寓言、通常ノ天然物及人工物等ニ就キテ之ヲナシ徳性ヲ涵養シ觀察注意ノ力ヲ養ヒ兼テ発音ヲ正シクシ言語ヲ練習セシム

四 手技

手技ハ幼稚園恩物ヲ用ヒ手及眼ヲ練習シ心意發育ノ資トス ⁶⁸⁾ (下線引用者)

この規程において、幼稚園教育の目的に「家庭教育を補うこと」と記されている。これはそれ以前の附属幼稚園規則にも示されていたが、改めて、法令として定められたことになる。また、「遊嬉、唱歌、談話、手技」の4項目は、1893（明治26）年の最後の附属幼稚園規則で改正された「説話、行儀、手技、唱歌、遊嬉」を踏まえた内容である。この規程によって、これまでの幼稚園教育の中でそれぞれ独立した科目として認められ、中心的に行われてきたフレーベルの恩物が、手技として一つにまとめられ、且つ、他の項目と同等に位置づけられたのである ⁶⁹⁾。

第4節 幼稚園教育の実際

ここまで、明治期の幼稚園教育の状況について、附属幼稚園の動向を中心に見てきた。た

だ、この附属幼稚園は、当時の幼稚園教育の拠点園・モデル園であったが、すべての幼稚園が同じ保育を行っていたわけではない。小学校のように、国としての統一的な強い後押しが得られなかった幼稚園は、それぞれの園が、その地域や置かれた立場から、自らの役割を見出し、展開させていったのである。

当時の幼稚園の具体的な姿を把握するため、本節では、附属幼稚園のあった東京以外の地域から、北海道と静岡の幼稚園を取り上げ、その実際を示していきたい。

(1) 開拓地に設立された幼稚園 ～北海道・函館幼稚園

当時、北海道は沖縄と並んで、国の教育政策において特別な配慮がなされた地域であった。1892（明治25）年には「北海道及沖縄に於ける師範学校の特例」が文部大臣によって公布されたが、その理由は「当北海道に於ては、風俗習慣未だ成らず、人心も亦結合せずして、国家的観念に乏しきを以て、最も国教育の普及ならんことを要す、教育普及の源泉となるべきものは師範学校なれば、師範学校を以て全道教育の中心となし、規模を拡張して、善良なる教員を輩出せしめざるべからず」⁷⁰⁾と考えられていたからである。また、教育内容については、北海道視学官が「北海道は新開の天地なれば、各々平等の権利義務を有し、固有の習慣なく、因襲の風俗なし。所謂理想的に改造するを得べきなり。故に真正に教育の成功を挙げんと欲せば、我が北海道の如く愉快なる天地はあらざるべし」⁷¹⁾と述べており、新天地だからこそ、国の政策の意向を反映させやすい地域であったと考えられる。

その北海道の中で、もっとも早く設立されたのが函館幼稚園（【資料1】）である。その概略は次のとおりである。

1883（明治16）年11月 函館師範学校附属小学校仮幼稚園として設立

1887（明治20）年 4月 附属小学校の廃校とともに廃園

同年 6月 私立函館幼稚園 開園

場所：旧北海道師範学校函館分校附属小学校跡

園長：素木岫雲（元函館師範学校長）

保母：武藤八千

1888（明治21）年 6月 同名の幼稚園を開園

場所：庁立函館商業学校内

園長：武藤八千

- 1889（明治22）年 2月 函館商業学校火災の類焼により全焼
旧函館学校内に仮園舎、ついで私立函館英語学校内で
再開
- 同年 5月 再度函館学校に移転し継続
- 同年 7月 旧函館県師範学校に移転し、開園式

廃園の詳しい時期は不明だが、1903（明治36）年までは存続していたと見られている。ここで注目されるのが、実際の保育現場を担い、後に園長となった武藤八千という人物である。彼女の略歴でわかっているのは、次のようなことである。

- 1880（明治13）年 7月 東京女子師範学校保姆練習科 卒業
- 1881（明治14）年 5月 すでに東京女子師範学校附属幼稚園の保姆として勤務
- 1883（明治16）年 3月 函館師範学校に赴任
- 1887（明治20）年 6月 私立函館幼稚園 保姆
- 1888（明治21）年 5月 函館区内の女教師に唱歌を教える
- 同年 6月 私立函館幼稚園 園長

前村晃らの研究によれば⁷²⁾、武藤は桜井女学院の桜井ちかとなつなかりがあり、桜井が夫の函館赴任（伝道）に伴って函館に来て函館師範学校に勤務し、武藤を呼び寄せたという。松浦英子は、武藤と桜井の関係について、次のように述べている。

明治15（1882）年に着任していた女子師範教授桜井ちかと明治16（1883）年に着任した助教授武藤八千が協力して仮設幼稚園を開園させたのは明治16（1883）年11月1日である。両者とも東京からの転入者である。一般的には幼稚園という概念のない時代であったにもかかわらず、函館師範学校の敷地内に50名もの幼児を集めた先駆的な幼稚園が運営されていた。これが北海道における最初の幼稚園である。桜井ちかと武藤八千は西川とは師弟の関係である。女子教育の先駆者、桜井ちかは英語を、東京女子師範保姆練習科一期生の武藤八千は音楽を担当した。⁷³⁾

「西川」とは札幌の公立幼稚園保姆の「西川かめ」のことである。武藤は、当時の日本の

幼稚園教育の模範とされた附属幼稚園の保育だけでなく、桜井ちかとのつながりからキリスト教保育に対する理解もあったと考えられる。

1888（明治21）年の「函館新聞」では「幼稚園の必要性を述ぶ」が連載され、その最終回（6月24日）には「函館幼稚園規則」されている。また、1893（明治26）年に出版された『開拓指鍼 北海道通覧』には、武藤の保育に関する記録が残されている⁷⁴⁾。この2つの資料には5年の差があるが、その記述内容をまとめると、次のとおりである。

①函館幼稚園規則（函館新聞：明治21年）

[子どもの数]

男女を論せず年齢三歳以上六歳以下

[保育内容]

保育三科 一、修身科／二、体育科／三、智育科

仔 目 修身話、庶物話、五彩毬の遊び、木の積立、板排べ、箸排べ、豆細工、土細工、鎖繋ぎ、紙織り、紙摺み、紙刺、紙片の組方、縫取り、紙剪、画、数へ方、読方、書方、唱歌、遊嬉、体操

②北海道通覧（明治26年）⁷⁵⁾

[子ども数]

108人（男68人／女40人）

3年以下 男2人／女1人

3年 男8人／女2人

4年 男17人／女9人

5年 男36人／女23人

6年以上 男5人／女5人

[保育科目]

六の鞠、三の体、木積立、排板、箸排、画方、紙刺、縫取、紙剪、紙折、紙組、紙摺、豆細工、土細工、読み書き、数方、唱歌、遊嬉、修身の話、庶物の話等

（下線引用者）

これを見ると、この5年の間の保育内容がほとんど変わらず、特に「読み・書き・数え方」

が継続されていること注目される。

明治20年代に入ると附属幼稚園において保育の研究が進み、それに基づいて保育内容が改正された。そのプロセスの中で、恩物も整理され、一度は取り入れられた「読み・書き・数え方」も外される。全国の幼稚園の模範とされた附属幼稚園のこのような改正内容は、しかし、他の幼稚園にすべてに浸透したわけではなかった。湯川は、1893（明治26）年の全国50幼稚園保育課目取調表の調査を踏まえて、「読方、書方は大阪府下の7園では削除されているが、依然として半数以上が採用しており、その保育は概ね恩物教授に修身話、庶物話、唱歌、遊戯、読方、書方、計方等を加えた内容によって行われていたようである」⁷⁶⁾と指摘している。

武藤は、附属幼稚園の影響を受けながらも、それまでの経験から、師範学校や小学校の状況を踏まえ、それらを織り交ぜながら保育を実践していた。その武藤の幼稚園に関して、『開拓指鍼 北海道通覧』には次のように記されている。

本園は当地に於て最も必要な者と考ふるを以て益々之を拡張せんと欲するも毎年経費に不足を生ずるを以て維持困難なりしか廿五年度迄は有志の寄付を以て之を補充し尚不足は園主之を自弁せり来年度よりは函館区より金百円宛下渡することとなりしより園主は益々之を拡張せんとするの考なり ⁷⁷⁾ (下線引用者)

園長である武藤自らが不足分の経費を補っていたことをみても、彼女の幼稚園教育に対する熟意と意思の強さが感じられる。そんな彼女の幼稚園は、当時の函館において「最も必要なもの」と評価され、函館区から補助金が付与されている。その理由については次のように報告されている。

函館幼稚園ハ開園以来事業ニ弛緩アリト雖モ今日ニ至ルマデ能ク之ヲ維持シ該園ノ課程ヲ卒リ小学校ニ入ルモノハ学業品行共ニ優良ナルノ形績アリ其公学ニ補アル少カラザルヲ以テ二十六年度ニ於テハ区費ヨリ百円ノ補助金ヲ付与スルコトナレリ ⁷⁸⁾ (下線引用者)

函館幼稚園卒園の子どもたちが小学校教育で高く評価されたこと、即ち、武藤の行った保育は小学校教育への成果という点で評価されたのである。

武藤の保育を高く評価していたのは小学校だけではない。同時期に函館で設立された遺愛幼稚園で1914（大正3）年から園長を務めたウィニフレッド・ドレーパーは、「There was one other Kindergarten in Hakodate in charge of a woman of ability Muto san.⁷⁹⁾

（函館にはもう一つ、武藤さんという能力のある女性が担当する幼稚園があった：引用者訳）」という記録を残している⁸⁰⁾。1895（明治28）年に創立された遺愛幼稚園は、「明治7（1874）年に函館伝道を開始した米国メソジスト監督派教会が派遣した宣教師らが建学し、我が国のメソジスト系の学校の重要な拠点であった遺愛女学校の附属幼稚園として、我が国のキリスト教主義幼稚園教育を牽引してきた幼稚園⁸¹⁾」であり、武藤は、その園長から「a woman of ability」と評されていたのである。

武藤は、当時の日本のモデルであった附属幼稚園の保育を基盤としながらも、自らの師範学校や小学校教育の経験を踏まえて日本の教育界や小学校教育について考え、またキリスト教保育も理解した上で、新開の天地である北海道・函館における保育の在り方を模索し、展開していったのである。

（2）小学校教育普及の影響を受けて設立された幼稚園 ～静岡県・桜花幼稚園

小学校教育の普及に伴い、学齢未満の幼児を小学校に入学させて学齢児童と同じ教育を受けさせるという状況が大きな問題となっていった。そのため、1884（明治17）年に学齢未満の幼児を小学校に入学させることを禁止する、次のような通達が出された。

学齢未満ノ幼児保育ノ事 付説明

学齢未満ノ幼児ヲ学校ニ入レ学齢児童ト同一ノ教育ヲ受ケシムルハ其害不少候條右幼児ハ幼稚園ノ方法ニ因リ保育候様取計フヘシ此旨相達候事⁸²⁾ （下線引用者）

静岡県においても、「当時は、就学を勧めても入学しない学齢児童があったなかで学齢以前から入学した児童が少なくなかった⁸³⁾」という状況にあり、「実際には学齢児童を就学させることさえ容易ではなく、静岡県内に幼稚園教育の実現をみなかった⁸⁴⁾」のである。しかし、この通達が出された翌年の1885（明治18）年に、静岡県で最初の幼稚園となる小学壕頭学校（現在の静岡市立葵小学校）附属幼稚園（後の静岡幼稚園）が開設された。その開設趣旨等について附属幼稚園と比較すると、【資料2】のような違いが見られる。1899（明治32）年に「幼稚園保育及設備規程」が制定されるまでは、ほとんどの幼稚園で附

属幼稚園の定めた保育の要旨、項目などが事実上の基準となっていたが、この資料からも、それが事実であったことがわかる。そして、開設趣旨には、附属幼稚園以上に、小学校教育へつながる幼稚園教育という意識が強く打ち出されている。

小学壕頭学校附属幼稚園では、「幼児ののびのびとした、心身ともに健全な発育」をはかり、「幼児の発育段階に応じた、かなりいき届いた保育が考えられていた」⁸⁵⁾が、それは、開設当時の保母（園長）であった松山いつの力が大きかった。松山は東京へ出張し、数ヶ月にわたって保育に関する研究と調査を行い、また自ら「保母職務心得」も書き記している⁸⁶⁾。

【資料3】に示すように、静岡県では、小学壕頭学校附属幼稚園の設立を契機に、明治20年代に5園、30年代に4園の公立幼稚園が開設されている。この中で、1910（明治43）年に開設された静岡桜花幼稚園（後に桜花幼稚園に改称。以下、桜花幼稚園）の初代園長の土田豊良は、前述の静岡幼稚園（小学壕頭学校附属幼稚園）の初代園長松山いつの後継に園長となった宇式かの父親である。当時、静岡幼稚園園長を務めていた宇式は父親を園長として桜花幼稚園を開設したが、桜花幼稚園の記念誌等では、宇式が初代園長として記されている。幼稚園設立にあたって、宇式は次のように述べている。

私が静岡幼稚園在職中明治三十八九年頃より、入園志願者俄に増加し、到底志願者全部入る事出来ぬ所から、市に対し分園設置を申出たるに、兎に角、予算を作りて差出せよ命ぜられ、直に予算を提出せしに時あたかも小学校教育年間延長の場合に当り市会に於て否決となりたり、夫れが当時の市長長嶋弘裕殿助役伊東信宏殿学務課長藤本藤平殿収入役大石峯八殿各位御協議の上、兎に角、市に於て都合の時期に至る迄少なくとも補助も出さといふ事になり、夫れ夫れ準備を進め市長其他の方々にて手続も取り準備を整へる事となせしも何一トつなき私の事とて黙許の形にて市役所の土蔵或は物置に廃物として置かれたる物品の内保育上に役立つものあらば使用せよと係りの方のお言葉に掛図類を借用し、又其頃廢校にとなり居りし市の所有にかゝる簡易小学校にて使用の分国旗机腰掛硯箱又湯呑所用の器具等大方の器具と小なるオルガン壺台を借り受け又西の当時の小学校長松田五男也氏の御厚意にて其校の不要品なる長腰掛拾五個借用したり何れも小学校用品の事なれば其儘使用する事出来ず大工を入れて机腰掛全部幼児に摘するやう手入れし
(略)⁸⁷⁾ (下線引用者)

学齡未滿の児童を小学校に入れることを禁止した通達が影響し、幼稚園入園を志願する

子どもは増えたものの、十分な受け入れができない状況を目の当たりにした宇式は、市に分園設置を願い出た。しかし、小学校教育年間の延長の経費の対応に追われた静岡市では、幼稚園にまで手が回せる状況ではなかった。そうした中で、宇式は、市長に願い出て補助金をもらう算段をつけたり、小学校の備品を幼児用に作り直したり、幼児教育を求める人々のために幼稚園設立に向けて奔走したのである。

日本のフレーベルと言われる倉橋惣三に学び、桜花幼稚園二代目園長となる、宇式の娘の林叔子は、当時を振り返って、次のように述べている。

もともと資産も乏しかつた私たちであつた為に、創立当時の困難は容易ではありませんでした。しかも母は、公立幼稚園の要職にあつたので、当時の私は僅か十九才の若さで、何も世間の事がわからず、この役目は実に重荷でしたが、社会の皆様の御協力におすがりして、母をたすけて漸く開園しました。⁸⁸⁾

まさに宇式を中心とした人間関係の中で、一つ一つ自分たち作り上げていったことがわかる。静岡の幼稚園教育の現状を第一線で見ている宇式は、その必要性を痛感し、自分のすべてを注ぎ込み、父を園長、娘をスタッフとして設立したのである。

宇式の略歴は【資料4】に記すとおりである。宇式は、静岡幼稚園の前園長松山いつのもとで学ぶ以前から、小学校に入学してきた学齡未満児の教育を担当し、そこでは、小学校でありながらも保育項目4項目（遊嬉、唱歌、談話、手技）を取り入れた授業を行っていた。その際、談話と手技はどうにかなったものの、唱歌についてはお手上げ状態だったようで、次のように述べている。

唱歌など一度も正しく聞きし事なく況や何等の素養なき私が相像上の理解で足踏み手拍子で取りあへず昔の教へうたを毎日のやうに繰知すの外なかりし勿論樂器とはなく只口伝へにするで音声は疲れ調子拍子もあつたものではなかりし⁸⁹⁾

こうした経験から、宇式は、1886（明治19）年に小学壕頭学校附属幼稚園助手になった後、1890（明治23）年に現職のまま文部省直轄の音楽学校に入学する。その後、静岡幼稚園の保姆をしながら静岡県師範学校や女子師範学校で教鞭をとり、静岡幼稚園園長となるが、依願退職して桜花幼稚園の園長となる。静岡幼稚園在職中には、県内の幼稚園

保母の振興を深める会を開催し、静岡県保育会を設立する。静岡県保育会は日本幼稚園協会に加盟し、宇式の名前は日本幼稚園協会の地方委員として『婦人と子ども』に名前が記されている。また、『幼児の教育』（『婦人と子ども』改名）には、宇式の写真が口絵として掲載されている（【資料5】）。こうしたことから、幼稚園教育に対する宇式の活動が全国的にも注目されていたことがわかる。

幼稚園教育に対する当時の社会の認識について、娘の林は、次のように振り返っている。

本園創立当時明治四十三年、今より五十年前の一般社会は幼稚園の真の教育の必要を切実に感じているとは言えませんでした。随つて幼稚園へ入園するこどもは特権階級の家庭、体裁をかざる家庭、近所の子どもが行くから入園させる、ただ預つてもらえばよいなどと言つたような考え方が多く、随つて幼稚園と保育園（当時は託児所）の区別は、はつきりしなかつたと言つてもよいでしょう。保育料は60銭、入園料は50銭でしたが、その当時では月謝が高いと言われました。これによつて、此の頃の物価の御想像がつくことと思います。又幼稚園の先生を、どの程度信頼していたか、敬う心情があつたかと言うと、先生先生と呼び、先生待遇はしていたものの、小学校の先生の方が、資格も上でえらいと思つていたようでした。幼稚園の先生はいつも園児たちの管理にいそがしく、真面目で熱心で、少しも子どもから目を離すことが出来ません。幼稚園の先生の方が、はるかにむずかしく大変なのです。全く社会一般の考え方が認識不足であることを遺憾に思いました。

90)

（下線引用者）

宇式はもともと小学校にいたため、こうした小学校との違いを肌で感じていたであろう。社会において、小学校教育の存在と必要性が速やかに認知されていく一方で、幼稚園教育の普及の遅さや認知の低さを痛感した宇式は、だからこそ、自ら積極的に学び開拓しようとしたのである。

その桜花幼稚園で、実際に行われていた保育について、林は次のように記している。

「保育の実際」

談話、唱歌、遊戯、画き方、手技＝五項目で時間割的に配置してきました。このうちの手技は主としてフレーベル恩物を用い、次のようなものをしましたが、一人一人の使用分が用意されて、各組で交互に使用しました。

一、積木 二、折紙 三、ならべ=板ならべ、箸ならべ、輪ならべ、粒体
四、貼紙 五、縫取り 六、豆細工 七、紐置き

画き方は殆んど「ぬりえ」で教師が謄写版で印刷したものを与え、師範物において、その通りにぬらせました。指導はこのように模倣と伝達で、それが一斉保育の中で行われ、子ども自身の活動はみられなかったので、これにあきたらず、是非望ましい保育の在り方を会得したく（私林叔子）は大正六年四月東京お茶の水女子高等師範学校保育実習科に入学し、幼稚園教育の基本を勉強して、それ以来本園の教育方針並びに指導上に逐次改善を加えて来ました。当時一般は従来の因襲を追っていたので、相当の抵抗がありましたが、本園では新しい教育活動によって、教育効果が挙げられて来ました。⁹¹⁾（下線引用者）

保育項目を時間割的に配置し、模倣と伝達を中心とする指導は、東京女子師範学校附属幼稚園で行われたやり方であり、当時主流となっていた保育方法である。しかしこうした指導法では子ども自身の活動を引き出すことができないことを実感した林は、目指す保育者像と指導方法のズレを感じ、桜花幼稚園職員のまま東京女子師範学校の保育実習科へ入学し、倉橋惣三のもとで学ぶ。「生活をとおした保育」「子どもの自発性・自主性の重視」「生活を生活で生活へ」という倉橋の理論と実践を学んだ林は、子ども自身の活動を重視する幼稚園教育の基本を自園で実践していく。こうした娘の保育改革は、園長である宇式も当然認めていたと考えられる。

小学校教育の急激な普及により、人々の教育に対する意識の変化は「就学前の幼児の入学」という事態を生み出すことになった。その改善策の一環として、幼稚園教育が推進されたという一面は否めない。小学校教育に身を置きながら、そうした状況を見ていた宇式は、娘とともに、自らが幼児教育という未知の分野を切り拓こうとしたのである。そのきっかけが小学校教育であったため、あらゆる面において、小学校教育を参考にスタートしたが、当時、少しずつまとまりはじめた保育界と積極的にかわり、情報収集・情報発信をしながら、静岡の地で幼稚園教育を展開していったのである。

本章では、日本において幼稚園教育がどのように生まれ、その定着に向けて、どのような動きがあったのかを明らかにしてきた。

あらゆる面で近代化が進められた明治期は、その新しい社会を担う人材を養成すること

を目的とした教育制度が打ち立てられた。小学校教育を中心とする、その新しい教育体制では、すべての子どもが教育の対象となったが、その前段階である幼稚園教育に対する認識と必要性は、相対的に見て低いものであった。そのため、国としての明確な基準もなかなか定められない中で、それでも、東京女子師範学校附属幼稚園を中心に、日本の幼稚園教育の在り方が模索され続けた。日本で初めての幼稚園教育を展開するにあたって、その祖と評されるフレーベルの保育思想を徹底的に研究し、その保育内容が検討された。そして、隣接する小学校教育の動向にも目を向け、そのつながりを意識した幼稚園教育の在り方を探っていたのである。そのことが、小学校教育との間に距離を作ってしまったことは否めない。ただ、その小学校教育と、まったく無関係ではいなかった、いられなかったことも事実である。

明治期の幼稚園教育の実際の普及においては、附属幼稚園の内容を模範としながらも、小学校教育の影響を受けつつ、その地域の子どもの様子や教育状況に目を向けながら、そこでの教育的役割を果たすための試行錯誤が続けられていた。そのような積み重ねによって、少しずつ日本の幼稚園教育は定着し普及していったのである。

【資料1】函館幼稚園(後列中央が武藤八千)



※函館市中央図書館デジタル資料館「函館幼稚園生徒」より

【資料2: 小学壕頭学校附属幼稚園と東京女子師範学校附属幼稚園の比較】

	小学壕頭学校附属幼稚園（静岡幼稚園）	東京女子師範学校附属幼稚園 （明治17年規則改正版）		
目的	<開設主旨> 学齡未滿の幼稚を保育して家庭の教育を助け他日普通小学に入るの楷梯を示すに在り故に彝倫道德を本とし務て徳性を涵養し身体を發育し智能を開導せん事を要す	<保育の要旨> 学齡未滿の幼児を保育して家庭の教育を裨け学校の教育の基を成すものなれば務て徳性を涵養し身体を發育し智能を開導せんことを要す		
入園年齡	3歳以上6歳未滿	3年以上6年以下		
保育時間	3時間～3時間30分	3時間～3時間30分		
保育料	1か月 20銭	1か月 50銭		
保育内容	会集 修身の話 庶物の話 木の積立 板排べ 箸排べ 環排べ 豆細工 珠繫ぎ 紙織り	紙剪 紙摺み 紙刺 画き方 数へ方 読み方 書き方 唱歌 遊嬉	会集 修身の話 庶物の話 木の積立 板排へ 箸排へ 環排へ 豆細工 珠繫キ 紙織リ	紙摺ミ 紙刺シ 縫取り 紙剪リ 画き方 数へ方 読ミ方 書キ方 唱歌 遊嬉

※小学壕頭学校附属幼稚園は『静岡県教育史 通史篇上巻』（静岡県教育史刊会、1972年、pp. 734-735）、東京女子師範学校附属幼稚園は「伺指令 東京女子師範学校附属幼稚園規則」（『官報』第194号、1884年2月25日）をもとに作成

【資料3: 静岡県幼稚園一覧】

園名	創立年	場所	所属	備考
静岡幼稚園	明治18年	静岡市追手町	公立	壕頭幼稚園改名
浜松幼稚園	明治20年	浜松市	公立	明治31年独立して町立浜松幼稚園と改称
三島幼稚園	明治22年	三島市田町	公立	
掛川幼稚園	明治23年	掛川 城内	公立	
藤枝幼稚園	明治25年	志太郡藤枝町	公立	
沼津幼稚園	明治28年	沼津市	公立	
見付幼稚園	明治30年	磐田市見付町	公立	
森幼稚園	明治38年	周智郡森町	公立	
島田幼稚園	明治39年	志太郡島田町	公立	
清水幼稚園	明治39年	安倍郡清水町	公立	
常盤幼稚園	明治40年	浜松市元城町	私立	
賤機幼稚園	明治41年	静岡市井の宮	カナダ婦人伝道会社	現在は「かえで幼稚園」
静岡桜花幼稚園	明治43年	静岡市馬場町	私立	現在は「桜花幼稚園」
桃花幼稚園	明治45年	清水市興津	私立	

※静岡県立教育研修所編『静岡県教育史 通史篇上巻』（静岡県教育史刊会、1972年）の「幼稚園の創始と発展」（pp. 732-742）をもとに作成

【資料4: 宇式かん略歴】

西暦（和暦）	年齢	
1861（文久元）	0	12月28日 江戸本所で、徳川家の旗本武士土田豊良の次女として生まれる
1869（明治2）	8	両親と共に府中に移住
1878（明治11）	17	脳神経衰弱のような症状で3年ほど静養
1883（明治16）	22	宇式家に嫁ぐ 有度安倍町立塚頭学校に授業生となる
1884（明治17）	23	受け持ちの組の中から年少の8名を、「幼稚園科」という名称で幼稚園の課程（保育4項目）を試みる
1886（明治19）	25	静岡高等小学校附属幼稚園助手となる
1890（明治23）	29	現職のまま、保育取調傍文部省直轄音楽学校に入学 高等小学校附属幼稚園保母兼教員心得となる
1892（明治25）	31	幼稚園保母免許状 取得 静岡市立静岡幼稚園保母となる
1894（明治27）	33	静岡県師範学校教授 嘱託
1905（明治38）	44	明治三十七八年戦後救護記念として賞状
1906（明治39）	45	静岡県女子師範学校教授嘱託
1907（明治40）	46	静岡県保育会を創設し、副会長となる
1908（明治41）	47	愛国婦人会静岡市部幹事嘱託
1909（明治42）	48	静岡市立静岡幼稚園園長となる
1910（明治43）	49	静岡県教育協会より県知事の名で表彰 父土田豊良を設立者兼園長として桜花幼稚園を開園
1915（大正4）	54	静岡市立静岡幼稚園を依願退職 静岡桜花幼稚園園長となる
1921（大正10）	60	静岡市教育界より表彰される
1922（大正11）	61	学制頒布五十年記念に文部大臣より勤続40年で表彰される
1926（大正15）	65	幼稚園令による保母免許状 取得
1929（昭和4）	68	静岡県保育会解散と同時に静岡県教育界保育部副部長となる 天皇静岡県巡幸の際に特別拝謁
1930（昭和5）	69	静岡県教育会より勅語渙発四拾年記念式典で表彰される 帝国教育会主催全国保育大会で同会長より表彰される
1935（昭和10）	74	桜花幼稚園 園長を退く
1943（昭和18）	82	5月1日 永眠

※桜花幼稚園に関する資料をもとに作成



宇式かん女史

【資料5: 宇式かん(口絵)】

『幼児の教育』（日本幼稚園協会）第30巻第7号（1930年）「宇式かん女史（口絵）」より

※出典：お茶の水女子大学・教育・研究成果コレクション TeaPot

[注]

- 1) 倉橋惣三・新庄よしこ『日本幼稚園史』、フレーベル館、1956年
- 2) 日本保育学会編『日本幼児保育史』（第1・2巻）、フレーベル館、1968年
- 3) 汐見稔幸・松本園子・高田文子・矢治夕起・森川敬子『日本の保育の歴史—子ども観と保育の歴史150年』、萌文書林、2017年
- 4) 湯川嘉津美『日本幼稚園成立史の研究』、風間書房、2001年
- 5) 例えば、清原みさ子『手技の歴史—フレーベルの「恩物」と「作業」の受容とその後の理論的、実践的展開』（新読書社、2014年）、牧野由理『明治期の幼稚園における図画教育史研究』（風間書房、2016年）、また、小山みずえは『近代日本幼稚園教育実践史の研究』（学術出版会、2012年）の中で、明治期の保育現場における恩物・玩具・童話に対する研究という視点から詳しく論じている。
- 6) 例えば、柿岡玲子『明治後期幼稚園保育の展開過程—東基吉の保育論を中心に—』（風間書房、2005年）、国吉栄『日本幼稚園史序説 関信三と近代日本の黎明』（新読書社、2005年）、前村晃執筆者代表・高橋清賀子・野里房代・清水陽子『日本人幼稚園保姆第一号 豊田英雄と草創期の幼稚園教育』（建帛社、2010年）などがある。
- 7) 例えば、萩吉康『三重県幼児教育史—明治から昭和前期までの幼稚園、託児所の創設と発展』（皇學館大学出版部、1988年）をはじめ、額賀せつ子「明治・大正における茨城県内の幼稚園：私立水戸幼稚園を中心に」（『おおみか教育研究』第22号、2019年）、永井優美「明治期広島女学校附属幼稚園の保育カリキュラム開発—中心統合法の導入と展開を中心に—」（『カリキュラム研究』第24号、2015年）などがある。
- 8) 湯川嘉津美は『日本幼稚園成立史の研究』（前掲書）の中で、明治期の幼稚園の範とされた「育幼院」や「幼院」の情報については、江戸時代にすでに日本に入ってきており、その必要性に着目した大原左金吾が「養育の館」、佐藤信淵が「慈育院」を構想していたと指摘している。彼等の構想の共通点として、「単なる個人的な慈善にとどまらず、幕府や藩の為政者に対して公権力による幼児の集団的保護・育成を要請したこと」（p. 12）を挙げている。
- 9) 学事奨励ニ関スル被仰出書（学制序文）

<http://sybrma.sakura.ne.jp/6lgakujisyourei.html>

10) 文部省『幼稚園教育百年史』、ひかりのくに、1979年、p. 500

11) 小川澄江『中村正直の教育思想』、(自費出版)、2004年、p. 346

小川は、この他に、幼稚小学の教育史的意義として、「この幼稚小学の規定を契機として、明治政府が幼児教育に対する方針を打ち出した」(p. 346) こと、「民間の幼児教育に対する熱意を喚起したこと」(p. 347) を挙げている。

12) 湯川嘉津美は、「1876年という非常に早い時期での幼稚園創設には、さらに行政サイドにおける強い指導力が不可欠であった」が、文部省では小学校への「就学率を上げることに手一杯で、幼児教育に着手する余裕はなかった」(p. 78) 中で、岩倉使節団の欧米派遣やウィーン万国博覧会が、幼児教育の必要性を認識させることになり、それが「日本人の目を幼児教育に向けさせる動因となったと考えられる」(p. 75) と考察している。

13) 『日本幼児保育史 第1巻』(前掲書) の中で、津守真が「外国人の始めた「亜米利加婦人教授所(明治四年)」(pp. 44-49)、村山貞雄が「京都にあったといわれる「鴨東幼稚園」(明治六年)」(pp. 56-57)、岡田正章が「最初の公立幼稚園「幼穉院」(明治八年)」(pp. 62-63)、長玲子・村山貞雄が「古都に開設された幼穉遊戯場(明治八年)」(pp. 64-71) について、その存在を確認しているが、いずれも1~2年ほどで閉鎖となっている。小川澄江は『中村正直の教育思想』(前掲書) の中で、「亜米利加婦人教授所」を「キリスト教的慈善的幼児教育施設」(p. 349)、「幼穉遊戯場」を「フレーベル主義的幼児教育施設」(p. 353) と説明している。

14) 倉橋惣三・新庄よしこ 前掲書、pp. 4-5

15) 『日本幼稚園史』(前掲書) においても、「わが国に於て幼稚園開設の急が叫ばれたとしても、先づ女子師範学校が出来、その付属として幼稚園が設けられなかつたならば、或はかくも早く幼稚園の実現を見ず、従つて斯道の発達も遅れることを免れなかつたかも知れない」(p. 6) と記されている。

16) 文部省『学制百年史』、帝国地方行政学会、1972年、pp. 134-135

17) 吉田熊次は『本邦教育史概説』(目黒書店、1922年) の中で、田中不二麿が女子教育推奨者の一人であり、明治7年に女子師範学校設立の建白書を太政大臣に提出したことを記している。その内容は、以下のとおりである。「学制御頒布以降就学ノ徒稍々旺盛ニ赴キ候処独女子ノ教育ニ於ケル因襲ノ久シキ或ハ之ヲ忽略ニ付シ遂ニ日用常行ノ際男子ト相軒軽スルモノアルニ至ル殊ニ欠点トスル処ニ候今ヤ闔国人民ヲシテ漸次開明ノ域ニ臻ラシメント欲スル女子師範学校ヲ設クル以テ一大要務トナス、蓋シ女子ノ性質畜ニヨク其教科ヲ講

習スルヲ得ルノミナラズ向來幼穉ヲ撫養スルノ任アレバナリ仍チ先ツ東京府ニ一個ノ女子師範学校ヲ設ケ根柢ヲ培養シ結果ヲ他日二期スペクト存ジ候尤經費ノ儀ハ当省定額内ヨリ弁給可致候至急御裁可有之度此旨相伺候也」(下線引用者) (pp. 304-305)

18) 1875 (明治8) 年8月に出された、この幼稚園開設の儀に対しては、8月2日に「伺之趣難聞届候事」が下され、却下される。しかし、更に8月25日に「再応伺」を提出し、太政大臣より9月13日に「伺之趣聞届候事」の達しがあったため、9月15日に幼稚園設置が布達された。(倉橋惣三・新庄よし子 前掲書、pp. 32-33)

19) 附属幼稚園設立に大きな力を果たしたのは、当時の文部大輔の田中不二麿と、彼の命を受け、東京女子師範学校の初代の摂理(校長)となった中村正直である。小川澄江によれば、田中の附属幼稚園開設の積極論は「幼稚園開設之儀」及び「再応伺」に端的にあらわれており、その動機は、「小学校の普及に対して、「独学齡未滿の幼稚に至っては、誘導の方其宜を得」ず「教育の本旨に副はず」に大きな欠点となっているので、東京女子師範学校に幼稚園を開設して、幼児の「看護扶養」を行ない「以て異日就学の階梯」とすること、「幼稚園の教育は「兒輩の為め良教師をして専ら扶育誘導せしめ遊戯中不知不知就学の階梯に就かし」めるもので「教育の基礎」であり、学事拡張の一環としてまず文部省において幼稚園の「雛形」を設置し、幼稚園教育のモデルを示すこと」にあるとしている。(小川澄江 前掲書、p. 376)

20) 藤原喜代蔵は、『明治・大正・昭和 教育思想学説人物史 第1巻 明治前期篇』(東亜政経社、1942年/復刻版 湘南堂書店、1980年)の中で、「敬慕せらるゝ明治の三大教育家」の項目で、福澤諭吉・中村正直・新島襄を挙げている。彼等の思想上の区別としては、福澤は「物質的実利主義の人」、中村は「功利説に儒教主義を打ち混じた道德主義の人」、新島を「武士道精神を以て、基督教的博愛主義に醇化せられた人」と説明している。また、三者を一言で評して、福澤を「活」、中村を「平」、新島を「熱」と表しており、彼等が、「三大教育家」として並び称されていたことがうかがえる。(pp. 754-755)

21) 小川澄江 前掲書、p. 340

22) 湯川は、関の著書の中でも「幼稚園創立法」と『幼稚園法二十遊嬉』には外国幼稚園書から得た知識を盛り込みながら、彼が理解したところの幼稚園論が展開されており、それをみれば当時の日本人の幼稚園理解のありようを窺うことができる」と述べている。(湯川嘉津美 前掲書、p. 56)

23) 小川澄江 前掲書、p. 393

- 24) 豊田英雄と近藤濱の保育実践、及び日本の幼稚園教育普及に果たした役割については、『日本人幼稚園保姆第一号 豊田英雄と草創期の幼稚園教育』（前村晃執筆者代表・高橋清賀子・野里房代・清水陽子共著、建帛社、2010年）に詳しい。近藤については、『日本の幼児教育につくした宣教師 上巻』（小林恵子、キリスト新聞社、2003年）にも取り上げられている。豊田も近藤も、いくつもの幼稚園設立にかかわるとともに、保姆養成にも積極的に取り組み、日本の幼稚園教育普及に尽力した。
- 25) 小川澄江 前掲書、pp. 393-394
- 26) 東京女子師範学校『東京女子師範学校年報 第3』、1877年、pp. 63-67
- 27) 実際には、1877（明治10）年6月27日に出されたこの規則より半年前の1876（明治9）年11月に、「仮」の規則が出されている。湯川は『日本幼稚園成立史の研究』の中で、それらを比較し、次の2点について明らかにしている。第一に、幼稚園の目的が、「天賦ノ知覚ヲ発達シ固有ノ良心ヲ啓発セシムルト、身体ヲ自由ニ運動シ強固健全ナラシムルト、慈母教保ノ及ヒ難キ所ヲ補綴シ不良ノ習慣ニ浸染セシメザル、此三要旨ヲ目的トス」の3つから、5つに増えるとともに、最初の3つの中の言葉が変えられていること。第二に、保育科目が「遊戯、運動、談話、唱歌、開誘」にそれぞれ恩物による作業が含まれる構成になっていたのに対し、改正後は、フレーベルの恩物による表現の三形式を踏まえた3科目と、それに25の子目が含まれる構成になっていること。（pp. 220-221）これ以外に、「仮」の規則にはなかったが、改正後の規則には、対象となる子どもについて「男女ヲ論セス」が加えられていたことも指摘しておきたい。
- 28) 湯川嘉津美 前掲書、p. 58
- 29) 大隈重信編『開国五十年史 上巻』、開国五十年史発行所、1907年、p. 733
- 30) 汐見稔幸・松本園子・高田文子・矢治夕起・森川敬子 前掲書、p. 85
- 31) 文部省『幼稚園教育百年史』 前掲書、p. 38
- 32) 文部省『学制百年史』 前掲書、p. 195・p. 198・p. 309
- 33) 『日本幼稚園史』（前掲書）には、文部省年報幼稚園の部より抜粋した園数が掲載されており、幼稚園数の増加する様子が把握できる。（pp. 427-428）
- 34) 『幼稚園教育百年史』（前掲書）には、「就園率（5歳児）の推移と就学率の推移」が示されている。（p. 826）
- 35) 柏原栄子「明治時代における幼稚園の普及について—就園率2%をどう考えるか—」、『大阪薫英女子短期大学研究紀要』第32号、1997年、p. 49

- 36) 汐見稔幸・松本園子・高田文子・矢治夕起・森川敬子 前掲書、p. 87
- 37) 岩村安子編著『日本基督教幼稚園史』、基督教保育連盟、1941年、p. 8
- 38) キリスト教による幼児教育は、幼稚園に限らず、現在の保育園にもつながる「養護的側面」を含んで展開された。その詳細については、小林恵子『日本の幼児保育につくした宣教師』(上・下巻、キリスト新聞社、上巻2003年・下巻2009年)に記されている。キリスト教保育の主たる目的が布教にあったとしても、そこでは、「恩物」に偏らない、真のフレーベルの教育思想の理解に基づく保育が展開されたこと、また当時の日本の幼稚園教育では受けきれなかった上流階級以外の子どもたちの保育も行っていたことなど、明治期の幼児教育の一端を担い、その普及と定着に大きな役割を果たしたのである。
- 39) キリスト教保育連盟百年史編纂委員会編『日本キリスト教保育百年史』、キリスト教保育連盟、1986年、p. 40
- 40) キリスト教保育連盟百年史編纂委員会編 前掲書、pp. 40-41
- 41) キリスト教保育連盟百年史編纂委員会編 前掲書、p. 109
- 42) 文部省『幼稚園教育百年史』 前掲書、p. 508
- 43) キリスト教保育連盟百年史編纂委員会編 前掲書、p. 106
- 44) 基督教保育連盟編『日本キリスト教保育八十年史』、基督教保育連盟、1966年、p. 54
- 45) 基督教保育連盟編 前掲書、p. 54
- 46) 浜田栄夫編著『ペスタロッチー・フレーベルと日本の近代教育』、玉川大学出版部、2009年、p. 76
- 47) 教育学術研究会編『教育辞書』第4冊、同文館、1904年、p. 1157
- 48) 教育学術研究会編 前掲書、p. 1159
- 49) 中村五六『保育法』、国民教育社、1906年、pp. 41-42
- 50) 東基吉解説『フレーベル氏教育論』(教育学解説書 第7)、育成会、1900年、pp. 57-58
- 51) 東基吉 前掲書、p. 20
- 52) 東基吉 前掲書、p. 22
- 53) 東基吉 前掲書、p. 22-23
- 54) 『明治教育思想史』(藤原喜代蔵、富山房、1909年)や『本邦教育史概説』(吉田熊次、目黒書店、1922年)を見ても、フレーベルの名前は見られない。ここには幼稚園教育に関する記述が含まれておらず、その点から見ても、当時、幼稚園教育は、日本の教育体系の一部として意識されていなかったこと、また幼稚園教育を除いた教育界においてフレーベル

に目が向けられていなかったことは明らかである。

55) 東基吉 前掲書、p. 127

56) 安達久は「日本教育思想史」(『教育学術界 臨時増刊』(モナス、1930年)の中で、「第1期 創業時代(明治初年～5年頃) 皇道主義・実利主義」「第2期 学制時代(明治5年～明治12年) 欧化主義・実利主義・自然主義」「第3期 教育令時代(明治13年～明治22年頃) 反動思想・開発主義」「第4期 学校令時代(明治22・23年～明治32・33年頃) 国民思想統一・ヘルバルト主義」「第5期 国民自覚時代(明治33・34年頃～明治終わり) 社会的教育学・実験教育学」に分類している。(pp. 524-545)

57) 市橋虎之助『幼稚園の欠点』、金港堂書籍、1902年、p. 2

58) 市橋虎之助 前掲書、pp. 49-50

59) 1885(明治18)年8月に「東京師範学校附属幼稚園」、1886(明治19)年4月に「高等師範学校附属幼稚園」、1890(明治23)年3月には「女子高等師範学校附属幼稚園」となる。

60) 東京女子師範学校『東京女子師範学校年報 第3』 前掲書、p. 63・pp. 67-69

61) 東京女子師範学校『東京女子師範学校規則 明治14年』、1881年、pp. 37-40

62) 湯川嘉津美 前掲書、p. 227

63) 大蔵省印刷局「伺指令 東京女子師範学校附属幼稚園規則」、『官報』第194号、1884年2月25日

64) 修身重視の方向性は、1890(明治23)年に公布された「改正小学校令」において示されている。「改正小学校令」では、初めての小学校教育の目的が「小学校ハ児童身体ノ発達ニ留意シテ道德教育及国民教育ノ基礎並其生活ニ必須ナル普通ノ智識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス」と記されている。これは初代文部大臣の森有礼の「国体教育主義」(『学制百年史』 前掲書、p. 270)の方針を踏まえたものである。

65) 湯川は、「読み方、書き方」が削除された理由として、「小学校で行われる教科目であり、幼児の教育に相応しくないという理由に加えて、これに依拠した地方の幼稚園がさらに多くの時間を「読み書き」に充てるという弊害が生じており、そうした弊害を避ける意図が(略)込められていた」とし、数へ方、読み方、書き方を削除することで、「読み書き算に偏することのない幼稚園本来の教育が指向されたといえよう」と指摘している。(湯川嘉津美 前掲書、p. 337)

66) 発足当時のフレーベル会の会長は、東京女子高等師範学校校長の高嶺秀夫、主幹は同校

付属幼稚園主事の中村五六である。フレーベル会は、保育・幼児教育に関する啓蒙を目的として『婦人と子ども』（後に、「幼児教育」「幼児の教育」「幼児の教育」と改名）を創刊する。

67) この建議書の要求は、主に「幼稚園に関する教育令の発布」と「保姆の養成と待遇改善」であった。

68) 文部省『幼稚園教育百年史』 前掲書、p. 505

69) 明治期の幼稚園教育における恩物の取り扱いについては、清原みさ子が『手技の歴史—フレーベルの「恩物」と「作業」の受容とその後の理論的、実践的展開』（前掲書）で詳細を明らかにしている。恩物は、フレーベルの保育の重要な教材であるが、その扱いが型にはまったものであることに非難の目が向けられるようになっていた。1906（明治39）年10月の『婦人と子ども』（第6巻10号）に掲載された「恩物管見（学校と幼稚園）」と題した記事の中には、小学校に併置された幼稚園を見学した時の様子が記されている。そこでは、「現今の保育学や教育学では児童の個性と云ふものを大変に重んじて居る。殊に幼児には其取り扱ひ上にさへ個性を懸念して個別的に取り扱ふ可きものとしてあるに係らず、其恩物遊び方を課する有り様は頗る平等的で一般的で甲も乙も丙も何時も同じ様な事をさせられて居る、と云ふのは是は果して恩物の真意であらうか疑はしいものである。要するに遊び方の種類と順序とはどの幼児にも適する様には予め一定することの出来るものではない」 「恩物を遊ぶ所の所謂手技なる遊戯は幼児の行ひ居る全遊戯中の一部分に過ぎぬから其価値も亦幼児保育の全部に対しては部分的だと思ふのである。然るに従来の幼稚園では何うも是を重く見過ぎて居る様に見える。従つて幼児教育の過半は此手技に依つて行はるゝものと思つて居る人もある様であるがあまり買ひ被つて居りはしないか」（pp. 30-31）と記されている。

70) 「北海道及沖縄に於ける師範学校の特例」、『北海道教育雑誌』第3巻13号、1892年、p. 39-40

71) 「大窪北海道視学官の教育断片 九. 北海道と教育」、『日本之小学教師』第1巻6号、1899年、p. 58

72) 『日本人幼稚園保姆第一号 豊田英雄と草創期の幼稚園教育』（前掲書）の「東京女子師範学校を基点とする幼稚園普及の系譜」に示された略図（pp. 216-217）からは、豊田英雄を中心とする附属幼稚園と桜井ちかにつながりがあったことが示唆されている。

73) 松浦英子「北海道における明治期の幼児教育—札幌の公立幼稚園教師「西川かめ」の生涯から—」、『藤女子大学紀要』第49号 第Ⅱ部、2012年、p. 196

- 74) 久松義典『開拓指鍼 北海道通覧』、経済雑誌社、1893年、p. 749
- 75) 久松義典 前掲書 p. 749
- 76) 湯川嘉津美 前掲書 p. 348
- 77) 久松義典 前掲書 p. 749
- 78) 「明治二十五年北海道庁学事年報 幼稚園」、『北海道教育雑誌』第3巻10号、1893年、p. 19
- 79) 永井理恵子『近代日本キリスト教主義幼稚園の保育と園舎—遺愛幼稚園における幼児教育の展開—』、学文社、2011年、p. 354
- 80) この資料を発見した永井理恵子は、「この史料は、後年の大正2（1913）年に、遺愛幼稚園が、明治41（1908）年の大火から再建されて再スタートしたあとに、大正3（1914）年度から園長に就任したウィニフレッド・ドレーパー（Draper, Winnifred Frances : 1889～1951）が作成した記録である。この記録は、大正2（1913）年度以降の遺愛幼稚園の運営と実践の状況を総合的にまとめることが中心の手記であるが、そこに幼稚園創立当時のことが少し書かれている」と説明している。（永井理恵子 前掲書、pp. 75-76）
- 81) 永井理恵子 前掲書、p. 9
- 82) 文部省『幼稚園教育百年史』 前掲書、p. 502-503
- 83) 静岡県立教育研修所編『静岡県教育史 通史篇 上巻』、静岡県教育史刊行会、1972年、p. 733
- 84) 静岡県立教育研修所 前掲書、p. 733
- 85) 静岡県立教育研修所 前掲書、p. 737
- 86) 『静岡県教育史 通史 上巻』（前掲書）には、「この松山の調査研究によって定められたものに、さきの保育課程のほか「保姆職務心得」がある」（p. 737）と記され、その全文が載せられている。
- 87) 学校法人桜花幼稚園『今と昔を偲んで』、1974年、p. 12
- 88) 学校法人桜花幼稚園『創立五十周年を迎えて 回顧の巻』、1960年、（頁数なし）
- 89) 学校法人桜花幼稚園『今と昔を偲んで』 前掲書、p. 8
- 90) 学校法人桜花幼稚園『創立五十周年を迎えて 回顧の巻』 前掲書、（頁数なし）
- 91) 学校法人桜花幼稚園『創立60周年を迎えて』、1969年、pp. 7-8

第2章 小学校教育との関係から見た幼稚園教育

第1章において、明治期に初めて幼稚園教育という考えが導入され、少しずつ普及したことが確認された。ただ、小学校教育では、西洋の教育思想を反映しながら、さまざまな思想が導入され移り変わっていく一方で、幼稚園教育においては、フレーベル主義が基盤となっているため¹⁾、隣接する小学校教育と一線を画しているように捉えられる²⁾。幼稚園教育と小学校教育の隔たりは、現在も抱えている教育課題の一つであるが³⁾、それは、幼稚園教育の出発点である明治期から見られる状況であった。

明治期の幼稚園教育に関する先行研究を見ても、幼稚園のみを対象とした研究が多く、小学校との関係やかかわりの中で論じられたものはほとんど見られない。ただ、幼小連携の視点をもって、幼稚園教育の立場から、小学校との連絡の必要性を訴え、そのための課題を抱えていたことや⁴⁾、当時の保育環境は小学校と共通する教授法があったため保育環境に影響が見られたこと⁵⁾、保育項目「手技」と小学校の「手工科」が関連していたこと⁶⁾、また、制度の点から「幼稚園保育及設備規程」と「小学校令（第三次）」は幼小をつなぐ動きであったと指摘する研究⁷⁾はいくつか見られる。しかし、それらの先行研究は、基本的には幼稚園教育の立場から論じたものであり、当時の教育界、その中心であった小学校教育との関係性からの研究はほとんど進められていないのである。

しかし、幼稚園教育も、小学校教育と同じ、日本の教育システムの一環として存在している以上、それについて論じる際には、教育全体の枠組みの中で捉えることが前提となる。そして、幼稚園教育が明治期の教育体制の中でどのように位置づけられていたのか、特に幼稚園に隣接し、当時の国の最重要政策とされていた小学校教育との関係性が、どのようなものであったのかを明らかにしておくことが必要である。

当時は、幼稚園教育と小学校教育の間に距離があり、日本の教育界の方向性の影響を受けず、独自の教育思想を基盤とする幼稚園教育は、教育体制の枠組みの外にあったとして、国の方針としては消極的と見做されることが多く⁸⁾、幼小の関係そのものへの言及はほとんどなされてこなかった。しかし、実際には、当時の幼稚園教育は小学校教育と密接な関係があり、それによって、教育体制に足場を築き、同時に小学校教育の強い影響を受ける位置にあったのである。

本章では、これまであまり論じることが少なかった、当時の幼稚園教育と小学校教育との密接な関係性を明らかにするとともに、その中で向けられた幼稚園教育への評価について、明らかにしていきたい。

第1節 幼稚園と小学校の関係

(1) 法令上のつながり

新しい国民養成システムとして構築された近代的教育制度の中で、その要ともいえる小学校教育の普及に向けた動きは、1872（明治5）年の「学制」施行から積極的に進められた。しかし、この「学制」の中で、幼稚園については、「幼稚小学」という規定は明示されたものの具体化されることはなかった⁹⁾。その後、1874（明治7）年に「東京女子師範学校附属幼稚園開設」の布達が出され、統一的な制度に先駆けて具体的な保育実践が始められ、そこでは、恩物を用いたフレーベル主義の保育方法が取り入れられた。

その後の小学校教育と幼稚園教育にかかわる動きを、法令に沿って見ていきたい。

まず、1879（明治12）年に「学制」が廃止され、「教育令」が公布されると、幼稚園は文部卿の監督に属することになった。翌1880（明治13）年「改正教育令」の公布によって、小学校の学期・授業日数・時間等が定められたのと同時に、幼稚園の設置や廃止の規則も定められる。この「改正教育令」の細則として1881（明治14）年に出された「府県立学校幼稚園書籍館設置廃止規則」では、幼稚園設置の目的、保育課程、保姆等の職務心得及びその人員俸給額、保姆学力及び履歴等11項目を調査することが示されている。

1885（明治18）年には東京女子師範学校が東京師範学校と合併し、幼稚園は東京師範学校の附属幼稚園となる。1886（明治19）年に「小学校令」が公布されるが、ここには幼稚園に関する条文はない。それと同時に「師範学校令」も公布され、師範学校が「尋常師範学校」と「高等師範学校」に分けられる。尋常師範学校は1897（明治30）年の「師範教育令」により「師範学校」と名称が改められたが、小学校の教員を養成するという目的は変わっていない。高等師範学校は、「師範教育令」によって定められた、師範学校・尋常中学校・高等女学校の教員を養成することを目的とした学校である。

1891（明治24）年、文部省令第18号「幼稚園図書館盲啞学校其他小学校ニ類スル各種学校及私立小学校等ニ関スル規則」では、幼稚園保姆について、「女子であること」や「小学校教員の資格を持つ者」¹⁰⁾が規定された。また、その「説明」において「幼稚園ノ保姆盲啞学校各種学校教員ノ如キハ一種特別ノ堪能ヲ要スルモノナリ故ニ若シ其資格ヲ単ニ小学校教員ノ一ニ限ルトキハ適切ナル人物ヲ得ルノ困難ナキニアラス」¹¹⁾と説明されている。ここには、幼稚園保姆の適性には、小学校教員に加えて、さらに特別な資質が必要との

認識があらわれている。

1899（明治32）年には「幼稚園保育及設備規程」が出され、日本で初めての幼稚園の保育内容に関する法令的な基準が定められた。一方で、1900（明治33）年の「改正小学校令」では、第14、15、16条において小学校の設置・廃止等が記され、第17条の幼稚園の設置・廃止等についてもこれを準用し、幼稚園は小学校に付設することと記されている¹²⁾。そして、同年「小学校令施行規則」において、幼稚園保姆の資格は「女子ニシテ尋常小学校本科正教員又ハ准教員タルヘキ資格ヲ有スル者又ハ府県知事ノ免許ヲ得タル者」¹³⁾と定められ、同時に、「幼稚園保育及設備規程」の内容が、同施行規則の中にほとんどそのまま吸収されたのである。

このように見てくると、幼稚園に関する国の政策は、小学校に付随して、小学校と密接に関連づけて行われてきたことが確認できる。幼稚園に関する規定、幼稚園保姆についての規定についても、小学校を基準にしている。こうした制度上の動きを見ると、幼稚園教育は、小学校教育と深い関係性をもって位置づけられていたことがわかる。ただし、その認識は十分浸透していたとは言い難い。例えば、教育思想家の藤原喜代蔵は、『近代教育学大集成』の中で「学校系統表」（【資料1】参照）を掲載し、その学校系統の最初の間として幼稚園の存在をはっきり示しているが、そこに付された解説文では幼稚園について全く触れていない¹⁴⁾。そして、参考資料として付せられた「全世界学校系統一覧」（【資料2】参照）の日本の箇所では、幼稚園の存在が消されているのである¹⁵⁾。こうした状況をみても、「教育の場であって教育の場ではない」というのが、幼稚園に対する当時の教育界の認識であったと考えられる。

1886（明治19）年の小学校令によって義務教育の方針が示され、その就学率が90%以上となった小学校教育と比べ¹⁶⁾、明治期の幼稚園への就園率は明治30年代で1%未満、1911（明治44）年になってもまだ2%であった。それに対して柏原栄子は、「小学校が江戸時代から様々な形態で教育としての連続性をもっていたのに対し、幼稚園は明治初期に全くはじめて文明開化によって導入された新しい教育」¹⁷⁾であったためと指摘する。しかし、柏原のいうように、幼稚園が日本にとって「新しく導入された教育」であり、一から立ち上げなければならないものという認識をもっていたとするならば、だからこそ、何の基盤もない幼稚園に対しては、国からの強い支援・奨励が必要だったと考えられるのである。

(2) 教員養成におけるつながり

幼稚園保姆の資格は、1891（明治24）年に、文部省令第18号によって「幼稚園保姆ハ女子ニシテ小学校教員タルヘキ資格ヲ有スル者又ハ其他府県知事ノ免許ヲ得タル者トス」と定められた。その後、1900（明治33）年の「小学校令施行規則」の中で、「保姆ハ女子ニシテ尋常小学校本科正教員又ハ准教員タルヘキ資格ヲ有スル者、其他府県知事ノ免許ヲ得タル者」とされた。勿論、これは当時の保姆養成の実態の一面であり、実際にはすべての幼稚園保姆が必ず小学校教員の資格をもっていたわけではないが、このような規定が定められたということは、幼稚園保姆と小学校教員の養成内容を重複して考えていたということである。例えば、当時の『北海道教育雑誌』を見ると、1893（明治26）年6月の「北海道尋常師範学校教科用図書目録」には、音楽科の教科書として『幼稚園唱歌集』（文部省編）が選ばれている。また、小学校教員検定試験には「フレベル氏の教育法に於ける要領を摘記せよ」（明治26年11月）や、「フレーベル氏の幼稚園の目的」（明治31年10月）といった問題が出題されている。これらのことから、小学校教員の養成内容には幼稚園教育に関する内容が含まれ、幼稚園教育と小学校教育を関連づけて考えるカリキュラムになっていたことがわかる。

また、明治20年代の教育界には、「明治期の教育学史上、画期的な動きとして特筆すべきもの」¹⁸⁾と評されるヘルバルト派教育学の大流行があった。ヘルバルトは、「教育の目的を倫理学に、教育の方法は心理学に求めて、科学としての教育学をみごとに樹立し」、「彼の四段階教授法の明瞭・連合・系統・方法は、後々の全世界の教育界へ与えた影響力ははかり知れない」¹⁹⁾と言われる。そしてそのヘルバルトの理論を引き継いだツィラーが教育の基盤に「宗教学を加えて教育目的の宗教的側面を主張し」²⁰⁾、ラインが四段階教授法を修正し「予備・提示・比較・総（概）括・応答とし五段階教授法を樹立し、より実践的にした」²¹⁾のがヘルバルト派教育学である。同教育学は、1887（明治20）年にエミール・ハウスクネヒトによって日本に導入され、その後、谷本富らによって日本に普及していく。その谷本をはじめ、同教育学の普及を担っていた波多野貞之助、黒田定治、野尻精一、篠田利英、湯本武比古といった人物は²²⁾、幼稚園教育にも深くかかわっており、彼等は教員を養成する師範学校で教鞭を取っていた。つまり、幼稚園と小学校に共通する人物によって、当時の小学校の教員養成の動きが、そのまま幼稚園教育にも反映される構図にあったのである。

師範学校における教員養成の教育は、次々に変遷する教育思想・教育方法の影響を受けた内容が展開され、当時の教育界を左右する大きな存在となっていた。例えば、前述のヘル

バルト派教育学を見ると、全国的なブームともいえる流れを起こした要因は、教育現場の自然発生的な動きという漠然とした捉え方だけでは説明ができるものではない。山本康治は、その学説としての流行は一時的なものであり、それとは別に、教育現場におけるピークがあったとして、次のように指摘している。

教育実践に関する「ヘルバルト主義」の流行は、三十年代の東京高等師範学校および同附属小学校での実践報告という形で全国に広まっていく。全国においても各県師範学校や附属小学校の訓導らによる勉強会が開かれ、また、教育実践に関する雑誌も多く発刊されていった。²³⁾

養成段階である師範学校でヘルバルト派教育学についての教育を受けた学生が、教員となり、全国各地で実際の教育を展開していったということであるが、同様のことが幼稚園教育と小学校教育のかかわりでも言える。幼稚園保姆は実際には小学校教員の資格を持たない者も多くいたため、その徹底は図れなかったであろうが、小学校教員に関しては、幼小の関係性を学び理解した養成が行われていたことは間違いない。養成段階で学んだことを教育現場で実践していくという構図を考えれば、幼稚園教育と小学校教育のつながりを理解する教員が幼稚園にも小学校にも存在し、彼等によって幼小の関係性を理解した教育が行われたと考えられるのである。

師範学校附属小学校主事や高等師範学校教授を務めた槇山栄次は、『小学校ノ初学年』の中で、幼稚園に関する章を立て、次のように記している。

第六章 幼稚園トノ関係

前数章ニ於テ討究シタルハ、幼稚園ヲ經由セズシテ直ニ入学シタル場合ナリ、即チ初年級ノ教師ヲシテ幾分カ保姆ノ為ス所ヲモ兼ネシメントシテノ立論ナリ、是敢テ幼稚園其モノヲ軽視シタルガ為メニ非ズ、サレドモ現時ノ状況ニテハ幼稚園ノ設置甚少ク、児童ノ幼稚園ヲ經由シテ小学ニ入り来ルモノ寔ニ僅少ナリ、縦シ幼稚園ノ効能ヲ主張シテ大ニ之ヲ奨励シタルトスルモ、義務年限ノ学校スラ猶甚不備ナル場合ナレバ、一般ニ之ガ設置ヲ図ルガ如キハ固ヨリ期スルコト能ハズ、是我輩ガ幼稚園ヲ經由セザル場合ニ就キテノミ論究シタル所以ナリ。

幼稚園ハ家庭ト学校トノ中間ニ立チ、一方ニ於テハ家庭ノ教育ヲ補綴シ、他方ニ於テハ

学校教育ノ準備ヲ為スモノナリ、故ニ若シ其方法宜シキヲ得ルトキハ、大ニ初年教育ノ重荷ヲ減ジ、直観ノ如キ言語ノ如キ、業ニ己ニ成熟シ居リテ之ヲ練習スルニ何等ノ労苦ヲモ感ズルコトナシ、幼稚園ノ効益斯ノ如ク緊要ナルニモ拘ラズ、西洋ニ於テモ我国ニ於テモ、未其効果ヲ疑フモノアリ、是其故何ゾヤ、余ヲ以テ之ヲ見レバ幼稚園ノ効果顯著ナラザル所以ノモノハ、一ハ幼稚園其モノト罪ニ帰シ、一ハ之ニ連続スル初年教育ノ罪ニ帰ス、現今我国ニ行ハルト幼稚園ニ就キ之ヲ概評スルトキハ、幼稚園ノ本分ヲ尽スモノ甚少ク、多クハ学校的課業ヲ為サシムルモノナリ、其結果幼児ノ發育ヲ助ケザルノミナラズ、寧ロ之ヲ妨害スルモノ少シトセズ。又若シ幼稚園ノ保育法其当ヲ得タリトスルモ、之ニ連続スル初学年ノ教育ハ其宜シキニ適セズ、幼稚園ヲ經由シテ来レル児童ノ、嘗テ如何ナル保育ヲ受ケタリシカハ一々之ヲ顧慮スルコトナク、漫然トシテ其授業ヲ進ムルナリ、是ニ於テ乎従前ノ保育ヲ徒勞ニ帰セシメ、甚シキ幼稚園ヲ經由セザル児童ニ対シテ反テ遜色アラシムルニ至ル嘆ズベキノ極ミナラズヤ (略) 我輩ハ幼稚園ト小学校トノ連絡ヲ攻究スルコトノ指シタル急務ニ非ルヲ信ズルガ為メ、以上ノ問題ハ茲ニ之ヲ中止シ、更ニ一事初年級教師ニ告グベキモノアリ、ソハ他ニ非ズ、幼稚園ノ普設急ニ望ムベカラズトスレバ、初年教育ヲシテ幾分カ幼稚園ノ役目ヲ兼ネシムルノ必要アルコト是ナリ、而シテヨク此趣旨ヲ徹センニハ、初年級ノ教師タルモノフレーベルニ依リテ建設セラレタル、幼稚園保育法ヲ攻究シ、教師ト保姆トヲ兼ネタルノ意気ナカルベカラズ。²⁴⁾ (下線引用者)

槇山は、幼稚園を經由して小学校に入る子どもは決して多くないことを踏まえた上で、それでも幼稚園の保育方法と小学校には連続性が必要であると述べている。そして、それができていないために、幼稚園における保育が徒労に終わっていることを指摘し、その改善として、小学校が幼稚園に歩み寄り、教員がフレーベルの幼稚園の保育方法を攻究し、教師と保姆の役割を兼ねることを提案している。これは、現代の幼小の課題に対する指摘にもつながるものである。

また、槇山の「幼稚園ハ家庭ト学校トノ中間ニ立ち、一方ニ於テハ家庭ノ教育ヲ補綴シ、他方ニ於テハ学校教育ノ準備ヲ為スモノナリ」という位置づけについては、児童心理学者の松本孝次郎も『新編教育学』²⁵⁾の中で同様のことを述べている。

槇山は師範学校の教授であるため、その師範学校の教員養成の内容にも、このような視点が含まれていたと考えられる。槇山は「幼稚園教育＝フレーベル」という認識から、小学校教員を志望する学生がフレーベルと幼稚園について、そしてフレーベルと小学校教育のか

かわりを学ぶことの重要性を主張している。そして、このような養成段階から意図された幼小のつながりが、教育現場における教員の幼小の関係性への意識を培っていったと考えられるのである。

(3) 人物によるつながり

1899（明治32）年の「幼稚園保育及設備規程」は、日本の幼稚園教育にとって初めてその基準が示されたものであり、一方、翌1900（明治33）年の「改正小学校令」は、「読書」「作文」「習字」を統合して「国語」科として成立させるなど、それまでの教育内容を大きく変えるものであった。「幼稚園保育及設備規程」は、「改正小学校令」と合わせて制定された「小学校令施行規則」の中に、ほぼ同じ内容で組み込まれ、浜野兼一はこれを、「法的規定という側面から幼稚園と小学校をつなぐ」²⁶⁾動きとして捉えている。実際に、この両方の法令の制定には、当時文部省普通学務局長であった澤柳政太郎が深くかかわり、幼小の内容を直接的につなげていたと考えられるのである。

1898（明治31）年に局長に任ぜられた澤柳は小学校令の改正に取り組み、「彼の示した、原案ほぼそのままの形で成立し」「改正小学校令」には、澤柳の教育思想が色濃く反映している²⁷⁾。また澤柳は、「幼稚園保育及設備規程」の省令を審議する第三回高等教育会議で文部省側の代表者として提案理由を説明し²⁸⁾、「幼稚園保育及設備規程」についても、その責任的な立場にいた。「改正小学校令」を策定した澤柳が「幼稚園保育及設備規程」にも深くかかわっている以上、彼は小学校教育の前段階として幼稚園教育を見据えていたと考えてよい²⁹⁾。

その澤柳の教育思想の根底には、明治期の教育界に大きな影響を与え、童話を教材として導入する契機となった、前述のヘルバルト派教育学がある。澤柳は、帝国大学でヘルバルト派教育学を日本に紹介したエミール・ハウスクネヒトの講義を受講している。また、直接ドイツでヘルバルト派教育学を学んだ野尻精一とともに「改正小学校令」の原案を作成しているのである。このような事実を踏まえ、山本は、「美感の形成による人格の陶冶を目指し、更に実際の側面においては、国民的情操、道徳を育むことを目指した、ヘルバルト派教育学の理念に対して、澤柳が共感し」³⁰⁾日本の教育を考えていたと指摘する。

その澤柳がかかわった「幼稚園保育及設備規程」と「改正小学校令施行規則」には、それぞれその保育内容・教育内容について、次のように記されている。

「幼稚園保育及設備規程」

第六条 (略)

一 遊嬉

遊嬉ハ随意遊嬉、共同遊嬉ノ二トシ随意遊嬉ハ幼児ヲシテ各自ニ運動セシメ共同遊嬉ハ歌曲ニ合ヘル諸種ノ運動等ヲナサシメ心情ヲ快活ニシ身体ヲ健全ナラシム

二 唱歌

唱歌ハ平易ナル歌曲ヲ歌ハシメ聴器、発声器及呼吸器ヲ練習シテ其發育ヲ助ケ心情ヲ快活純美ナラシメ徳性涵養ノ資トス

三 談話

談話ハ有益ニシテ興味アル事實及寓話、通常ノ天然物人工物等ニ就キテ之ヲナシ徳性ヲ涵養シ観察注意ノカヲ養ヒ兼テ発音ヲ正シクシ言語ヲ練習セシム

四 手技

手技ハ幼稚園恩物ヲ用ヒ手及眼ヲ練習シ心意發育ノ資トス ³¹⁾

「改正小学校令施行規則」

第二條 修身ハ教育ニ関スル勅語ノ旨趣ニ基キテ児童ノ徳性ヲ涵養シ道德ノ実践ヲ指導スルヲ以テ要旨トス (略)

第三條 国語ハ普通ノ言語、日常須知ノ文字及文章ヲ知ラシメ正確ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ養ヒ兼テ智徳ヲ啓発スルヲ以テ要旨トス
尋常小学校ニ於テハ初ハ発音ヲ正シ仮名ノ読ミ方、書キ方、綴リ方ヲ知ラシメ漸ク進ミテハ日常須知ノ文字及近易ナル普通文ニ及ホシ又言語ヲ練習セシムヘシ (略)

第七條 理科ハ通常ノ天然物及自然ノ現象ニ関スル知識ノ一斑ヲ得シメ其ノ相互及人生ニ対スル関係ノ大要ヲ理会セシメ兼テ観察ヲ精密ニシ自然ヲ愛スルノ心ヲ養フヲ以テ要旨トス (略)

第九條 唱歌ハ平易ナル歌曲ヲ唱フコトヲ得シメ兼テ美感ヲ養ヒ徳性ノ涵養ニ資スルヲ以テ要旨トス (略)

歌詞及楽譜ハ平易雅正ニシテ児童ノ心情ヲ快活純美ナラシムルモノタルヘシ

第十條 体操ハ身体ノ各部ヲ均齊ニ發育セシメ四肢ノ動作ヲ機敏ナラシメ以テ全身ノ健康ヲ保護増進シ精神ヲ快活ニシテ剛毅ナラシメ兼テ規律ヲ守リ協同ヲ尚フ

ノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス

尋常小学校ニ於テハ初ハ適宜ニ遊戯ヲ為サシメ漸ク普通体操ヲ加ヘ授クヘシ

32)

(下線引用者)

幼稚園教育の保育内容にも、小学校教育の教科内容にも、ヘルバルト派教育学の教育目的である「品性の陶冶」と原理的に重複する「徳性の涵養」や、「観察注意力の養成」「正しい発音」「心情を快活純美ならしめ」という言葉があり、また保育内容の遊戯については、小学校教育でも行うように記されている。澤柳政太郎がかかわった幼稚園教育と小学校教育の枠組みには、意図的な共通性と連続性が含まれており、彼を介して、幼小の教育が深くかわる内容になっていたことは明らかである。

しかし当時、幼稚園は小学校に比べて、推奨できる存在として認識されない状況にあった。澤柳は、東京府保母養成所卒業式場で、次のような演説を行っている。

只今、多田君の御話に、日本にては、幼稚園は未だ十分発達せぬといはれたが、夫れは我国では十分に幼稚園の設立を奨励せぬといふことが一つの理由であると私は信ずる。幼稚園以外の学校は、今日、政府でも奨励を加へ、或は強行を令するといふ次第である、現に義務教育の如きは其の一例である、尚其他の教育に就いても随分奨励を加へて居る、然るに幼稚園に至りては、未だ奨励法の見るべきものがない、数年前に文部省が規程を出して、小学校令施行規則中に付け加へてあるけれども、それとても、只取締に関することのみである、即ち幼稚園の設備は如何にする、人数を制限する、時間を規定するといふことで寧ろ、濫設を防ぐといふ消極的の方面に関する事項であつた。³³⁾ (下線引用者)

澤柳は、「幼稚園保育及設備規程」についても、単なる「濫設を防ぐための消極的方面に関する事項」を定めたと述べている。これは日本の教育システムの根幹である小学校の課題の方が国としては緊急かつ重要という現状と、それに加えて、その教育的意義が定着しておらず、教育上の効果についても明確でない幼稚園に対する消極的対応のようにも捉えることもできる。しかし、その教育的意義・教育効果ですら明確でない幼稚園の氾濫に歯止めをかけたということは、逆に言えば、幼稚園教育の質の保証を目指したとも言えるのである。

澤柳は、幼稚園教育について、次のように述べている。

後の発達を妨げるものを抑へて積極的に利益のあるものを発達させるといふことになれば、教育の力といふものは非常なるものである、それ故に保育の効能といふものも其点に就ては一層大なるものである、子供といふものは外界の影響に依て種々の変化をする者で、其影響を受けた以上は一生残つて行くものであるから、随つて保育の効能も非常に大なるものであるのでございます。(略) 幼児をして将来十分の発達をなさしめる準備をするとか、豪い人間になるやうな発達の準備をするといふやうな幼稚園保育の仕方といふものは、余程有効なるものであらうと思ひます。

それでどうも人といふものは自分の従事する仕事の価値を多く見過ぎるといふ弊がある、これは矢張教育者にもあることとございますが、併しこれも自から信じて其事業に熱中するといふことはなくてはならぬが、其事業はどれだけ効用があるのかといふことを知ることも余程必要なことであらうと思ひます。(略) 私は今日の幼稚園の仕方に就ては決して日本に於てのみならず西洋に於ても、此幼稚園の主義と申しますか、其根本の理屈の上に於て、尚ほ研究すべき余地があるものと思ひます。³⁴⁾ (下線引用者)

澤柳は、人としての発達という視点から幼稚園における教育(保育)は有効であると認識する一方で、その効用を明確にすることが必要であり、そのための研究の重要性を訴えている。当時は、幼稚園の普及・定着を目指しながらも、澤柳が指摘するように、その教育的意義・教育効果は明確でなく、教育方法等についても模索している状態であった。にもかかわらず、その数だけを増やしていけば質の低下を招くだけではなく、到底、構築しつつある日本の教育体系の中に組み込むことはできなくなる。澤柳は、幼稚園の本家本元のドイツでもできていない「幼稚園其の物の利益」を明確に打ち出せたならば、国は幼稚園設立とその発達・普及に向けて強く奨励すると述べている³⁵⁾。将来的に、日本の教育体系の中の位置づけるためにも、幼稚園教育の質の保障を目指す澤柳は、「幼稚園保育及設備規程」という枠組みによって幼稚園設置の氾濫を食い止め、その一方で幼稚園の教育的意義の明確化や教育方法の確立の研究を奨励しようとしたのである。

そして、その研究に取り組むメンバーとして、澤柳が期待を寄せたのが、中村五六、東基吉、そして彼等が所属するフレーベル会である。フレーベル会は、東京府下に組織されていた保育研究会と東京女子師範学校附属幼稚園の保母会によって、1896(明治29)年4月に結成された、日本における先駆的な保育研究団体であり、明治期の保育界の中心的組織であった。「幼児保育ノ改良発達ヲ図ル」³⁶⁾ため、「幼児保育の方法を研究せんがため」³⁷⁾に

設立されたフレーベル会は、澤柳が託した幼稚園教育の普及と定着を目指した。同会は、その目的達成に向けて、例えば「恩物の内幼児の最も困難に感ずるものは何か」「幼稚園の効用を、広く世人に知らしむる方法如何」「各年幼児に課すべき保育科目如何」「庶物話の価値、及其話し方如何。又左のものにつき、三年及五年の幼児に話す程度如何。梅の花鶏」等、保育内容や保育方法、保育制度に至るまでさまざまな課題を挙げながら活動を展開していく³⁸⁾。そして、その成果は、1901（明治34）年1月創刊の機関誌『婦人と子ども』³⁹⁾をとおして全国に発信されていったのである。

当時のフレーベル会役員は、下記のとおりである。

会 長 高嶺秀夫（女子高等師範学校 第4代校長）

主 幹 中村五六（女子高等師範学校 教授）

評議員 波多野貞之助（女子高等師範学校 教授）

田中敬一（女子高等師範学校教授の後、東京府師範学校 第8代校長）

丹所啓行（番町小学校長）

多田房之輔（千葉・東京・栃木で小学校長を歴任後、一ツ橋幼稚園長）

中川謙二郎（女子高等師範学校教授、後に女子高等師範学校 第5代校長）

中村五六（同上）

野尻精一（高等師範学校長の後、文部省視学官、後に奈良女子高等師範学校 初代校長）

大久保介壽（女子高等師範学校附属小学校 主事）

黒田定治（女子高等師範学校 教授）

山崎彦八（富士見小学校長）

小西信八（東京盲啞学校長）

櫻井光華（青山小学校）

篠田利英（女子高等師範学校 教授）

幹 事 積石やす（女子高等師範学校附属幼稚園）

羽田晴（女子高等師範学校附属幼稚園）

林ふみ（女子高等師範学校附属幼稚園）

神門とも（女子高等師範学校附属幼稚園）

永井てつ（江東小学校）

野口ゆか（華族女学校附属幼稚園）

山下つや（富士見小学校）

佐々くき（柳北小学校）

清水たづ（女子高等師範学校附属幼稚園）

森島みね（華族女学校附属幼稚園）

問題調査委員 田中ふさ（芝麻布共立幼稚園長）

野口ゆか（同上）

清水たづ（同上）

森島みね（同上）

東基吉（女子高等師範学校 助教授）

※下線は東京女子師範学校附属幼稚園主事（監事）経験者

ここには、小学校の教員や校長、そして師範学校の教員など、当時の日本の教育を担っていた小学校教育界の中心メンバーが多くかかわっている。そして、幼稚園からは東京女子師範学校附属幼稚園の保姆とともに、他の園の保姆も入っている。この中で、田中ふさは東京女子師範学校、野口ゆかは東京女子高等師範学校の卒業生である。また、小西信八、中村五六、大久保介壽といった、附属幼稚園の歴代の主事（監事）も加わっており、中村の以後に主事となる藤井利誉、安井哲、倉橋惣三も、後にフレーベル会の役員となっている⁴⁰⁾。

フレーベル会は、当時の幼稚園教育の普及で中心的役割を果たす存在であった。同会は東京女子師範学校を中心に、小学校教育関係者や、その養成を担う師範学校教員を含めて組織され、幼稚園教育の意義と方向性を見出そうと活動していた。つまりそれは、単独で存在することが教育的にも現実的にも不可能である幼稚園を、小学校と関連づけることによって、その存在を保障し、意義づけ、またそれによって日本の教育系統の中に明確な位置を築こうとした、澤柳の想いが具現化されたものであった。

1926（大正15）年、初めての幼稚園に関する勅令として「幼稚園令」が公布された時に「幼稚園令発布記念全国幼稚園大会」が開催され、議長を務めた澤柳は、その開会の辞において、次のように述べている。

本日、幼稚園令発布記念の全国幼稚園大会を開くに至りましたことは誠に喜ばしいこと
であります。甚だ俗な申し方ではありますが、幼稚園のことは疾くに規定はされてゐたもの

の、御承知の如く従来は小学校令の一部に宿借りをしてゐたのであります。それが今日、各自の要求も進んで来、又当局も大いに其必要を感じて愈々茲に小学校令、大学校令などと同格の幼稚園令なるものが独立して一戸をかまへたのであります。茲に之を記念すると共に全国の之に関係ある人々が集つて更に将来の発達を図るといふのは誠に意味の深いことであります。(略) 幼稚園教育は確かに日本の教育系統の一部をなすものとするのは遅いことかも知れぬけれども、斯くの如き将来が来るのは、さう遠いことではあるまい。⁴¹⁾ (下線引用者)

「幼稚園令」が制定されたことは、即ち、日本において幼稚園教育の必要性が認められたということである。実際に「日本の教育系統の一部をなすものとするには遅いことかも知れぬ」けれども、ようやく幼稚園が立ち上がったのは、その初期から「規程」や「小学校令の一部に宿借り」という形で、その存在が確保されていたからである。「学制」において名目だけとはいえ、「幼稚小学」という存在が打ち出され、「教育の場であつて教育の場でない」という状況下でありながらも、法令や養成内容、人物をとおして小学校教育と関連づけ、その教育的意義・教育効果を保障することによって、幼稚園教育の位置は確保し続けられたのである。

第2節 幼稚園教育に対する評価

(1) 幼稚園教育に対する意識

1887(明治20)年に67園だった幼稚園数は、10年後には3倍以上になり、確実にその数を増やしていった。しかし、ある程度の普及が進んでくると、小学校教育のようになしかりとした法令的な基準がなかった幼稚園教育に対する存在意義や教育的意義について議論が起こってくる。ここでは具体的な例として、2つ挙げておきたい。

「幼稚園は無用の事多し」(明治27年)

幼稚園は、素と、貧乏人の子が、世話しき母に棄られて家庭の教育を毫も授かりがたき惨状を目撃したる人の慷慨より出で来りしもの也。家庭教育を施こしがたき貧乏人の子のみが通ふべき所也。然るに、富人の子が、車に乗せて茲に通はせ、家に立派な母あ

りて十分教育し得べきをワザ／＼他人の保姆にたのみ、而も一人づゝ付添を添ゆるだけの余裕あり乍ら尚ほ幼稚園に送るなどの愚もあり。

フレーベルは、母もし植物学を知らば天然の恩物沢山ならんと説きたり。恩物は、もと天然物、又はそこらあたりにあるものを活用して之に充つるを本旨とす。然るに、西洋の幼稚園にて、云々の恩物を用ゆるとなれば、直ちに其の通りに模造せんとし、斯あらでは効能なきが如しと思ふの不明もあり。甚しきは、インチ、フートなどの数量を其まゝ用ひて、日本の寸尺にすら直さざるものあり。

日本の子は、幼稚の時より箸を持ち、指のサキ中々に鋭敏なり。西洋人は逆も及ばぬほどに器用なるもの也。西洋人がナイフを以て鉛筆を削る体裁などを見るべし、真とに不器用至極のもの也。日本人は、指先の鋭敏を以て万国に秀づ。されば指頭を教育する種類の西洋風の恩物などは尚更ら無用のものなるに、矢張りワザ／＼之をも使用する也。

42)

(下線引用者)

「幼稚園制度の改良」(明治30年)

我国の幼稚園は創立以来既に二十余年の久しきに渉るも未だ左したる進歩なきは怪しむ可し右は全く当初政府の設計宜きを失したりしが為ならん歟明治十年前後の事なりけん女子高等師範学校に創めて独逸の制度に倣ふて幼稚園を設立するや頗りに上流社会に請ふて其儿女の依託を受たるに因り園其者は全然貴族的の者となり乳母日傘に通学する者のみ増加して果は全く中流以下の子女を排斥する様に成れり幼稚園の本旨たる完全なる家庭の監督なき者を依託せずして寧ろ反対の傾向を呈したるのみか上流社会の家庭の需要に應ぜんが為に時々読書算術をさへ教ふる者ありて幼稚園は宛ながら尋常小学校の予備科たる姿を呈せり加之小学校には自から一定の校則定まれるありと雖も幼稚園には更に其等の者なく保育の途亦甚だ区々たり現に大阪府の如き多数の幼稚園ありながら而も此が保育の法は悉く十数年前曾て女子高等師範学校が執れりし者を襲用して聊かも進歩せず此の如きは教育上畜に利なきのみならず却て多少の弊を残す次第なれば此際一定の規範を立る必要ありとて過般来女子高等師範学校自ら其調査に着手し成案の暁には文部省に建議する筈なりと云ふ⁴³⁾

(下線引用者)

上段は幼稚園不要論、下段は幼稚園改良論という主旨であるが、当時の幼稚園教育に対して非難の目を向けていることは同じである。このような論争は明治30年代を中心に起

こり、その根底には、家庭でしっかりとした教育が可能である上流階級の子どもに対して幼稚園教育は必要なく、それができない下層階級の子どもであれば必要という考え方がある。こうした主張に則れば、例えば、中流家庭などで家庭教育が十分に行われていれば、そこでも幼稚園は必要なしということになり、また、小学校教育の予備科にしないためには、小学校教育を視野に入れながらも、幼稚園教育の独自の教育内容が必要ということになる。

明治20年代後半から30年代初期にかけては、教育界においてヘルバルト派教育学が流行した時期であり、その教育目的である「品性の陶冶」や教育方法としての「五段階教授法」などが教育界のキーワードとなっていた時期である。そうした時期に、幼稚園教育について論じた一人が、教育学者で東京高等師範学校教授で、ヘルバルト派教育学の影響を強く受けた森岡常蔵である⁴⁴⁾。森岡はヘルバルト派の教育者シラーが「幼稚園の立場を考へまして、今言つた様に貧民の多い町とか云ふ所に幼稚園を起すべきである」⁴⁵⁾と述べていることを指摘するとともに、同じヘルバルト派教育学のラインの意見を、次のように紹介している。

要するに社会問題其他の点から共同小学校が必要である。小学校だけでやつては思想界に差ひが出来るから国民幼稚園を付けて頭の差ひを等しくする様にすると云ふ様にラインが考へて居る。幼稚園の立場に対する学者の考は先づさういふものであらうと思ふ。シルレル（シラーのこと：引用者註）の言ふよりもラインの言ふは一步進んで居る。シルレルは労働者貧民の居る所に国立の幼稚園を立つべきものであると云ふのである。ラインはモツと大袈裟にして居るのである。⁴⁶⁾（下線引用者）

ラインの方が一步進んでいる、つまりラインの考え方を支持しているということである。湯川は、このような森岡の幼稚園教育論について「幼稚園認識におけるラインおよびシラーの影響は多大で」「当時根強く存在した幼稚園不要論に対して、彼らの論に依拠して社会政策的見地および国民教育的見地から幼稚園の必要性を説き、幼稚園令の制定（大正15年：引用者註）を推進した」と指摘する⁴⁷⁾。森岡が、未だ幼稚園に対する理解が低かった当時、ヘルバルト派教育学の思想を根底に持ちながら、「国民教育的見地」から幼稚園の必要性を説いていたという事実は重要である。幼稚園を、「上流階級の子どもの教

育場所」と捉える当時の認識を覆し、教育的立場から、真に幼児期の教育の必要性、幼稚園教育の必要性を認め、主張しているのである。

このような立場から、幼稚園教育の必要性を訴えたのは森岡だけではない。市橋虎之助⁴⁸⁾は、1902（明治35）年に『幼稚園の欠点』で、次のように指摘している。

小学校教育以前の事業、即ち幼稚園も、また堂々たる教育事業なり、否むしろ将来の心身発達の根基を強固ならしむる大責任は、幼稚園にありて存すといふを憚からざるなり（略）児童将来の栄枯盛衰は、実に小学以前に定まるものといふも過言にあらず、されば幼稚の保育を行ふ幼稚園てふものは、全く教育機関の一部を占むるものにて、また実に然るべき教育的価値を有するものといふべし⁴⁹⁾（下線引用者）

教育事業・教育機関の一つとして、幼稚園教育に教育的意義を認める市橋は、幼稚園に「幼稚が自ら智識を追求するを得る覚能と健全なる精神の容器たる身体と、良習慣とを養成発育すること」⁵⁰⁾を切望している。しかし、実際の幼稚園の多くが、例えば遊戯において「多くは遊戯の模型をおき、幼稚をして強ひてその手本を反復せしむ、不快何にぞこれに過ぎん」⁵¹⁾と憤り、「現今幼稚園に於きて施す遊戯は遊戯にあらず、誤策の体操なり」⁵²⁾と言いつけているのである。

それでは、「国民教育的見地」から見た幼稚園教育はどのようなものなのか。北海道で初期に設立された創成小学校の校長で、当時、附属幼稚園の園長も務めた小林到⁵³⁾は、1894（明治27）年の『北海道教育雑誌』に、次のような意見を載せている。

「幼稚園に就きての意見」

予は幼稚園をして、幼児の体力を円満に発達せしむるの場所たらしめんことを欲す。良習を与ふるを以て之に次ぎ。知力の啓発は更に之れに付随するものとするを以て足れりとす。而して幼児をして善良たらしめんことを務めんより。悪習に感染せしめざらんことを務め。進歩の催促的材料を与へんより。自然的美性の障害を避けしめさる可からずとなす。又其小学校との連結は、課業の教授に存せんより。課業に堪ふるの体力と。躰方訓練の素地習慣に在らしむべし。彼れをして彼等の社交を知らしむると共に。彼等社会の楽境たるを感覚せしめ。苟くも小学校を厭嫌するが如き情態なからしむるも。亦小学校と幼稚園の連結に於て。貴重すべき一要件とす。⁵⁴⁾（下線引用者）

このように、小林は、具体的な幼稚園と小学校との連携の在り方を提示することによって、幼稚園は、一部の上流階級の幼児ではなく、すべての幼児を対象とする教育であると捉えている。

一方、幼稚園において教育すべき内容については、東京女子高等師範学校で教鞭を取っていた和田實が、1906（明治39）年に、次のように述べている。

「幼児の陶冶性を培養すべし」

子供は斯様に外界の影響を受入るゝ性質を有して居ります、此性質が即ち陶冶性と云はれるものであります、此陶冶性は子供の幼き時に最も盛んで、壮年に及ぶに従つて漸次減少して行きますが、教育を行ふ間は成るべく此性能を盛に活動させて置かなければなりません、然るに行き届かぬ家庭の子供を見ると、何れも種々の方面から此性能が破壊されて居りますから、保姆や教師の云う事も聞かず、友達の制裁をも恐れず、動もすれば教育に反対の決果を生ぜしめんとするのであります、幼稚園や小学校では殊に此点に注意して其を損ぜぬ様そして益之を培養しなければなりません、殊に児童の徳性の基礎となるべき次の三事項は、此時期に教育しなければ後来迎も回復の望がありません、

一 倚頼信任の情を永続せしむること

児童は其本性として常に大人に倚頼し其言行に信任するものです、殊に保姆教師に対しては此情特に厚きを例とします、従つて、児童は保姆や教師の教誡に従順し、其言行に模倣して進歩することを得るものです、(略)けれども若し此情が一旦児童の胸中を去つたならば、我意が徒らに強固になつて師友の感化も其甲斐なく、修養時代に於ける唯一の良性たる「従順」の徳は、遂に児童の身边を去りて再び来ることがなくなります、人或は児童の有する此の倚頼心を、早く失はせるのを以て、教育の任務であるかの如くに思惟するものがあります、もちろん^て倚頼心と云ふものは、右に述べたる倚頼信任の性能から分派し発生した悪性には、相違ないのですが然りとて此倚頼信任の情と云ふものがなかつたら子供を迎も教育することは出来ません (略)

二 真面目なる意気を害す可からず

児童は極めて真面目なものです、児童の滑稽も諧謔も皆故意に出づるにはあらず、全然真面目になさるゝものです、そして此真面目が即ち後来精意誠神を以て事に当ると云ふ意気の生ずる根本なので誠に大切なる萌芽であります (略) 世の浮浪人や無頼漢の多く

は、皆無真面目な考がないから哀れな境遇に陥つて居るので、又此度の戦に日本の勝ち露国の負けたのも、双方の国民に此気風の優り劣りがあつたからと思ひます、実に我国民殊に陸海の軍人が彼日清戦争以来、其真面目に軍事の発達に務めた事と云つたら一通りではなかつたので、今度の戦勝は決して偶然ではありません（略）個人としても、真面目の人でなければ、逆も世渡りに成功する事は、出来ません、況して是から修養の道に出立しやうとする児童に、此気風を欠かせるやうでは、逆も／＼将来の見込は立ちません、

三 修養慾を培養す可し

学ぶ事と遊ぶこととを結合して、不知不識の中に教育をして行かうと云ふ事は、幼稚園教育の主眼でもあり、誠に結構ではあります、是は程度のある事で或程度以上になると、逆も学ぶことと遊ぶこととは、同様には見られませんので、矢張学ぶ事は遊ぶ事よりは苦痛の多いものであります、其苦痛に打克つても、益修養して行かうと云ふには、かなりの努力を要するものですから、此努力を多々益弁じ得る様に、児童の修養慾を涵養して置くことは大切な準備であります、（略）故に、「東郷大将になりたい、大山大将とならん」など、云ふ子供の欲望を利用して、其欲望を達せんには修養の必要なること、その修養には多くの忍耐努力を要することを、漸次悟了する様に仕向けなければなりません。⁵⁵⁾

（下線引用者）

幼児期に「陶冶性」を培養し、子どものもつ従順さや真面目さを大切に育て、修養慾を涵養しておくことの大切さを説き、そうした子どもの「欲望」を用いた教育方法についても触れている。

明治期の幼稚園教育においては、幼稚園教育独自の教育の内容を明確化するとともに、その教育方法の確立も急務な課題であった。前述の市橋は『幼稚園の欠点』の中で、これまで研究者や教育者にどんな偏見を持たれようと、「軽々にこれを看過し、近年に至るまで、いまだ嘗て主義方法に容喙を敢てしたるもの少かりし」⁵⁶⁾理由は、「初等中等の教育機関と異にして、幼稚園は真に一人の独創にかゝり、その主義方法は全くの新奇にして、以上の教育機関と趣きを異にしたること」⁵⁷⁾と指摘している。

そのような状況は「幼稚園保育及設備規程」が出されても同じであり、1901（明治34）年に創刊された『婦人と子ども』の発刊の辞には、次のように記されている。

我国教育界刻下の急務は児童教育法の研究なり。顧ふに児童学の研究は、現今大に発達し来りたりといへども、尙未、完成の域に至らず。従つて其教育材料たる童話遊戯唱歌等の研究、亦甚だ、幼稚の域に在り。是を以て、学校幼稚園等に於ては、其の十分ならざるを知りつゝも、仍適切ならざる材料に依りて以て、児童を教育せるもの、是れ実に現今の通弊なりとす。されば幼児児童の研究、其教育材料の精撰、其教育方法の確定、誠に方今我国教育界の急務にあらずや。

我国教育界、刻下の急務は婦人教育殊に母としての婦人教育の普及に在り。児童を育成し、家庭を整理するは婦人の任なり。(略)

我国教育界、刻下の急務は家庭に向つて好個の読書材料を供給するに在り。凡そ婦人は其天職を尽さんがために、常に自ら修養を加へて、其智見を広め、其品格を進め、其趣味を高尚にせざるべからず。⁵⁸⁾ (下線引用者)

『婦人と子ども』を発刊するフレーベル会は、東京だけでなく、新潟、愛知、京都、大阪、静岡、広島、岡山等、全国に会員を持ち、幼稚園関係者だけに限らず小学校教員や師範学校、女学校に所属する会員もいた。よって、彼等を読者として発刊された『婦人と子ども』は、幼小それぞれの立場から発信された啓蒙的なメッセージが掲載され、互いに影響を与え合える場であった。つまり、幼稚園側にとっては小学校側に幼稚園教育の必要性を訴えるとともに、小学校から見た幼稚園へのニーズを理解することができ、小学校側にとっては幼稚園の存在意義・教育効果について情報を得るとともに、幼稚園教育を受けた子どもの実情について情報提供することができたのである。そして、このような両者からの発信をとおして、小学校とのつながりを意識した幼稚園の教育方法・保育方法について、幼小関係者に向けた提言を行った。『婦人と子ども』発刊の目的の中に「その教育方法の確定」が挙げられているが、その教育方法とは、幼稚園（幼児）独自のものではなく、当時の日本の教育体系の中心であり、子どもの発達段階から見ても隣接する小学校教育との関係を踏まえた方法の確立を目指していたのである。

このような幼稚園教育の改革の動きは、少しずつではあるが結実していく。1904（明治37）年に東京高等師範学校附属小学校初等研究会の機関雑誌として創刊された『教育研究』には、次のような記事が掲載されている。

「家庭教育の発達及幼稚園」阿部潔

(二) 幼稚園

一、前述の如く、世人の教育に対する熱心が高まり、家庭教育の発達と共に、著しき関係を持つてゐる、幼稚園に対する思想が、之れ亦当然進んで来た。由来、幼稚園の保育は、世人の之に対する思想と共に、吾人の首肯することが出来ないことが多かつたよ一に（総ての幼稚園とはいはず）思はれる。我国に、始めて幼稚園の設けられたのは大部古い昔である、確か明治九年頃であつたよ一に記憶するが、其後今日まで、如何程の進歩をしたか、試みに、幼稚園に関する著書を調べて見るに、僅々、四五種に過ぎないのである、若し此外にあるとしても、あまり価値がない、否、人から注意されないものであろ一と思ふ。

幼稚園保育法 全一冊 定価七十銭 東基吉著 目黒書店

幼稚園の欠点 全一冊 定価十五銭 高橋虎之助著 金港堂

幼稚園手技掛図 定価五円 東京造画館

外に種類が少々違ふが

子守教育法 全一冊 定価三十銭 信濃教育会 金港堂

の如き数種に過ぎぬ、何とあわれなことでは無いだろ一か、然るに、流石に、女子高等師範学校附属幼稚園にては、此間に立ちて、着々研究されて、今日に至れるは、国家斯道の為め、幸福であつた。近頃同園主事中村五六氏は、時勢に鑑み左の著書を公けにせられた。

保育法 全一冊 定価八十銭 中村五六著 国民教育社

今後の幼稚園は、同著書によりて、一新発展をすることと思ふ、せざるべからざることと思ふ。⁵⁹⁾ (下線引用者)

その教育書の少なさから、決して高い評価が得られているわけではないが、それ以前から比べると「進んできた」と評される程の動きとしては捉えられていた。「小学校の教育に従事する者が必⁷⁷続⁷⁷必備の教育雑誌として尊重し、實際教育界の権威となり、最も多くの部数を発行」⁶⁰⁾した『教育研究』に、このような記事が掲載されたということは、当時の幼稚園教育に対する一つの評価として注目されることである。

(2) 小学校からの評価

教育機関としての幼稚園教育を保持するために、小学校教育とのつながりは不可欠であるという考え方をすれば、小学校教育からの評価の影響力の大きさが推測できる。その小学校から見た、幼稚園教育の評価はどのようなものだったのだろうか。

小学校が求めるもっとも大きな評価とは、小学校教育に対してどれだけ教育的効果があるかということになる。幼稚園の教育を受けた子どもと、家庭から直接来る子どもを受け入れる小学校にとっては、小学校教育の利益に結びつかない以上、肯定的な評価はできない。『婦人と子ども』には、そのような視点から、加藤末吉「小学校より見たる幼稚園」⁶¹⁾、藤井利誉「小学校より見たる幼稚園」⁶²⁾、藤田東洋「幼稚園より小学校へ入学したる児童の実際成績如何」⁶³⁾、笹野豊美「幼稚園の保育を終りたるものと家庭より直ちに入学したる者と小学校に於ける成績の比較」⁶⁴⁾が掲載されている。これらの結論は、小学校教育にとって幼稚園教育は「決して有効とはいえない」というものである。ただそれでも、「幼稚園教育廃止論」ではなく「幼稚園教育改良論」として論じられているのは、『婦人と子ども』を発刊するフレーベル会が、幼稚園教育の普及と定着を目指しているからに他ならない。幼稚園の必要性を、現実的に实际的に認知させるためには、こうした厳しい現状をあえて表に出すことによって、次のステージである小学校への視点を意識させるとともに、幼稚園における課題を提起し、その課題にどう取り組むか、その改良点を示唆しようとしていたのである。

では、その具体的な内容を見ていきたい。

「小学校より見たる幼稚園」藤井利誉（明治42年）

（略）今日の幼稚園の教育の効果は小学校教育のそれと比べて甚だ少く顕著でない働もすれば幼児教育上害を与へはせぬかといふ事である、（略）幼稚園を幼児教育の必然の機関たらしむるに、先ず幼稚園の教育は十分に其の効果を顕はさねばならぬ例へば小学校に就学する場合に於て幼稚園から来たものと家庭から直に入学したのとは其の間に格段の差別のある様にせねばならぬ即ち幼稚園教育が小学校初年級教育の上に及ぼす良好なる影響は到底家庭の企て及ぶべきでないといふ迄に幼稚園の教育が進まねばならぬと思ふ余輩の家庭の代理者補助者として見るよりも幼稚園の教育は小学校教育の予備教育基本教育として見るべきであると考ふるものである（略）若し幼稚園教育が最も合理的に行はれ完全なる小学予備教育を為して呉れる事とならば小学校教育は最も好適に行はれ従来⁶⁵⁾の困難を除去せらるゝに至るではあるまいか（下線引用者）

藤井は、1909（明治42）年7月のこの論の中で「貧富貴賤を問はず学齡以前に於ける幼児を教育する機関が幼稚園である幼稚園は貧賤のもての爲めにのみ設けらるものではないと思ふ必ずや教育系統の中に入り込ませねばならぬものではあるまいか」⁶⁶⁾と述べ、小学校とは分けたところでも幼稚園自体の存在は必要であり、教育系統の中に位置づけられるべきもの捉えている。ただその一方で、教育効果の面では「将来に於ける幼稚園は是非小学校の予備教育たる実を十分に発揚せしめて貰ひたい」⁶⁷⁾と主張する。幼稚園の必要性を認知させるためには、その教育的効果を明確にしなければならなかったが、それは「小学校の予備教育」として評価されるものであることを求めているのである。

その詳細な評価内容に関しては、藤井の2か月後となる1909（明治42）年9月に、京都市嘉楽小学校の藤田東洋が、幼稚園教育を受けた子どもと受けずに入学してきた子どもとを比較し、その長所と短所を次のようにまとめている。

「幼稚園より小学校への入学したる児童の実際成績如何」藤田東洋（明治42年）

一、長所

（イ）唱歌を多く知り歌ふ

多種多様なる所謂幼児に適する唱歌を歌ひ嬉々楽々たり。

（ロ）幼児の心身に適応せる遊戯を知り、又早く覚ゆる、幼児の心身に適する無邪気なる遊戯を知り又早く覚えて実に天真爛漫たり。

（ハ）手工細工の技能科は上手なり

即ち一般児童に比して多種を知り、又上手なり。

（ニ）返事をよくす

久しく幼稚園教育を受けたる結果にやハキハキ返辞する。

（ホ）学校生活に慣る

一般児童に比し教師に慣れ学校的生活に慣る。

（ヘ）国語算術等の学科は全半期に於て稍進歩著しき様なるも後半期よりは余り成績異ならず。

二、短所

（イ）教師に慣れ過ぎる

換言すれば教師の命令を軽んじ教師を尊敬する等の念更に見受くる所なく多少幼稚園に於て学習したる素養を以て教師の談話、教師の教授する事項を克く聞き以て学習するもの少く凡て早合点を為し氣儘にも教授に注意を払はず浮薄にして一般児童の妨害を為す是れ其害とする一なり。

(ロ) 規律を確守せず

入学当時より克く彼等を観察するに、差したる家庭教育も受けず幼稚園の教育も取^らずして入学したる児童よりも遥かに規律なし。

其整列する有様に於て教室内に於ける姿勢を云はば右向左向き後顧して他児童と談話し或は机を開き石盤或は其他の物を弄し殆ど氣儘放題なり之れが為め他の児童の妨害を為すのみならず授業を妨ぐることは教授者の平素における小言の一なり。

(ハ) 一学年に於ける躰方に一大苦心を要す

以上述べたるが如く小学校教育の基礎とする第一学年の躰方に於て一大困難を来たす此の如き訓練的方面に於て^ら教育者の苦心と共に教授管理の上に同様の苦心を為す。

此保育を受けたる児童は児童の天性を發揮する即ち自発活動を為せるなりと雖自発活動なるもにあらず皮肉的に云はば氣儘にして乱暴なりと云ふべし。

若し彼れを以て自発活動とするならば今一層此自発活動の利用法を講究し之れが実行を要す。

(ニ) 保育を受けたるものと然らざるもの

この両者を実験上より打算すれば幼稚園の効果を見る僅々即ち低学年に於ては前述の如く漸次学年の進むに従ひて教授管理、訓練上より見て一向変りなし此に於てか幼稚園廃止論及改良論出づるは当然なり否却て保育を受けたものは然らざるものよりも凡べてに於て取扱難しと云ふべし (略)

(ホ) 生活の変動

学校生活と幼稚園生活とは相違なり、幼稚園は学校的生活を慣れ居ると云ふは皮相観にして實際は然らず。

即ち秩序あり規律ある学校的生活に慣れたるにあらず前に述べたるが如く不規律なる生活にして換言すれば学校的生活即ち社会的生活には慣れざるの結果に外ならず (略) 幼稚園に於て慣れ／＼しくなり教師を何とも思はず保母の命を真実の

親と信じ師と信じて慣れたるにあらず故に保母は下女下男或は友達等の思ふ様に養成されたるを以て今日小学校に入学して非難の声を聞くものなり、此の如き有様になる即ち交際に慣れ過ぎる故に普通の児童の方却て真面目にして愛らしき方なり。

(へ) 物知り顔をする

多少物が分り朋友と交際し団体的生活に慣れたる結果にや教師発問すれば直ちに物知り顔を現はれし教師に答へず朋友と何をか下らぬことを小言するあり故に彼等が知るものならば興味少く教師の話を耳にせずとは之れならんか真面目に事に従はず。

(ト) 普通の児童よりも乱暴なり

幼稚園教育を受けたるものは団体的生活に慣れたるにか否学校生活に慣れざるも幼稚園に於て為しゝ如く之を応用して普通児童の如く真面目に教師の命を待ちて始めて動作せるが如くならず所謂俗に曰く「オホハバ」して自由に活動する、他の児童を威嚇して乱暴の行為をなすなり。

(チ) 普通の児童よりも克く喋舌る

即ち多弁にして静肅を欠く「談話」は保育教科事項中にありと雖も決してお転婆的落語家講談士等の如きを要求するにあらず正しき言語を教へ決して喋舌的の人物を作りたるにあらざるも此弊を生じたるはそも無暗に出鱈目に放任主義に何等の制限制裁を加へず放任したる結果にあらざるなきか?

(リ) 教科の重複よりして倦怠すること

例へば唱歌の如き遊戯の如き手工の如きは皆知れるが故に大に興味を減じ倦怠する。

(ヌ) 教科に於ける成績につきて

修身其他談話は最も好み算術国語は一学年の前半期に良好なるも其以後に於ては各学年を通じて成績不良なり。

技能的方面は成績佳良なり。⁶⁸⁾

(下線引用者)

この列挙された数だけを見ても、長所6項目に対して短所は10項目も挙げられている。幼稚園教育における子どもの天性の発揮、その表象である自発活動を「気儘」とし、教授管理や訓練の点から見ても「幼稚園廃止論及改良論出づるは当然」とする。保母は

「下女下男或は友達等の思ふ様に養成」し、保育の4項目の一つである「談話」では正しい言語を教えるという教育目的が達成されておらず、「無暗に出鱈目に放任主義に何等の制限を加へず放任し」結果として「喋舌的人物」を作り、そして最も重要である成績についても、たいして良くないという評価である。

藤田の3ヶ月後の1909（明治42）年12月、東京市京橋区朝海小学校校長の笹野豊美が、特に「手工科」を取り上げて論じている。最初に「この統計の結果で、直様両者の成績の良い悪いを、絶対的完全に判定することは、出来ませんけれども、両者の員数同数を得ることは、何れの時何れの所でも到底不可能のことかと思ひますから、『中らずといへども遠からず』の古諺にもれず、この統計の結果で、幼稚園の保育が、小学校教育に及ぼす影響の大要を知るに足ると信じます」⁶⁹⁾と述べ、手工科と全学科の成績について分析している。その結果、「幼稚園修了者は、他の家庭より入学したものに比べて、手工科は勿論全学科の成績も、遥かに良好なることは最早疑ふべからざる事実」⁷⁰⁾と結論づけている。

藤田と笹野は、方法論は異なるものの、同じ視点から幼稚園教育の評価を試みているが、学業成績については、まったく正反対の結論を出しているのである。

一方、藤井・藤田・笹野よりも2年早い1907（明治40）年の11月に、加藤末吉が、藤井と同じ題名の記事を『婦人と子ども』に掲載しているが、同年同月の『教育研究』にも、「幼稚園より来れる小学児童及幼児の教育」と題して、ほぼ同じ内容がより詳細に載せられている。藤井は、その冒頭で「此頃女子高等師範学校教授の中村五六氏が主幹をして居られるフレーベル会（幼稚園保育法の研究機関）の常集会があつて、其席上で自分の所感を遠慮なく披露したのであつたが、これは、初年級を受持たる人のためにも、また幼児の発達を研究する人のためにも、多少の参考資料となりはせぬかと思はれたので、訂正を加へて茲に掲載することにした」⁷¹⁾と前置きし、次のように述べている。

「幼稚園より来れる小学児童及幼児の教育」加藤末吉（明治40年）

（略）幼稚園出身者は、家庭より直接来たものに比べて、すべての点から考へて見て、概して優良と判定することが出来る。しかし、入学当初は、頗る小気がきいて居て、取扱にも頗る便利が多いが、日を経るに従つて我儘が出て来る。（略）すると、幼稚園の保育に関係した人々は或は残念に思はれるかもしれない。なぜかならば、最初には優良であつても、日数を経るほど不注意なのが出るといふのであるから、幼稚園教育

を無効と論定せざるを得ないわけになつて来るからである。しかし、これは気遣ふ必要はない。それは、今日の状況では、幼稚園に保育を托するものゝ多くは、児童の発育が不完全なのか、又は家庭が保育に当られない事情があるとかであつて、若し保育を托さなかつたならば、確な結果を見ぬものが、それか幼稚園の骨折によつて、今日を得たのであるから、決して幼稚園の効績を没却することは出来ないと思ふ。(略) 世上には種々の事情を有する家庭が数多あるのであるから、一様に律することは出来ないが、家庭に手も揃ひ、これを相当に保育誘掖するに差支がないならば、余り早くから幼稚園には出さないで置いたらばどうかと思ふ。極く幼弱な頃から、幼稚園に出しても、付添の手を離れることも難くて、多数の中に共同生活をする資格がない。その上幼いために万事の躰が緩大になる。それがために、自然馴致して来て、一度の小言では、注意を払はないといふことになつてしまふやうに思つて居る。故に自分は、完全な幼稚園なら、ともかくも、手の届かぬ所に、三年が通常なのを、四年も在園さす必要は更らにないと考へて居るが、しかしこれは、茲には要のないことである。さて、久々で一年生を受持つて見たが、これを数年前の経験に比べて見ると、著しく容易いやうに思ふのは、一般家庭の教育が大体に発達して着て、幼稚園を履まないものまでも、前年より進歩して居る上に、幼稚園そのものも、大に改良されているからであらうと思はれる。⁷²⁾

(下線引用者)

最初は優良だった幼稚園出身の子どもたちは、時間が経つと「不注意なのが出る」ようになる。ただ、今の幼稚園は、発育が不完全な子どもか、家庭で保育できない子どもが入園し教育を受けているので、彼等をそこまで教育した幼稚園の功績は認めている。以前に比べれば、家庭教育も幼稚園教育も発達しており、基本的には、家庭でできるのであれば幼稚園に入れなくてもよいという主張である。

その上で、加藤は、自らが担任する一年生の様子から、幼稚園教育を受けた子どもの長所と短所を述べている。それは次のようにまとめられる。

[長所：良いと思つたこと]

- ①ボールを投げるのが巧み
- ②言語が明晰
- ③気がきいて居る

④誰にでも、早く慣れて友達が出来易い

⑤唱歌の耳を持つて居る

[短所：悪いと思ったこと]

①物しり顔をする

それがために、自然不注意の傾か生じて、真面目の分子が乏しくなる

②名誉心が盛になつて居る

何をして、褒められて居た子供の中には、正当なことをするが、人間の道であるとは考へなくなつて、名誉のためにするという風がある

③何かをせずに居られない

もとより、子供は活動性に富んで居るから、泰然無為を満足として居るものではないが、じつと落ち着いた処も欲しい。処が、兎角こせつく気味のあるのに閉口する

④命令の徹底しないこと

一つのことを二度いはねばならぬ程教師のうるさく面倒を感ずることはない。棒片を持つてではない、廊下に上るではないといふ言葉の乾かぬ前から、これを再びして居るものゝ多くは、これを幼稚園出身者に多く見るのであるが、服従といふものゝない社会は、到底なりたくないものである。幼稚園出身者は、敢て故意にこれとするのではないが、屢保母に矯されて居たから、それが癖になつて、不知不識の間に、命令を遵奉しないそしりを受けるやうになつて来る

⑤談話を他にそらしてしまうふ

例へば、「一寸法師が船にのつた」といふと忽ち「僕も船に乗つた事がありますよ」と某生がいふ。すると忽ち話が転じて、僕は帆掛船を見ましたと他生がいひ出すやうに横槍を持ちだして来る。これも活動に伴ふ元気ではあるが、こんな習慣がつくと自然果しがなくなつてしまふ

⑥靴の紐がよく解ける

本来をいへば、幼稚園ではこんな事に意を注いで自立の習慣を得べき筈であるのに、この現象を見るのは、或は幼稚園出身者の方は、最早家庭が児童を外出さす事に馴れたために、此点に注意しなくなつたに引かへて、他は家庭の保護が手厚いので、靴の紐までも、父兄が世話をして居るために、学校での結果がよく見えるが、実は父兄の骨折かもしれない。(略) 併しながらこの欠点は、園児の方

に限るといふのではない、勿論家庭から直接に来たものの中にも、この弊を免れないものもあるが、唯比較的一方が多いといふに過ぎない。⁷³⁾

個人の知識・技能という点では、幼稚園教育を受けた子どもの方が優れているが、「明確に規定された教育内容」を「集団という学習形態」をとおして行う小学校教育の視点から見た時、幼稚園教育を経てきた子どもの姿は、あまり評価できるものではなかったようである。それは、発達の個人差の大きさから個々を重視し、遊びをとおして学ぶという幼稚園の保育方法との違いから生じたものと考えられる。そしてそれは、現在の日本の幼稚園と小学校が抱える教育課題と同じ原因・状況である。

同じ論の中で、加藤は、同僚たちからは「幼稚園では教へすぎる弊が」⁷⁴⁾あり、それによって「早熟の矢を招く原因となるのではあるまいか」⁷⁵⁾という意見が出ていることを紹介した上で、次のように続けている。

もと幼稚園は、教へる処ではない。共同生活の空気中に遊ばす処である。しかるに、理想が高すぎて、完全をもとめ過ぎるやうに思ふ。この年頃の児童は、まだ何といつても、野蛮的の極めて利己的時代であるものだから、それに応じた程度であればよいのであつて、主として身体的方面に力を注いで、心的方面はこれを従とすべきであると思ふ。保育といふ事は、其多部分が、よい習慣を与へることで、訓練に重きを置かねばならぬ。⁷⁶⁾ (下線引用者)

教えることは幼稚園ではなく、小学校でやるので、幼稚園では、小学校での集団（学習）に適応できるように、「共同生活」に慣れさせ、「良い習慣」を身につけさせるための訓練をすべきと述べている。その一方で、幼稚園教育には完全を求めず、そのすべてが小学校教育に直結して教育効果を出すものではないという認識ももっている。小学校には小学校の内容と方法があるように、幼稚園には幼稚園の内容と方法があり、それを尊重することを提示し、最後に次のように結んでいる。

(略) 思ふに今日まで、中小学の連絡問題を八釜敷くいふ割合に、幼稚園小学連絡問題の声が低かつた。今日のやうに、幼稚園が勃興して、東京市内だけでも六十余を以て数へる時代には、殊にこの連絡の必要かあるやうに思ふ。自分は、どこまでも、幼稚園の

効績を認めて居るが、尚ほ連絡上、相互に研究すべき余地の数多存することを信じて居る。そしてまた、入学以前の児童の発達を知悉することは、小学校初歩教育者の大に心掛けねばならぬことであるから、これを幼稚園関係者に学ばなければならぬことと考へて居る。⁷⁷⁾ (下線引用者)

幼稚園教育側が一方的に小学校教育に添わせること求めているのではなく、小学校教育側から歩み寄ることを主張している。これは、前節で、槇山栄次も指摘していたことである。

小学校教育とのかかわりを含め、さまざまな視点から、幼稚園教育に対する評価が渦巻く中で、近代的教育の流れにおいても後発となる幼稚園がその存在意義を打ち出していくことは、その普及・定着のための必須条件である。幼稚園教育は、幼稚園の中だけの意義・必要性があればよいのではなく、次のステージである小学校教育との関係を視野に入れながら、その位置づけや役割について模索していかなければならなかったのである。

前述の藤井利誉は、1919（大正8）年の『幼児教育』（『婦人と子ども』改題）の中で、幼稚園の置かれた状況について、次のように述べている。

「幼稚園と小学校との連絡問題」藤井利誉（大正8年）

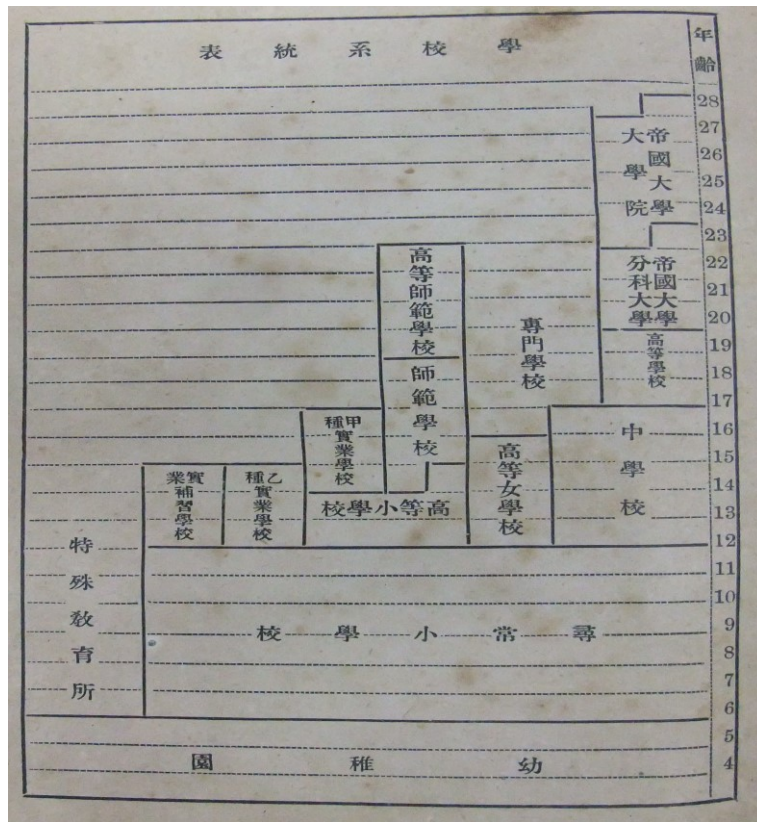
（略）この両者間（幼稚園と小学校：引用者註）の連絡は、現在の状態としてはまだ、充分とは云はれない。しかもこの間に幾多の疑問が起り、批難も湧いて来るが、其批難は主に幼稚園教育の方に向つて発せられるのである。これは恐らく幼稚園が最近に、一般教育系統の中に加入し来り、而も其れ自身の教育理想を實行しやうと務めて居るからである。丁度昔からの家風があり方針の一定して居る家庭に新たに来た嫁が自分の新しい主義を實行しやうとして一つ一つ批難を受ける様なもので、小学校初年級の方は其目的及実行は多年の経験を経て既に明らかに其輪廓を形成して居るのであるが、此同じ教育系統に加入し来つた幼稚園が独立の教育所として自ら教育を實行しやうとする道程にあるためにいる／＼の批評も向けられる訳である。⁷⁸⁾ (下線引用者)

幼稚園が多くの特難を受けるのは、確固たる実績をもつ小学校を含む教育系統に「割り込んで来た」上、小学校とは別の「独立の教育理想を實行」しようとしているからということである。小学校の立場からすると、それほど幼稚園の存在が目につくものであったとも言え

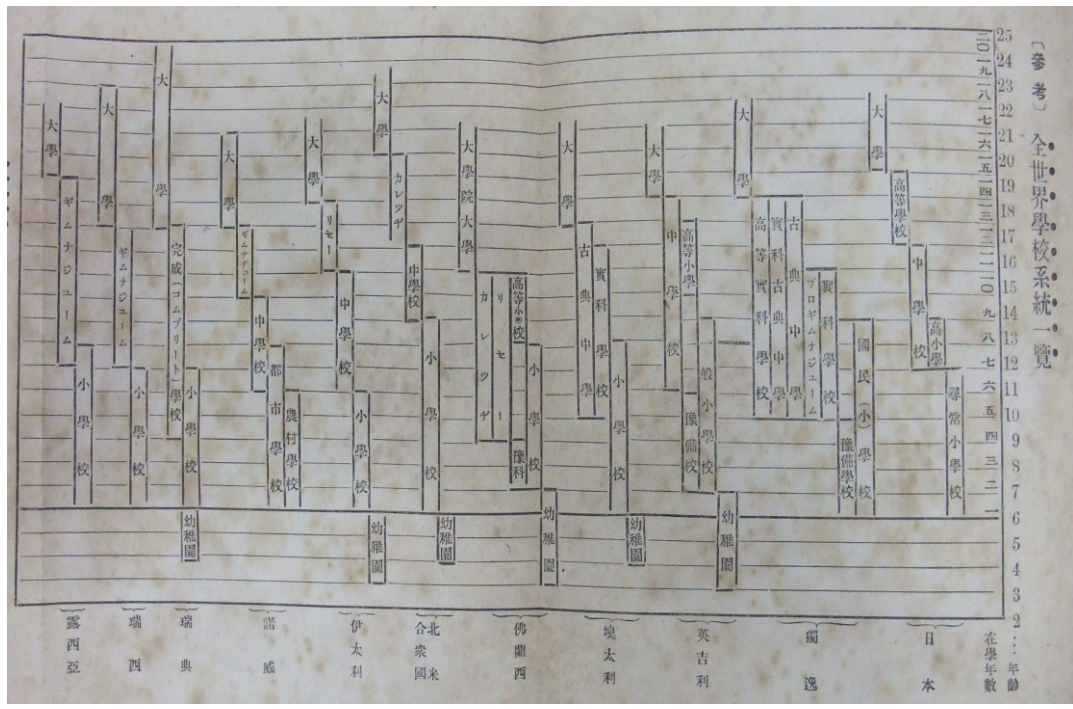
る。当時の就園率はわずか数%であった幼稚園が、小学校にそれほどの存在感を感じさせたのはなぜなのか。それは、幼稚園の必要性を主張する幼稚園関係者からの声の大きさだけではない。これまで本章で指摘したように、多くの小学校関係者をその中心メンバーとして組織されたフレール会を中心とした啓蒙活動をはじめ、幼小のつながりを踏まえた教員養成における教育内容、そして、小学校への「宿借り」という形をとりながらも教育体系の枠組みの中でその位置を確保させた制度的な外からの力などによって、小学校との強い関係性の中で、幼稚園を位置づけようとしたためである。幼稚園の教育目的・方針としては不本意なこともあったであろうが、そうした枠組みを基盤としながら小学校に向けた教育的効果を示すことによって、さらに幼稚園への理解を深め、普及を促進し、幼稚園が日本の教育体系の中で確固たる位置を構築することにつなげようとしたのである。

本章で明らかにしてきたように、明治期の法令や教員養成、そして人物的なつながりを追っていくと、幼稚園教育は、間違いなく小学校教育と深いかかわりの中で展開してきたと言える。実質的に小学校への教育的効果を見出せない中で、幼稚園を「宿借り」させるという状況によって、小学校にとっては、不満の対象になるとともに、無視することのできない存在にもなったのである。教育思想・教育方法において大きな隔たりを感じながらも、教育体系という大きな枠組みの中で、圧倒的な国の後押しで普及し定着した小学校と関係を持つ（持たされる）ことで、微弱であった幼稚園の居場所は確保された。同時に、それを維持するためには、幼小のつながりが必須の前提条件となったのである。そして、その前提条件は、幼稚園と小学校それぞれにおける教育内容の共通性を生み出す背景となり、本研究で取り上げる「幼小における童話」という共通の教材に繋がっていくのである。

【資料1】 学校系統図（『近代教育学大集成』より）



【資料2】 全世界学校系統一覽（『近代教育学大集成』より）



[注]

1) 「フレーベル主義」という同じ枠組みの中でも、厳密には、その内容は変わってきていることは、例えば、金子嘉秀の研究（『明治後期の幼稚園におけるフレーベル主義をめぐる保育実践の変容に関する研究—京阪地域および広島女学校附属幼稚園を中心として—』（博士論文）、国立国会図書館所蔵、2014年）で詳細に検証されている。

2) 例えば、教育史家の藤原喜代蔵が1909（明治42）年に著した『明治教育思想史』には、幼稚園に関する記述は一切ない。教育学者の野田義男の1907（明治40）年に出版した『明治教育史』では、小学校については80頁以上割いているのに対し、幼稚園は10頁程度である。ただその中で、野田は、直接的な幼小の連携・接続については言及していないが、「幼稚園と小学は固より初等教育の相連接せる者」（p.203）と述べており、その接続性は認識している。また、「小学校に比すれば園数は小学校数の約九十七分の一保姆数は小学校教員数の約百四十四分の一幼児数は小学校児童数の約百九十七分の一に相当す」（p.210）と記しており、幼稚園教育を小学校教育との比較の中で捉えている。

3) 幼稚園教育と小学校教育との連携・接続は、現在の日本の教育界が抱える課題の一つであり、現行の「幼稚園教育要領」及び「小学校学習指導要領」には、それを促す内容が掲げられている。2017（平成29）年改訂の「幼稚園教育要領」の「第1章 総説」「第3節 教育課程の役割と編成等」の「5. 小学校教育との接続に当たっての留意事項」には、「(1) 幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする」「(2) 幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする」（下線引用者）と記されている。そして、2017（平成29）年告示の「小学校学習指導要領」の「第1章 総則」「第2 教育課程の編成」の「4. 学校段階等間の接続」には、「教育課程の編成に当たっては、次の事項に配慮しながら、学校段階等間の接続を図るものとする」とし、「(1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。また、低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立

し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと」（下線引用者）と記されている。このような文章が掲げられているということは、つまり、現状において、幼小連携が不可欠でありながら、不十分であることの証である。

4) 森岡伸枝は「幼小連携の課題—明治・大正期の京阪神聯合保育会から—」（『聖母女学院短期大学研究紀要』第38号、2009年）において、京阪神地区の当時の幼小連携の実際と課題を明らかにし、具体的な幼小関係の一端を捉えている。また、米村佳樹は、「明治後期における我が国の幼稚園観—「幼稚園問題」と教育効果をめぐる議論を通して—」（『四国大学紀要(A)人文・社会科学編』第20号、2003年）において、幼小連携をとおして、教育効果を宣伝しなければならなかったことを指摘している。

5) 柴崎正行・中島寿子・内藤知美・田代和美の「わが国における保育環境の歴史的変遷について（9）小学校教育との関連性」（『日本保育学会第50回大会発表論文集』、1997年）において、小学校における教室・運動場が幼稚園の環境と密接に関連しているのは、その教授法においても幼小が深くかかわっていたためであると指摘している。

6) 清原みさ子は『手技の歴史—フレーベルの「恩物」と「作業」の受容とその後の理論的実践的展開』（新読書社、2014年）において、幼稚園教育の「手技」と小学校教育の「手工科」が深く関連し、時に、幼稚園と小学校一年生の内容が同じであったことを明らかにしている。

7) 浜野兼一は「明治政府が構想した公教育の制度設計に幼稚園が含まれ」、「教育法令の中では幼稚園と小学校の連続性がみられる」（「幼稚園の制度に関する史的考察—明治期における小学校教育との接続をめぐる検討」、『上田女子短期大学紀要』第33号、2010年、p.19）と述べ、教育体制の中で、幼稚園教育と小学校教育を関連づけて捉えていたと指摘している。ただ、なぜそのようになったかという経緯や、そうした状況で小学校教育が幼稚園教育をどのように見ていたかということまでは明らかにされていない。

8) 例えば、湯川嘉津美は、『日本幼稚園成立史の研究』（風間書房、2001年）の中で、「小学校の普及を最重要課題としていた文部省にとって、幼稚園は政策的には重要度の低い存

在であり続けた。そうしたなかで、幼稚園は小学校の準備教育機関としての有用性を認識した人々によって設立され、官吏や商業者などの裕福層による支持を得て、中上流層のための就学準備教育機関として展開した」(p. 378)と述べている。

9) 学制の第1章には「全国ノ学政ハ之ヲ文部一省ニ統フ」、その第21章には「小学校ハ教育ノ初級ニシテ人民一般必ス学ハスンハアルヘカラサルモノトス之ヲ区分スルハ左ノ数種ニ別ツヘシ然トモ均ク之ヲ小学ト称ス即チ尋常小学女児小学村落小学貧人小学小学私塾幼稚小学ナリ」と記されている。この中の、幼稚小学については、次の第22章で「幼稚小学ハ男女ノ子弟六歳迄ノモノ小学ニ入ル前ノ端緒ヲ教ルナリ」と規定されている(文部省『学制』、1872年)。このように、幼稚小学は、小学校と同一の学校として規定されているが、具体的な設立・普及に向けた動きは起こらなかった。

10) 「幼稚園図書館盲啞学校其他小学校ニ類スル各種学校及私立小学校等ニ関スル規則」の第1条には「幼稚園保姆ハ女子ニシテ小学校教員タルヘキ資格ヲ有スル者又ハ其他府県知事ノ免許ヲ得タルモノトス」(文部省『幼稚園教育百年史』、ひかりのくに、1979年、p. 504)と規定されている。

11) 文部省「文部省令第十八号幼稚園図書館盲啞学校等ニ関スル規則ノ件説明」、『幼稚園教育百年史』 前掲書、p. 504

12) 第14条「市町村ハ市町村又ハ其ノ区ノ負担ヲ以テ高等小学校ヲ設置スルコトヲ得(略)」、第15条「市町村立高等小学校ノ設置及廃止ハ府県知事ノ認可ヲ受クヘシ」、第16条「私立小学校ノ設置ハ設立者ニ於テ府県知事ノ認可ヲ受ケ其ノ廃止ハ之ヲ府県知事ニ届出ツヘシ」と記され、第17条では「前三条ノ規定ハ幼稚園、盲啞学校其ノ他小学校ニ類スル各種学校ニ関シ之ヲ準用ス 幼稚園、盲啞学校其ノ他小学校ニ類スル各種学校ハ之ヲ小学校ニ附設スルコトヲ得」(文部省「小学校令改正(抄)」、『幼稚園教育百年史』 前掲書、p. 508)と規定されている。

13) 文部省「小学校令施行規則(抄) 第二百四条」、『幼稚園教育百年史』、前掲書、p. 509

14) その冒頭は「吾が国の学校系統は、満六歳を以て尋常小学校に入学し(略)」(藤原喜代蔵『近代教育学大集成』、中興館書店、1918年、p. 622)というように小学校に関する記述から始まっている。

15) この「全世界学校系統一覧」には「本表は『教育学術界』第三十三巻掲載、川本宇之介氏の学校系統図表に依る」という付記があり、藤原自身が作成したものではないが、幼

稚園が抜けたものを日本の学校系統として、世界の学校系統と並べて示している。

16) 「明治五年の学制発布の際から、小学校に子弟を就学させることは父兄の必ず心がけなければならないこととされていたが、これを厳格に義務として課する規定を欠いていたのである。しかし小学校令公布以後においては、この点に関してきわめて厳格な方針をとったので、小学校への就学率はしだいに高められることとなった。明治三十年代の後半にはいつてから、男女とも九〇%以上の就学率を示すことができたのも、十九年の小学校令が厳格な義務教育方針を確立したことによるものとみなければならない。」(文部省『学制百年史』、1979年、pp. 308-309)

17) 柏原栄子「明治時代における幼稚園の普及について—就園率2%をどう考えるか—」、『大阪薫英女子短期大学研究紀要』第32号、1997年、p. 49

18) 山本正身「日本におけるヘルバルト派教育学の導入と展開」、『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』第25号、1985年、p. 68

19) 広岡義之編著『教育の制度と歴史』、ミネルヴァ書房、2007年、p. 55

20) 広岡義之編著 前掲書、p. 55

21) 広岡義之編著 前掲書、p. 56

22) 教育史家の藤原喜代蔵は、『明治・大正・昭和 教育思想学説人物史 第1巻 明治前期』(東亜政経社、1942年/復刻版 湘南堂書店、1980年)の「第七節 ヘルバルト学派教育学説の全盛とその影響」において、彼等を同教育学の推進人物として挙げている。

23) 山本康治『明治詩の成立と展開—学校教育とのかかわりから』、ひつじ書房、2012年、p. 231

24) 槇山栄次『小学校ノ初学年』、同文館、1901年、pp. 38-42

25) 松本孝次郎は『新編教育学』(成美堂、1902年)の中で「第五章 教育の場所」を「第一節 家庭」「第二節 幼稚園」「第三節 学校」とし、その「幼稚園」の中で、「幼稚園は、家庭と学校との中間にある教育場にして、四歳乃至六歳の児童を集めて教育し、家庭教育の補助を為し、学校教育の予備をなすものなり」(p. 199)と述べている。ただ、この分け方を見ると、松本は、「幼稚園」を「学校」とは別に捉えていることがわかる。

26) 浜野兼一 前掲書、p. 16

27) 山本康治「国語科成立の背景—澤柳政太郎とヘルバルト派教育学との関係を踏まえて—」、『東海大学短期大学紀要』第45号、2012年、p. 40

28) 『高等教育会議議事速記録 明治32年開催』(文部省、1899年)には、「幼稚園保育

及設備規程（省令案）」（pp. 29-46）に関する記録があり、規程に対する質問に対して、「文部省普通学務局長澤柳政太郎」が答えた内容が記述されている。

29) 例えば、第三回高等教育会議において、澤柳は、保育室の広さを小学校と比較しながら、次のように説明している。「完全ナルコトヲ望ミマスレバ遊嬉室ニモ其広サヲ規定シテドレ丈ケヨリ狭クテハナラヌト云フコトヲ極メテ置キタイノデアリマスガ、サウ完全ノ事モ困難デアリマスノト、寧ロ室内ノ遊嬉室ヨリモ屋外ノ遊園ノ規定ヲ嚴重ニシタ方ガ宜カラウト云フ考デ遊園ノ規定ハ致シマシタガ、室内ノ方ハ致シマセヌデシタ、夫カラ保育室ノ広サガ小学校ノ広サヨリ広キヲ要スルハ、御承知ノ通ニ幼児ハ殆ンド弁当ノ世話カラ、或ハ大小便ノ世話カラ一切致サナケレバナラヌノデ、幼児ノ前後左右ニ保母ガ往来スルノ余地ガ要ルト云フ考デ、小学校ハ一坪三人ト云フコトデアルガ、幼児ハ幾分カ広く見積ツタ訳デアリマス」（文部省『高等教育会議議事速記録 明治32年開催』 前掲書、p. 36）

30) 山本康治「国語科成立の背景－澤柳政太郎とヘルバルト派教育学との関係を踏まえて－」 前掲書、p. 42

31) 文部省「幼稚園保育及設備規程」、『幼稚園教育百年史』 前掲書、p. 505

32) 『改正小学校令 付施行規則及附則』、浜本明昇堂、1900年、pp. 17-22

33) 「東京保母養成所に於ける澤柳普通学務局長の演説（保育者のため）」、『婦人と子ども』第5巻11号、1905年、pp. 64-65

34) 澤柳政太郎「幼稚園児童保育の方針」、『教育実験界』第5巻9号、1900年（『澤柳政太郎全集 第3巻 国家と教育』、国土社、1978年 所収）、pp. 50-51

35) 「東京保母養成所に於ける澤柳普通学務局長の演説（保育者のため）」の中で、「幼稚園其の物の利益を認め、どうしても奨励すべきものなりとのことに一定したならば、我日本は改良に対し何事にも進んでやる、ムシロやり過ぎる位の傾向がある」（「東京保母養成所に於ける澤柳普通学務局長の演説（保育者のため）」 前掲書、p. 66）と述べている。

36) 「フレーベル会規則」、『婦人と子ども』第1巻9号、1901年、前付の一

37) 「発刊の辞」、『婦人と子ども』第1巻1号、1901年

38) こうしたフレーベル会結成初期の活動については、湯川嘉津美が「フレーベル会の結成と初期の研究活動」（『日本保育学会大会論文集』第57巻、2004年）や「フレーベル会の結成と初期の活動－演説、保育方法研究と幼稚園制度の調査・建議の検討から」（『上智大学教育学論集』第42号、2007年）において、その詳細を明らかにしている。

39) フレーベル会は1918（大正7）年に「日本幼稚園協会」と改名され、『婦人と子

ども』は1919（大正8）年に「幼児教育」、1923（大正12）年に「幼児の教育」、1954（昭和29）年に「幼児の教育」に改題される。

40) 監事・主事を務めた期間は、小西信八（第3代監事：明治13年9月～明治23年4月）、中村五六（第4代主事：明治23年4月～明治28年8月／第6代主事：明治31年1月～明治42年4月）、大久保介壽（第5代主事：明治28年9月～明治31年1月）、藤井利誉（第7代主事：明治42年4月～明治43年6月）、安井哲（第8代主事：明治43年7月～大正6年11月）、倉橋惣三（第9代主事：大正6年11月～大正8年12月／第11代主事：大正11年3月～大正13年12月／第13代主事：昭和5年11月～）である。（東京女子高等師範学校編「後編 第三章 附属幼稚園 四 主事（前は監事）」、『東京女子高等師範学校六十年史』、東京女子高等師範学校、1934年、pp.521-522）

41) 澤柳政太郎「議長開会の辞（幼稚園令発布記念全国幼稚園大会記録）」、『幼児の教育』第26巻7/8号、1926年、pp.5-7

42) 「幼稚園は無用の事多し」、『女学雑誌』第382号、1894年、p.14

43) 「幼稚園制度の改良」、『教育報知』第552号、1897年、p.19

44) 森岡については、教育思想家の藤原喜代蔵が次のように評している。「森岡は、新思想の鼓吹者ではなくて、あらゆる教育学の長所を採つて穏健な学説を建設するといふ型であり、斬新奇抜な学説を提唱する型の学者ではない。しかし、彼の名を教育学界に高からしめた「教育学精義」は明治三十七年の出版であつて、「各科教授法精義」の姉妹篇であるが、これは、むしろヘルバルト派のレーマンの教育説から大部分の思想を摂取したものである。」（藤原喜代蔵『明治・大正・昭和 教育思想学説人物史 第2巻 明治後期篇』、東亜政経社、1943年／復刻版 湘南堂書店、1980年、pp.721-722）

45) 森岡常蔵「幼稚園の立場と其の務」、『婦人と子ども』第3巻11号、1903年 p.53

46) 森岡常蔵「幼稚園の立場と其の務（承前）」、『婦人と子ども』第3巻12号、1903年、p.50

47) 湯川嘉津美「森岡常蔵の幼稚園認識－W. ラインの影響を中心に－」、『日本の教育史学』第39号、1996年、p.94

48) 市橋は、これ以前、中村五六校閲で1892（明治25）年に『幼稚園通覧』（普及舎）を著している。

49) 市橋虎之助『幼稚園の欠点』、金港堂、1902年、pp.8-9

50) 市橋虎之助 前掲書、p.22

- 51) 市橋虎之助 前掲書、p. 34
- 52) 市橋虎之助 前掲書、p. 35
- 53) 小林は、『北海道教育雑誌』創刊当初からの主要メンバーであり、北海道教育会の評議員をはじめ『北海道教育雑誌』編集理事等を長く務めるなど、北海道の教育に尽力した人物である。
- 54) 小林到「幼稚園に就きての意見」、『北海道教育雑誌』第4巻16号、1894年、p. 9
- 55) 和田實「幼児の陶冶性を培養すべし」、『婦人と子ども』第6巻2号、1906年、pp. 19-22
- 56) 市橋虎之助 前掲書、p. 3
- 57) 市橋虎之助 前掲書、p. 3
- 58) 「発刊の辞」、『婦人と子ども』第1巻1号、1901年
- 59) 阿部潔「家庭教育の発達及幼稚園」、『教育研究』第34号、1907年、pp. 22-23
- 60) 藤原喜代蔵『明治・大正・昭和 教育思想学説人物史 第2巻 明治後期篇』 前掲書、p. 674
- 61) 加藤末吉「小学校より見たる幼稚園」、『婦人と子ども』第7巻11号、1907年
- 62) 藤井利誉「小学校より見たる幼稚園」、『婦人と子ども』第9巻7号、1909年
- 63) 藤田東洋「幼稚園より小学校へ入学したる児童の実際成績如何」、『婦人と子ども』第9巻9号、1909年
- 64) 笹野豊美「幼稚園の保育を終りたるものと家庭より直ちに入学したる者と小学校に於ける成績の比較」、『婦人と子ども』第9巻12号、1909年
- 65) 藤井利誉 前掲書、pp. 13-15
- 66) 藤井利誉 前掲書、p. 14
- 67) 藤井利誉 前掲書、p. 15
- 68) 藤田東洋 前掲書、pp. 22-24
- 69) 笹野豊美 前掲書、p. 8
- 70) 笹野豊美 前掲書、p. 12
- 71) 加藤末吉「幼稚園より来たる小学児童及幼児の教育」、『教育研究』第44号、1907年、p. 1
- 72) 加藤末吉「幼稚園より来たる小学児童及幼児の教育」 前掲書、pp. 1-2
- 73) 加藤末吉「幼稚園より来たる小学児童及幼児の教育」 前掲書、pp. 2-3

- 74) 加藤末吉「幼稚園より来たる小学児童及幼児の教育」 前掲書、pp. 3-4
- 75) 加藤末吉「幼稚園より来たる小学児童及幼児の教育」 前掲書、p. 4
- 76) 加藤末吉「幼稚園より来たる小学児童及幼児の教育」 前掲書、p. 4
- 77) 加藤末吉「幼稚園より来たる小学児童及幼児の教育」 前掲書、p. 8
- 78) 藤井利誉「幼稚園と小学校との連絡問題」、『幼児教育』第 19 卷 9 号、1919 年、pp. 347-348

第3章 明治期の幼稚園教育における童話 ～ヘルバルト派教育学の影響下で

第1節 教育界の動向

(1) 修身重視の方向性

日本における近代教育の流れを強く決定づけたのは、1880（明治13）年の「改正教育令」と1890（明治23）年の「教育勅語」と言ってよい。

「改正教育令」公布は、国による国民教育に関する根本精神を明らかにした1879（明治12）年の「教学聖旨」の影響を受けたものである。起草を命じられた元田永孚は、この中で「知識才芸よりも先に仁義忠孝に基づくいわば儒教的な道德教育が、わが国教学の要として確立されるべきこと」¹⁾を強調している。「修身」という用語は、日本の近代的教育制度のスタートとなる「学制」ですでに用いられていたが、この「改正教育令」において、その「修身」が首位科目に位置づけられた。これによって、教育における「修身」の中心的役割が明示され、儒教的な道德教育重視という徳育に関する政策の方向性が定められたのである。

翌1881（明治14）年の「小学校教員心得」第1項には、次のように記されている。

人ヲ導キテ善良ナラシムルハ多識ナラシムルニ比スレハ更ニ緊要ナリトス故ニ教員タル者ハ殊ニ道德ノ教育ニカヲ用ヒ生徒ヲシテ

皇室ニ忠ニシテ国家ヲ愛シ父母ニ孝ニシテ長上ヲ敬シ朋友ニ信ニシテ卑幼ヲ慈シ及自己ヲ重ニスル等凡テ人倫ノ大道ニ通曉セシメ且常ニ己カ身ヲ以テ之カ模範トナリ生徒ヲシテ徳性ニ薫染シ善行ニ感化セシメンコトヲ務ムヘシ²⁾ (下線引用者)

国家に有用となる人材育成のための教育において道德教育に力を入れるのは、「皇室ニ忠ニシテ国家ヲ愛」する人間を育成するためである。これについて藤田昌士は、「「多識」に対置する「善良」をもってし、しかも後者に優位を与えつつ、国家はなによりも「皇室ニ忠ニシテ国家ヲ愛」する人間像を要求したのである。今や国家にとって第一義的なものは、人民啓蒙（「多識」）の要求ではなく、人民教化（「善良」＝「忠君愛国」）の要求であった」³⁾と指摘している。

その後、1886（明治19）年、伊藤博文内閣で文部大臣に就任した森有礼によって徳育政策はさらに押し進められていく。ただ、森は「教育とは後進国日本をして国際的に急速

に対等の独立国家とするための富国強兵という政治目的遂行の基本をなすものであり」、
「そのような教育の基本的任務は、国民一人一人に気力と勤勉の習慣を育成し、さらにそれ
らを方向づける日本国民の倫理としての忠君愛国の精神を国民に強く認識させ、注入教化
すること」⁴⁾と考えていた。このような森の考えのもとで展開された徳育政策は「国体教育
主義」と呼ばれ、元田の主張した儒教的道德教育とは異なるものであった。そのため森は、
「学生・生徒の国家意識の涵養を図るため、天皇、皇后の肖像写真である御真影を各学校に
下付し、紀元節（神武天皇の即位日）、天長節（明治天皇の誕生日）、元旦など国家の祝日
にその拝礼式を行なうことを奨励した」が、「儒教主義を教育内容に盛り込む政策は取ら
なかった⁵⁾。修身重視という方向性は確定したものの、その理念・内容についての考え方は
一致していなかったのである。

そのような混迷の中で、日本の教育の方向性を示したのが、1890（明治23）年10
月30日に発布された「教育勅語」である。これによって「国民道德および国民教育の基本
理念が明示され」⁶⁾、同時に「わが国教育の基本理念を示したものとしてその後五五年にわ
たり主導的な役割を果たすこと」⁷⁾になったのである。教育勅語は「天皇が国の徳育のあり方
を自ら説く形式で書かれており」⁸⁾、そこには臣民として守るべき徳目が、次のように示さ
れている。

爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ学ヲ
修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓発シ徳器ヲ成就シ進テ公益ヲ広メ世務ヲ開キ常ニ国憲ヲ重シ
国法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ独
リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顕彰スルニ足ラン⁹⁾

日本の小学校教育制度の基礎をつくった1886（明治19）年の小学校令は、その後改
正され、改めて、教育勅語と同時期の1890（明治23）年10月に公布された。この改
正小学校令には、小学校の目的等が次のように示されている。

第一章 小学校ノ本旨及種類

第一條 小学校ハ兒童身体ノ発達ニ留意シテ道德教育及国民教育ノ基礎並其生活ニ必
須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス

（略）

第二章 小学校ノ編制

第三條 尋常小学校ノ教科目ハ修身読書作文習字算術体操トス¹⁰⁾ (下線引用者)

それ以前の教育令・改正教育令では、小学校は「普通ノ教育ヲ兒童ニ授クル所」という簡単な定義であったが、この小学校令によって明確な目的が示された。そして小学校教育の一番の目的は「道德教育」であり、そのもっとも重要な教科目が「修身」であることを、科目の筆頭に位置づけたことで表明している。この第1條の規定は、1941（昭和16）年の「国民学校令」制定まで変更されることなく継続し、すべての子どもの教育を担う小学校教育において、道德教育を重要視するという日本の教育の方向性を決定づけたのである。教育勅語は法的な拘束力をもたなかったが、その内容は、この改正小学校令を受けて定められた「小学校教則大綱」（明治24年11月）に明記される。つまり、教育勅語で示された徳目が、修身の内容を規定することになったのである。

二見素雅子は、この「教育勅語」と「改正小学校令」によって、小学校教育において「国民教育という考え方が出現し」、「道德教育は教育勅語に基づく国民教育として確立され」、「個人倫理としての修身という位置づけではなく、国民教育としての修身という位置づけが確立された」¹¹⁾と指摘し、次のように述べている。

「教育勅語」の内容は儒教倫理を国家の基礎として、特に忠と孝という徳による国家の統一を謳いあげている。国家の中心としての天皇とその臣民という関係を明確にし、天皇に対する忠と孝を具体的に徳目という形で示している。徳目の明示によって、儒教による個の修養はすべて天皇国家への奉仕という方向へ収斂し、道德教育内容も国家への奉仕が最終目的となった。その後、明治後期に至るにつれて、教育勅語の中の、忠孝や忠君愛国のみが強調されるようになり、明確に国家主義・軍国主義が道德教育内容の基底となつたとされている。¹²⁾ (下線引用者)

このような日本が推し進めた教育の方向性は、日清（明治27～28年）・日露（明治37～38年）戦争の勝利によって確信が強められ、国民の意識にも変化をもたらす。教育思想家の藤原喜代蔵は、日清・日露戦争をとおして「国民の間に戦勝は教育の力であるといふ信念が、堅くなるとともに、教育尊重の風は勃然として起」き¹³⁾、「日清戦役によつて東亜の日本となり、日露戦役によつて世界の日本たる自信を得た国民が、次代国民の教育に於て

この興隆する国家の進運に着眼し、国家社会に役立つ人間を作り、この強大な国家社会を教育の重要な環境と考へて来た」¹⁴⁾と述べている。そして、この時期の教育社会化の現象が、女子教育の発展や幼稚園の発達にもあらわれていると指摘する¹⁵⁾。戦勝による士気高揚は、忠君愛国を根幹とする教育の方向性強化とともに、その一方で起こった学生生徒の風紀の弛緩などの現象も誘発し、その結果、より一層修身教授重視の流れを強めることとなったのである。

明治期の教育、その根幹を担う小学校教育では修身教育が重視され、法令公布を重ねながら、その比重は大きくなっていく。修身は、日本を新しい近代国家とするための精神教育の核となるものであり、国民の意識形成に直結するものである。そうした教科を教育の筆頭に掲げるということは、当時の日本が求める忠君愛国という人材育成の目的に向けた、教育をとおしての意識改革、ひいては統一的な意識の方向づけを目指したからに他ならない。

一方、その小学校教育と密接にかかわる幼稚園教育においては、1899（明治32）年の「幼稚園保育及設備規程」まで具体的な法規は整備されていなかった。しかし、第1章第3節で述べたように、それ以前に日本の幼稚園教育のモデルとなっていた東京女子師範学校附属幼稚園（以下、附属幼稚園）の規則の変遷を見ると、小学校教育と同様に修身重視の方向性をたどっていたことは明らかなことである¹⁶⁾。

（2）ヘルバルト派教育学による新たな動き

このような修身重視の流れの中で、日本の教育界を席卷したのがヘルバルト派教育学である。

広岡義之は、ヘルバルトを、ルソーやペスタロッチの教育思想に体系を与えて、これを科学的教育学にまで発展させるという課題に取り組んだ最初の人であり、教育の目的を倫理学に、教育の方法を心理学に求めて、科学としての教育学を樹立した人物と評している。そして、彼の理論を基盤として、ツィラーはコア・カリキュラムの先駆ともいえる中心統合法、ラインは予備・提示・比較・総括・応用という五段階教授法を確立し、それらはヘルバルト派教育学として、明治中期に日本に導入されたと説明する¹⁷⁾。ヘルバルト派教育学導入の契機となったのは、ドイツ人エミール・ハウスクネヒトが1887（明治20）年から帝国大学で教鞭をとったことである。その教えを受けた谷本富、湯原元一らの積極的な活動によって、ヘルバルト派教育学は、日本の教育界に爆発的ともいえる大流行を引き起こした¹⁸⁾。特に同教育学は日本の小学校教育における国語科の成立に大きな影響を与えるとともに¹⁹⁾、

東京高等師範学校の佐々木吉三郎によって、修身の立場から力強く推し進められ、「高等師範学校を本山とするヘルバルト主義の修身教授は、全国教育界を風靡し、由来、生彩のない修身教授界に大いなる活気を呈せしめた」²⁰⁾のである。

山本康治は、日本でヘルバルト派教育学が受け入れられたのは、「教育の場において、「修身」科を中心とする「忠君愛国」意識の形成を目指していた日清戦争（二十七年）前後の時期にあつては、ヘルバルトの「品性の陶冶」はまさに求められていた」からであり²¹⁾、ただその結果として、「ヘルバルト派教育学は日本においては、「忠君愛国」の国家主義と結び付けて考えられ、本来は、ペスタロッチをふまえた人間解放にその理念を持つヘルバルト派教育学は日本においては変形した形で受容されることになった」²²⁾と指摘する。また、山本は、同教育学では美感の形成をとおした品性の陶冶を目指したが、それが修身を中心とする日本の教育体制の中に受容されるという構造については、「『美感』を形成すること、つまり美を感じるものが、審美的心情に基づく「品性」を高める、ということよりも、忠君愛国的人物育成を強化する方向に志向していた」²³⁾と述べている。これに、前述の藤原の指摘を重ね合わせると、つまり、日清・日露戦争後の日本において流布した同教育学に求められた道徳的品性の陶冶の基準・方向性は、「この巨大な国家社会という環境に適応する」「日本という国家社会に役立つ」ことであり、それが美感の形成という方向性を含んでいたとしても、それは忠君愛国という言葉で集約できてしまうことだったのである。

ヘルバルト派教育学の導入は、教育の場における「教材としての童話」にも大きな変革をもたらした。品性の陶冶を教育目的とする同教育学では、その教材として「狼と七ひきの子やぎ」「赤ずきん」「ブレーメンのおかかえ楽隊」等の14編のグリム童話が例示されている。それらが収められた『第一学年』は、ドイツでは「小学校一年生、六歳の児童を対象とした詳しい教授指導書」であり、「小学校一年生はグリムのメルヒェン二百十話から選ばれた十四話を志操教育の一年間の教材」として活用された²⁴⁾。このテキストは、ハウスクネヒトも、招聘された東京大学で、ヘルバルト派教育学を教えるために使用した。その講義録には、「六、七歳段階では、歴史科と読書科を分けなくて、一教科として教授する。そこで用いられる教材はいわゆる童話である。ドイツではグリム童話であるが、日本でも舌切雀、かちかち山、猿蟹合戦などの昔話が好ましい」²⁵⁾と記述されている。

それについて、中山淳子は次のように述べている。

「狼と七匹の子山羊」はこの（『第一学年』：引用者註）第一番目にあり、ハウスクネヒ

トは演習で、まずこの第一番目のメルヒェンの英語での口述によって、ラインらの五段階教授法を伝えたので、そのため競って訳されるようになったのである。(中略)「狼と七匹の子山羊」のほか、明治期に翻訳が多かった「蛙の王子」、「黄金の髪の毛が三本ある鬼」「三人の糸くり女」「灰かぶり」「ブレーメンの音楽隊」「幸せなハンス」「貧乏人と金持」「星の銀貨」など九話のうち五話がヘルバート学派のラインらのテキストにも含まれていたことは、ラインらの『第一学年』の影響力の大きさを物語っている。²⁶⁾

ヘルバルト派教育学の教材例として示されたグリム童話を契機として、「教材としての童話」に関心が高まり、その教育的活用が研究され、それによって童話は教材としての地位を確立した。前述したように、同教育学は修身教育の視点から積極的に普及していく動きがあり、そのための教材としての童話には、当然、「修身的教訓性」という教育的役割を持たせることになる。しかし、同教育学は、美感の形成による品性の陶冶、即ち、美への感覚、美的なものに対する興味によって倫理的成長を促そうとするものである。教育者の市川源三は『国語科教授法』の中で、「読本中の材料は(略)童話により或は仮作物話により、正面よりは寧ろ反面より、命令的よりは忠告的に、教誨的よりは寧ろ自得的に、理性に訴へんよりは感情に訴へ、良心を刺激せんよりは美感を刺激し」²⁷⁾と述べ、そのための文学的教材(童話)の必要性を主張し、童話をとおした美感の形成を求めている。結果として、明治期の教材としての童話は、この「修身的教訓性」と「美感の形成」という二つの教育的価値の間で揺れ動いていくのである。

西洋文化の急激な移入の中、日本独自の近代化のためには、忠君愛国という明確な教育の方向性を定め、それに向けた修身教育を推し進める必要があった。そのため、当初、教材としての童話に求められたのは修身的教訓性をもつ童話であり、童話本来が備えている、文学的情趣や情操性という美感の形成には目が向けられていなかった。しかし、ヘルバルト派教育学によって、童話をとおした情操性や美感の形成が目指されるようになると、童話は、そのための教材としても扱われるようになる。童話を活用して情操性や美感の形成を目指すヘルバルト派教育学が受け入れられ、爆発的な大流行という現象は、それ以前の、忠君愛国を目的とする修身的教訓性を重視する強い動きに対する反動とも言えるのである。

第2節 教材としての童話の役割の変化

(1) 「修身的教訓性」の強化

教育における徳育政策を進めた森有礼は、「道德教育は人を正善に導くゆえんの教育」であり、「幼童には実例をあげて心に感動せしめ、正善の行為を習慣づけてゆくように助け導くべきで（略）教育は子供の発達に即して行わなければならない」とし、「儒教教典から採ったむずかしい嘉言集を修身科の教科書とし、これを児童に暗誦させる、あるいは字義の解釈を主とする、という当時の修身科教育のあり方は、森の意図する教育の本筋からそれるもの」²⁸⁾であった。そこで、小学校においては、1891（明治24）年に定められた「小学校修身教科用図書検定標準」に基づいて文部省検定の修身教科書が作成され、そこでは「教育勅語の内容となっている徳目か、あるいは、「小学校教則大綱」に上げられた「孝悌・友愛・仁慈・信実・体敬・義勇・恭儉」などの徳目のいずれかを最初に掲げ、その徳目を説明するために、例話や寓話が載せられている」²⁹⁾。つまり、童話（お伽噺・昔話等）を修身教育の教材として用いていたのである。

一方の幼稚園においては、対象となる子どもの発達段階を考えれば、当然「暗誦させたり字義の解釈をさせたりする指導」はできず、また小学校のように教科書を用いることもなく、保母による「説話」や「談話」という方法で行われていた。1899（明治32）年の「幼稚園保育及設備規程」が出される以前、日本の幼稚園教育のモデルであった附属幼稚園の様子について、当時の保母へのヒアリングと記録の分析を行った倉橋惣三³⁰⁾は、次のように述べている。

今日保育項目の一に挙げられてゐる談話、即ち所謂おはなしといふのは、説話といふ名称を用ひて始つてゐる。当時の保育科目を見れば、恩物の一つである織紙や、板排べ等と同列におかれてあるが、実際に於ても、一週に一回、或ひは二週に一回位という度数に用ひられて居た。然し是は話を話として、つまり物語りの筋を聞かせる場合の時数であつて、この名称でも明らかなやうに、幼児としての心得べき作法のはなしや、修身ばなしなどは、かなり重きをおかれてゐて、日々行はれて居たやうである。つまり実際保育の場合、説話の時間が少なかつた、といふよりも、恩物の方でする事が多かつたといふ有様であつた。

恩物を課する場合は、フレーベルの二十恩物に、使用方法がはつきりと書いてあるので、その訳書さへ手に入れれば、実際に当つては、比較的らくに運ばれていつたらしいが、説話には参考保育書がごく少ないので、開園当初、幼児に聞かせる話の材料なり方法に就て、保母は相当の苦心を要したことと思はれる。ただ「幼稚園記」に掲げられたことを参照し

て、自らその方法を会得するより外は無かつたやうである。³¹⁾

(下線引用者)

当時の保育内容の中心であった恩物のように多数の参考書がない中で、修身教育のための教材は、1877(明治10)年に出版された、「幼児に聞かせる物語が収録され」「イソップ物語からのものが入っており、こうした方面へ、本書が当時の保姆の眼を開かせることに寄与した」³²⁾と言われる『幼稚園記』を参考にするしかなかったのである。

その教材の内容について、当時の保姆が次のように記している³³⁾。

「幼稚園の子女に為す小話の事」

従来在りし話と現在の話と、又師、是迄実地経験せし所の修身の解、又其知己の者より見聞せし事に付て是を為す。

第一小話 動物を題にす

第二同 変化等の事を取交為す

第三同 人間と他の動物を比較す

第四同 神仏家旨に関する事

第五同 住昔より戯の話

第六同 学校に関する事

第七同 歴史の話 譬へば神武天皇より今上帝に至る迄のこと³⁴⁾

そして、その具体例として「猫ト針ノ話」「星ト谷ノ話」とともに、イソップ童話の「太陽ト風ノ話」(46)が挙げられているが³⁵⁾、これについて、倉橋は、次のように記している。

イソップの話がもつ内容の中で教訓のみを主としてとり入れ、これが修身話と相合致したのである。それ故我が国古来から存する物語りなどは、当初は顧みられないといった形で、かの桃太郎とか、かち／＼山、舌切雀等は幼稚園の基礎根柢が固められて、実際保育に余裕を見出し、顧みれば、我が国にも古来から幼児向きの話が存在してゐるのであるといふことに気がついてから、是れを幼稚園にとり入れたのであつて、始めは全然外国のものの翻訳である。³⁶⁾

(下線引用者)

修身と結びついた教訓性、即ち「修身的教訓性」を目的として、当初はイソップ童話が頻繁に行われていたが、同じ役割を担うことのできる日本の昔話なども取り入れられていったという。この記述は、明治12年頃のことであるが、1881（明治14）年の附属幼稚園規則の改正によって修身重視の方向性がより強くなると、談話の比重も大きくなり、「修身の話」と「庶物の話」が交互に毎日行われ、そのための時間も増え³⁷⁾、そこで行われた修身話は「和漢洋の聖賢の教に基いた話」³⁸⁾で、その目的は「幼児によい性情習慣を養はふとする」³⁹⁾ことであった。

その後、附属幼稚園では修身話が「修身課」と改称されるが、それについて、当時の保母が次のように述べている。

「幼稚園修身課」

幼弱ノ時ニ於テ感銘シタルコトハ永ク心裏ニ存シテ終身消失セス能ク凡百行為ノ指導トナルコトハ学理ニ照シ実験ニ徴シテ明ナルコトナリ。今教育ノ目的ヲ考フルニ其帰スル所ハ道德円満ナル人ヲ造ルニ外ナラス而シテ此最大終局ノ目的ヲ達センニハ夙ニ幼弱ノ時ニ於テ其基礎ヲ造ルノ必要ナルハ亦自ラ明ナル事理ナリト云フヘシ是レ幼稚園ニ於テ修身ヲ保育課中ニ加ヘ殊ニ重キヲ置ク所以ナリ然ルニ實際修身ヲ課スルニ当リテハ幼児心身発達ノ度ニ応シ生来養育ノ事情ニ順ヒ、自ラ一歩ヲ進メテ德育ノ細項ニ及ハサルヲ得ス因テ試ミニ幼稚園ニ於ケル修身課主要ノ項目ヲ左ニ略述スヘシ

幼稚園修身課ニ於テハ善悪ノ別ヲ知り善ニ就クノ情性ヲ盛ニシ自ラ制スルノ力ヲ練リ直接ニハ父母ニ孝ニ長上ニ順ニ友ヲ愛シ又身体ヲ清潔ニシ言語動作ヲ整へ間接ニハ人類社会ノ法則ヲ知ラシメ特ニ我國民特有ノ氣質即チ忠君愛國ノ志氣ヲ誘導養成センコトヲ務ムヘシ此等ノ徳性ヲ養成センニハ自ラ之ニ適切ナル方法ヲ講セサルヘカラス、其方法ハ今之ヲ躰方修身話ノ二ニ分ツ。

躰方ハ言語動作整頓清潔等ニ付幼児相当ノ行儀例ヘハ父母長上ニ対スル礼朝夕ノ挨拶或ハ朋友相互ニ親切ナル行等常ニ其心得ヘキ事項ヲ語り且ツ之ヲ実行セシム。

修身話ハ史談偶言実話又ハ偶発事件（現時社会ニ生シタル事項又ハ毎日起リ来ル事項ノ如キモノ）ニツキ主トシテ勸善ノ目的ニ出ツルモノヲ選ヒテ之ヲ授ク幼児ハ殊ニ模倣ノ力強ク且容易ナル善悪ヲモ制別スルノ力乏シキモノナレハ懲悪ノ談話ハ危険ナシト云フヘカラス、勸善ト云フハ其範圍極メテ広ケレトモ幼稚園ニテハ孝悌、誠実、従順、同情、忍耐、勇氣、忠節ノ如キモノニテ可ナリ、是固ヨリ尽セリト云フヘカラサレトモ箇條多キ

ニ過クルトキハ却テ幼児ノ心中感銘深カラス、一モ徹底スル所ナキノ恐アリ、且右ノ箇條ノミニテモ道德全般ノ基礎ヲ定ムルニ十分ナルヘシ。⁴⁰⁾ (下線引用者)

『幼稚園記』に掲載された「小説」の内容には、「獅子方ニ鼯鼠ヲ放ツ」(150)、「傲蛙自ラ其腹ヲ綻裂ス」(376)、「驕兎却テ亀ニ後ル」(226)など、複数のイソップ童話が見られる。日本古来から伝わる童話の中から、幼稚園教育の教材としての価値が見出される以前において、短編で、明確な教訓性を備え、また江戸時代には日本に広く普及していたイソップ童話は⁴¹⁾、もっとも選択されやすい教材であった。1885(明治18)年に出版された『幼稚園初歩 巻2』の「談話」⁴²⁾に収められた「蟹」(322)というイソップ童話の最後には、「此の一話ハ、伊蘇保物語に載せたるを引きたるなり、およそ子にをしふるハ、親の道といひなから教ふる道を志らずして、強ひてをしへんとする時ハ、又かの蟹の母のことなるべし」⁴³⁾という文章が付けられている。

このような状況について、倉橋は次のように述べている。

材料については、時を経るに従つてその数も多くなつて来て居るのは勿論のことであるが、その内容は、いづれにしても、話そのものから溢れるところの文学的情趣を味ふところ迄には及ばなかつた。是れによつて、幼児のよい性情を養ふといふ事が目的であつたから、何か為になる話でなければ用ひられない。それ故外国のものでもイソップのもの等は、話として最も用ひられたのでありワシントンの正直なる話は、開園当初より、かなり長い間つづいた話である。⁴⁴⁾ (下線引用者)

つまり、倉橋自身は、「文学的情趣」をもつ童話をとおした教育が必要と考えていたが、当時の修身重視という教育の中で、修身的教訓性を色濃く含んだイソップ童話を、教材として多用せざるを得なかつたのである。

ただ、このイソップ童話は、幼稚園教育独自の教材ではない。日本において馴染みが深く、且つ修身教育に向けた教育的役割を明確に備えていたイソップ童話は、特に明治20年代頃まで、「教訓を注入する素材として(略)十二分に利用」⁴⁵⁾され、国語科や修身科の教科書に掲載された⁴⁶⁾。前述の『幼稚園初歩 巻2』には「兎と亀」も載せられ、その文末には「兎大いに恥ちて去る」という短い文章のみが付けられている。一方で、1887(明治20)年の『尋常小学修身口授教案 巻1』の第17章では「兎と亀」の童話を取り上げ、その冒

頭には、次のようにな文が付されている。

題目 べんきやう は つね に ゆるみ なき を よし とす

例話 兎と亀のかけツこの話

目的 勉むる時あるも、情ける時あれば、励みたる甲斐なければ、只常にゆるみなく勉めよとの観念を開発す⁴⁷⁾

そして、その最後には次のような「問詞」が付されている。

問詞

- (一) かけツこハ、どちらから、いひ出しましたか。
- (二) 兎ハ途中でどうしましたか。
- (三) かけツこのかちまけハ、どうでありましたか。
- (四) 此のお話ハ何のたとへでありますか。⁴⁸⁾

問詞の(一)から(三)は、物語の中に書かれた「事実」が答えとなっているが、「この話は何の例えか」という(四)の質問には、修身としての正しい答え・読み取り、つまり「基準」が示されている。幼稚園教育では、その年齢に適した修身的教訓性を付し、さらに小学校教育では、修身として、よりはっきりとした「道徳的理解」の基準を設けて教育することが意図されている。

このように、修身重視という教育界の状況の中で、幼小において、修身的教訓性を共通の目的として、同じ童話が教材として活用されていたことは、『幼稚園小学校 修身要話』⁴⁹⁾のような書籍が出版されているという事実からもわかることである。

(2) 「美感の形成」との対立と共存

二見は、「明治後期に至るにつれて、教育勅語の中の、忠孝や忠君愛国のみが強調されるようになり、明確に国家主義・軍国主義が道徳教育内容の基底となった」⁵⁰⁾と述べている。しかし、その一方で、明治20年代後半から30年代初頭にかけてヘルバルト派教育学が流布したことによって、童話をとおして「美感の形成」が目指されるようになると、忠君愛国を目的とした修身的教訓性に止まらない、「美を感じることを求める動きが起こる。

当時の状況について、1906（明治39）年の教育雑誌には、次のような記事が掲載されている。

「児童の言語興味に就て（つゞき）」上田久吉

第二章 少年期に於ける言語興味

（略）

口、節奏、神話、おとぎ噺、物語に対する興味

（略）上述の如く、児童は一方に於ておとぎ物語を喜ぶの本能あると共に、他方に於ては節奏を好む所の本能がある。故に児童はおとぎ物語に関することは、能く之を習得することが出来る。それ故近来教育に童話を紹介するものあり。多く採用することあるは、我輩国語教授から大に之に賛成する訳である。只著者は、その童話なるものが、多く修身科に占領せられ、国語の読本に於て之を見ること尠きを遺憾とするのである。童話の事柄が或は間接に修身に益することがある。されども童話は常に修身に利あるものではない。否時としては修身科の本旨に背くことなきを保せず、されども童話は童話たり、これによつて少しも童話の価値を下げるものでない。勿論小学校に於ては、修身の本局に背くものまでも取るべしといふやうなことは、余り面白くないにしても、修身上には可もなく不可もないといふ場合に於て、童話の取るべきもの多くあり。童話はその本質に於ては純然たる文学に属すべきもの、必ずしも修身と一致するものでないといふことは明瞭なる事実である。故に吾人は教育上に於て童話を取る所以のものは、実に児童言語興味の上に基礎をおいて居るからである故に曰はく、童話は直接に国語科に属すべきものなりと。⁵¹⁾

（下線引用者）

このような激しい口調で強調しなければならないほど、当時、修身科に童話が多く取り入れられていたということである。しかし、文学的価値こそが童話の価値であるとするならば、修身的教訓性を含まず、美感の形成のみを目指す童話は有害であると捉えられてしまうことになる。実際に、1904（明治37）年の第一期国定教科書⁵²⁾において、童話が導入されなかったのはその点にあった。しかし、そのような童話の消極的導入の姿勢が、ヘルバルト派教育学者や文学側から強い批判を受けたため、改訂された1910（明治43）年の第二期国定教科書⁵³⁾には、多くの童話が取り入れられている。

当時の経緯について、教育学者の吉田熊次は、次のように振り返っている。

委員の中には熱心に童話の教育的価値を主張する論と、極端に之を排斥する論とがあった。後者の主張する所は童話寓話は其の者自身が虚偽である。正直とか真実とかを力説する修身書で、虚偽の教材をまことしやかに教へしめるは自己撞着であると云ふのである。此の両説は共に極端に走つて居るので、委員会としては第一回に出した小学修身書編纂趣意報告にあるが如く、尋常一二年に於ては、主として仮作物語を取ることにした。当時はなほヘルバルト派の教育説の勢力の残つて居つた時期であるので、此の点に関しても 国定修身書は非難を受けた。⁵⁴⁾ (下線引用者)

また、1909（明治42）年の『越佐教育雑誌』には、次のような記事が載せられている。

「童話教授の研究（一）」高田師範学校訓導 三田村重信

第一章 童話の意義

第一節 童話とは何ぞ

童話と云へば色々に解釈することが出来る、グリムの如き、桃太郎かち／＼山の如き民族的童話、イソツプの如き寓話文学趣味に富んだ仮作物語松山鏡、俵藤太の如き歴史物語に至るまで児童の聞くべき話として適当なるものはすべて童話と称して差支へがない、近頃我国でも盛に出版せらる、理科十二ヶ月、お伽旅行の如き理科、地理に属することを半ば想像的に書き現はしたるものも同じく童話と認めることが出来るかく多種多様あるが此れ種に共通したる点は何れも児童の盛んなる想像力に訴へ事柄を面白可笑しく書いたといふ点である。されば童話とは、人為及自然の現象を児童の盛んなる想像力に訴へ面白、可笑しく書き出したものであるといふことが出来る。

第二節 修身科教材としての童話

(略) こゝに修身科教材としての童話は如何なるものであるべきかを示さん。抑修身科は(略) 児童の徳性を涵養し道徳の実践を指導するが目的である、されば修身科教材として用ゆる童話は人格の作為たるべくして単に人格視したるものゝ言動たるべからず、故に自然界及自然の現象に関する童話の修身科の教材として不適當たるは勿論である、是に於てか、お伽噺、寓話及歴史噺のみが修身科の対象たり得ることなり。⁵⁵⁾

(下線引用者)

当時、教育における寓話と童話は、同一線上で考えられていた⁵⁶⁾。この記事を書いた師範学校の教師は、イソップ童話のような教訓性の高い寓話も、文学趣味に富んだ仮作物語も童話として捉え、その上で、童話の効用は、「児童の想像力に訴えられる」点にあると述べている。

このように、教材としての童話の教育的価値をめぐっては、その修身的教訓性と美感の形成の間で、対立と共存で揺れ動いていた。ヘルバルト派教育学の導入によって、修身という目的以外でも童話を教材として活用し、その教育的役割において、修身的教訓性と美感の形成の共存は可能であった。あれほどはっきりと前面に修身的教訓性を打ち出していたイソップ童話が、明治30年代頃から、「教訓」が付されることが少なくなったということも⁵⁷⁾、共存の一つの形と捉えることができる。しかし、美感の形成により強い価値を求めるようになると、いつしか修身的教訓性ととのバランスがとれなくなっていくのである。

童話に対する教育的価値としての美感の形成が強く求められていくことで、教育とは離れた、文学の分野で、新たな動きが起こる。ヘルバルト派教育学によって、その教育的意義から童話に目を向けられるようになったものの、そこで選択される童話は教育的基準をクリアした童話のみであり、学校の外において、その教育的基準に達する童話は「絶無」と見做されていた⁵⁸⁾。そのような中で、絶対的な教育の基準に対して、文学の立場から「童話＝児童のための文学」という価値が打ち出される。その筆頭となった巖谷小波は、文学的情緒性、即ち美感の形成を重点においた童話を追求していった。しかし当然のことながら、小波の目指す童話は、その高い文学性・情緒性ゆえに教育の分野からの評価が低かった。それは、1898（明治31）年『小学校ノ初学年』の、次のような記述からも読み取れる。

第九章 初学年ノ修身

(略) 児童ノ最嗜好スル童話ヲ以テ其教材トシ、又其作法ハ実際ニ練習セシムルコトヲカムベシ。(略)

近来我邦ニテ童話ヲ編述シタルモノ、

巖谷漣(小波：引用者註)氏著 日本昔噺

樋口勘次郎氏著 修身童話

等アリ、佐々木吉三郎近藤九一郎富永岩太郎ノ三氏ハ小学校ニ適用スルノ目的ヲ以テ、修身訓話ヲ編纂セリ、巖谷氏ノハ少年文学トシテ編述シタルマデニテ、教育的価値ヲ有ス

ルコト甚少シ、修身童話及修身訓話ノ二書ハ流石ニ教育者ノ手ニ成レルヲ以テ、材料ノ選択及排列等稍見ルベキモノアリ（略）⁵⁹⁾（下線引用者）

一方、教育現場においても、徐々に、童話をとおした教授の困難さが指摘されるようになる。東京高等師範学校教授であり、修身科の国定教科書編纂に携わった森岡常蔵は、1910（明治43）年に、次のように述べている。

「本邦修身教授の特殊なる点其他」

（略）彼の童話は広義の修身教授（諸学科に亘る）としては差支なしとするも、狭義（修身科のみ）の修身科には必要なりや不必要なりやの問題是れなり。

此の問題に付きては勿論不必要となすにはあらざるも、兎に角童話の教授しにくきは言ふまでもなかるべし。そは愈々童話を教ふるといふこととなれば、自ら其の中に含まれたる徳目を分析し、選択して之を行はざるべからず。少くともしか為し易さを常とす。然るに実効上より見れば、童話は露骨に教へずして、不即不離ともいふが如き漠然たる径路を取るを常とするが故に之を修身科の本分となすに余りに困難のわざなり。故に現行の教科書には之を国語教科書に入れて教へしむることとせり。（略）但し童話を国語科に入れたりとて勿論修身の材料たらざるにあらず。其の取扱如何によりては修身の立派なる好材料たり。さはいへ修身科に於ても童話ならぬ寓話は之を取れり。童話と寓話とは自ら其の色彩を異にし。寓話の方は比較的直接に修身科の材料たり得べき素質を多く具へたればなり。⁶⁰⁾（下線引用者）

このように、明治期の小学校教育においては、童話の「修身的教訓性」と「美感の形成」という教育的役割のバランスが徐々に崩れていくが、その影響を受ける立場にいた幼稚園教育においても揺れ動きが起こる。1899（明治32）年に「幼稚園保育及設備規程」によって、幼稚園教育における童話は保育項目「談話」の教材として位置づけられ、その教育目的の第一は「徳性の涵養」であった。その中で、ヘルバルト派教育学の推進メンバーの一人であり、当時の幼稚園教育の指導的立場にあった東基吉らによって、童話の新たな教育的価値が定義され、理論づけられ、確立されていく。

当時の日本の幼児教育の啓蒙的雑誌である『婦人と子ども』で、東は、童話の教育上の主な効用について、次のように説明している。

「子供に聞かせる話につきて」

(略)

一、社会の關係を知らせるのです。世の中の即人間界の關係といふものは、種々複雑になつて居まして、到底幼兒には理解出来ませんが、昔話で見ますと、其關係がまことに簡單明瞭に顯はれて居ます。(略) 将来社会に立つ事の準備を与へ道德上の判断識見を養成することになります。

二、子供に立派な考を抱かせます。六ヶしい言葉で言ひますと、子供に理想を持たせることになります。(略)

三、子供の同情心を發達させます。(略) 同情といふことは、つまり人の境遇に、自分の身を置くことでありまして、これが即道德の根元となるのであります。(略) 而して話は即此力を養ふものであつて見れば、此時分の子供の道德の根本を養ふものといふべきです。

61)

(下線引用者)

この効用には修身的教訓性が強く、当時の幼稚園教育の目的である「徳性の涵養」とは、即ちこの修身的教訓性のみを示しているように見える。しかし、次号では以下のように述べている。

「子供に聞かせる話につきて (二)」

(略) こゝに寓言や童話を子供に聞かせるのに反対を唱へる人があります。其人の申すには つまり寓言や童話は子供に偽を教へるのである。狼が物いふとか、猫が話をするとか、桃の中から桃太郎が生れたとか 雉や猿や犬などがお供をして鬼が島へ出掛けたとか、丸でありもしない作り話を聞かせるのである。(略)

併し同じ偽りと申すにも種類があります。悪い目的を達するための偽と、高尚な想像の作用の結果から出来る偽りとです。同じ偽といふものゝ其性質が大変に違つて居りまして(略) 前のは 例令ば罪を犯して之を隠すとか 人を陥れて利を得やうとかいふ時に吐く偽で所謂盜賊の始めだと申すもの、之は無論罪です、子供に此んな罪の種を播く様な話などは、無論不可ないです。併し後の方のは、丸ツきり性質が違ひまして、これは総べての文学上の材料となるものです、総べての大文学には想像の力を欠くことが出来ない(略) つまり想像力の非凡な者の手になつたものほど、其文学上の効益が著大なのであります。

(略)

寓言や童話はなる程造り話です、或意味の虚偽です。併し之は彼の想像的偽、或は文学的偽りである以上は、たゞ其点丈けで排斥し去ることは決して出来ない。高言童話は即、児童文学である、幼年文学である。大人に文学の必要ある如く幼児にも亦必要があるのです。⁶²⁾ (下線引用者)

東は、想像力を備えた文学的要素をもつ童話をとおして、ヘルバルト派教育学の教育目的である美感の形成を、幼稚園教育においても目指そうとしていたのである。

それについて、児童心理学者の松本孝次郎は、より明確に次のように述べている。

「幼稚園に於ける童話に就て」

(略) フレーベルという人の考に拠りますれば、人間の有つて居るところの心の働きといふものは、何でも皆発達させて行かぬければならぬ。又其発達といふものは同時に有する心の働きを調和完全にして発達して往かんければならぬと、斯う考へられまして、人間の心の働きの中で美を喜ぶと文学美術等有ゆる美の方に関係しまするところの心の働といふ者は、初めからして発達させなければならぬのであるといふ考でありました。童話といふものも美の方に関係致しまして余程美なるものであると思ひました。(略) 童話の目的には直接なるものと間接なるものと二た通りあります。其直接の目的といふものは子供の想像力を養つて往つて大に同情の発達をさせ道徳上の真理といふものを覚え込ませるといふことがこれが童話の直接の目的であります。童話の間接の目的といふものは何うかと言へば智識を与へることも其の一つで、色々童話の中に自然の物体のことなども、世の中の自然の智識といふものも養れまするし、又童話に依て子供は言語を覚え且つ文学上に対する趣味といふものが段々起つて参ります。これは又随分大切なるものであります。さうして子供の美といふことに就ての感情が大層発達して参りますことは間接の目的と言つて宜からうと思ひます。⁶³⁾ (下線引用者)

松本は、子どもにとっての童話は、修身的教訓性だけでなく、文学的要素をもつ美感の形成にも有効な材料として捉えている。倉橋が述べていたように、修身的教訓性という教育的基準からイソップ童話が選択されていたものの、一方で文学的情趣を強く求めていた幼稚園教育は、童話をとおした美感の形成を目指そうとした。ただ、それが強くなると、修身的

教訓性とのバランスが崩れていくのである。

1906（明治39）年に開催された「第十三回京阪神三市連合保育会」では、「保育談話ノ各種類ハ如何ニ排当スベキカ」という研究問題が提出され、次のような議論がされている。

水野（提出者：引用者註）（略）今日小学校ニ用ヒラレテ居ル教科書モ大低仮作的談話ヲ排列シテアリマスシカシ歴史談デモ牛若弁慶ノ様ナ話ハ大ニ採用シテヨイト考ヘテ居リマス

庶物話ハ戸外保育ノ際幼児ノ直観シタ物ニツイテスルコトトシソノ他ハ寓話童話ノ中ニ現レテ来ル材料ニツイテシタイト思フテ居リマス

（略）

岩崎（略）仮作物語ガ巧ニ出来得ラレバ甚結構デアリマスガコレハ甚六ツカシウアリマス且又幼稚園ニ於テ用フル談話ハ必シモ小学校ノ修身談話ト連絡サセナケレバナラヌト云フ事ハナイト思ヒマスソレデ私ハナルダケ広く行ハレテ居ル童話ヲ美的詩的ニ話セバヨイト思ヒマス寓話ノ類モヨイモノヲ選ベバ宜シイガ中ニ訓戒ノ意味ヲ含ンデ居リマスカラコノ点ニ立チ入ツテ注意セシムルト云フ様ニナルト小供ニ対スル話トシテハ大ニ面白クナイト思ヒマス要スルニ仮作ノヨイモノガ出来レバ結構デスガ主トシテ童話多少ノ寓話及ビ牛若丸ノ如キ歴史談等ハ大ニ用ヒテヨイト考ヘマス⁶⁴⁾

（下線引用者）

幼稚園教育としては、必ずしも小学校教育の修身話に関連づける必要はなく、童話を美的詩的に話すことを目指すべきという意見が出されている。これは、当時の幼稚園教育全体の動きとは言い切れないが、単独の意見でもないであろう。このような提言がなされたということは、幼稚園教育における童話の教育的役割としては、美感の形成を重視すべきということ強く求めていたということである。『京阪神連合保育会雑誌』の掲載記事を分析した二見も、「明治後期が近付くにつれて、保育内容としての談話において、徳育のためより感性の教育のための談話への変化を見せ」⁶⁵⁾、「談話を通して幼児の中に育成することとして、徳育という視点から訓戒を話すのではなくて、感性を育てることを重視する意見が述べられていた」⁶⁶⁾と指摘している。

当時、国の強い指導の下に進められていた小学校では、童話をとおした修身的教訓性に根

差した教育から離れきれず、「美感の形成」という教育的役割との間で対立していた。一方、幼稚園教育は、小学校教育の方向性を知りつつも、明治20年代から求めていた童話をとおした文学的情趣性、即ち美感の形成を強く求めたのである。「学校であって学校でない」と見做されていた幼稚園は、その不安定な位置づけ故に、国による直接的な規制が弱く、必ずしも小学校教育に沿わない方向性であっても、それを主張できたと考えられる。それまで小学校教育と密接な関係性にあった幼稚園教育において、このような動きを見られたということは、教育の対象となる子どもの発達の違いや教育の方法等の研究が進み、幼稚園教育の独自性が生まれつつあったというだけでない。それらを背景としながら、幼稚園教育が小学校教育からの「宿借り」的な依存を脱却し、自らの教育の方向性を選択し推し進められるほど成熟し、存在感を持ちつつあったことの証とも言えるのである。

ただ、それでも、日本の教育の根幹を忠君愛国とする国の教育の基軸は揺らぐことはなかった。小学校教育では修身的教訓性を基盤としたが、童話による美感の形成が求められすぎると両者は対立関係となり、その対立構造は、また共存へと向かう。

山本は「明治末から大正期における小学校国語教育へのヘルバルト派教育学の影響について」の中で、次のようにまとめている。

美感の形成による「品性陶冶」は、一方では、強烈な国家意識、国民意識として、その後の戦争への道筋への歯止めを生み出す思想形成を阻害し、一方では、そのようなナショナリズムに一見相反する人道主義的な心情形成に向けて、謂わば二律背反的な国民意識の醸成を助けたと言ってよいであろう。そこに大きく関わったのが、義務教育における「国語科」であり、「修身科」であったと言えよう。ヘルバルト派教育学は、明治40年から大正期にかけて、「有効」に機能していったのである。⁶⁷⁾ (下線引用者)

修身的教訓性を固持した小学校教育は、美感の形成を完全に外したわけではなく、両者を再び共存させ、二律背反的でありながらも、それ故に強烈な国民意識の醸成のために有効に活用しようとした。このような動きは、一旦は小学校教育と異なる方向性に進もうとしたものの、修身的教訓性を捨て切らなかった幼稚園教育においても同様であったと考えられるのである。

(3) 想像性を介した童話の教育的役割の構図

童話の教育的役割が「修身的教訓性」と「美感の形成」の間で揺れ動く要因の一つに、童話のもつ想像性をどのように捉えるかということが挙げられる。

心理学者の松本孝次郎は、1901（明治34）年と1902（明治35）年に、小学校・幼稚園それぞれの童話の道徳的・教育的価値について述べている。それを要約すると次のようにまとめられる。

「修身科に於ける童話に就て」（明治34年）⁶⁸⁾

- ①道徳上の真理について明瞭な智識を与える
- ②児童に理想を与える
- ③児童の同情を發達させる
- ④児童の想像作用を養成する
- ⑤道徳に関する所の現象及道徳に関する理法に対する智識と興味を与える
- ⑥美的の感情を養成する （下線引用者）

「幼稚園に於ける童話に就て」（明治35年）⁶⁹⁾

- ①子供の道徳上の行を導き奨励し、子供自身が道徳上の行が出来るような思想を養う
- ②人間の性質や人間の生活について、実際の社会を離れて理想の社会に近づかせる
- ③子供の想像力を養って同情を發達させ、道徳上の真理を覚えさせる
- ④世の中の自然の智識を養う
- ⑤子供が言語を覚える
- ⑥文学上に対する趣味が起こり、美ということについての感情を發達させる （下線引用者）

幼稚園教育で「世の中の自然の智識を養う」「子供が言語を覚える」ということは、幼児という発達段階に対する幼稚園教育独自の教育的価値であるが、それ以外は、幼稚園においても小学校においても、ほぼ同じ内容を挙げている。そして松本は、小学校教育の「同情」と「想像作用」について、さらに次のように詳しく説明している。

第三、童話は能く児童をして同情を發達させることが出来ます。之は幾分か想像作用など
と関係のあることであります、一般に幼稚なる所のものは他人の不幸に向つては頗る

苦痛の情を感じずることは強くありまして、却つて他人の幸福に向つては其割合に共に喜ぶと云ふ方の感じの起り方は少ないものでありますが、熟れに致しました所で他人と共に悲しみ、他人と共に喜ぶと云ふことは大事な感情で、今日の如く人類が一の共同目的を以て社会的生活を営み、社会と云ふ一団体の中に於て共同生活をやる上に於て、同情と云ふものは大変大事なものになつて居ります。（略）

第四、童話は能く児童の想像作用を養成することが出来ます。此想像作用と云ふものは智識の方の働に於ても頗る大事なものであるが、殊に道徳などに於ては余程必要なものである。今日の如くに社会には既に階級と云ふものが出来て上流社会中流社会或は下流社会と云ふ別が付き、又は富の上から云ふて貧富の区別が出来ますと云ふと是等の階級或は区別と云ふものゝ下に於て、御互の人々が能く気脈を通じまして調和的に生活して往くことが出来ると云ふやうになるのには、必ず御互の間に頗る想像力に富んで居つて彼の境遇のことは此方から想像に依つて之を推測し、又他の人のことは此方よりして己の想像に依つて之を推測すると云ふやうな風になつてやるのでなければならぬので、詰り我身を他人の境遇に置き他人の心を以て我心となすと云ふ様になつて往かなければ、今日の社会的生活は出来ない。斯の如き所の働の出来るやうになるのは全く児童の想像作用を養つて置かなければならぬので、立派なる想像作用を養成すると云ふことは童話の助によつて大に出来る所があります。⁷⁰⁾（下線引用者）

童話をとおして養成される「想像性」には、そのみで終わるのではなく、その先の「同情心の育成」につなげることが求められ、また、「想像性」は個人内の養成・成長で終わるのではなく、「社会国家のため」、即ち国民教育としての道徳、修身の育成に重要な役割を果たすものとしての価値を与えられている。道徳的要素として重要な「同情」は、「想像性」なくしてはできないものであり、童話は、その両者を結びつけ、同時に養成できる重要な教材と捉えられているのである。そして、一方の幼稚園教育においては、「子供の想像力を養つて往つて大に同情の発達をさせ道徳上の真理といふものを覚え込ませる」と述べ、「同情」の発達が「道徳」上の真理の理解につながるという構造を示している。

前述した東基吉も同様に、「童話の目的は子供の想像力を高める事と難しい道徳的の事を具体的に子供に判り易く知らすと云ふ事の二に帰する」⁷¹⁾と述べ、道徳の根本となる同情心の発達には、同じ童話という教材をとおして育成される「想像力」が必要であるとの認識をもっていた。柿岡玲子は、東が童話をとおして喚起された想像性によって「善悪の判断や、

登場人物（動物）の心情を幼児なりに受け止め、理解する気持ちを持たせる等、社会性を発達させる一つ的手段としてとらえていた」⁷²⁾と指摘する。

『婦人と子ども』には、その修身としての「同情心」と「想像性」の関係について、次のような記事が載せられている。

「幼児に適切なる談話の種類及教育的価値」

(略)

●談話の教育的価値 凡百の道徳的思想行為の萌芽は同情に在りといふべく而して同情の発達は実に想像の発達と相伴ふ幼児期に於て徳性啓発の資に供せんがために談話を利用するに当りては須らく是によりて幼児の心情を育成し其思想を陶冶し其狭隘なる経験界を補充し以て想像力発達の材料を供し之に由つて同情の発達を促し依て以て道徳的思想行為の萌芽を培養することを得べきなり⁷³⁾ (下線引用者)

このように童話をとおした同情、即ち修身の発達と想像性の発達は一体という構造で捉えられている。

それらと美感の形成との関係について、前述の松本は、幼小それぞれに対して、次のように述べている。

「修身科に於ける童話に就て」

童話に依つて幾らか美的の感情も養はれるやうになりまして、詰り人品が美しくなると云ふことが起ります。即ち美的の趣味を持った所の人物になると云ふことが出来ま
す。⁷⁴⁾

「幼稚園に於ける童話に就て」

人間の心の働きの中で美を喜ぶと文学美術等有ゆる美の方に関係しますところの心の働といふ者は、初めからして発達させなければならん(略)童話といふものも美の方面に関係致しまして余程美なるものである(略)童話に依て子供は言語を覚え且つ文学上に対する趣味とふものが段々に起つて参ります。⁷⁵⁾

さらに、教育心理学者の塚原政次も、次のように記している。

「児童の美感（上）」

（略）美感とは何ぞや。美を楽み醜を厭ひ宏壮なる者を賞し卑汚なる者を賤むの感情なり。美感は人をして主観界より客観界に昂進せしむるものにして、人は之によりてよく理想界に逍遙して其の眼界を広くし、其の想像作用を活潑にし、日常瑣事の繁累を免るゝを得。但し美と善とは固より同一に非ずと雖も、其の間に大なる類似点の存在するなり。蓋し美は善に対して頗る有効なる基礎をなし、又美感の発達に伴ひて、人心中に存する不純潔なる感情を駆除するを得べし。美感教育の教育上に重要な地位を占むるは、実に此点に存するなり。（略）美感の愈々発達するに従ひて道徳的性格も又益々発達すべし。徳性をして高上ならしむるに、美感の訓練を要することは倫理学者の夙に主張する所、蓋し是れ、美感の高下は道徳的理想の高下を来すものなるが故に外ならず⁷⁶⁾（下線引用者）

ヘルバルト派教育学が流布していた明治30年頃には、想像性は同情心などの修身の養成を有効にするものであり、童話はその想像性を備えているという点で重要な教材であるという認識をもっていた。ただ、美感の形成に対しては、教育的価値を十分に認めながらも、例えば松本が掲げた童話の教育的価値の順位を見ると、幼稚園教育においても小学校教育においても、「道徳」が筆頭で、「美」は下位に置かれている。これを見ても、童話をとおした美感の形成という教育目的は、二次的・副次的な扱いになっている。

それについて、山本は次のように指摘している。

そこ（ヘルバルト派教育学：引用者註）では「美感の形成による品性の陶冶」が目指されており、その影響は国語科において直截に表れることになった。これは「読本の文章は児童の心情を快活純正ならしむるもの」（改正学校校令施行規則（改正小学校令施行規則：引用者註））というかたちで、教材内容に対する方向づけとして示され、それを契機に文学教材が採択されるようになったのである。

しかしながら、「美感の形成による品性の陶冶」といった時、「品性」とは何を指し示すのかが問題となる。本来ヘルバルト派教育学が目指した「品性」とは、精神の自由な伸長に繋がる倫理観を指し示すものであるが、日本においてそれは、儒教的道徳観であり、忠君愛国への想いといったナショナリズムの意識形成に通ずるものであった。つまり、「美感」を形成すること、つまり美を感じるものが、審美的心情に基づく「品性」を高め

る、ということよりも、忠君愛国的人物育成を強化する方向に志向していたとすることができる。⁷⁷⁾

本来は国家という存在から切り離され、個人の自由な内面における「品性」こそがヘルバルト派教育学の目的なのであるが、「社会国家のため」という方向性を教育の根幹とする日本において、それは捻じれた形で捉えられた。そして、真の意味での美感の形成に目が向けられず、修身とともに教育目的として位置づけられたものの、両者は不均衡状態であった。童話のもつ想像性は修身に有用であってこそ教育的価値があり、その第一の目的が保障されて、次に童話本来の美感の形成を認めるという構図なのである。そしてそれは想像性自体においても同様であり、「社会国家のため」から逸脱する想像性は認められず、制限されたものとなる。松本は「修身科における童話に就て」の中で、「童話は想像の働をば養ふと云ふこともしますけれども、余り想像ばかりに走つて仕舞つて、空想にのみ耽るやうな人物を造ると云ふことも一の恐るべき事柄である」⁷⁸⁾とはっきりと警告を發している。

教育学者の乙竹岩造も、次のように記している。

「童話問題」 (明治33年)

(略) 抑も童話の基礎は、二個の根本思想より成る。二個の根本思想とは何ぞ、曰く道德思想と国民思想と是也。童話は実に道德思想を以て其主義と為し、国民思想を以て其材料と為し、雄渾偉麗なる想像の作用によりて極て巧に建設せられたる国民文学の精華なりとす。凡そ世に測る可からざる者は想像の作用なりとす。(略) 時空の觀念を去り理性の活動を離れて、兒性に道德を教ふるは極めて難してする所なるに、想像は実に此の難関を渡たして、教訓の果を知らず識らずの間に収めしむ。何となれば、童話は実に此の想像の作用を利用して、深遠なる道德思想を極て巧妙に極て卑近に表出したる者なればなり(略) 以上陳べたる所は、童話の教育上に於ける価値として認む可き要点なるが、而も更に他方に於て、童話の兒童に及ぼす弊害無きや否やと顧ざる可らず。前にも陳べたる如く、童話は想像力の作用によりて兒童的に安排したる綴話なるが故に、独り現実と異なるのみならず、(略) 想像を以て現実と為し、従て又人生並に自然に対^てる真正の關係を打破して、社会の事実現象を誤解せしめ、空想と現実を混同せしむ、正に是れ兒童に教ふるに虚偽を以てする者に非ずして何ぞ、斯くの如きは独り教訓上の利益なきのみならず、抑々亦兒童心意の正当なる發達を阻害する者と言はざるを得ず、(略)

米のフェリックスアドラー氏は教訓上童話の価値を論じて次の如く言へり、

第一。童話の重要なる教育上の価値は、児童の想像力を刺激し及び之を涵養するに在り。

而して想像力は精神発達上極て有力なる基礎を作る者なるが故に、従て又童話は教育上有効なり。(略)

以上は童話に関する吾人所見の大略なるが、之を要するに童話は幼童に授く可き綴語の材料としては最も適当なる者なりと言はざる可からず、(略) 幼稚なる児童を導く可き保姆若くは教師にして、洵に善く此の童話を利用して、彼のグリム、フイーマンの如き熱心と技量とを有せしめなば、恐くは保育教導の効を誤らざる可し。⁷⁹⁾ (下線引用者)

修身をより教育的に深めるための想像性を第一に扱うという前提があつてこそ、童話は教育にとって有効であり、それを逸脱する自由な想像、即ち「空想」には強い警戒を示している。そして、「保姆」「保育」という言葉が使われていることを見ても、乙竹のこの主張は、小学校教育だけではなく、幼稚園教育に向けられていたことは明らかである。

しかし、明治30年代末になると、こうした構図にも変化のきざしが見られるようになる。

「児童の言語興味に就て(つゞき)」上田久吉(明治39年)

童話はその本質に於ては純然たる文学に属すべきもの、必ずしも修身と一致するものではないといふことは明瞭なる事実である。故に吾人は教育上に於て童話を取る所以のものは、実に児童言語興味の上に基礎をおいて居るからである故に曰はく、童話は直接に国語科に属すべきものなりと。

国語科に於て童話を以て児童の想像的衝動を満足せしむべきことは上述の如し。次には吾人は児童の節奏的本能の上から国語科の教授を論じなければならぬ。従来の教授に於ては余りに理解といふことのみを主張し過ぎては居らぬか。児童には素より理解されると云ふことは素より必要ではあるが、而し児童の理解は大人の理解とはちがふ。(略) 国語の材料はもと文学的のもの、文学は解釈すべきものではない。感ずべきものである。

80)

(下線引用者)

童話は文学で修身とは合致しないものなので、国語科の教材として活用すべきものであり、その国語科の教材は、文学的なものであつて、それは理解・解釈すべきものではなく「感ずべきもの」とであると強く指摘している。これは本来の美感の形成を第一に目指したも

のである。そして、これと同様の動きが幼稚園教育にも起こっている。前述したように、1906（明治39）年の「第十三回京阪神三市連合保育会」において、「幼稚園ニ於テ用フル談話ハ必シモ小学校ノ修身談話ト連絡サセナケレバナラヌト云フ事ハナイト思ヒマスソレデ私ハナルダケ広ク行ハレテ居ル童話ヲ美的詩的ニ話セバヨイト思ヒマス」⁸¹⁾という主張がなされているのである。

ヘルバルト派教育学の影響によって、修身重視から美感重視へという動きが起こったが、それは単なる移行ではない。同教育学が導入された当時、絶対的ともいえる修身重視という教育界において、その修身教育に有効となる「想像性」を備えていたからこそ童話は教育界に受け入れられた。そして、付随的にその童話がもつ美感の形成にも目が向けられたのである。しかし、童話が本来備えた美感の形成こそが、想像性の教育的効果であるという認識が普及していくと、修身とは距離を置いたところで、童話をとおした美感の形成を求める動きが強くなり、その両者のバランスは変わっていく。例えば、東京高等師範学校教授の馬淵冷佑は、1908（明治41）年に、「「物語」を読ませたり、「物語」を話したりする目的は美的感情及び想像力の養成にあるので、物語は広義の道德範囲内に止つてゐるが、狭義の道德には支配せられない」のであり、物語の材料選択にあたっては、「美的感情及び道德的感情を涵養するに足るものでなければならぬ」ことと「想像力を育成するに足るものでなければならぬ」⁸²⁾と主張している。

一方の幼稚園教育においては、1912（明治45）年の『婦人と子ども』に、倉橋惣三が、幼稚園の談話について、ブライアントの論を紹介しながら、次のように記している。

「机辺だより」 倉橋惣三

○話の仕方（ブライアント氏）

一、話の目的

（略）談話は元来一箇の芸術であります。従つて其の主要なる働きは、芸術的の用法に於いて初めて得られなければならないのであります。（略）

談話の仕事は美の仕事であります。人生に於ける役目から云へば、喜びを与へ、愉快を供する仕事であります。談話の教育上に於ける正当なる役目も又こゝに存せねばなりません。

（略）私は再び明瞭に申して置きます。談話は一つの美術的製作であります。児童に対する其の最大の効用は美の力に訴へて初めて力があります。美を以て子供の心を新しき

慾求に促して行くのであります。(略) 子供等の心が生々とする。美しい想像の窓が開く。
子供等の世界に色彩が殖ゑて行く。—これだけで談話の最大の目的を遂げたと言はなければならぬのであります。⁸³⁾ (下線引用者)

幼稚園教育において、美感の形成という教育目的を重視する姿勢があった。しかし同時に、1909(明治42)年の『婦人と子ども』では、後藤ちとせが、「談話に用ひらるゝ材料即ち話題の如何によつて知識を増し思想を広くし想像力を養ひ同情心を強くし愛らしき幾多の教訓を直覚して知らず識らず道徳心を強くし小さき頭脳に清き理想を描く様になるのです」⁸⁴⁾と主張している。こうした動きからは、修身的教訓性と美感の形成という童話の教育的役割が共存と対立を繰り返しているようにも見える。しかしその内実は、単純な繰り返しではなかったと考えられる。

1904(明治37)年から使用された第一期国定教科書は、「それ以前に出版各社から出されていた検定教科書と比べて文学教材が少なく、(略)多くの批判が上がっていた」⁸⁵⁾ため、1910(明治43)年の第二期国定教科書には「童話、伝説、神話等に関するものも多く、美文を始め韻文教材などの文学的教材が大幅増加した」⁸⁶⁾。これに対して、山本は、明治末から大正にかけては「自然に対する美的趣味だけではなく、直接的に「忠君愛国」をその詩題の中心に置く教材も見られ」「美しい自然、景観だけではなく、「日本」という国家と「日本国民」という選民意識すら、美感を形成するものとして、つまり崇高な存在として位置付けられ」「美」を媒介として、ヒューマニズムとナショナリズムを地続きとして何等矛盾を感じ得ない感性の養成が、この時期、教育実践の場でなされていた」⁸⁷⁾と指摘している。これは共存・対立を超えた、修身と美感の融合・同化ともいえる構図である。そして、この山本の指摘に従うならば、幼稚園教育におけるバランスの変化も、単なる対立・共存の繰り返しではなく、想像性という共通項をとおして修身と美感が融合し、その結果、忠君愛国という名のもとに、何ら違和感なく統合されたと捉えることができるのである。さらに、山本は「美感の形成による「品性陶冶」は、一方では、強烈な国家意識、国民意識として、その後の戦争への道筋への歯止めを生み出す思想形成を阻害し、一方では、そのようなナショナリズムに一見相反する人道主義的な心情形成に向けて、謂わば二律背反的な国民意識の醸成を助けた」⁸⁸⁾と述べている。つまり、この融合・統合という構図は、大正期に児童文学の地位が確立し、教育と双璧を為す存在となった時、より大きく強く作用し、それは、昭和に入ってから戦争に向けた国民意識の形成に影響を与えたと推測されるのである。

第3節 幼稚園教育における童話の実際 ～西洋童話を中心に

1899（明治32）年に「幼稚園保育及設備規程」で示された保育の保育項目「遊戯・唱歌・談話・手技」は、そのまま当時の幼稚園教育において重視された保育内容の順位と言ってよい。それは、『婦人と子ども』において、各保育項目に関する記事数が、遊戯36編、唱歌20編、談話12編、手技3編であることから推察されることである。ただ、童話をその教材として活用した談話の着目は、幼稚園教育全体の動向からすれば、決して遊戯・唱歌と比べると、決して強いものであったとは言えない。それでも、ヘルバルト派教育学によって、小学校教育の影響を受けて導入された童話に対する教育的関心は高まっていた。

1905（明治38）年の『婦人と子ども』には「幼児に適切なる談話の種類及其教育的価値」として、次のように記されている。

●談話の種類 談話の種類は大別して左の三種とす

一 仮作 二 実話 三 実話に仮作を付加せるもの

一、仮作の談話は主として寓言と童話とをいふ

（一）寓言は道徳的訓誡を寓したる簡単なる仮作談なり兔と亀との談蟻と鳩との談の如し

（二）童話、寓言に比して多くは纏りたる物語の体をなし必らずしも道徳的訓誡を含みたるものゝみに限らず時には全く非訓誡的のものもあり桃太郎、松山鑑、七匹の山羊等の如し（略）

以上の種類の中にて仮作の談話に国民的材料と世界的材料とあり小学校の教授に用ふる為にはもとより重きを国民的材料に置くを至当とすれども興味を基とせる幼稚園談話の材料としては其間にさしたる徑庭を設くるを要せず何となれば童話に対する趣味の相違は幼児期にありては東西幼児の間に於て尙未だしかく著しからざるを以てなり故に例へばグリムの童話に於て彼国教育者の見て以て可とする材料は同じく我国の幼児に用ひても其目的を達するを得べきが如し殊に寓言に至りては我国に於て尙未だ適當なる一般の者なきに反しイソツプの如き殆んど普偏的となりたるものに在りては幼児の趣味嗜好に適するもの頗る多きを見る⁸⁹⁾（下線引用者）

そして、さらに「童話の種類を採択するに際して必ずしも修身的訓誡の一面にのみ偏することを避けこれによりてまさに幼児の感情思想の全班を育成陶冶せんことを力む可きなり寓言童話等の適切と認めたるものを採択し大凡幼児の年齢に応じて排当する」⁹⁰⁾として、年齢別に、次のような具体的な童話を提示している。

自三年至四年

- (一) 桃太郎 (二) 舌切雀 (三) 犬の子どもを救ひし話
(四) 雛親鶏の命に従はずして苦しみし話

自四年至五年

- (一) 浦島太郎 (二) 金太郎 (三) 犬と影 (イソップ) (四) 兎と亀 (同上)
(五) 獅子と鼠 (同上) (六) 墓と鼠と鳶 (同上) (七) 狐と猫 (グリム)

自五年至六年

- (一) 花咲翁 (二) 牛若丸 (三) 大国主尊 (四) 蟻と鳩 (イソップ)
(五) 烏と蛤 (同上) (六) 狐と狼 (グリム) (七) 小人と靴屋 (同上) ⁹¹⁾

ここでは、日本の童話(昔話)のほかに、西洋童話としてイソップやグリムが挙げられ、具体例18話のうちの半分を占めている。「グリムの童話に於て彼国教育者の見て以て可とする」という文章を見ても、その背景には教材としての童話導入の契機となったヘルバルト派教育学の強い影響があったことがわかる。またイソップについては、児童心理学者の高島平三郎が「之等はお伽噺の中に是非加へなくてはならぬものである。併し之等の物語は人の精神から発達して来て動物を人間化して、想像する所から生じた物語であるから高き精神の表はれし後に生ずるものである」⁹²⁾と述べている。イソップとグリムは、明治期の幼稚園教育の教材としてふさわしい西洋童話として認識され、推奨されていたのである。

こうした状況を踏まえ、本節では、西洋童話、特にイソップとグリム、それに、当時グリム以上に、その情操性を高く評価されていたアンデルセンを取り上げ、幼稚園教育における童話の実際を明らかにしたい。

(1) 『婦人と子ども』

「家庭に対して好個の読書材料の供給」をその発刊目的に掲げる『婦人と子ども』では、発刊当初から「子ども欄」を設けるなどして⁹³⁾、幼児の教育材料として推奨される童話を

紹介している。そこに掲載されたイソップ、グリム、アンデルセンの西洋童話の掲載状況は、【資料1】に示すとおりである⁹⁴⁾。

明治期の『婦人と子ども』に掲載された童話は全381話、そのうち筆者が確認できた範囲で、イソップ90話、グリム23話、アンデルセン2話である⁹⁵⁾。特に初期の1901(明治34)年から1904(明治37)年まで、毎号イソップかグリムが掲載され、その評価の高さがうかがえる。個別に見ると、発刊初期は圧倒的にグリムが多くなっている。ただ、グリムは決して短い話ばかりではないため、4号つまり4ヶ月にわたって連載されるものもあった。数号にわたって掲載された理由は話の長さだけでなく、もう一つの理由として文字の大きさにある。『婦人と子ども』には、1つの号に複数の童話が載せられているが、その最初の童話は他に比べて大きな文字が使用されている。本誌では「一方に於ては児童幼児と共に語り共に歌ひ共に遊びて其師友たらんことを期し」⁹⁶⁾、子どもにとってより身近な存在となることを目指していたため、その中に掲載する最初の童話に子ども読者を意識して大きな文字を用いたと考えられる。文字が大きくなることは漢字が使用されていたとしてもそのフリガナも大きくなり、子どもにとって見やすい・読みやすい要素となるが、一方で頁数を多く使用することになる。よって、どうしても1つの号に収まりきらず連載という形になる。

このような連載という形を含みながらグリムは毎号にわたって掲載され、それが約2年続く。そして3年目となる1903(明治36)年の第3巻1号でグリムの「打出の小道具」を掲載する一方で、「次号からは、毎号、イソップ物語を訳載することに致します」と予告を出している。そしてその予告通りに次号には、「打出の小道具(つゞき)」の後にイソップを4話載せ、これより以後毎号4話、多い時は7話もイソップが掲載されるようになる。このイソップ特集ともいえる扱いは、1904(明治37)年11月の第4巻11号まで1年10ヶ月続く。途中、1904(明治37)年3月の第4巻3号だけはイソップ特集がないが、これはその年の2月に始まった日露戦争の影響で誌面を割いたためである。翌第4巻4号から復活したものの、この号から戦争奨励を前面に打ち出したような童話が組まれるようになり、それは1905(明治38)年12月まで続いていく。

このような特集的な扱いの時期を中心に、イソップは90話掲載された。その掲載数からはイソップの方に重点を置かれているように見える。しかし、イソップが巻頭第1話に置かれたことは一度もない。唯一、1906(明治39)年2月の第6巻2号の「金の手斧」が巻頭に載せられたが、それはこの号の童話が「金の手斧」だけだったためである。それ以外

ではイソップは常に第2話以降であり、第1話のみ大きな文字を使用している本誌において、イソップが大きな文字で掲載されることはなかった。一方でグリムは必ず巻頭第1話に大きな文字で掲載されており、グリムにも価値を認めていたことがわかる。

しかし、1905（明治38）年以後、イソップとグリムの掲載数は激減し、1907（明治40）年になると子ども欄そのものが消えていく。発刊から約10年でこれほどの変化が起こった背景には、巖谷小波や久留島武彦らによる口演童話や児童文学など、幼稚園・学校という場以外における童話の文学的価値を認めた動きが活発になってきたことの影響が考えられる。彼等の活動によって、童話を中心に据えた雑誌・絵雑誌が次々に出版され、直接童話を知る機会が増えつつあった。そうした中で、童話そのものを提供し発信する役割を巖谷たちや彼等の雑誌に譲り、幼児教育・保育の研究分野の充実を図り、『婦人と子ども』としての独自性、存在意義を追求しようとしたと推測されるのである。

ただ、イソップやグリムの激減の理由の一つとしては、当時の教育界におけるヘルバルト派教育学の動向との関係もある。本誌に掲載されたグリム童話のピークは明治35年頃までであり、同教育学の教材例として提示された「狼と狐」「豆と炭と藁の話」「楽隊の大勝利」もその時期に掲載されている。その後、グリム童話の掲載は徐々に減少し、明治38年以後は激減していく。ヘルバルト派教育学は、明治30年代末期、40年代になると流行が衰退したと見做されているが⁹⁷⁾、グリム童話の掲載は、同教育学の流行と衰退の動きと重なっているのである。

童話を教材として位置づけたヘルバルト派教育学において、その例として提示されたグリム童話は、導入当初、一つのモデル的役割を担っていた。しかし、同教育学では、教材としての童話をグリムに限定しなかったため、やがて日本の童話や他の西洋童話にも目が向けられるようになり、減少していったのである。実際に、イソップやグリムの全盛期の波が収まった頃、本誌においてアンデルセンが掲載されているのである。

ところで、実際に『婦人と子ども』に掲載された西洋童話を見てみると、舞台を日本に置き換えたり、また当時の日本の社会情勢などを反映させた内容になっている。例えば、グリムの「半太と小人」（明治34年、第1巻3号）では、「革」を使って「靴を作る」職人を主人公としながらも、その名前は「半太」、彼等が小人のためにつくる洋服は「羽織袴」「足袋」であり、挿絵においても彼とその妻は和服で描かれている。また、イソップの「獅子と鷲」（明治38年、第5巻5号）では、鷲から同盟を申し込まれた獅子が「君が十分信用出来るかどうかを知りたいものだね、我輩は、自分の勝手な時には、どんな約束もふりすてゝ

飛んで仕舞う様な人を友達として信用することが出来ないからね」と答える。そして、その後には「信用する前には試みよといふことがある、驚と云いへば、今日本と戦争して居る国の外交も思ひ出されます。獅子の言ふことは賢いじやありませぬか」⁹⁸⁾という文が付されている。

また、「猪と狐」（明治37年、第4巻7号）の全文は、次のようなものである。

猪が、或時、木の下に立って、一生懸命に、其牙を木の幹へこすりつけて居ると、狐がやって来て、獵夫も、犬も見えて居ないに、なぜそんなに牙を磨いて居るかと問ひました。猪は答へました。「今何も見えない中に磨いて置かんけりや、いざ鎌倉といふ時の間に合はぬじやないか」（軍備は平和の確保なりといふ諺がある）⁹⁹⁾

日本の教育材料の一つとして童話を導入するにあたっては、読者のより深い理解を促し、共感性を高めるために、日本の文化や、日本という国が置かれている状況と重ね合わせたり、繋げたりすることが考慮された。こうしたことは、急速に西洋文化の移入し、新しい日本の文化として発信する際には、当然起こり得たことである。それは幼稚園教育という教育界だけでなく、児童文学界においても同様であり、そうした西洋文化の移設・融合を図る動きの詳細については、次の章で明らかにしたい。

（2）『幼児教育 談話材料』

『婦人と子ども』の「子ども欄」が消失し、グリムやイソップの掲載が激減していた1907（明治40）年、同誌を発刊するフレーベル会が『幼児教育 談話材料』（以下、『談話材料』）を編纂・出版する。その冒頭には、次のように書かれている。

一、幼児教育に談話の必要な事は申す迄もないことですが、近来盛に出版される所謂お伽話の悉くが皆完全無欠のものではありません、否時には却つて如何はしいものもあります、本書は幼児教育と云ふ見地から最も適當なるものを選び抜きにして斯界の實際家に便を与へ様と云ふ積りであります。

二、本書に蒐集した談話は從來世に有りふれたものが可なりありますが、併し幼稚園教育の為に最も適當なる程度にしたと云ふ所は本書の特点だらうと存じます。是に因つて幼児教育に要する談話の程度を世に示すことが出来て新話創作者の参考となるならば編

纂の趣意は貫徹する訳であります。¹⁰⁰⁾

(下線引用者)

つまり、本書で取り上げられた童話は、当時、幼稚園教育の談話の材料としてもっとも適切と判断された童話ということである。そこに収録された童話43話のうち、イソップとグリム、及びその原典を調査した結果が【資料2】である¹⁰¹⁾。この中で、グリム童話4話すべてと、「鳥をうらやましがりし亀」以外のイソップ童話7話は、『婦人と子ども』でも取り上げられている。家庭読物の提供を目的とする『婦人と子ども』と、幼稚園教育の談話材料としての童話の提示する『談話材料』に重複が見られることは、この二冊が同じレベル会から出版されたものであることを考えれば当然のことである。ただ、そこに記された文章はまったく違っている。『婦人と子ども』では、雑誌という紙面上の制約もあり、かなり簡潔に記されているが、『談話材料』では分量が多く、且つストーリー性が高い豊かな文章表現になっている。

例えば、「兎と亀」の最初の部分を比較して見ると、次のように書かれている。

『婦人と子ども』 「兎と亀」

ある時兎が亀に行き遭つて『まあ、何といふ短い足だらう、そして歩き方ののろい事といつたら、どうだ』といて冷かしました。すると亀は、ニコ／＼笑ひながら『そりや、君が風の様速いかも知れないが、駆けつくらになったら、僕あ負けやしない』兎は夫を聞いて、馬鹿な、そんな事が亀さんに出来るものかと思つたから、すぐに駆けつくらをして見ることに決めました。¹⁰²⁾

『談話材料』 「兎と亀」

兎は前脚が短く後脚が長くて、山でも野でも何処でも、駆ける事が大層上手な獣です。亀は兎よりもズツと身体が小さくて、堅い／＼重い甲を背負つて居て、ゴト／＼とあるくもので、逆も駆けたりなんぞできるものではありません。或畑の中の道で、一疋の兎と亀が出逢ひました。すると、兎はさも見くびつたやうな顔をして、亀を見ながら、

「モシ／＼亀さん御前さんのやうなノロ／＼歩くものが外にあるでせうか子一、どうしてまあそんなにおそいのです？」と言ひます、亀は

「エ何ですつてわたしのあるき方がおそいと仰るのですか、それでは今からふたりで駆

けつくらをしようぢやありませんか、あの向に見える御山の麓までどつちがさきに着くか早く行つた方を勝ちにませう」

「それはおもしろい、ませう」と言ひまして二足で一二三と駆け出しました。¹⁰³⁾

小山みずえは、『談話材料』に収録された童話について、「従来と比較して修身談の占める割合が減少しているのは大きな前進といえるが、依然として教訓的色彩の濃い材料が選択され」「そこに保姆の教育的意図や当時のナショナリズムの影響を見出すことができる」¹⁰⁴⁾と指摘している。しかし、これほどの物語性の高い、豊かな表現へと変化した背景には、想像性を刺激し、修身的教訓性を含みながらも、同時に美感の形成も促すという教材としての教育的役割が意識されていたからではないだろうか。

(3) 栃木県・足利幼稚園の「保育日誌」

『京阪神連合保育会雑誌』には、談話の方法として「説話式」と「対話式」があり、「説話式ハ主トシテ保育者ヨリ幼児ニ聞カシムルモノニシテ専ラ新シキ材料ヲ授クルヲ以テ目的トス寓話、童話、神話、英雄談ノ類ハ此ノ方式ニヨルコト多シ」¹⁰⁵⁾と記されている。このような説話式で語られた童話が、実際の保育現場で、どのように扱われたのかについて、足利幼稚園を例として見ておきたい。

1901（明治34）に栃木県足利市に開園した足利幼稚園には、明治36年度、明治39年度及び明治40年度の3年分の保育日誌が残されている。この保育日誌は、縦軸に「談話」「唱歌」「内遊（途中から項目名称が「遊戯」に変更）」「手技」の保育項目、横軸に曜日が付され、その日に行った保育内容が記されている。「談話」については、一度話した後には必ず「復習」と書かれた箇所があり、繰り返し話されていたことがうかがえる。また、例えば「桃太郎」は「談話」だけでなく、「唱歌」「遊戯」の内容にも記されており、一つの話が、談話・唱歌・遊戯の中で関連づけて行われていたことがわかる。

その足利幼稚園の保育日誌の「談話」に記された童話を、その題名から推測して分類したものが【資料3】¹⁰⁶⁾である。

この中で、明治36年度の三の組で行われた「鳥と狐」（124）はイソップと推察されるが、『婦人と子ども』や『談話材料』には見られない。それ以外のすべてのイソップとグリム、その他の童話についても、そのほとんどが『談話材料』で取り上げられたものである。足利幼稚園は東基吉と懇意にしていた園であったため¹⁰⁷⁾、東の所属するフレーベル会から

出された『婦人と子ども』や『談話材料』で推奨された童話の影響を受け、積極的に保育内容に取り入れていたと考えられる。

本章では、ヘルバルト派教育学によって、教材としての童話が教育界に定着し、それによって「修身的教訓性」と対立する「美感の形成」という教育的価値が生じたことを明らかにしてきた。この二つの教育的価値は対立と共存の間で揺れ動き、幼稚園教育においても、小学校教育とは違った形ではあったが、同じような動きが起こっていた。そして、童話の教育的役割の重要な要素として着目されたのが「想像性」であった。その想像性を介して、二つの教育的価値が融合・同化するような動きも見られた。ただし、教育的に有効な想像性を培う童話を教材として強く求める一方で、その教育的な枠組みを超えた想像性は、「空想」として区別され、有害とされたのである。このような童話をめぐる、想像性を介した「修身的教訓性」と「美感の形成」の対立と共存、そして融合・同化という様相は、そのまま教材としての童話の選択、その取り扱いに影響を与えることとなったのである。

一方、童話が教育界に受け入れられ、その地位を確立したことによって、教育以外の場においても、童話への興味関心が高まることになる。それが、子どものための童話、即ち文学的価値を第一とする児童文学という新たな分野の誕生につながっていく。教育的制約に縛られない、文学としての童話の価値を追究する児童文学界の誕生は、美感の形成という教育的役割が、修身的教訓性に飲み込まれきれずにその価値を保ち続けられた要因の一つであったと考えられる。それについては、次章で詳しく明らかにしていきたい。

【資料1：明治期の『婦人と子ども』に掲載された西洋童話】

出版年／月／日	巻・号	題名	作者等	原題名	原作者等
明治34(1901)/1/29	1巻1号	狼と狐	<記載なし>	狼と狐(KHM73)	グリム
明治34(1901)/3/5	1巻3号	半太と小人	<記載なし>	まほうをつかう一寸法師(KHM39)	グリム
明治34(1901)/4/5	1巻4号	狼と狐後日ものがたり	<記載なし>	狼と人間(KHM72)	グリム
明治34(1901)/5/5	1巻5号	豆と炭と藁との話	<記載なし>	わらと炭とそらめめ(KHM18)	グリム
明治34(1901)/6/5	1巻6号	狐と猫	<記載なし>	狐と猫(KHM75)	グリム
明治34(1901)/7/5	1巻7号	かめとうさぎのかけっこ(一場面のみ)	<記載なし>	亀と兎(226)	イソップ
明治34(1901)/8/5	1巻8号	丈助の忠義	やまとの翁	忠臣ヨハネス(KHM6)	グリム
明治34(1901)/9/5	1巻9号	丈助の忠義(つゞき)	やまとの翁	忠臣ヨハネス(同上)	グリム
明治34(1901)/10/5	1巻10号	鼠と鳥とおむすびとの咄	<記載なし>	はつかねずみと小鳥と陽づめの話(KHM23)	グリム
明治34(1901)/11/5	1巻11号	黒子太郎(ほくろたろう)	やまとの翁	黄金(きん)の毛が三本はえている鬼(KHM29)	グリム
明治34(1901)/12/5	1巻12号	黒子太郎(つゞき)	やまとの翁	黄金(きん)の毛が三本はえている鬼(同上)	グリム
明治35(1902)/1/5	2巻1号	黒子太郎(つゞき)	やまとの翁	黄金(きん)の毛が三本はえている鬼(同上)	グリム
明治35(1902)/2/5	2巻2号	黒子太郎(おしまい)	やまとの翁	黄金(きん)の毛が三本はえている鬼(同上)	グリム
明治35(1902)/3/5	2巻3号	骨ものがたり	やまとの翁	唄をうたう骨(KHM28)	グリム
明治35(1902)/4/5	2巻4号	骨ものがたり(つゞき)	やまとの翁	唄をうたう骨(同上)	グリム
明治35(1902)/5/5	2巻5号	楽隊の大勝利	やまとの翁	プレーメンのおかかえ楽隊(KHM27)	グリム
明治35(1902)/6/5	2巻6号	楽隊の大勝利(つゞき)	やまとの翁	プレーメンのおかかえ楽隊(同上)	グリム
明治35(1902)/7/5	2巻7号	鷺鳥の念佛	やまとの翁	狐とがちょう(KHM86)	グリム
明治35(1902)/8/5	2巻8号	黒作と狼	やまとの翁	ズルタンじいさん(KHM48)	グリム
明治35(1902)/9/5	2巻9号	六人の武者修行	やまとの翁	六人男、世界を股にかける(KHM71)	グリム
明治35(1902)/10/5	2巻10号	六人の武者修行(つゞき)	やまとの翁	六人男、世界を股にかける(同上)	グリム
明治35(1902)/11/5	2巻11号	お姫様の行方	やまとの翁	地もぐり一寸ぼうし(第一話)(KHM91)	グリム
明治35(1902)/12/5	2巻12号	お姫様の行方(つゞき)	やまとの翁	地もぐり一寸ぼうし(第一話)(同上)	グリム
明治36(1903)/1/5	3巻1号	打出の小道具	やまとの翁	背囊と帽子と角ぶえ(KHM54)	グリム
明治36(1903)/2/5	3巻2号	打出の小道具(つゞき)	やまとの翁	背囊と帽子と角ぶえ(同上)	グリム
		伊蘇普物語 其一 獅子と二十日鼠	牧羊譚	ライオンと鼠の恩返し(150)	イソップ
		伊蘇普物語 其二 狼と仔羊	牧羊譚	狼と仔羊(155)	イソップ
		伊蘇普物語 其三 驢と鈴虫	牧羊譚	驢馬と蟬(184)	イソップ
		お日様と風	やよひ生	北風と太陽(46)	イソップ
明治36(1903)/3/5	3巻3号	伊蘇普物語 其四 狼と鶴	牧羊譚	狼と鷺(156)	イソップ
		伊蘇普物語 其五 父と子ども	牧羊譚	兄弟喧嘩をする農夫の息子(53)	イソップ
		伊蘇普物語 其六 蝙蝠と鼯鼠	牧羊譚	蝙蝠と鼯(172)	イソップ
		伊蘇普物語 其七 鶏と寶石	牧羊譚	<原作不明>	イソップ
		伊蘇普物語 其八 燕と鳥	牧羊譚	燕と嘴細鳥(229)	イソップ
		伊蘇普物語 其九 獅子王	牧羊譚	ライオンの治世(334)	イソップ
		伊蘇普物語 其十 主人と犬と	牧羊譚	犬と主人(330)	イソップ
明治36(1903)/4/5	3巻4号	伊蘇普物語 其十一 蟻と鈴虫	牧羊譚	蟬と蟻(373)	イソップ
		伊蘇普物語 其十二 兎と亀	牧羊譚	亀と兎(226)	イソップ
		伊蘇普物語 其十三 炭焼と布漉し人	牧羊譚	炭屋と洗濯屋(29)	イソップ
		伊蘇普物語 其十四 漁師の音楽	牧羊譚	笛を吹く漁師(11)	イソップ
明治36(1903)/5/5	3巻5号	伊蘇普物語 其十五 蝗取り	牧羊譚	子供と蠍(199)	イソップ
		伊蘇普物語 其十六 犬と影	牧羊譚	肉を運ぶ犬(133)	イソップ
		伊蘇普物語 其十七 仁王と牛追	牧羊譚	牛追とヘラクレス(291)	イソップ
		伊蘇普物語 其十八 むぐらの母子	牧羊譚	土龍(214)	イソップ
		伊蘇普物語 其十九 牧畜者と仔牛	牧羊譚	仔牛を盗まれた牛飼とライオン(49)	イソップ
明治36(1903)/6/5	3巻6号	伊蘇普物語 其二十 仔鹿と母親	牧羊譚	仔牛と鹿(351)	イソップ
		伊蘇普物語 其二十一 驢馬と狐と獅子と	牧羊譚	驢馬と狐とライオン(191)	イソップ
		伊蘇普物語 其二十二 蠅と蜜壺	牧羊譚	蠅(80)	イソップ
		伊蘇普物語 其二十三 牝獅子	牧羊譚	ライオンと狐(257)	イソップ
明治36(1903)/7/5	3巻7号	馬と狐	やまとの翁	狐と馬(KHM132)	グリム
		伊蘇普物語 其二十四 農夫と蛇	牧羊譚	旅人と蝮(176)	イソップ
		伊蘇普物語 其二十五 人間と獅子と	牧羊譚	一緒に旅をする人間とライオン(284)	イソップ
		伊蘇普物語 其二十六 柘榴と林檎と荊棘	牧羊譚	柘榴と林檎と茨(213)	イソップ
明治36(1903)/8/5	3巻8号	■鼠(むぐらもち)と兎との競争	やまとの翁	兎とはりねずみ(KHM187)	グリム
		いそつづ物語 其二十七 農夫と鶴	<記載なし>	漁師と鶴(194)	イソップ
		いそつづ物語 其二十八 山から鼠	<記載なし>	<原作不明>	イソップ
		いそつづ物語 其二十九 熊と狐	<記載なし>	熊と狐(288)	イソップ
		いそつづ物語 其三十 亀と鷺	<記載なし>	亀と鷺(230)	イソップ
明治36(1903)/9/5	3巻9号	いそつづ物語 其卅一 狐と山羊	<記載なし>	井戸の中の狐と山羊(9)	イソップ
		いそつづ物語 其卅二 鳥と白鳥	<記載なし>	鳥と白鳥(398)	イソップ
		いそつづ物語 其卅三 渴した鳩	<記載なし>	喉の渴いた鳩(201)	イソップ

明治36(1903)/10/5	3巻10号	いそつぶ物語 其三十四 犬と牡牛	<記載なし>	<原作不明>	イソップ		
		いそつぶ物語 其三十五 牡牛と車の軸	<記載なし>	牛と車軸(45)	イソップ		
		いそつぶ物語 其三十六 <題名なし>	<記載なし>	老いたライオンと狐(142)	イソップ		
明治36(1903)/11/5	3巻11号	いそつぶ物語 其卅七 熊と二人の友人	<記載なし>	旅人と熊(65)	イソップ		
		いそつぶ物語 其卅八 尾をなくした狐	<記載なし>	尻尾のない狐(17)	イソップ		
		いそつぶ物語 其卅九 獅子の恋	<記載なし>	恋するライオン(140)	イソップ		
明治36(1903)/12/5	3巻12号	いそつぶ物語 其四十 吝嗇者(けちんぼう)	<記載なし>	守銭奴(225)	イソップ		
		いそつぶ物語 其四十一 子豚と羊と山羊	<記載なし>	仔豚と羊(85)	イソップ		
		いそつぶ物語 其四十二 自慢する人	<記載なし>	法螺吹(53)	イソップ		
		いそつぶ物語 其四十三 子供と金米糖	<記載なし>	<原作不明>	イソップ		
明治37(1904)/1/5	4巻1号	ばら姫物語	やまとの翁	野ばら姫(KHM50)	グリム		
		いそつぶ物語 其四十四 子供と狼	<記載なし>	羊飼の悪戯(210)	イソップ		
		いそつぶ物語 其四十五 子供と蛙	<記載なし>	<原作不明>	イソップ		
明治37(1904)/2/5	4巻2号	いそつぶ物語 其四十六 蛇と人	<記載なし>	農夫と蛇(51)	イソップ		
		いそつぶ物語 其四十七 牡牛と屠牛者	<記載なし>	牛と肉屋(290)	イソップ		
		いそつぶ物語 其四十八 鹽商人と驢馬	<記載なし>	塩を運ぶ驢馬(180)	イソップ		
		いそつぶ物語 其四十九 病気の鹿	<記載なし>	病気の鹿(305)	イソップ		
明治37(1904)/3/5	4巻3号	生命(いのち)の水	やまとの翁	命の水(KHM97)	グリム		
明治37(1904)/4/5	4巻4号	生命の水(つゞき)	やまとの翁	命の水(同上)	グリム		
		いそつぶ物語 其五十 毒虫に刺された子供	<記載なし>	<原作不明>	イソップ		
		いそつぶ物語 其五十一 天文学者	<記載なし>	天文学者(40)	イソップ		
		いそつぶ物語 其五十二 牛と蛙と、	<記載なし>	自分を膨らませる蟾蜍(376)	イソップ		
		いそつぶ物語 其五十三 小山羊と狼	<記載なし>	屋根の上の仔山羊と狼(98)	イソップ		
		いそつぶ物語 其五十四 お老婆さんと医者	<記載なし>	老婆と医者(57)	イソップ		
明治37(1904)/5/5	4巻5号	いそつぶ物語(五十五) 百姓の親子	<記載なし>	農夫と息子たち(42)	イソップ		
		いそつぶ物語(五十六) 鶏と鷲	<記載なし>	タナグラの雄鶏(281)	イソップ		
		いそつぶ物語(五十七) 狐と猿	<記載なし>	王に選ばれた猿と狐(81)	イソップ		
		いそつぶ物語(五十八) 腹と手足等	<記載なし>	胃袋と足(130)	イソップ		
明治37(1904)/6/5	4巻6号	いそつぶ物語(五十九) 親子の蟹	<記載なし>	蟹と母親(322)	イソップ		
		いそつぶ物語(六十) 鼠と蛙と鷹と	<記載なし>	鼠と蛙(384)	イソップ		
		いそつぶ物語(六十一) 馬と獅子	<記載なし>	ライオンと野生の驢馬(339)	イソップ		
		いそつぶの話(六十二) 鼠の會議	<記載なし>	<原作不明>	イソップ		
明治37(1904)/7/5	4巻7号	いそつぶの話(六十三) 猪と狐	<記載なし>	猪と狐(224)	イソップ		
		いそつぶの話(六十四) 年老った獵犬	<記載なし>	<原作不明>	イソップ		
		いそつぶの話(六十五) 二人の友と手斧	<記載なし>	旅人と斧(67)	イソップ		
		いそつぶの話(六十六) 樅樹と葦	<記載なし>	樅と葦(70)	イソップ		
		いそつぶの話 鷲と矢	<記載なし>	射られた鷲(276)	イソップ		
		いそつぶの話 獅子と野猪	<記載なし>	ライオンと猪(338)	イソップ		
明治37(1904)/8/5	4巻8号	いそつぶの話 馬と影	<記載なし>	驢馬の影(460)	イソップ		
		いそつぶの話 蟻と鳩	<記載なし>	蟻と鳩(235)	イソップ		
		お話し三つ 頭と尾との争	<記載なし>	蛇と尻尾と体(362)	イソップ		
		いそつぶの話 狐と豹	<記載なし>	狐と豹(12)	イソップ		
明治37(1904)/9/5 明治37(1904)/10/5	4巻10号	いそつぶの話 獅子と兎	<記載なし>	ライオンと兎(148)	イソップ		
		いそつぶの話 獅子と熊と狐	<記載なし>	ライオンと熊(147)	イソップ		
		いそつぶの話 狐と農夫	<記載なし>	火を運ぶ狐(283)	イソップ		
		いそつぶの話 泥棒と鶏	<記載なし>	泥棒雄鶏(122)	イソップ		
		いそつぶの話 腹ふくらした狐	<記載なし>	腹のふくれた狐(24)	イソップ		
		いそつぶの話 獵夫と木樵り	<記載なし>	臆病な獵師(326)	イソップ		
明治37(1904)/11/5	4巻11号	いそつぶの話 兎と獵犬	<記載なし>	犬と兎(331)	イソップ		
		いそつぶの話 金の卵を生む鷲	<記載なし>	金の卵を生む鷲鳥(87)	イソップ		
		いそつぶの話 獅子と狐と驢馬	<記載なし>	ライオンと驢馬と狐(149)	イソップ		
		蛙と指輪(グリムのお伽話)	牧羊譯	蛙の王さま(KHM1)	グリム		
		明治38(1905)/1/5 明治38(1905)/5/5	5巻5号	いそつぶの話 人殺し	おきな	人殺し(32)	イソップ
				いそつぶの話 獅子と鷲	おきな	ライオンと鷲(335)	イソップ
いそつぶの話 眞理と旅人	おきな			旅人の眞実の女神(355)	イソップ		
いそつぶの話 獅子と狐	おきな			ライオンと子分の狐(394)	イソップ		
明治38(1905)/11/5	5巻11号	いそつぶの話 <題名なし>	<記載なし>	狐と鶴(426)	イソップ		
明治39(1906)/2/5	6巻2号	金の手斧	やまとの翁	木樵とヘルメス(173)	イソップ		
明治39(1906)/8/5	6巻8号	花ちやん	芙蓉	繪のない絵本 第33夜	アンデルセン		
明治41(1908)/6/5	8巻6号	猪と狐	<記載なし>	猪と狐(234)	イソップ		
明治42(1909)/3/5	9巻3号	お伽話 藁と炭と蠶豆	とよ子	わらと炭とそらまめ(KHM18)	グリム		
明治42(1909)/6/5	9巻6号	お伽話 金の兎(目次「金の鴨」)	とよ子	黄金のがちよう(KHM64)	グリム		
明治43(1910)/4/5	10巻4号	お伽話 玉の靴	とよ子	灰かぶり/サンドリヨン(KHM21)	グリム/ペロ-		
明治43(1910)/5/5	10巻5号	お伽話 不思議の火打石	硯山人	火打ち箱(1)	アンデルセン		

※原題名の出典は、グリムは『完訳グリム童話(全5巻)』(金田鬼一訳、岩波文庫、改版1979年)、イソップは『イソップ寓話集』(中務哲郎訳、岩波文庫、1999年)、アンデルセンは『完訳アンデルセン童話集(全7巻)』(大畑末吉訳、岩波文庫、改版1984年)。原題名の後ろの()は、各出典の目次に付された番号。

【資料2:『幼児教育 談話材料』に収録された西洋童話】

	題名	原題名※
イソップ	犬と影	肉を運ぶ犬 (133)
	兎と亀	亀と兎 (226)
	獅子と鼠	ライオンと鼠の恩返し (150)
	墓と鼠と鳶	鼠と蛙 (384)
	鳥を羨ましがりし亀	亀と鷺 (230)
	鳥と水瓶	嘴細鳥と水差 (390)
	蟻と鳩	蟻と鳩 (235)
	正直な樵夫	木樵とヘルメス (173)
グリム	狐と猫	狐と猫 (KHM75)
	狐と狼	狼と狐 (KHM73)
	鳥と鼠とおむすび	はつかねずみと小鳥と腸づめの話 (KHM23)
	半太と小人	まほうをつかう一寸法師 (KHM39)

※原題名の出典は、イソップ童話は『イソップ寓話集』（中務哲郎訳、岩波文庫、1999年）。グリム童話は『完訳グリム童話（全5巻）』（金田鬼一訳、岩波文庫、改版1979年）。原題名の後ろの（ ）は、巻末資料と対応したもの。

【資料3:足利幼稚園の保育日誌の「談話」に記された童話】

明治 36年度	一の組	イソップ	兎と亀、鳩と蟻
		グリム	鳥と鼠とおむすびの話、狐と狼の話、半太と小人、狐と猫の話
		談話材料掲載	桃太郎、牛若丸、猿蟹合戦、羅生門の話、栗の話、舌切雀、花咲爺、金太郎の話、ワシントンの話、蝸牛と子供の話、
		その他	腰折雀の話
	二の組	イソップ	兎と亀、獅子と鼠、蟻と鳩の話、墓と鼠と鳶との話
		グリム	狐と狼の話、狐と猫の話
		談話材料掲載	金太郎、浦島太郎、犬の子供を救いし話、ワシントンの正直なり、大江山の話、犬と鳥の話
		その他	腰折雀の話
	三の組	イソップ	兎と亀、鳥と狐
		グリム	(なし)
		談話材料掲載	桃太郎、舌切雀、犬の子供を救ひし話、親鶏と雛鶏
		その他	腰折雀
明治 39年度	二の組	イソップ	獅子と鼠の話、墓と鼠と鳶の話
		グリム	狼と狐の話、狐と猫の話
		談話材料掲載	金太郎の話、桃太郎の話
		その他	雛鶏の話
明治 40年度	一の組	イソップ	犬と影の話
		グリム	半太と小人の話
		談話材料掲載	浦島太郎の話、大江山の話、象と帽子の話、猫とカナリヤの話、牛若丸のはなし、俵藤太のはなし、親鶏と雛鶏のはなし
		その他	(なし)
	二の組	イソップ	ありとはとのはなし
		グリム	(なし)
		談話材料掲載	舌切雀、金太郎の話、象と帽子の話、親鶏と雛鶏の話、犬の子供を救ひし話、猫とカナリヤの話
		その他	(なし)

※「談話材料掲載」とは、イソップ・グリム以外の童話の中で、『幼児教育 談話材料』と同じ題名のもの

[注]

- 1) 小川昇編『日本の教育—古代から現代までの歴史と変遷—』、文教政策研究会、1985年
(『日本教育史』、日本図書センター、2013年)、pp.187-188
- 2) 文部省『小学校教員心得』、1881年、p.1-2
- 3) 藤田昌士「修身科の成立過程」、『東京大学教育学部紀要』第8号、1965年、p.218
- 4) 小川昇編 前掲書、p.207
- 5) 佐藤環編『日本の教育史』、あいり出版、2013年、p.85
- 6) 文部省『学制百年史』、帝国地方行政学会、1972年、p.279
- 7) 国立教育研究所編『日本近代教育百年史 第4巻 学校教育2』、国立教育研究所、
1974年、p.6
- 8) 佐藤環編 前掲書、p.86
- 9) 大石貞質『教育勅語奉解』、図書出版会社、1892年、(頁数なし)
- 10) 「小学校令」、『官報』、1890年10月7日、p.77
- 11) 二見素雅子「明治時代の幼稚園教育における道德教育」、『乳幼児教育学研究』第15
号、2015年、p.111
- 12) 二見素雅子 前掲書、p.111
- 13) 藤原喜代蔵『明治・大正・昭和 教育思想学説人物史 第2巻 明治後期篇』、東亜
政経社、1943年(復刻版 湘南堂書店、1980年)、p.679
- 14) 藤原喜代蔵 前掲書、p.682
- 15) 藤原は『明治・大正・昭和 教育思想学説人物史 第2巻 明治後期篇』(前掲書)の
中で、「この時期に於ける教育社会化の現象として、例へば幼稚園の発達、図書館の充実、
通俗教育の振興、女子教育の発展、義務教育年限の延長などは、すべて当時の社会的教育学
の教育原理が、実際施設や制度の上に表現されたものといふことができやう」と記している。
(p.682)
- 16) 本論の第1章の第3節「幼稚園教育における保育内容の変遷」において、その経緯につ
いて詳細に述べたが、1878(明治11)年に保育内容として記されていた「説話」は、
1881(明治14)年の改正で、「修身ノ話」に改められるとともに、24の保育課目の中
の上位2番目に位置づけられた。さらに、1890(明治23)年の改正によって、「修
身」が筆頭に掲げられている。
- 17) 広岡義之『教育の制度と歴史』、ミネルヴァ書房、2007年、pp.53-56

18) 藤原喜代蔵は、その様子を次のように表現している。「何は兎もあれ、谷本の「科学的教育学」が出版せられてから、ヘルバルトの名声が一時に揚り、彼の学説は多大な尊敬を以て我が教育界に迎へられ、品性陶冶、多方的興味、五段教授法、教育的教授等の用語は、羽翼を生じて全国を飛翹し、到るところの教員が、喧々としてこれを唱道し、ヘルバルトの学説に依らなければ、人の子を教育し得ないかのやうに極論するに至つた。」(藤原喜代蔵『明治・大正・昭和 教育思想学説人物史 第1巻 明治前期篇』、東亜政経社、1943年／復刻版 湘南堂書店、1980年、p.663)

19) 山本康治は、『明治詩の成立と展開－学校教育との関わりから』(ひつじ書房、2012年)の「Ⅲ 新体詩と学校教育－ヘルバルト派教育学との関わりから－」の第三章「ヘルバルト派教育学と国語教育」の中で、1900(明治33)年の「改正小学校令」によって、それまでの「読書」「作文」「習字」が「国語」として一本化され、その授業実践ではヘルバルト派教育学の影響が見られ、「品性の陶冶」を目指し、文学教育が導入されていったことを明らかにしている。また、「国語科成立の背景－澤柳政太郎とヘルバルト派教育学との関係を踏まえて－」(『東海大学短期大学紀要』第45号、2012年)においては、「改正小学校令」策定の中心人物であり、国語科成立で重要な役割を果たした澤柳政太郎がヘルバルト派教育学に強い影響を受けていたことを明らかにしている。

20) 藤原喜代蔵『明治・大正・昭和 教育思想学説人物史 第2巻 明治後期篇』 前掲書、p.294

21) 山本康治『明治詩の成立と展開－学校教育との関わりから』 前掲書、p.233

山本は、この他に「ヘルバルト派の、認識行為を「中心統合」によって捉える考えが、「修身」を中心に各教科間の連携を図るという教育体系と合致していたこと」「実際に日本に移入された「五段階教授法」は、実践レベルでの明確な方法論として確立しており、そのため全国規模での実践が可能であったこと」を挙げている。(p.233)

22) 山本康治『明治詩の成立と展開－学校教育との関わりから』 前掲書、p.233

23) 山本康治「明治期国語科における文学教材の取扱いについて－修身科との違和と融和－」、『湘南文学』第49号、2014年、p.179

24) 中山淳子『グリムのメルヒェンと明治期教育学－童話・児童文学の原点』、臨川書店、2009年、p.14

25) 寺崎昌男・竹中暉雄・樽松かおる『御雇教師ハウスクネヒトの研究』、東京大学出版会、1991年、p.81

- 26) 中山淳子 前掲書、p. 16
- 27) 市川源三『国語科教授法』、同文館、1908年、p. 95
- 28) 勝部真長・渋川久子『道徳教育の歴史－修身科から「道徳」へ』、玉川大学出版部、1984年、p. 55
- 29) 安藤忠「教育勅語発布以後の修身教育に関する一考察」、『教育学雑誌』第3巻4号、1970年、p. 55
- 30) 倉橋は、1917（大正6）年に東京女子師範学校教授に就任すると同時に、附属幼稚園の主事（園長）を務め、以後、1949（昭和24）年に退官するまで、3回主事を務めた人物であり、日本の保育界の指導者として評される人物である。
- 31) 倉橋惣三・新庄よし子『日本幼稚園史』、フレーベル館、1956年、pp. 208-209
- 32) 岡田正章「『幼稚園記』解説」、『明治保育文献集 別巻』、日本らいぶらり、1977年、p. 41
- 33) 『日本幼稚園史』（前掲書）には、「説話の材料としては、幸ひに当時の保姆の手記によつて知ることが得た。恩物大意（豊田英雄保姆の手記で、主に恩物説明と使用方法を記したものであるが、この中説話に関する記録が二枚ある）」と記されている。（p. 210）
- 34) 倉橋惣三・庄司よし子 前掲書、pp. 210-211
- 35) 倉橋惣三・庄司よし子 前掲書、pp. 211-213
- 36) 倉橋惣三・新庄よし子 前掲書、p. 214
- 37) 倉橋は『日本幼稚園史』（前掲書）の中で、「話を分けて、修身の話、庶物の話と称するようになってからは、これに要する時間も急に殖えて来た。即ち、毎日是を用ひ、月曜日に修身話、火曜日に庶物話と、一週中日々交互に課し、一日の中朝の会集がすんで第二次の時間がこれにあつた」（p. 219）と記してゐる。
- 38) 倉橋惣三・新庄よし子 前掲書、pp. 219-220
- 39) 倉橋惣三・新庄よし子 前掲書、p. 220
- 40) 倉橋惣三・新庄よし子 前掲書、pp. 220-222
- 41) 府川源一郎によれば、日本にイソップ童話が持ち込まれたのは、1593（文禄2）年にイエズス会が天草で活字印刷したものが、最初の書物で、その後、江戸時代になって、『伊曾保物語』と題した古活字本や写本が江戸時代に普及したという。（『「ウサギとカメ」の読書文化史－イソップ寓話の受容と「競争」』、勉誠出版、2017年、p. 3・pp. 6-7）
- 42) 飯島半十郎の『幼稚園初歩 巻2』（青海堂、1885年）の目次には「昔話」となつて

いるが、本分中は「談話」と記されている。

43) 飯島半十郎『幼稚園初歩 巻2』、青海堂、1885年、p. 58

44) 倉橋惣三・新庄よし子 前掲書、pp. 222-223

45) 府川源一郎『「ウサギとカメ」の読書文化史—イソップ寓話の受容と「競争」』、勉誠出版、2017年、p. 59

46) 府川源一郎は『「ウサギとカメ」の読書文化史』(前掲書)の中で、国語科の教科書(読本)には、多くのイソップ童話が何度も掲載されていること(pp. 52-56)、また修身科の教科書においても、「小学校の低学年用の教材として定番の位置を確保した」(p. 108)と指摘している。

47) 石井音五郎・石井福太郎編『尋常小学修身口授教案 巻1』、文華堂、1887年、p. 11

48) 石井音五郎・石井福太郎 前掲書、p. 12

49) 山岡鐵作『幼稚園小学校 修身要話』、嵩山房・秀英舎、1890年

50) 二見素雅子「明治時代の幼稚園教育における道德教育」 前掲書、p. 111

51) 上田久吉「児童の言語興味に就て(つゞき)」、『教育研究』第28号、1906年、pp. 14-18

52) 第一期国定教科書は、1904(明治37)年から1909(明治42)年まで使用。

53) 第二期国定教科書は、1910(明治43)年から1917(大正6)年まで使用。

54) 国民教育奨励会編『教育五十年史』(第6版)、民友社、1922年、p. 246

55) 三田村重信「童話教授の研究(一)」、『越佐教育雑誌』第204号、1909年、p. 40

56) 寓話と童話を区別せず、同じものとして捉えていたことは、第五回全国連合教育会の文部省諮問案の中に「第七号 小学校の修身教授に在りて寓言童話を用ふるの可否若し可とせば之を用ふべき学年如何」という質問の仕方からもうかがえる。ただ、この案に対して、「小学校の修身教授に在りては、寓言童話を用ゆるを可とし、童話は尋常三学年に於て、寓言は尋常科を通じて用ゆるを適当とす」という決議文が付せられており、教材としての寓話と童話を同一線上で捉えつつも、寓話と童話を区別する意識もあったと推察できる。(「第五回全国連合教育会」、『教育研究』第18号、1905年、pp. 107-108)

57) 府川源一郎は、『「ウサギとカメ」の読書文化史』(前掲書)の中で、「ウサギとカメ」を分析し、明治30年代頃から、「そこにはあからさまな「教訓」や「訓言」が忍び込んでいない」(p. 67)、「「教訓」が消えてしまったものが多い」(p. 69)と述べている。そして、その理由として、「あからさまに教訓を押しつけるような強圧的な教育観から、より柔軟な教

育観へと転換したことが考えられ(略)三〇年代以降の国語教科書では、機械的な練習反復を主とする無味乾燥な教材よりも、学習者である子どもの興味関心を視野に入れた教材が増えてきている」(pp. 69-70)と考察している。

58) 1905(明治38)年の『教育研究』には、次のような記事が載せられている。

「此の頃、初等教育界では、児童の読物といふことに、注意がむいて来たやうである。これは、まことに肝要なことで、その良否は、学校教育に至大の影響を及ぼすのである。まづ、愚考をいつてみると、児童の読物は、学校教科を中心として、悉くこれに連絡あらせるやうにしたいとおもふ。したがつて、それぞれ幾段かの階級がある訳になる。いかに尋常一二年ばかりといつて、露天の赤本や、卑猥なポンチ画などをばかりあてがつてはひどい。それ相応なものを工夫して与へることは、決して等閑にすべきことではあるまい。然るに、今の児童の読物には、この種のもものが殆ど絶無といつてもよからう。」(小蘆生「有想夢想」、『教育研究』第14号、1905年、p. 108)

59) 槇山栄次『小学校ノ初学年』、同文館、1901年、pp. 82-83

60) 森岡常蔵「本邦修身教授の特殊なる点其他」、『帝国教育』第19号、1910年、pp. 43-44

61) 東基吉「子供に聞かせる話につきて」、『婦人と子ども』第2巻7号、1902年、pp. 17-18

62) 東基吉「子供に聞かせる話につきて(二)」、『婦人と子ども』第2巻8号、1902年、pp. 19-20

63) 松本孝次郎「幼稚園に於ける童話に就て」、『児童研究』第5巻6号、1902年、pp. 6-9

64) 「第十三回京阪神三市連合保育会記事」、『京阪神連合保育会雑誌』第17号、1906年、pp. 16-17

65) 二見素雅子『明治後期の保育内容における「公正さ」に関する研究』、風間書房、2015年、p. 145

66) 二見素雅子『明治後期の保育内容における「公正さ」に関する研究』 前掲書、p. 205

67) 山本康治「明治末から大正期における小学校国語教育へのヘルバルト派教育学の影響について」、『東海大学短期大学紀要』第47号、2014年、p. 43

68) 松本孝次郎「修身科における童話に就て」、『倫理界』第3号、1901年、pp. 30-32

69) 松本孝次郎「幼稚園に於ける童話に就て」 前掲書、pp. 5-16

70) 松本孝次郎「修身科における童話に就て」 前掲書、pp. 31-32

71) 東基吉「幼児保育につきて」、『婦人と子ども』第1巻2号、1901年、p. 69

- 72) 柿岡玲子『明治後期幼稚園保育の展開過程—東基吉の保育論を中心に—』、風間書房、2005年、p. 158
- 73) 「幼児に適切なる談話の種類及教育的価値」、『婦人と子ども』第5巻12号、1905年、p. 62
- 74) 松本孝次郎「修身科における童話に就て」 前掲書、p. 32
- 75) 松本孝次郎「幼稚園に於ける童話に就て」 前掲書、pp. 6-9
- 76) 塚原政次「児童の美感（上）」、『児童研究』第1巻2号、1898年、p. 20
- 77) 山本康治「明治期国語科における文学教材の取扱いについて—修身科との違和と融和—」 前掲書、p. 179
- 78) 松本孝次郎「修身科における童話に就て」 前掲書、p. 34
- 79) 乙竹岩造「童話問題」、『教育』第5号、1900年、pp. 13-17
- 80) 上田久吉「児童の言語興味に就て（つゞき）」 前掲書、pp. 18-19
- 81) 「第十三回京阪神三市連合保育会記事」 前掲書、p. 17
- 82) 馬淵冷佑「物語について」、『教育研究』第55号、1908年、p. 45
- 83) 倉橋惣三「机辺だより」、『婦人と子ども』第12巻2号、1912年、pp. 97-98
- 84) 後藤ちとせ「子供と談話」、『婦人と子ども』第9巻5号、1909年、pp. 15-16
- 85) 山本康治「明治末から大正期における小学校国語教育へのヘルバルト派教育学の影響について」 前掲書、p. 37
- 86) 山本康治「明治末から大正期における小学校国語教育へのヘルバルト派教育学の影響について」 前掲書、p. 37
- 87) 山本康治「明治末から大正期における小学校国語教育へのヘルバルト派教育学の影響について」 前掲書、p. 40
- 88) 山本康治「明治末から大正期における小学校国語教育へのヘルバルト派教育学の影響について」 前掲書、p. 43
- 89) 「幼児に適切なる談話の種類及其教育的価値」 前掲書、pp. 59-60
- 90) 「幼児に適切なる談話の種類及其教育的価値」 前掲書、p. 61
- 91) 「幼児に適切なる談話の種類及其教育的価値」 前掲書、p. 61
- 92) 高島平三郎「童話に就いて」、『婦人と子ども』第9巻6号、1909年、p. 10
- 93) 1901（明治34）年の創刊号は全110頁、そのうち童話は巻頭の子ども欄に掲載されていた。しかし、その後全体の頁数が少なくなり、1906（明治39）年の第6巻4

号では62頁となり、子ども欄も付録として巻末に移動する。この号には「次号以下に於ては尚大に内容の改良に努め出来得る丈け多数の当世名家の所説を紹介し、其他の記事をも一層精選」する旨の書かれた「本誌革新の辞」が載せられている(p.1)。そして、次号の5号からは、子ども欄の名称は復活したものの、巻末に置かれたまま、1907(明治40)年になると子ども欄そのものが消えてしまう。1908(明治41)年以降、談話が掲載されない号が目立ち始め、1911(明治44)年では第11巻3号、1912(明治45)年では第12巻7号に2話ずつ掲載されているものの、他の号には一切掲載されていない。

94) この資料は、拙稿「明治期の幼児教育における〈お話〉に関する一考察—保育雑誌『婦人と子ども』に掲載された西洋の「談話」—」(『東海大学短期大学紀要』第41号、2007年)に掲載したものを、イソップの原題名の出典テキストを中務哲郎訳『イソップ寓話集』(岩波文庫、1999年)に変え、さらに加筆修正したものである。

95) このうち、イソップについては、2話は原作を同じにするものであり(「亀と兎」第1巻7号・第3巻4号/「猪と狐」第4巻7号・第8巻6号)、8話は原作が特定できなかった。文章を読んでその内容を原作と照らし合わせていくという作業であるため、見落としも多く、特にイソップについてはもともとの数が多く、完全な調査結果とは言い難い。しかし、おおよその傾向は把握できたと考える。

96) 「発刊の辞」、『婦人と子ども』第1巻1号、1901年

97) 実際には、教育現場レベルにおいてヘルバルト派教育学の影響が大正期まで続いていたことは、山本康治が「明治末から大正期における小学校国語教育へのヘルバルト派教育学の影響について」(『東海大学短期大学紀要』第47号、2014年)で明らかにしている。

98) 「いそつぷの話 獅子と狐」、『婦人と子ども』第5巻5号、1905年、p.18

99) 「いそつぷの話 猪と狐」、『婦人と子ども』第4巻7号、1904年、p.25

100) フレーベル会編『幼児教育 談話材料』、フレーベル会、1907年、p.1

101) 小山みずえは『近代日本幼稚園教育実践史の研究』(学術出版会、2012年)において、『幼児教育 談話材料』に収録された談話材料について、イソップとグリム以外を、次の5つに分類している。①日本昔噺：桃太郎、舌切雀、浦島太郎、金太郎、花咲爺、猿蟹合戦/②日本英雄談：大江山、牛若丸、羅生門、神代の話、俵藤太/③修身談：親鶏と雛鶏、犬の子供を救ひし話、猫とカナリヤ、犬と鳥、ジョージ・ワシントン、蝸牛と子供、加藤清正/④巖谷小波の創作話：鬼瓦、石灯籠/⑤その他：きりぎりすと子供、喇叭

卒と馬、八蔵と神様、福の神と太郎及び次郎、猿の橋、象と帽子、栗の話、灯台の少女、ジョンス、痩せたる馬、次郎と三郎。(p.91) この中で、③の「猫とカナリヤ」については、1887(明治20)年に出版された『尋常小学修身口授教案 第1』(石井音五郎・石井福太郎編他、文華堂、1887年)に第15章「題目：ともだちのあやうきときははやくすくふべし/例話：猫が「かなりや」を救ひし話」として収められている。また、⑤の「猿の橋」は、1887(明治20)年の『正則実用ニューナショナル第二リード独案内』(石田隅次郎訳、杉本七百丸、1887年)の第39章「猿ノ橋 THE MONKEY BRIDGE」とほぼ同じ内容である。

102) 「伊蘇普物語 其十二 兎と亀」、『婦人と子ども』第3巻4号、1903年、p.14

103) フレーベル会編『幼児教育 談話材料』前掲書、pp.24-25

104) 小山みずえ 前掲書、p.90

105) 「幼稚園ニ於ケル談話ノ意義」、『京阪神連合保育会雑誌』第15号、1905年、p.49

106) この【資料3】に示された「一の組」「二の組」「三の組」の子どもの年齢については記録されていない。ただ、「幼稚園保育及設備規程」には「第一条 幼稚園ハ満三年ヨリ小学校ニ就学スルマテノ幼児ヲ保育スル所トス」(文部省『幼稚園教育百年史』、ひかりのくに、p.505)と定められている。また、『婦人と子ども』(第4巻3号、1904年)には、東京女子高等師範学校附属幼稚園保母による「一の組幼児保育誌」と題された記事が掲載され、そこには「全体の幼児数四十五人、中女一男一の二人は四月小学校に移るべかりし年齢の児なれとも発達不良のため今年幼稚園にとまらることになりしもの。四十三人は四月に於て満五年以上六年未満のものにして、内男廿四人女十九人なり。而して此中に於て女三、男九の十二人は三十四年四月に入園し、他は卅三年四月に入園せしものなり」(p.53)と記されている。当時の附属幼稚園が、他の幼稚園へ強い影響力をもっていたことを考えると、附属幼稚園におけるクラス分けも参考にしたと考えられる。そのため「一の組」は5歳児、「二の組」は4歳児、「三の組」は3歳児と推測される。

107) 『婦人と子ども』には足利幼稚園に関する記事が2回掲載されている。1902

(明治35)年には、「足利幼稚園 会員下野足利町鏝阿寺学頭山越忍空師の設立にかゝり、会員関姉之が主任保母として本年一月に開園せられしもの、目下幼児の数七十五名あり、先月廿二日父兄懇話会を開き、東京より東基吉氏隣席して保育上の談話をなしたる由なるが父兄よりも保育上につきての種々の談話質問等が出で、中々に珍らしき盛会なりし由。」(第2巻12号、p.74)。1903(明治36)年には「足利幼稚園 久しく保母に空

位なりし同幼稚園も愈々本月より北野晴子（元羽田）氏赴任して専ら尽力せらるゝ事になりたいりといふ」（第3巻4号、p.73）。これらの記事を見ると、他の幼稚園同様、保姆の確保は困難だったようであるが、開園すぐに東基吉を招くなど、保育に対して積極的な姿勢で臨んでいたことがうかがえる。

第4章 明治期の児童文学における童話 ～西洋童話を中心に

第1節 児童文学の誕生と展開

(1) 教育の視点からの「子どもの（再）発見」

子どものための文学、即ち児童文学は、対象となる「子ども」という存在、及びその社会的意義が明確に示された時に生まれる。「子ども」とは社会的にどのような存在なのか、社会における意義や位置づけなどが明確化され、所謂「子どもの発見」がなされ、「子ども観」が規定された時、その「子ども」を対象とした文学が生み出されていくのである。

日本において児童文学が誕生したのは、近代化が目指され、新しい社会や価値観が生み出された明治期である。明治期は、それまでとは異なる、しかし明確な子どもが「(再)発見」された。それは、学制という新しい教育制度によって「学校」が作られ、その学校で「教育を受ける対象」として、一括された「子ども」という存在と概念が生み出されたからである。ただ、このような明治期の「子どもの（再）発見」は、西欧の近代化におけるそれとは、異なるものであった。

児童文学研究者の鳥越信は次のように述べている。

ヨーロッパの場合、子どもの再発見は歴史的近代の誕生と密接不可分の関係にあった。封建時代に対する下からの市民革命によって、自我の確立・個の解放が実現したとき、必然的にそれは子どももまた一個の独立した人格の所有者であることを認識させた。ヨーロッパの国々で児童文学が誕生した時期は、国によって多少の差はあっても、いずれもその近代化の歩みと一致しているのは、独立した人格の所有者としての子どもが、子ども固有の文化を持つべきだとする社会的認識が存在したことを物語っている。

日本の場合も、明治維新は一応封建時代から近代への橋渡しだった。しかし、(略)明治維新は下からの市民革命ではなく、いわば上からのご一新ともいべき性格をもっていた。この日本とヨーロッパの決定的な差が、児童文学の性格そのものに大きな影響を与えたことに注目する必要がある。

封建的遺訓を温存しつつ絶対主義天皇制を軸に再編成された日本の資本主義は、当然のことながら、同じ子どもの再発見でもヨーロッパのそれとは根本的にちがった認識をもっていた。(略)時の政府は先進諸国に追いつき追いこす富国強兵策の一環として教育を重視したが、日本における子どもの再発見は、その教育を与えるべき対象としてのとら

え方にほかならなかった。¹⁾

(下線引用者)

子どもそのものに対する価値ではなく、教育という枠組み(制度)が先行し、その対象としての子どもの存在と意義が確定されたため、児童文学においても、「教育を受ける子ども」が想定されることになる。日本のこのような特徴的な子ども観を介して、児童文学と教育は密接不可分な関係を保ちながら、進められていくのである。

歴史的な視点から、小学校教育の国語と児童文学の関係について研究する、教育学者の府川源一郎²⁾は、明治期の教育と児童文学の強い関係性について、次のように指摘する。

江戸期以来、本を読むことは、知識の獲得とともに自己形成の大きな手段だと考えられていた。明治期になってからは、幼い学習者がようやく覚え始めた日本語の文字解読能力を使って、自らの認識を広げ、豊かな世界を確認していくための子どものための読み物(=児童文学)が、切実に必要とされた。しかし、明治の出発点においては、ほとんどそれは用意されていないに等しかった。子どものための読み物の世界は、最初のうちは「修身」に偏ってはいたものの、明治期を通じて学校教育と交流し、あるいは反発し合いながら、徐々に整備され拡充されていくのである。

国語教育を進めていく上で、常にその中心に置かれる国語の教科書も、当然のことながらそれを取り巻く児童読み物類や言文一致運動などとのダイナミックな交流の中で姿を変えてきた。それにもかかわらず、従来ともすれば、教科書の研究はそれだけが自立して展開してきたように語られがちであり、また一方近代文学研究(児童文学研究)も、それ自身が固有の道筋をたどってきたかのように語られがちであった。国語教科書の研究、あるいは児童文学の研究は、広汎な言語文化創成運動の中に位置づける必要があるし、近代言語文化を創り出してきた主要なメディアの相互交流という観点からも、あらためて捉え直す必要がある。³⁾

(下線引用者)

学校制度、特に小学校の全国的普及とその教育の徹底は、すべての子ども(国民)の識字率を上げることになり、それによって、彼等に与えるための読み物としての児童文学の必要性が高まっていった。つまり、日本の児童文学は「教育を受ける子ども」を対象としてスタートしたのであり、教育と無関係では起こり得なかったのである。

鳥越は、その当然の結果として、児童文学誕生の外的要因の第一に「教育界からの要請」

を挙げている⁴⁾。しかし、本論の第3章で述べてきたように、教育界における童話の教育的役割は、「修身的教訓性」と「美感の形成」の間で共存・対立・融合があり、「教育界からの要請」の内容は、複雑で多様なものであった。ただそれでも、その教育界の存在に加え、教育による識字率の上昇と、それによる読者層の開拓・拡大は、児童文学を生み出すための重要な土壌になった。そして、教育界の中で読み物という存在が定着化する一方で、教育界が推奨する内容の読み物だけでは満足できず、それ以外の読み物を求めるという動きが引き起こされていくのである。

このように、「子どもの（再）発見」は教育界における価値を第一としていたことによって、日本の児童文学も、純粹に子どものための文化の一つとして存在することができなかつた。そのため、近代化を目指して強い吸引力をもって大きく揺れ動く教育界との結びつきのもとで、誕生・展開せざるを得なかつたのである。

（2）児童文学の誕生 ～巖谷小波の「お伽噺」の確立

「教育を受ける子ども」という子ども観から始まった日本の児童文学は、明治になってからの約20年の間は「いわば未分化で混沌としたカオス状態とでもいうべき」⁵⁾状況であった。そしてそれは、児童文学にとっての拠り所の一つである教育の内容自体が大きく揺れ動いていたこととも関係している。

この時期に出版されたものは、「キリスト教の伝道を目的としたもの」「科学読み物・知識読み物などの啓蒙的なもの」「外国の本の翻訳・翻案もの」「江戸時代の伝統をひきつぐ赤本・草双紙のたぐい」⁶⁾の4種類に分けられる。中でも、科学読み物は「江戸末期から明治初年にかけての時代は富国強兵のための西洋科学の技術的側面を学ぶためではなく、新しい時代を切り開いていくために窮理学に基づいた近代的科学観の育成が必要だと考えられ、その啓蒙と普及」⁷⁾を目的とし、そのはじまりは1868（明治元）年の福澤諭吉『訓蒙 窮理図解』とされる。その後、1886（明治19）年に小学校令によって教科「理科」が創設されたこと、また日清・日露戦争、及び第一次世界大戦の過程において、科学的知識等への関心や需要が高まり、科学読み物は普及していく。これは、前述した、「教育を受ける子ども」を対象とした児童文学であれば、当然の動きである。

このような教育界主導の流れがある中で、日本で児童文学を誕生させたのが巖谷小波である。日本の児童文学の出発点を、1891（明治24）年に出版された小波の『こがね丸』とする研究者も複数いるが⁸⁾、それは『こがね丸』が「その面白さで多くの読者を獲得した

こと、またその後の小波が果たした役割などで、大きく評価される」⁹⁾からである。小波の作品のもつこの「面白さ」、即ち「娯楽性をもたせようとする対読者意識」は、現在の児童文学においても評価されている点である¹⁰⁾。

明治期の児童文学における小波の活躍とその功績は大きく、独壇場ともいえる状況であった。小波は、もともとは「文人趣味を第一義とする趣向派・美文派の文学グループ」¹¹⁾である硯友社を創立した作家であったが、『こがね丸』を契機に児童文学の世界に入って行く。その後、お伽噺の創作や口演のほか、お伽芝居・絵本・翻訳なども手がけ、その活動は、明治期の児童文学全体を覆うほどの分量と影響を持ち、「日本児童文学史の創始者」と評されるほどである¹²⁾。

そのような小波の功績について、教育学者で児童文化研究者の滑川道夫は、次のように述べている。

小波の児童文学的業績は、封建的な「おんな・子ども」を抑圧下から解放する近代的な児童観に立ったものとはいいがたいとしても、児童の特性を認め、それまで読書の対象から疎外されていた庶民の子どもたちにも興味あるお伽噺を与えた積極的な意義は高く評価されなければならない。この意味でも小波は日本児童文学の近代的な夜明けを告げる任務を果たしたとみるべきだろう。¹³⁾ (下線引用者)

小波は、教育材料としての児童文学ではなく、すべての子どもを対象とし、その「興味」をねらいとする文学としての児童文学を確立させた。ただ、「児童文学」という用語が確立していなかった当時、「童話」という用語を嫌い、「お伽噺」または「メルヘン」の定着を目指していたという¹⁴⁾。小波が「お伽噺」に込めた意味について、次のような指摘がある。

小波は、口碑その他による古来の童話を「昔噺」と云ふに対し、創作及び創作的再話による童話を「お伽噺」と称した。由来「お伽ばなし」なる名称は、必ずしも児童に聞かせる話のことだけではなく、昔は大人に対する場合に用いられた成語であるが、時代と共に生活が成人の多忙となるに及び車座になつてお話を聴いてゐるやうな境地は、児童独自の世界となつたところから、童話の代名詞に用いられるやうになつた。小波がこの名称をそのまま用ひたのは、当時に於て分り易いからでもあつたが、一つには必ずしも児童に限るとせず、お伽ばなしといふ語義がもつ本来の意味をそのまま移して成人にも適用させ

るやうに、これを以て新しい文芸形式の名称たらしめやうとしたのであつた。¹⁵⁾

(下線引用者)

昔話とは区別して用いたお伽噺という用語には、大人もその対象として視野に含めた上で「子どものための文学」とする小波の意図があつた。お伽噺をあえて子どもだけのものに閉じてしまわなかつたところに、小波がお伽噺を大人に対しても通用する、文学としての質の高さを求めていたことがわかる。それは、「教育を受ける子ども」のためのものという狭い枠で捉えることを良しとせず、教育の枠を超えた、文学的価値を目指したからである。

しかし、子ども観を基盤として成立する児童文学という構図の中で、「教育を受ける子ども」を対象にしたお伽噺に対し、純粋に文学的価値を追究することは、かなり困難なことであつた。そして、そのことは小波自身もよく理解していた。

児童文学研究者の菅忠道は、小波の「お伽噺」について、次のように述べている。

小波は、世界の童話を移植するのにも、それから学びとるのにも「教訓性」や「娯楽性」を主として、「文学性」には目をつぶつた。それを、日本の現実からやむを得ないことと、^{ママ}観じていた。はじめ、小波は、おとぎばなしはうそを教えるからいけないといった教育界からの素朴な合理主義とも戦つた。そして、おとぎばなしは、教訓性によって校門をくぐることができるようになった。だが、それは、国家による国民教化の指導方針と手を握ることによって合法性を得たといえるわけである。文学が内在する高い教育性によってではなく、テーマの教訓性によって結びついたことを、小波は自認していた。¹⁶⁾

(下線引用者)

お伽噺という新たな分野を生み出したものの、その実際の内容は小波自身、納得のできるものではなかつた。成人文学の世界から入つた小波にとって、自分が求める本来のお伽噺としての価値が打ち出せず、文学性に目をつむることは不本意なことであつたらう。

では、小波が本当に目指したかつたお伽噺とはどのようなものであつたのか。

明治期の児童文学は、小波一人がそのほとんどを担つていたといつても過言ではない。よつて、小波が自分で掘り起こしたお伽噺をどのように捉えていたのかということは、そのまま、当時の児童文学の意義と位置づけに直結するものと言える。その小波が、1909(明治42)年の毎日新聞に「少年文学の将来」と題して、次のような文章を残している。少し

長くなるが、小波のお伽噺（少年文学）、即ち明治期の児童文学の意義と位置づけにかかわる重要な記録であるため、全文を記す。

「少年文学の将来」

我が国の少年文学は未だ程度が甚だ低いやうに思ふ。お伽噺といへば誰でも教訓ばなしと心得て、その教訓といふ事が所謂勸善懲悪主義に偏つて其れを教へるものゝやうに解釈されてゐる。然し、同じ教訓があるにしても、前世紀即ち過去に於けるお伽噺と、現在及び未来に対するお伽噺とは自ら異なつたもので無ければならぬ

更に広く文学上の立場から云ふと詩的お伽噺とか情的お伽噺とかいふのが進んだ少年文学であらう。日本の少年文学は茲まで進んでゐない、又社会がかういふ風のを容れる雅量も無いし、見識も無い。少年文学といふ名はあつても文壇的に問題となつた事もないし、又文学史上に特別に論ぜられた事も無い。之は単にお伽噺を普通一般の教材とのみ考へてゐるからだと思ふ、だから幼年者より始めて壮年者、大人に至るまで同じく興味のあるやうなものが此後のお伽文学の主体とならねばならぬが、之には広い意味でのロマンチック文学風のものゝ当るだらうと思ふ。併しそこまで進まなくつても、極く無邪気な書き方の内に何等かの深い意味を暗示したやうなもの、例へばアレクサンダー・デュマの「テールズの如きもの」、又は同じ教訓でも新文明、新社会に接触した教訓を含めた様な者になると、恐らく此後の要求を満たすに足るだらうと思ふ

すべて前世紀の教訓といふのは一体に消極的で、勸善懲悪と云ひながら、慾を深くしては可けないとか、人真似をしては可けないとか、嘘を云つては可けないとかいふ風に、多くは戒める方の教訓である。私は好く薬に譬へて話をするが、薬で云つてみれば、頭痛のする時に其れを軽くするとか、胸の痞へる時に溜飲を下げるとかいふ時に用ふる薬、即ち病を抑へる時に用ふる薬が是れまでのお伽文学である。然し薬の内にも進んで人間の健康を増進するものがある。お伽文学の内にも此の滋養剤を調合した薬が欲しい

比較してみると、恣ういふ風ものは西洋に多い。たゞに西洋ばかりで無い、日本にも過去にはあつたものである。それが徳川時代になつて封建的の氣風を以て人間を抑へて、小じんまりしたものにする消極的、抑壓的の手段を取るに至つてから、お伽噺にもなまじツか其れに都合の好いものを撰ぶやうになつた。今日の活動本位の社会には、此の種のお伽噺は殆んど用の無いものである。それに対する教訓、即ち意思を強固にするとか、進取の氣象を養成するとか公德心を起させるとか、美的觀念、趣味性を養ふに便するものとか

いふ積極的方面のものを多く入れるのは策を得にものである。之も教訓其のものに拘泥しては駄目であるが、之すらケチな道学先生の頭には教訓と見えないのだから驚かざるを得ない

西洋では昨今殊に新しいお伽噺の創作に勉めてゐるやうだ。まさか社会主義を鼓吹するやうなものは無いが、自意識の強い人を書いたり、楽天主義を含めたり、又は一方に国家思想を奨励するものがあると、一方に博愛思想を鼓吹するものが出るといふ風にいる／＼工夫をしてゐる之は社会の要求から来る者と思はれる

兎に角お伽噺を直ちに教育材料とのみ思つて世人の觀念を全然打破せねばお伽噺の發達は到底期せられない。お伽噺を文学として取扱ひ、其の作家を文壇一方の作家とす
るやうでなければ立派な少年文学は現はれやう筈もない

私は目下世界お伽噺を紹介してゐる傍ら、幼年画報、少女世界、少年世界の三雑誌に毎月創作を出す事にしてゐるが、全く放胆主義を取つてゐる。併し幼年画報は程度が程度だから多少葉の加減をする。少女世界には少々複雑ではあるが、なるべく積極的教訓を含めたものを書き、少年世界には教訓を入れても全く放胆的なものを書いてゐる。必ずしも三者を厳格に区別するのでは無いが成るべく此の方針で行く積りだ

それにしても第一に着眼すべき事は国民性である。何しろ未来の国民が読むものであるから、国民性に反したものを書いては駄目である。例へば日本では宗教の制限が無い、全くの自由主義であるから、神様の奇蹟又は權威を早くから悟らしめて、宗教心を制限するやうな西洋の遣り口を其のまゝ持つて来る事はもとより好い事でない。¹⁷⁾

(下線引用者)

「お伽噺」を命名した小波は、この新聞記事だけでなく、『こがね丸』の叢書名にも「少年文学」という用語を用いている。それについて、小波自身は『こがね丸』の凡例の中で、「少年文学」と云へるは、少年用文学との意味にて、独逸語の Jugendschrift (Juvenile literature) より来れるなれど、我邦に適當の熟語なければ、仮に斯くは名付けつ」¹⁸⁾と説明している。

教訓性を含めたことによって、教育における教材としての地位は得たものの、自分が思い描くお伽噺とは違ったものになってしまうことを危惧した小波は、お伽噺を文学の一つと位置づけ、何よりも文学的価値の必要性を訴え、「詩的」「情的」であることを求めた。言い換えれば、当時のお伽噺は、ほとんど文学として扱われていなかったということである。

児童文学史において、小波の目指した真の意味でのお伽噺があらわれたのは、1910（明治43）年12月の小川未明の『おとぎばなし集 赤い船』である。未明のこの作品は、「お伽噺の世界を革新する動因をもった文学性をもりこんだ点で画期的意義が認められる著作」であり、「お伽噺から大正期の童話文学への開幕がこの書によって告知され」¹⁹⁾、また「ストーリーの構成においては牽強附会・支離滅裂の要素を多分に含みながらも、その幻想のすぐれて詩的な点において日本の芸術的児童文学の主流になった」²⁰⁾と評価される。そしてそれ故に、この作品をもって近代的児童文学の出発点とする研究者もいる。未明によってもたらされた「文学性」「その幻想のすぐれて詩的な点」こそ、小波が求めた詩的・情のお伽噺であり、それは、児童文学として高い文学性を示すものでもあった。

明治期に新たに誕生したお伽噺は、その初期においては、「教育を受ける子ども」という子ども観に基づき、教訓性を強く含めた内容が求められたが、時期を経て、その詩的・情的な要素に価値が置かれるようになる。それが定着した時、文学としてのお伽噺の確立となるが、それは明治末期の小川未明の作品が契機となったものの、実際には大正期まで待たなくてはならない。

ところで、前述の新聞記事にも書かれているように、小波は自らが目指す詩的・情のお伽噺の例として、アンデルセン童話などの西洋の児童文学に強い関心を示している。明治期の児童文学全体を覆う活動を展開した小波の意識が、日本の児童文学に強い影響を与えたことを考えると、小波のこのような西洋童話への興味関心は、日本の児童文学の誕生や普及にも深くかかわってくるのである。

（3）児童文学の展開に向けた動き

「少年文学叢書」は、その第1編として『こがね丸』が出されると、その後は、小波が創立した硯友社の仲間である尾崎紅葉や江見水蔭らも執筆者となって、偉人伝や翻訳作品などが次々に出版され、1894（明治27）年12月までの間に計32編が出版され、好評を博した。

小波を中心として誕生した児童文学（お伽噺）は、「印刷技術の発達」と「購読対象の拡大」という要素を得て、新たな展開を見ることとなる。印刷技術の飛躍的な向上により、大量の書籍・雑誌の発刊・発行が可能となり、また、それを求めて購入する家庭の増加という、両者の同時的な動きによって、広く普及していく。特に、子どものための雑誌の誕生とその急速な普及は、日本の児童文学を推し進める上で大きな原動力となった。1888（明治2

1) 年11月に創刊された『少年園』を契機として、1889(明治22)年には『日本之少年』『こども』『小国民』、1890(明治23)年には『少年文武』などが、次々に発刊され、それらは「子どもたちの投稿ももちろん重視し、必ず掲載はしていたものの、誌面全体は翻訳を含む物語や詩歌をはじめ、科学読み物、時事解説、評論や論説からクイズや漫画に至るまでの文字通り雑誌らしい内容で占められており、多くの読者に歓迎された」²¹⁾のである。このような子どものための雑誌の勢いは、それを担った出版社の存在によるところが大きい。『こがね丸』を含む「少年文学叢書」を出版した博文館からは『少年世界』(明治28年)、『幼年世界』(明治33年)、『少女世界』(明治39年)、次いで金港堂が『少年界』(明治35年)、『少女界』(同年)、実業之日本社が『日本少年』(明治39年)、『少女の友』(明治41年)など、年齢や性別ごとに読者対象を細かに想定し、そうした戦略も購買層の拡大に結びつき、児童文学の普及につながったのである。

また、明治期には、小波が目指したお伽噺のほかにも、伝記や歴史物語も多く出版された。これは、児童文学が教育との強い結びつきの中で成立・展開してきたことと無縁ではない。偉人伝や歴史は、教育における「修身」や「社会・歴史」と直結する内容であり、有益な補助教材としての役割も担っていたからである。前述の博文館は「日本歴史譚」(全24巻)や「世界歴史譚」(全36巻)などを出版している。その他、明治期の児童文学の特徴的な動きとして、鳥越は、「一九〇〇年代に入って、「おとぎばなし」とは異なった新しいタイプの児童文学も現われはじめ」、「その一つが、武俠小説と呼ばれた押川春浪の一連の作品であり、今一つが猿飛佐助などの活躍で一世を風靡した「立川文庫」シリーズで、「この新しい流れは、やがて「少年倶楽部」などの大衆的児童文学にひきつがれ、第二次世界大戦後の漫画・劇画の世界にも脈々と生きつづけている」²²⁾と述べている。

このように、小波が中心となって誕生した日本の児童文学は、教育との関係性を保ちながらも、お伽噺だけにとどまらず、さまざまなジャンルを生み出すとともに、雑誌という新たな場所を得て、年齢や性別などその対象を細分化しながら、展開していったのである。

日本の児童文学の展開という状況は、児童文学を研究する団体として「少年文学研究会」が誕生したことからも確認することができる。1912(明治45)年に組織された同研究会は、正に明治期の児童文学の集大成とも捉えられるのである²³⁾。同研究会は、小波によって1894(明治27)年から始まった「木曜会」から派生したものであるが、そこから同研究会へ転換するプロセスを、児童文化研究者の上笙一郎は次のように説明している。

木曜会には、児童文学への批評・研究にわたる側面が確かにあった（略）

しかしながら、児童文学への批評・研究の眼差を含み持つとはいうものの、元来が雑多なモメントに立脚していた木曜会の集まりは、十数年を経た明治末期に至ると、一種の矛盾を自覚するようになって来たと言ってよいようだ。一八七〇（明治三）年生まれの小波と同世代と見てよい久留島武彦（一八七四＝明治七年生）（略）などといった会員は、すでに児童文化界に確固とした地歩を築いており、したがって木曜会は、＜真剣的に論議する集り＞である必要はなく、むしろ＜楽しみの集り＞である方が好ましかった。が、一方、彼等より一世代の後に生まれ、遥かに遅れて木曜会に参加した児童文学志望的な青年たちとしては、＜楽しみの集り＞よりは＜真剣的に論議する集まり＞が欲しかったのである。

そして、青年たちは、一九一二年－明治が終わりやがて＜児童文化ルネッサンス＞と謳われる大正期の始まった正にその年に、小さいが然し意欲的な児童文学的な創造・研究会の会をスタートさせる。それが、すなわち、少年文学研究会だったのである。²⁴⁾

児童文学の創作と研究を真剣に議論する場として立ち上げられた少年文学研究会の設立は、日本の児童文学が進化・深化した証である。その設立趣意について、同会の事務的な実務を担った蘆谷重常（蘆村）が、1913（大正2）年に「少年文学研究会に就て」と題して、次のように記している。

少年文学研究会は、我邦に於ける少年文学の研究に関する会合の嚆矢であつてまた現在に於ける唯一の団体である。其創立は極めて最近に属し其事業も未だ見るべきものは少いが、兎に角従来少年文学といふものゝ軽視せられて居た我国に於て、如此き団体の成立を見るに至つたことは、又以て時世の進運を語るに足るものである。

実際我国に於ては真面目に少年文学といふものの価値を認めて居た人は甚だ少なかつた。（略）児童研究はこの十数年来著しき進歩を来し、初等教育は其内部に在てこそ様々な議論があるものゝ、目ざましい長足の進歩を遂げて居ることは疑ふべくもない。斯かる場合に於て、少年文学に関係あるものゝ発奮一番せねばならぬことは明かなことである。

茲に於てか、少年文学研究会は生れた。其目的とする所は、広く少年文学を研究して、之が進歩發達を計ること、下等有害なる少年文学を駆除することである。²⁵⁾

（下線引用者）

この文章が『教育的応用を主としたる童話の研究』という書籍に所収されていることを考えても、「少年文学の研究をとおして、その発展をはかり、相応しくないものを駆除する」という同会の掲げる目的の基準には、教育的価値が多分に含まれていることは明らかである。それでも、誕生から20数年を経て、児童文学の創作とともに、研究・検証する組織が設立されたことは、その質的充実をあらわすものであったと言えるのである。

第2節 児童文学として求められた童話

(1) 童話に対する認識

児童文学の創始者である小波は「お伽噺」という用語にこだわり、時に「少年文学」も使っているが、明治期全体の状況を見ると、「童話」や、「児童文学」なども使用されている²⁶⁾。また、創作されたお話と昔から伝承されたお話が混同されて「昔話」と称されることもあり、明治期にはさまざまな用語が用いられ、その定義と定着に向けた試行錯誤の様相が見られる。

現在の「童話」という用語について、『広辞苑』では、「こどものために作った物語、お伽話のほか、伝説・寓話などを含む」²⁷⁾と説明される一方、教育関係や児童文学関係の辞典等には、次のように記されている。

『保育用語辞典』

子どもを読者対象とした文学性のある読みものを指すが、小説、詩、童謡等と並ぶ児童文学の一つの表現形式（ジャンル）の名称でもある。一般に子どものための物語をすべて童話と呼ぶ習慣もあるが、適切ではない。（略）明治時代に入ると、巖谷小波が「お伽噺」の語を一般に広めたのに対して、教育界を中心に「童話」の語が使用されるが、ここでもやはり示す内容は昔話と同義であった。²⁸⁾（下線引用者）

『日本児童文学大事典』

児童文学の一分野としての創作物語を指す文芸語。低年齢の児童のための創作物語を指す語として使われたり、また読者を児童と限定せず、象徴や空想を内容とする文芸の一式、童心を描いた作品を意味する場合もある。児童のための創作物語、あるいは象徴や

空想を内容とする文芸様式を意味するものとして、「童話」が一応の安定をみたのは「赤い鳥」以後のことだったが、それ以前はおおむね昔話を指していた。(略) 明治後半から確かに童話の語が教育界を中心に使われたのだが、しかし「赤い鳥」創刊までは子どものための文芸的物語の総称は一般にはまだ「お伽話」だった。²⁹⁾ (下線引用者)

このように、現代においても、分野によって、その定義の内容に違いが見られる。言い換えれば、「童話」という用語は、それほど多様で幅広い意味を含み得るものということである。

そのような童話とそれに類する用語は、明治期の辞典では、下記のように記されている。

『日本大辞典 ことはの泉』(明治37年)³⁰⁾

・おとぎばなし 御伽譚

①人のつれづれを慰むるはなし、夜ものがたり

②をさなき児をねむらするときに、聞かするはなし かちかち山、桃太郎の類

・むかしばなし 昔話

昔ありし物語。古事談

・ものがたり 物語

①事をかたること、はなし

②ものがたりぶみの略

(下線引用者)

※「童話」「寓話」「少年文学」「児童文学」の項目なし

『大辞典』(明治45年)³¹⁾

・おとぎばなし 御伽談

小児ノおとぎトシテオコナフはなし、ものがたり 猿蟹合戦、桃太郎ナド

・どうわ 童話

童児ナドニ教育ノ趣味ヲ有サセル為メ聞カセル談話、おとぎばなしナドノ概称

・むかしばなし 昔話

昔ニ関スルはなし、ものがたり

・ものがたり 物語

ものがたりぶみ、又ハものがたりぼんノ略

(下線引用者)

※「寓話」「少年文学」「児童文学」の項目なし

上記の2点の辞典の出版には、8年という時間が経っているが、「お伽噺」については、桃太郎などの昔話という内容も、「子どもを対象」としていることも同じである。ただ、『大辞典』では、「童話」が新たな項目として追加されている。「童話」には「教育ノ趣味ヲ有セサル為」と示されているが、これは明治30年代に教育界で流行したヘルバルト派教育学によって導入された、教材としての童話に与えられた役割と同じである³²⁾。つまり、「童話」は、教育のための材料(教材)として捉えられた、教育界の用語という意味合いが含まれていたのである。

(2) 童話の分類と定義

小波による「お伽噺」という用語すら定着していない状況で、「童話」は教育分野からの分類・定義がほとんどであり、数少ない児童文学の視点から分類・定義しているのが、木村小舟の『教育お伽噺』である。木村は、小波に見出された童話作家であるとともに、少年雑誌の編集者でもある。教員経験もあるが、その基盤は童話作家や雑誌編集など、児童文学の分野で主に活躍した人物である。その木村の著『教育お伽噺』は題名に「教育」が入っているが、その内容は主に児童文学の視点で書かれている。木村は、同書の「お伽噺の種類」の冒頭で「所謂お伽噺と云ふものも、之を分類して見ると随分種類の多いもので其根元は(略)神話から起つた」³³⁾と前置きし、次のように分類している³⁴⁾。

■メエルヘン：奇異なる仮説的な話を小説様に書いたもの

①民間仮説談(ホルクスメエルヘン)

②創作仮説談(クンストメエルヘン)

■教訓比喩談(フアーベル：教訓の意を寓した比喩談)

■伝説(ザアゲ)(日本固有のもの)

①民間口碑(ホルクスザアゲ：桃太郎、猿蟹合戦)

②勇士口碑(ヘルデンザアゲ：大江山、羅生門)

メエルヘンの中でも、古くから伝わっているものを民間仮説談、新たに作られたものを創作仮説談とし、その例として、ドイツのアンデルセン、グリム、オットーとともに、日本の

小波の作品を挙げ、それらを「創作仮説談の泰斗」³⁵⁾と評価している。教訓比喩談の例としてはイソップ物語を挙げているが、ここに分類されたものについては「お伽噺として、果して児童に語るべきもので有るか否かは、一に教育者の取捨に任せて置ませう」³⁶⁾と記し、教育材料として使用するのであれば配慮は必要であると指摘する。しかし、そうした文章が「メエルヘン」には添えられていないことを見ると、グリムやアンデルセン、小波のお伽噺には、そのような教育的配慮は必要ないと捉えていることがわかる。そして、日本固有のものを伝説に分類し、最後に「其他詳細に調べれば或は歴史のもの理科学的のもの、若くは地理冒険等種々雑多なものが御座いませうが、詮じ来たれば神話を基本として、夫れより斯くの如き枝葉を生じて来たものと見れば差支えないのであります」³⁷⁾と締めくくっている。お伽噺は神話から枝分かれしたものであり、その中で特別な存在意義をもつものとして「メエルヘン」「教訓比喩談」「伝説」と分類しているが、木村の解説内容を見ると、メエルヘンの中でも、創作仮説談こそがお伽噺の中でももっとも重要と捉えている。そして、小波が目指した真のお伽噺はこの創作仮説談であり、その代表としてグリム童話やアンデルセン童話を挙げているのである。

ただ、これは小波とともに明治期の児童文学誕生期の最前線を見ていた木村だからこそこの捉え方である。木村は小波のお伽噺に込められた意図を十分に理解し、新たな分野として「お伽噺」を位置づけた。しかし、他の分野においては、お伽噺をそこまで広範囲に捉え、その詳細まで意識することはなかった。特に、その最初から深いかかわりをもっていた教育界では、お伽噺を教材として使用する以上、そこに教育的役割という制約を課している。例えば、『教育辞書』(明治36～38年)には、「お伽噺」の項目はなく「童話」という項目があり、そこには「独 Märchen」と記され、内容については「昔話を見よ」と指示されている。そして、その説明は次のようなものである。

昔話といふ名は、その文字の示す如く、昔より口々に語り伝えられたる児童向きの話にして、その中には、種々なるものを含めるが如し。此れを外国における童話、寓話、口碑、物語等に比するに、最も多く口碑に類すと雖、然かも、その他の分子を含まざるに非ず。故に、日本の昔話は、其の性質甚だ複雑なりといふべし。³⁸⁾ (下線引用者)

童話や寓話、口碑、物語などさまざまな要素を含む昔話が「昔から語り伝えられた話」として定義されるのであれば、桃太郎等の日本固有の話やグリム童話は含まれるが、小波の創

作したお伽噺やアンデルセン童話は含まれないことになる。

この文の後には「今、西洋各国の名目に引き当てゝ、聊か之を説明すべし」³⁹⁾と記され、次のような解説が付されている。

(1) 童話

こは、無邪気にして、奇異なる話を小説的に記述せるものにして、強いて教訓を目的とせざるものなり。我国の昔話中、やゝ之に近きものは、一寸法師、文福茶釜の類ならんか。独逸に於ては、グリム氏の童話集ありて、その数三百に上れる程なるが、その中につきて、教育的に利用したるもの数十篇を選び、之を第一学年の情操教材として採用せるものは、即ち、彼のヘルバルト派なり。童話のいかなるものなるか、之を教授する方法、又、その教育的価値如何等は、載せてライン氏の八学年（拙訳小学校教授の実際第一学年）にあり、就いて見るべし。

(2) 寓話 ファーベル

こは、教訓の意を寓したる比喩的談話にして、彼のイソップ物語の如きは、此の適例なり。今日にても、往々、修身教材に用いらる彼の「兎と亀の話」「狐と鶴の話」キリ／＼と「スと蟻の話」の如きは、即ち是れなり。昔噺中、花咲翁の如きは、是れに近からんか。若し、童話と寓話との区別を言はず、一は無邪気に楽しましむるを主とし、一は教訓を寓するを主とし、前者は奇異又場合によりては妖怪談に近き程の、殆どあり得べからざる事をも述ぶることありといへども、寓話は、狐が物を言ひたしとか、又はキリ／＼スか蟻と問答せりとか、固より実際にありうべからざることとはいひながら、尚ほ、其の間に、比較的 naturally 近きもの多し。而して、前者は、後者に比し、通例長きに亘るが如し。蓋し、後者は、教訓を具体的に示せる仮作談なるを以て、教訓の簡單なる丈け、その説話の簡單なるに至るは、自然の勢なりと雖も、童話に至りては、児童の愉快としてたのしみうる度において、長きにわたるも敢て差支えなければならんか。

斯く、外国においては、両者の間に区別点ありと雖も、日本に於ては、彼此混同して、その区別明瞭ならず。従つて、話の長短の如きも、此の条件には叶はざるなり。

(佐々木吉三郎)⁴⁰⁾

(下線引用者)

「童話」について木村の解釈と異なるのは、「無邪気」という言葉と「強いて教訓を目的としない」という点である。何をもって「無邪気」と判断するかは困難であるが、「害がな

く、子どもが愉快地楽しむもの」というところであろうか。また、「教訓を目的としない」というのであれば、では何を目的としているのかということになる。前述の「少年文学の将来」の中で、小波は「病を抑へる時に用ふる薬が是れまでのお伽文学である。然し薬の内にも進んで人間の健康を増進するものがある。お伽文学の内にも此の滋養剤を調合した薬が欲しい」と述べている。病を抑える薬に「教訓」の成分を含めず、しかし滋養剤として特別に調合された成分もない、その上、日本では童話と寓話の区別がないということになれば、本来教訓を含めないはずの童話も、日本においては教訓を含む寓話として扱うことは可能であり、そこに教育的価値も付加しやすいということになる。

この『教育辞書』の後に出版された『教育大辞書』（明治40～41年）には、「お伽噺」や「昔話」の項目はなく、「寓話」「童話」について、次のように説明されている。

ぐうわ 寓話

寓意物語・寓言など訳するものと同義なり

(一) 概説 (略) 狭義に於いては一種の教訓的物語に命名したる語なり。而して狭義に用ひたる寓話の特性は一般の道理を理会せしむるに實際界に在り得べからざる仮想的事実を以てし、機智よく聴者の感興に投じ、而かも明かに作者の寓意を悟らしむるにあり。その仮想的事実中には日月・星辰・山川・草木等広く自然界より材料を取り来り、これ等をして人的動作をなさしむることあれども、多くは動物を藉りて人間の如く言行せしむるものとす。而かもその教ふる所は生活規定の問題即ち実践道徳に関すること是れなり。
(略)

寓話が實際界に在り得べからざる事実によれる一種の作話なることは前に述べたり。然るに實際界に在り得べからざる作話中童話と称するものあり。ここに二者の区別は何れの点に存するかを説明すべし。その内容より云はゞ寓話は常に明白なる目的を有す、道徳的教訓これなり。換言すれば、道徳的教訓をなすを本来の目的とし、而かも、その露骨なるを避け、想像的・詩的の衣服を蒙りて人に対するものなり。童話は全然人の想像的本能を満足せんがために成りたるものにて、初より明白に道徳的規定を教へんが為に創造せられたるものにあらず。固より之を分析して考察すれば、取つて以て道徳的教訓の資料となすに足るものなきにあらざれども、そは童話の本領にあらずして、却つて無我無心・無邪気なる児童的想像を満足せしむる仕組中の波瀾がたまたま道徳的方面に触接するに過ぎず。(略) 次に形式よりこれを較ぶれば寓話は短き物語なるを普通とす。(略) 而して

童話は波瀾重出してその筋の長きを一般とす。また作者の点より曰はゞ、寓話は多くは一定の作者を有すれども、童話は俗謡のそれの如く一定の作者を有することなし。(略)(森岡常蔵)⁴¹⁾

どうわ 童話

(一) 概説 童話は文学の分類上記事詩 (Epische Poesie) の一種別たるものにして、自然の状態を児童の想像に恰適するやう面白く仕組みたる物語なり。而して児童の想像に訴へんがために実際界に在り得べからざる筋道を逐ふこと寓話 (寓話の項参照すべし) とその揆を一にす。例へば禽獸草木をして人間の如く動作し談話せしむる類これなり。その寓話と区別すべき点は彼の目的が常に道徳的教訓にあれども、此は想像的娯楽を主とするにあり。(略) 童話は想像的娯楽を目的とし、必しも道徳的教訓を与ふるあらずと雖も、その波瀾出中幾多の教訓を与ふる好材料尠からず。これ童話が教育的価値を有する所以なり。(略)(森岡常蔵)⁴²⁾ (下線引用者)

寓話は道徳的教訓性、童話はそれにとらわれない空想・想像的娯楽を備えたものという定義を示して区別した上で、寓話と童話の両者に教育的価値を認めている。童話が、教育界を中心に使用されたのは、寓話と並び称して重要な教育的材料であり、ヘルバルト派教育学からの明確な教育的価値を認めているからである⁴³⁾。ただ、「童話は俗謡のそれの如く一定の作者を有することなし」と定義しているように、その内容は昔話を指し、前述の『教育辞書』と同様に、童話と昔話を同一と捉えている。一方、小波は、昔話とは区別して、「創作及び創作的再話による童話を「お伽噺」と称し」「童話の代名詞に用いられるやうになつた」⁴⁴⁾と述べたが、小波のこのような意識と、教育界との認識の間には、明らかにズレがある。この他にも、一般の辞典では必ず取り上げられていた「お伽噺」の項目が、ここには見られない。「お伽噺」は文学に分類されるものとしながらも、その(児童)文学の立場から小波が発信した「お伽噺」は、教材とする「童話」とは異なるものであり、教育的な価値を認めないなかつたと考えられる。

本来の子どものための文化を純粹に追究した結果としてではなく、教育に沿う形で誕生したため、「童話」は教育的用語という認識が強かつた。童話の文学的価値を主張していた小波でさえ、「教訓性」や「娯楽性」を主として、「文学性」には目をつぶり、「おとぎばなしは、教訓性によって校門をくぐることができるようになった」⁴⁵⁾と自覚し、まずはお伽噺(童話)という存在の普及と定着化を図つたのである。

こうした混乱の状況は、童話が定着したと言われる大正期まで続いていたことが、次の記述からも推測される。

日本には童話の外に、御伽噺と云う語がある、昔噺と云ふ語がある、略して単にはなしと云ふこともあるが、遺憾ながら、童話、御伽噺、昔噺の三熟語は現在に於て甚しく濫用され、更に益々濫用されようとしてゐる。その濫用の原因の一つは、云ふまでも無く使用者の無学無識で、今一つは出版と著作とによりて利益を得んと欲する、或は欲せざるを得ない一部の職業的著作者と出版業者との行為である。彼等は児童の好奇心を刺激し、児童の歡心を買はんがために、種々の作物、出版物に御伽もしくは御伽噺の文字を冠らせる。内容が何であらうとも、子供らしい口調で、子供らしい文体で書いてさへあれば、それが御伽噺である。此くの如くして、以上の三熟語は、今日の濫用を見るに至つたのである。

46)

(下線引用者)

これは神話学者であり童話研究者でもある高木敏雄が、1916（大正5）年『童話の研究』に記したものである。これを見ても、それ以前の明治期において、文学的価値をもった童話（お伽噺）という認識が、未だ不明瞭で不確定であったことがわかるのである。

教育界における「童話」と、その代名詞として用いられた児童文学界の「お伽噺」は、その内容定義の認識にズレがあった。しかし、「童話」という用語には、子どもを主な対象とするということを基軸として、多様で多彩な内容が含まれ、お伽噺や少年文学、昔話などの用語と比べると、多様性・汎用性があると考えられるので、本論では、「子どもを対象としたお話全般」を「童話」として用いている。

（3）児童文学としての童話の価値

昔話と混同され、文学的価値を付して使用したお伽噺に目も向けられていない当時の教育界では、児童文学の立場からの童話に価値を見出していなかったと言わざるを得ない。それは、児童文学にとって、もう一方の拠り所である文学界においても同様であった。木村小舟は小波の提唱したお伽噺の意図を汲み取り、日本におけるこれまでの文学体系の中にお伽噺を位置づけ、またそれが重要な一角であることを主張したが、文学界からの評価は冷たいものであった。

木村は当時の状況について、次のように振り返っている。

「少年世界」の主筆としての漣山人（巖谷小波：引用者註）は、既に満三ヶ年を経て、約八十余篇の「創作お伽噺」を發表する一方、「日本昔噺」、二十四冊を完成し、引つゞき「日本お伽噺」二十四冊の編纂に努め、我児童文学界に、偉大なる貢獻をなしつゝ在るに拘らず、純文学の批評界は、何故か極めて冷淡の態度を以て迎へ、殆ど我関せず焉をさへ思はせた。而も一方、純文学の作品に対しては、それが雑誌に載せられしものと、単行本として出版せられしものとの區別なく、一作一篇を採り上げて、可なり綿密なる批評を試み、大に作者に鼓舞奮起させたが、お伽噺の批評に至りては、甚だ軽くこれを取扱ひ、たゞお座なり式の紹介に過ぎぬ感があつた。謂ふに文学批評家は、大人の齒ずべきものならずと感じたが、牛刀を以て鶏を割くとしたるか、其の真意を解するに苦まざるを得ぬ。⁴⁷⁾

（下線引用者）

木村や小波は、お伽噺が文学として高い価値をもっていることを主張したが、文学界からの評価は得られなかった。ここに、当時の児童文学に対する一般文学からの冷遇ともいえる対応に木村の憤りが読み取れる。「少年文学の将来」で小波が指摘しているように、お伽噺は教育材料としての価値は認められているものの、文学としての価値には目を向けられなかったのである。それは、一般の人々にとっても同様の認識であったことが、1901（明治34）年の『大八洲雑誌』に掲載された、次の記事からもわかる。

「童話に就て」

わがこゝにいふ所の童話とは、世俗に「子供にしてやるおはなし」なり。（略）そも／＼童話は、多少教訓の意を含まざるものなし。たま／＼裸体的のものもあれど、児童に話すものとしては、勸懲的のものを以て適當とせん。さればいにしへより、童話は、一種の教訓談として伝はりき。思ふにその初期に於ても、此主義をもて創作せられしならん。今の童話に、教訓の意を含めるは固より故あるなり。⁴⁸⁾

（下線引用者）

小波がお伽噺に求めたことが、まったく受け入れられず、共感を得られていない状況がうかがえる。だからこそ、木村も述べているように、ヘルバルト派教育学が導入された教育界と結びついた途端、まったく正反対の、高い評価を得たことに対するジレンマはあったであ

ろう。ただ、一般文学から認められない状況下でお伽噺を存続させるには、どうしても教育界とのつながりを保たなくてはならなかったのである。

その教育界と児童文学界の双方から求められ、認められた童話の価値が「想像性」であった。教育的立場からは、行き過ぎた想像性は「空想」として、童話有害論の根拠の一つとされたことは、第3章で述べたとおりであるが、それが「有害」と見做されるのは、教育という枠組みの中で捉えられた場合である。文学的価値を第一義とする児童文学においては、想像性や空想こそが、もっとも固持したい価値であった。それは、小波の次の主張にもあらわれている。

「嘘の価値」(明治39年)

(略)

▲然るに何事ぞ、此頃何とやら云ふ博士殿は、何所やらの演説で、お伽噺類を排斥し、精神病者の多いのに、之に依て迷信を養成されるからだと言はれたげな、天晴れの誤迷論、僕等は只アツと云ふ斗りだ、(略)

▲お伽噺は成る程嘘斗りだ、が、それは皆嘘らしい嘘、即ち邪気の無い嘘斗りだ、偶々子供心に之を信じたとしても、一方に学校と云ふものがあつて科学教育に脱目の無い以上、誰が何時まで此の嘘を信じて、智識の発達を妨げられやう。それを彼是案じるのは、所謂子供心を解せぬと云ふもの。愚にも付かない取越苦勞だ。

▲又穴の穴の狭い先生方は、子供の空想を助長すると云つて、此種の読物を嫌ふ様だが、此等も一知半解の迂論、所謂道学先生の鼻元思案で、実に臍茶の至である。

▲空想！空想が何故悪いだらう、何ぞ知らんこの空想がやがて理想となり、果は実行を促す基になる。此位大切なものは無いのだ。

▲お伽噺には、一ト跨ぎに三千里を飛ぶ靴がある・・・此空想に興味をもつた子供、大きくなると理学を研究して、一時間何十哩の汽缶車を発明する。

▲お伽噺で龍宮で遊んだ愉快は、他日の海底旅行を企てしめ、或は北極探険を思ひ立たせる、此皆空想の賜物では無いか。(略)

▲所詮此世の中の事は、ある点までは空想で持たものだ、その空想と云ふ点に美しい処もあり楽しい処もある。そう頭から理屈斗りで、子供の教育をしやうと云ふのは、百坪の地所へ百坪の家を建つて残らず教場にしやうと云ふ類だ。

▲一日の三度の飯も、米ばかりでは済まされないお菜も入れば、漬物も入る。また食後に

は菓子も良い、果物も妙だ、されば子供の教育も只智恵斗り授けた処で、ロクな人間になれるものでも無い

▲お伽噺の彼等に於ける、そのお菜で無ければ少くとも食後の菓子である。果物である。・・・但しその菓子も果物も、共に滋養を旨としたもの只甘い斗りを主として、其実胃腸を害する様なものは之を避けるに論の無い事だ。

▲かくて善良な菓子、果物ならば、人も食つて決して害の無い斗りか、大いに消化を助けまた、血液を肥やすに相違無い。丁度その通りに、お伽噺の健全なものならば、只に教育に補益する斗りで無く却つて更に之が為めに、一種の精神教育を施すに至るのだ。

▲此頃学生の墮落問題が起つたりまた煩悶問題が聞える様だ、共に甚だ面白からぬ現象だが僕に云はせると、墮落と云ひ、煩悶と云ひ、共に学生の分を忘れた話、即ち彼等が年齢不相応に身を持たうとするから、遂にかう云ふ事になるのだと思ふ。

▲子供は子供らしくして居れば、何らの危険気も無い筈ではないか、それを強いて大人ぶらうとする生若い身で人生を解かうとしたり、部屋住の癖にはや人情を味はうとする、それが抑も間違の初まりだ、僕は此点から云つても、子供には子供の文学、即ちお伽噺を勧め度いと思ふ、ホイこれは飛んだ我田引水、叱られない中にこれで失敬。⁴⁹⁾

(下線引用者)

童話(お伽噺)のもつ空想性・想像性は、やがて理想となり、それが実行につながる⁵⁰⁾。それは、ある意味での教育的意義・教育的価値とも捉えられるが、それためにはまず、童話(お伽噺)で遊び、「愉快さ」を楽しむことを前提条件としている。それは、小波が「ヘルバート派教育学の「材料」としてのお伽噺に対し、文学としてのお伽噺を目指していたことは間違いない」⁵¹⁾からである。この論は『婦人と子ども』に掲載されたもので、ユーモアを交えながら、しかし直接的に、読者である幼稚園教育や小学校教育関係者へ向けて自らの主張を訴えている。

一方で、この論が出される3年前の1903(明治36)年の『明治お伽噺 第10編』の中の「明治お伽噺の発行に就て」において、小波は次のように記している。

(略)今日の文学界を見ますに、以前わまるで別物の様にされて、誰も相手にしてくれなかつた、このお伽噺なるものが、この二年程前から、大分世間の目を引く様に成り、随つて此種の出版物も、亦大分見える様に成りました。

是れ私の、最も愉快に思う所、否、我が日本の少年諸君の為に、大いに賀すべき事と
思います。

此の明治お伽噺の発行も、実わ此の機に乗じたと云われても、決して差支わ無いので、
即ち私の希望を云えば、今此の世間の眼が大分此方に向つて来た所で、更に今一度見直し
てもらつて、然る可き批評をも乞い度いのであります。⁵²⁾

教材としての童話として価値が認められたことを契機として、教育的価値とは異なる、
(児童)文学としての価値をもった童話(お伽噺)という認識も広がっていったのである。

第3節 西洋童話への認識とその評価 ～イソップ・グリム・アンデルセン

明治期の日本の児童文学全体を覆う活動を展開した小波が、アンデルセン童話などの西
洋童話に強く関心を示していたことは、第1節で述べた。そこで、本節では、そのような西
洋童話が、日本においてどのように認識されていたのかについて、イソップ・グリム・アン
デルセンを中心に見ていきたい。

(1) 西洋童話に対する認識

明治期以前の江戸時代にもイソップ童話やロビンソン・クルーソーなどがいくつか出版
されていたが⁵³⁾、あらゆる西洋文化の移入が極端に制限されていた当時、日本の文化は閉
塞的状况にあった。そのため、明治期になって文明開化の時代を迎えると、その閉塞感を埋
めるかのように、性急に西洋文化を移入しようとする動きが起こる。ただ、明治10年代頃
は、まだ童話に対する関心は低かったため、江戸時代から馴染みのあるイソップ童話やロビ
ンソン・クルーソーが出版された。その中で、「イソップ寓話の説く生活上のモラルは当時
の実用主義と呼応し、その物語の単純明快さと内容のおもしろさで、自分たちの物語をもつ
ていなかった子どもたちを引きつけた」⁵⁴⁾という。

日本の児童文学の出発点を1891(明治24)年の小波の『こがね丸』とするならば、
それまで自国の創作童話を持たなかった日本では、西洋童話の翻訳を求めるしかなく、「日
本の近代児童文学は、外国の作品を翻訳(翻案)して、それを編纂した書物から出発した」
⁵⁵⁾のである。その後、日本の児童文学は教育界との密接な関係の中で展開していく。

府川は「アンデルセン童話とグリム童話の本邦初訳をめぐって—明治初期の子ども読み

物と教育の接点―」の中で、次のように述べている。

重要なのは、本来アメリカの子どもに向けて編まれた読本や修身教科書などに載せられた教材が、日本の子ども読み物の世界を実質的に拡大していく先駆けとなったということであり、明治初期に刊行された多くの子ども向け翻訳啓蒙書群もそうした目的のもとに刊行されていたという事実である。⁵⁶⁾

教育との結びつきが、結果として、立ち遅れていた日本の児童文学を推し進めることになったのである。

さらに、小学校教育の普及にともなって識字率が上昇したことによって、児童文学の読者層は拡大し、それは移入された児童文学の表現（翻訳）内容の変化をもたらした。明治初期の「まず外国を知れという観点と民衆を啓蒙しようという観点」⁵⁷⁾から移入された啓蒙期は、「いかに読者に内容を理解させるかという意味で、筋を第一とし、しかも表現上でさまざまなく日本化>が試みられた」⁵⁸⁾。その後、多くの読者層を得た中期では、「文学を通して<外国を知る>ということが重んじられ（略）翻訳書の一つ一つが異文化移入の役割を果し（略）後期になって、外来文化に慣れてきた読者たちは、欧化主義の中で外国文学を楽しむようになって」⁵⁹⁾いったのである。

このような流れを辿った西洋の翻訳児童文学の中で、特に童話に関して、イソップ童話とともに大きな存在感を示したのがグリム童話とアンデルセン童話である。『八ツ山羊』（呉文聡訳、明治20年）や『おほかみ』（上田萬年重訳、明治22年）のグリム童話や、『不思議の新衣装』（巖本善治訳、明治21年）のアンデルセン童話など、「グリムやアンデルセンを経て、明治後期へ向けて欧米中心の古典名作翻訳時代に入って」⁶⁰⁾いった。この時のグリム童話やアンデルセン童話の普及にも、教育界が大きな役割を果たしたのである。

日本におけるグリム童話とアンデルセン童話の初訳について新たな発見をした府川は、次のように記している。

今回の「鍔沓の釘の事」や「童児熊と戯むる事」の「発見」は、グリム童話やアンデルセンの翻訳が「子どもたちの育成・教化」を目指した翻訳から始まったことをあらためて確認する事例になるということだろう。それも、原典になったのはアメリカの教科書であり、発表された媒体は明治初期の翻訳啓蒙書の中の一冊だった。つまり、グリム童話やア

ンデルセンの翻訳も、まずは「教育」という制度に寄り添って紹介され、その枠組みの中で受け止められたのである。

これと類似したケースに、イソップ寓話の受容がある。(略) イソップ寓話の翻訳とその普及も、修身教育や国語教育との関わりがきわめて大きい。また、多くの子どもたちが実際に手に触れ、活字に目を通すことになる「国語教科書＝読本」の教材としても、かなりの数のイソップ寓話が明治期に教材化されている。イソップ寓話は、教育の世界と密接に絡み合いながら、同時に教育の世界を超えて、明治期の子どもたちの読み物の世界を広げていくのに貢献したのである。⁶¹⁾ (下線引用者)

次々と新たに移入される西洋の文化は、日本に多くの刺激を与えた。その中でも、まだ児童文学という存在そのものが十分認識されず、日本独自の童話がほとんどなかった明治期において、教育の場で必ず出会う西洋童話は、「ほぼすべての子どもたち」に興味関心を抱かせるものであった。しかしそれは同時に、「西洋童話＝教材」という認識を抱かせるものだったのである。

(2) イソップ・グリム・アンデルセンの童話に対する評価

イソップ、グリム、アンデルセンは、現在でも「三大(西洋)童話」と評されるが、日本への移入の時期や内容は異なっている。イソップは、日本への移入がもっとも早く、また、グリムとアンデルセンは並び称される存在であるため、ここでは「イソップ童話」と「グリム童話とアンデルセン童話」に分けて見ていきたい。

なお、各童話の邦訳名に付した()内の番号は、「巻末資料」のイソップ・グリム・アンデルセン童話の作品リストの番号と対応したものである。

①イソップ童話

古代ギリシャの寓話作家であるイソップについての経歴等はほとんど不明であるが、伝承されているイソップ童話は、イソップ自身の語ったものだけではなく、他の作者の寓話を吸収したもので、現在の収録数は、「蟻と甲虫」(241)「亀と兎」(352)「北風と太陽」(73)等の400編と言われる。川戸道昭らの調査⁶²⁾によれば、日本への最初の移入は江戸時代、1593(文禄2)年に天草の耶蘇会学林から出版された『イソポのハブラス』と見られる。これは「渡来した宣教師の日本語練習と衆人教化のために刊行された」⁶³⁾、ローマ字表記で

70編が収められている。

その後、明治期に入ると、ローマ字雑誌や大人対象の書籍・雑誌を中心に紹介されていくが、明治20年代頃からは、子どもを対象とした翻訳・翻案が多くなっていく。1891（明治24）年の『幼年雑誌』の「鶴の復讐」（2月）や「狼と羊」（7月）といった雑誌掲載のほか、『小学修身はなし（家庭教育）』（渡辺松茂、明治24年）、『新伊蘇普物語（少年書類）』（佐藤治郎吉、明治25年）、『新訳伊蘇普物語（教育全書）』（鈴木青溪訳、明治25年）、『新伊蘇普物語（明治お伽噺7）』（大江小波作/武内桂舟画、明治36年）などが出版されている。初期の頃は、ナショナルリーダーやロイヤルリーダー等、英語テキストを参照した文学的な視点からの導入であったが、徐々に子どもを意識した教育的な視点からの翻訳紹介が増えていったのである。

明治期に出版されたイソップ童話には、それぞれ最初に次のような文が記されている。

『寓意懲勸 伊蘇普物語』（明治21年）

この書は原名を「イソップス、フエーブル」と称し。希臘の古賢伊蘇普氏の寓言譬諭を集めたるものなり。その説ところ恰も我邦の落語に異ら寿。然れ共徳教を婦幼に説示す徑捷にて、いなる村童野婦といへども。修身の道を理解し易く。その説話の有益なること意味の深優なる。古来未だ嘗てかくの如き書を見ざるなり。故に予も行文の拙悪と訳字の鄙陋と假名遣ひの正否はまゝならず。原文の意を解するを旨とし。これを俗言俚言に翻訳して童蒙婦女に示さんと欲するなり。⁶⁴⁾

『少年書類 新伊蘇普物語』（明治25年）

（略）今此新伊蘇普物語モ亦此意ヲ体シテ児童ノ心ニ入り易キ小話ヲ序列シテ家庭ノ間常ニ之ヲ玩誦セシメ因ニ以テ勸感啓発ノ益ヲ収メントスル者也其言卑近ナレモ之ヲ以テ児童ノ心ヲ薰陶化成シテ以テ他日智徳兼備ノ人トナラシムルニ於テハ其益固ニ浅少ナラズトス（略）

凡例

一、本書は幼年諸子がこれを読むの間に不知不識自から徳性を訓養し得るの目的を以て寓意的談話を編載したるものなり。

一、故に父兄はとりて以て教化の資に供し教導の勞を取り幼年子弟ハ読んで以て学校課外の余師となされんことを切望する所なり。⁶⁵⁾

『新訳伊蘇普物語』（明治40年）

本書題してイソツプ物語といふ。これ古より我邦に於て先輩の使用し来れる語なれども、物語とは英語のストーリー・テール・フィクションもしくはナレーチーフ等の語と等しく、広き意義の語にして、羅甸語（ラテン語：引用者註）のフアビユラ英語のフエーブルの語に該当するものに非ず。語源より論ずれば、羅甸語のフアビユラもフォル即ち「はなし」といへる語よりいでたる者なれども、現在の慣用に従へば、フエーブルとは一般の物語とは異り、神話・譬喩譚・寓言等と共に、それぞれ一種異りたる性質の文学を指示す。之を我邦に於ける此種の文学の名称と比較するに、仮作譚には相違なきも、此名称は猶ほあまりに広きに過ぐる嫌あり、道話には相違なきも、此の名称はあまりに鳥獸等を主とする説話には適せざるが如し、御伽譚にもあらず、童話にもあらずとすれば、今は暫く物語の概括的言語を以て訳出して置きて、茲に英語に所謂フエーブルの原義を明らかにするより外なきなり。（略）

レッシングに従へば、フエーブルの理想はイソツプにあり。イソツプ以後フェドルスよりラ・フォンテンに至るまで、此種の作家尠からずといへども、其自然的なる、其簡單なる、其透明なる諸点に於て、古往今来、遂にイソツプに比敵するものなし。其作は決して美文にあらず、然れども世才と分別とを、最も明確に指示して痛快なるものは、恐らくは此書の右に出づるものあらざるべし。もしそれ一読して直ちに其教訓に服し、幾千万の人、之を聞いて直ちに其言を納得するの魔力に至りては、幾万の倫理学者ありとも、遂にイソツプに及ぶものなかるべし。アリストートルが詩学的にイソツプを研究せずして、修辭学的に之を研究したりといふ。決して偶然の事にはあらず。

レッシングは又フエーブルが何故に鳥獸等を物語の役者となせしかに就きて説明して曰く、鳥獸の特性は人の遍く熟知する所なり。ブリタニクスを主題とするも、ネローを主題とするも、羅馬史の智識を有せざるものには、何の興味もなかるべし。之に反して、狼なり羊なり猫なり狐なり、これらは何人も理會せざるはなく、且つ人にはそれ／＼愛情ありて、この愛情は多く道徳的判斷を誤らしむれども、鳥獸等の上には此憂ひ殆どなし。これフエーブルのフエーブルとして、文壇に珍重せらるゝ所以なりと。⁶⁶⁾

『ポケット伊蘇普物語』（明治43年）

伊蘇普物語は、西洋諸国に於ては、古くより家庭に於ける幼児が唯一の修身教科書として、

如何なる家庭に於ても、重用されたる書也。其の説くところ之れを大人より観れば、禽獣虫魚の自由に人語を能くするあり、神異を説くありて、児戯に類するものあるが如しと雖も、此の如きは世界各国、古今を通じて然ることなれば、敢て奇とするに足らざる耳ならず、幼児は此の擬人法によりて、よく説話の内容を理解するを得るものなれば、幼児を導くには最も適したる手段たるを失はず。殊に我が伊蘇普物語は、一話極めて短けれども、其の含蓄する所の教訓に到りては、人生の凡ゆる方面に亘り、幼児の解し易からざる高尚な理を、平易にして然も趣味津津たる比喻を提げ来り、愉快に耳を傾けつゝある間に、自と難きを解し、教訓の意のあるところを了知せしむ。其の効果の著大なる、蓋し社会の凡ゆる倫理書、宗教書に優るあるも決して劣るなしと云ふも、亦た誇大の言に非ざるへし。偉人ワシントンも、慈愛の温かき懐に於て此の書の訓化を受けたるなるべし、ネルソン然り、ナポレオン然り、凡そ中世以降の賢も不賢も、勇者も英傑も皆此の書の教化を受けざるものあるなし。即ち本書が世道人心を益したるは、頗る顕著なることに属す。予今此の書の中、最も興味あり、教化の資となるべき説話を撰み、広く世に公にするに当り、聊か本書に対する平素の所感を述べ、以て序となす。⁶⁷⁾ (下線引用者)

ここではすべて「物語」という用語が使われているが、これは先例にならって使用したというだけではない。上田萬年は、『新訳伊蘇普物語』において、日本において文学上で分類しようとしても「仮作譚には相違なきも、此名称は猶ほあまりに広きに過ぐる嫌あり、道話には相違なきも、此の名称はあまりに鳥獣等を主とする説話には適せざるが如し、御伽譚にもあらず、童話にもあらず」⁶⁸⁾という内容であるため、その定義づけ、位置づけが困難であり、やむを得ず「物語」を使用したと説明している。確かに、明治期のイソップ童話の翻訳を見ると、いくつか「おはなし」という用語が見られるが、そのほとんどが「物語」と訳されている。グリムやアンデルセンではこうした状況は見られない。つまり、イソップ童話は、グリム童話やアンデルセン童話と、質的に異なるものと捉えられているのである。その特異性とは、イソップ童話のもつ話の短さ・簡潔さ、擬人的な登場人物、そしてそこに含まれた深い教訓性が、人としての道德・修身を啓発させるというものであり、哲学書・宗教書以上に相手を納得させる魔力を備えているという点である。そのために、江戸時代から日本に馴染みにあったイソップ童話は、家庭だけでなく、学校という教育の場においても、有効で着実な修身教材として活用されたのである⁶⁹⁾。

②グリム童話とアンデルセン童話

グリム兄弟とアンデルセンは同時期に活躍し、両者の間には交流もあった。そして、彼等の童話が日本に導入された時期も、明治20年頃のほぼ同時期である。川戸らによる調査から⁷⁰⁾アンデルセン童話の具体的な翻訳出版状況の傾向を見てみると、イソップ童話と同様に、その初期は西洋文化の移入ということで、大人を対象とした翻訳紹介が主流であった。その後、次第に子どもを対象とした、教育的視点からの雑誌・書籍が多く出されるようになっていく。一方のグリム童話は、川戸らの調査結果を見ると⁷¹⁾、その初期から子どもを対象とした雑誌や書籍を中心に広がっている。これは、グリム童話がヘルバルト派教育学の重要な教材であったことの影響を受けた現象である⁷²⁾。こうした動きから、教材として教育的価値をもったグリム童話は、教育現場で子どもを対象とした普及が中心であったのに対し、アンデルセンは、まずはその文学的価値が認められ、大人を対象とした文学作品としての一つとして紹介され、後に子どもとの接点をもっていったと捉えられる。ただ、ヘルバルト派教育学を推進し、グリム童話を教材として重視していた樋口勘次郎⁷³⁾が、最初の翻訳教材として「親指姫」(5)を取り上げており⁷⁴⁾、アンデルセン童話も文学と同時に教育との接点をもっていたのである。

中山淳子は、「グリムのメルヒェンはドイツで定評を得ていたからこそ教材として取り上げられたが、そのために全体としての姿は失われ、グリム兄弟が意図したような、ゲルマン民族の資料としての性格も、メルヒェンをポエジーという文学的な価値観で見ようとする方向も無残に踏みにじられたのは、日本独特の残念な現象である」⁷⁵⁾と述べている。その移入の初期から教材としての役割を課せられ、文学的価値を踏みにじられたグリム童話であるが、日本で児童文学が普及するにしたがって、その文学的価値も見出されていくのである。

【資料1】【資料2】は子どもを対象としたアンデルセン童話とグリム童話の単行本の出版状況をまとめたものである。出版数はグリム童話の方が圧倒的に多いが、選集という形での出版数はアンデルセン童話の方が多い。また、その題名には「童話」以上に「お伽(噺)」が使われている。グリムやアンデルセンの童話に対して、教育的用語としての意味合いの強い「童話」ではなく、「お伽噺」を付すことで、その文学性の高さを示そうとしたと考えられる。

アンデルセン童話とグリム童話が、同じ「通俗文庫」として出版された際の序文には、次のように記されている。

アンデルセン童話：『赤靴物語』（通俗文庫第4編）（明治41年）

本書はアンデルゼンの傑れたる御伽噺数篇を蒐めたものである。

御伽噺が文学の一部を占めて居ることは、今更いふの必要がない。—そしてアンデルゼンが世界の文学界に、御伽噺作家として、グリムと共に闊歩して居ることも、また更めて説く必要がない。（略）読者諸君は御伽噺なりとて蔑り給ふな。—その中に含まるゝ深い教訓を汲みとられむことは自分の切なる願ひである。⁷⁶⁾

グリム童話：『グリム御伽噺』（通俗文庫第9編）（明治42年）

本書はグリムの傑れたる御伽噺数篇を蒐めたものである。

グリムが世界の文学界に御伽噺作家として、アンデルゼンと共に闊歩して居ることは、今更めて説く必要はない。アンデルゼンは既に通俗文庫第四編として、この叢書中に入れて置いた。今その相手たるグリムを此処に入るゝは、当を得たことで、また為すべき事であらうと思ふ。読者諸君がアンデルゼンと共に愛読せられむことを祈る。⁷⁷⁾

（下線引用者）

先にアンデルセン童話が出版され、グリムをそのアンデルセンと並び称し、世界のお伽噺作家として位置づけている。そして、本書から「深い教訓を汲みとってほしい」とするのは、そこに明らかに教育的願ひ（ねらい）を含んでいるからである。

このほかに、書籍名に「教材」や「教育」を付け、アンデルセン童話とグリム童話、両方を収めている『教授材料 話の泉』『教育童話 子供の樂園』『教育お伽噺』の序文等には、次のような記述がある。

『教授材料 話の泉』（明治37年）

本書は、主として独逸の童話作家グリム、ハウスブレンダー及びベツヒシユタイン等の著書の中から、教育上最も有益であつて、且つ我国の国情に適したものと、支那の史伝逸話などの智徳に關した面白いものとを纂訳したのであります。⁷⁸⁾

『教育童話 子供の樂園』（明治40年）

子どもに聞かせるお伽話は、必ず教育的でなければならぬ。然しながら其教育的といふのは、必ずしも修身、道德上の意味を、露骨に其話に顯し出せといふのではない。夫では

学校の修身の例話の様になつて仕舞ふ。さうなると所謂お伽といふ意味から、余程遠くなつて行く。お伽話の本領は、何処までも、子供の趣味を土台として居るのである。そして其教育的といふのは、(略)ただ直接修身上の訓誡許りでない、趣味の陶冶、想像力の涵養などいふことも出来、其他、人事界と自然界とに於ける法則、関係なども、縦令漠然たる形に於てとはいへ、自然に了知する様になる。(中略) 著者は前に、母のみやげを公にした。本書はいはゞ其続篇とも見るべきものである。たゞ著者の考は大要右の通りであるから、二書に載せた話は、何れも子供の趣味といふ側に重きを置いて、なるべく学校の修身の例話めかないことに注意したのである。⁷⁹⁾

『教育お伽噺』(明治41年)

此書は主として家庭及び学校に於て、お伽噺の材料に供せんがために編述したるものなれば、特に教育の二字を冠し且つ初めに、参考としてお伽噺に関する議論をも採録したり。⁸⁰⁾ (下線引用者)

『教授材料 話の泉』の同じ緒言の中には、「特に教育上の目的を以て居る話を名づけて童話といふ」こと、また「独逸でラインが国民学校の一二学年に於て、童話教授を施すべきことを主張」⁸¹⁾されたと記されており、ヘルバルト派教育学と童話の関係、そしてこの書籍の出版に際して、それらを視野に入れていたことがわかる。本書は、上編15編、中編31編、下編50編の童話集であるが、上編はすべてグリム童話、中編にはグリム童話6編、そしてアンデルセン童話が「小九郎と大九郎」(2)、「豆の上の皇女」(3)、「ゆき子さんの花」(4)、「蔭」(45)、「古い家の話」(46)の5編が載せられている。このうち最初の3編は、アンデルセンの初期の作品であり、明治・大正期に頻繁に取り上げられている⁸²⁾。それに加え、アンデルセン童話として後期の、子どもにはかなり難しい内容である「影法師」(45)や「古い家」(46)が取り上げられているのである。

『教育童話 子供の樂園』は、その多くが「お伽噺」という名称を使用している中で、『独逸童話集』とともに「童話」という言葉を用いている。著者の東基吉は、保育現場における童話指導を行うとともに、子どもに与えるお話として、イソップやグリム、アンデルセンの童話の紹介もしており、教育の立場から、童話の文学的価値を認識していた人物である⁸³⁾。

『教育お伽噺』には「お伽教材(西洋の部・日本の部)」と「教訓お伽噺」が収められ、その前の「総説」の中で、「彼の独逸のアンダアセン、グンリム、オットウの如き、我国の

小波山人の如きは、何れも創作⁷⁷仮説談の泰斗⁸⁴⁾と記している。アンデルセンとグリムの童話、そして日本の児童文学の創始者である巖谷小波のお伽噺を、同じ童話として高い文学的価値を認めているのである。

明治期のグリム童話とアンデルセン童話の評価について、蘆谷蘆村は、次のように述べている。

「お伽噺の教育的研究に就て」

(略) グリムとアンダアセンはお伽噺界の二大作家である。此の大作家の作すら、いざこれを現代の日本に移さうとする場合には、随分選択に苦しまざるを得ない。況してそれ以外の作家に於ておやである。(略) グリムやアンダアセンによつてお話を教へる際にも、如何の点を如何に改むべきか、何の点はそのまゝ教へてよいか悪いかといふ様に、教師に於て充分心を須ふるの誠意がなければならぬ。

怪力乱神を語るといふ点に就てお伽噺を非議する人は随分多い。これも程度の問題である。たゞグリムやアンダアセンの時代に於ける小供の空想と、現代の小供の空想との間には既に少からざる径庭があることを忘れてはならぬ。当時の児童に於て実に面白いと思惟された空想も、現代から見て非常に不倫であつたり、到底思惟することの出来ぬ程不思議であつたりするものは非常に多い。お伽噺は決して教科書ではないから絶対的に科学の正理に基かねばならぬといふことは決してない。寧ろ小供の空想を或る程度まで利用し、その美しい情緒に訴ふるところにお伽噺の生命は存するのであるがさりとして現代の児童にはとても考へられぬ程、怪奇なまたは醜悪な空想を書く必要はないのである。

(略)

乍併お伽噺は要するに空想の読物である。これに科学的正確を求むべき性質のものではない。空想に富み、単純にして一本調子なる児童の心理を基として、これを啓発し、楽ませるやうに作られねばならぬ。故にお伽噺には理屈は無用である。理屈は決して小供を満足せしめない。これが最も作者及び教師の苦心を要するところであつて、徒らに教育的といふ文字に囚はれる時には、其の話は乾燥無味なる教訓談となつてしまひ、到底お伽噺の目的を達することは出来ぬ。斯様な教訓は寧ろそれに適した寓話の形式を取るべきである。

然らば作者及教師の最も重んずべき用意は何かといふに、要するに「単純」といふことである。管々しき理屈は要らない、説明も要らない、食べたら食べたといふ、飲んだら飲

んだといふ、この単純がお伽噺の秘訣である。この秘訣を最もよく飲み込んだ作者は矢張りグリムとアンダアセンの外にはない。(略) アンダアセンの『大クラウドと小クラウド』なども極めて単純な点に妙味がある。(略)

お伽噺の目的は一にして足らぬが、其の最も重要なものは情緒の教育であらう。児童の情緒を美しく、清く発達させるといふことは、お伽噺の最も得意とするところである。単に道徳的教訓を与ふるよりは、此点に於てお伽噺の効力はより多く存すると思ふ。さりとして自分は『かち／＼山』『舌切雀』『猿蟹合戦』等の教訓談やイソップの寓話などの価値をなみするものではないが、我国神代の神話や、聖書の物語などの情緒的文字により多くお伽としての価値を認めたい。情緒の美なる点に於てはアンダアセンが空前絶後である。『小さいマツチ売り』『楽しき家』などのいかに美しい情緒をあらはしてゐることよ。アンダアセンが斯界に歓迎せらるゝのも誠に無理はない。(略)

西洋のお伽噺としては、先づ第一に研究すべきものは矢張りグリムとアンダアセンを挙げざるを得ない。グリムは簡潔粗樸、アンダアセンは優麗典雅、その趣は違ふものゝ孰れも単に文学としても模範的散文と称せられ、お伽噺としては尚更世界の二大明星である。いずれも英訳あり、廉価な叢書となつて出てゐる。不完全ながら日本訳もある。⁸⁵⁾

(下線引用者)

童話研究家で『アンダアセン傑作物語』も著した蘆谷蘆村は、教育者に対してお伽噺の研究を強く推奨しているのは、お伽噺が教育界において、文学的要素を考慮されずに扱われていることに対する強い憤りのあらわれである。蘆谷は、グリムとアンデルセンをこの世界の二大作家として位置づけている。そして、お伽噺は空想の産物であり、そこに科学的な理屈などは必要なく、だからこそ、教育的に利用しようとするとう無理が生じると指摘する。そして、お伽噺は、その目的を「情緒の養成・発達」にしてこそ教育的価値が高く、その美的情緒をもっとも備えた、グリム童話を「簡潔素樸」、アンデルセン童話を「優麗典雅」と称賛し、どちらも「文学としては模範的散文」と高く評価しているのである。

第1節でも述べてきたように、日本の児童文学は教育界と不可分の関係にあったため、イソップやグリム、アンデルセンの西洋童話の普及についても、教育界の影響を受けざるを得なかった。中山は、グリム童話が教育的価値を担わされたことによってその文学的価値が踏みにじられたと述べているが、日本への普及が進むにつれて、アンデルセン童話とともに、世界の二大童話として、その文学的な質の高さが認められつつあった。それは、教育界にお

ける教材としての童話の価値・役割として、「修身的教訓性」だけでなく「美感の形成」を求められる動きがあったことと同時に、日本の児童文学が誕生したことによって、童話の文学的な価値を認める土壌が培われていたためである。ヘルバルト派教育学によって童話は教育界での地位を確立したが、本来の文学的側面からの童話の価値を見出し、強化し、童話の教育的価値と対等な文学的価値を見出せたのは、同時期に誕生した児童文学の存在があってこそだったのである。

第4節 西洋童話の普及の実際 ～アンデルセン童話を例として

アンデルセン童話は、すでに教材としての地位を得ていたグリム童話と並び称される童話として教育界に受け入れられ、その教育との接点によって、日本における急速な普及を見ることがになった⁸⁶⁾。アンデルセン童話の教育的価値への認知は、グリム童話に比べるとは決して高いものではなかったが⁸⁷⁾、文学的評価は高く、それは、前節の蘆谷蘆村の主張からも明らかである。本節では、そのアンデルセン童話を例として、日本における西洋童話の普及の状況を明らかにしていきたい。

アンデルセン童話が日本に移入された初期は、主として大人を対象とした雑誌・書籍が多く、子どもを対象としたものは1891（明治24）年の『二人むく助』が最初である。これは、日本の児童文学の始まりとされる巖谷小波の『こがね丸』の次に、同じ少年文学叢書の第2編として出されたものである。明治30年代になると童話の選集の中に収められ、明治40年代には複数のアンデルセン童話集が出版される。明治期全体をとおして見ると、アンデルセン童話は、大人と子ども両方を同時に読者対象とし、日本において幅広く受け入れられていたと言える。その具体的な普及・受容の状況について、「出版内容と傾向」「文章表現と内容理解」「絵をとおした表現」の3点から考察する。

(1) 出版内容と傾向 ～「皇帝の新しい着物」

前述したように、明治期におけるアンデルセン童話は、大人と子どもの両方を対象としていた。例えば「極楽郷」「雪の女王」が所収された『鳥留好語』（明治26年）や、「スマリナの花」が所収された『文学界』（明治27年）は大人を対象としたものであり、「極楽園」を掲載した『幼年雑誌』（明治25年）や『二人むく助』（明治24年）は子どもを対象として出版されたものである。

「皇帝の新しい着物」(9)は、明治期のアンデルセン童話の中で、もっともその掲載数・出版数が多く⁸⁸⁾、大人も子どもも読者対象とし、1888(明治21)年に『女学雑誌』の「小供のはなし」欄で「不思議の新衣装」として取り上げられる一方、同年に『諷世奇談 王様の新衣装』として大人対象の諷刺物語として出版されている。しかし、同じ「皇帝の新しい着物」であるが、その文末には、対象となる読者を意識した、原作にはない次のような文章が付されている。

「不思議の新衣装」(『女学雑誌』「小供のはなし 第6回」)

此ですから何でも正直にしないと間違ひを生じて大いなるハヂを受けます若し此の天皇を初じめとし一人でも正直な人があつて正直なことは何処までも直言したならば天皇が斯る恥辱を受け遊ばすこともなく又た莫大の金や絹を盗賊同様の悪る者に奪ひ取らるゝ氣遣ひもなかりしならん夫故へお前方は何でも正直にしそして正直な事を言ふには少しも恐るゝことなくキツパリと之を言ひ又断じて行はなければなりませんよ。⁸⁹⁾

「諷世奇談 王様の新衣装」

斯のごとき寓意話は読む人の判断に任せて、別に説明を付けざるを却て妙味ありとすれば、其指す所の何事なるかは今此に述ず、請ふ読者みづから之を弁まへよ⁹⁰⁾

子ども対象の「不思議の新衣装」では、正直という美德を奨励する教訓をつけることによって、訳者側が強調して伝えたい教育的なねらいを明確にしているのに対し、大人読者を対象とした「王様の新衣装」では、何を読み取るかは読者自身の判断に委ねられている。

このような、同じ童話を、同時に、大人と子どもの両方を対象として出していく傾向は、その後も続いていく。1896(明治29)年の雑誌『少国民』に掲載された「新衣皇帝」は、4年後の1900(明治33)年の同じ『少国民』に、「裸体の王様(教訓小説)」という題名で再び掲載される。そして、この『少国民』が1903(明治36)年に『言文一致』と改題した大人向け雑誌に生まれ変わると、今度は「諷世奇談」として掲載される。「新衣皇帝」の底本については不明であるが、「裸体の王様」の底本は、1888(明治21)年の「諷世奇談 王様の新衣装」と同様にソルデによる仏訳からの重訳である。また、「諷世奇談」は、「裸」を「裸体」とするなど細部の変更はあるものの、「諷世奇談 王様の新衣装」とほぼ同文であり、文末の訳者の加筆も同じであることから、この2つの訳者は同一人物と

推察される。

これら3つの作品は、同じ底本を用いたはずの「裸体の王様」と「諷世奇談」であっても、その内容に違いが見られる。その中でいくつかの点について比較すれば、以下のようにまとめられる。

「新衣皇帝」(『少国民』明治29年)

- ①時：「何時の頃にやありけん」
- ②場所：日本（「歌舞妓角力などの御嗜好あるにもあらず」）
- ③主人公：皇帝
- ④その他：馬に乗った御幸（挿し絵あり）
「陛下は狐にだまされたるなり」（最後の場面で）

「裸体の王様」(教訓小説)(『少国民』明治33年)

- ①時：「むかし、むかし」
- ②場所：「欧羅巴（せいえう）の或る国」
- ③主人公：王様
- ④その他：馬車に乗って練り行く（挿し絵あり）

「諷世奇談」(『言文一致』明治36年)

- ①時：「むかし」
- ②場所：「或所」
- ③主人公：王様
- ④その他：ほぼ原作に忠実

このうち、「教訓小説」という副題が付けられた「裸体の王様」の文末には、次のような文が記されている。

- 一、己に反対して、人を責むること勿。
- 二、忠以て己れを尽し、恕以て人を待つ。
- 三、人の誣ゆるに逆はず、己が信ならざるを思へ。⁹¹⁾

大人を対象とした「諷世奇談」は原作にほぼ忠実であるのに対し、子ども対象の「新衣皇帝」「裸体の王様」では、物語の舞台を具体的に設定するなどの配慮がなされ、また「裸体の王様」では原作にはない教訓が加えられている。つまり、子どもを読者対象とした場合、童話をとおして理解してほしいことが明確に設定され、それをより伝わりやすくするために、具体的な設定を行っているのである。

ところで、明治期には、アンデルセン童話の選集が5点出版されており、そこには以下のような童話が収められている⁹²⁾。

『赤靴物語』（通俗文庫第4編）（百島操（冷泉）訳編、明治41年）

* 6編所収

赤靴物語(35)・醜い家鴨(27)・マッチ売娘(39)・四季物語(58)・親ごゝろ(49)・くりすます樹(28)

『教育お伽噺』（和田垣謙三・星野楽天（久成）訳、明治43年）

* 58編所収

高慢な蕎麦(23)・二人壱兵衛(2)・小指姫物語(5)・不思議な燧石(1)・マッチ売娘(39)・お墓の小供(97)・神様の焼だされ(15)・白鳥の王子(13)・王女の試験(3)・鉛の兵隊さん(12)・鶯と支那の天子様(25)・不思議の仇討(21)・樫の木の夢(84)・里子(93)・亡者のお礼(7)・てふ／＼の嫁選び(111)・延命菊(11)・裸体の王様(9)・独楽君と毬嬢(26)・赤い靴(35)・悪戯小僧(6)・お母様(49)・薔薇と蝸牛(113)・お爺さんは善い人(106)・雪の女王(29)・天から降った木(69)・三の胡桃(75)・樅の木(28)・豚飼王子(22)・五ツ粒の豌豆(68)・五十銭銀貨の洋行(116)・甲虫の自惚(105)・子供会(94)・牢屋の窓(40)・御堂の鐘(32)・上機嫌(62)・不思議な人形(101)・家鴨の心(27)・伊苦子のパン(91)・お錢入れの豚(74)・繕い針(31)・兄弟(83)・石碑(56)・鋳物の豚(17)・お隣同志(43)・昔の家(46)・幸福な家族(48)・新年の客(104)・月の物語(絵のない絵本)・兎と蝸牛と燕(87)・洗濯屋の息子(70)・林檎の枝(55)・柳の笛(64)・一寸法師(65)・友情(18)・大事な宝(71)・鱻の首(79)・雪達磨(107)

『アンデルゼン物語』（内山春風訳、明治44年）

* 11編所収

野鴿(13)・樅の木(28)・赤い靴(35)・小人魚(8)・鐘(32)・母の情(49)・水の滴り(47)・薔薇の精(21)・家鴨の子(27)・四季物語(58)・雛菊(11)

『安得仙家庭物語』（上田萬年説話、明治44年）

* 25編所収

醜い家鴨の雛(27)・霞の衣(9)・爺さんの為る事(106)・反魂鳥(25)・ものになる(83)・火打箱(1)・幸福な一家(48)・鶴(16)・木燧売(39)・雪の女王(29)・小九郎次大九郎次(2)・野育の白鳥(13)・墓中の幼児(97)・歳の話(58)・蝦蟆(131)・母親の嘸(49)・雛菊(11)・小海姫(8)・競争者(87)・影法師(45)・蝸牛と薔薇の木(113)・大悪王(89)・麵麴を踏みし娘(91)・一莢の五粒豆(68)・煙突掃除童と飼羊女(37)

『新訳解説 アンダアゼンお伽嘸』（近藤敏三郎訳、明治44年）

* 16編所収

皇帝のお召物(9)・雛菊(11)・不思議な鞆(15)・燐寸売の小娘(39)・火打箱(1)・悪戯児(6)・森の鶯(25)・独楽太郎とお毬(26)・お妃様と炒豆(3)・高慢な蕎麦(23)・襯衣の領子(50)・仮装の王子(22)・一滴の水(47)・鉛の兵隊(12)・膝針(31)・白鳥の行方(13)

この5つの選集のうち4つの選集で取り上げられているのが「ヒナギク」(11)「野の白鳥」(13)「みにくいアヒルの子」(27)「マッチ売りの少女」(39)「ある母親の話」(49)で、これらは当時、アンデルセン童話の代表作として認識されていたと考えられる。しかし、明治期全体をとおしてもっとも多く取り上げられた「皇帝の新しい着物」が、それらの選集すべてに入っているわけではない。「皇帝の新しい着物」を収録していない選集『赤靴物語』と『アンデルセン物語』には、翻訳者による、次のような文章が記されている。

『赤靴物語』（百島操（冷泉）訳）

自分はこの叢書（通俗文庫：引用者註）中に、彼の不朽の作を訳して入れるのは、当を得たことで、また為すべき事であると思うた。⁹³⁾

『アンデルゼン物語』（内山春風訳）

アンデルゼン^{マリア}ガフェーアリー・テールズは決してお伽噺ではない。児童が読むべきお伽噺ではない。著者は彼等が為めに書いた。とはいへ、其処には深い人生観がある。一種、哲理も含まれてある。(略)「雛菊」の意味深き「鐘」の偉大なる、此等が児童に分らうか。然りアンデルゼン^{マリア}ガフェーアリー・テールズは決して児童のものではなかつた。フェーアリー・テールズといふ文字がお伽噺といふものならば、アンデルゼンが其れこそは正に大人のお伽噺だ。此意味に於て、此訳者は、此れを「お伽文学」と呼んで試たい。一さうして、其れを美文的に訳出して試た訳である。⁹⁴⁾

百島の言葉からすれば、『赤靴物語』に収録した6編こそがアンデルセンの不朽の作品ということになる。また内山は、アンデルセン童話を子どもには理解できない大人の文学であり、文学的な美しさを追究した「お伽文学」と高く評価している。彼等のこの基準から見た時、「皇帝の新しい着物」は含まれず、即ち、「皇帝の新しい着物」はアンデルセン童話の「不朽の作品」として、且つ、「大人の文学」としては不十分ということになる。

いずれにせよ、5つの選集は、すべて明治期の終わり頃に出版されたもので、アンデルセン童話が日本に移入されてから20年近く経っている。その間、これらの翻訳者たちは、初期の頃に比べて、英・仏・独訳を含めた多くのアンデルセン童話に触れる機会があったと考えられる。それらを踏まえて、自ら選集を出版する時、これまでの出版・掲載数や傾向に頼るのではなく、翻訳者自身のアンデルセン童話に対する価値判断によって選択したのである。

(2) 文章表現と内容理解 ～「しっかり者の錫の兵隊」

グリム童話とアンデルセン童話のもっとも大きな違いは、昔話をもとにした童話と、創作童話という点である。原作者が存在する以上、その童話の言葉一つひとつに、原作者が生きた社会や文化、そして自身の心情や想いが埋め込められている。その上、それが西洋童話で、翻訳という言葉の壁を乗り越える作業が入ると、世界的に文学的価値が高いと評されるアンデルセン童話の価値が、本当に日本に伝えられていたのかという点では疑問を抱かざるを得ない。もちろん、明治期にアンデルセンの母国語であるデンマーク語からの直訳はなかつたであろうが、アンデルセン童話はドイツ語でも出版されており、ドイツ語またはそこか

らの重訳による移入がなされていたことは推測できる。ただ、ここでは、もともとのアンデルセン童話が、明治期に日本にどの程度伝えられたのか、その内容理解を探るために、原典との比較をとおして考察していきたい。

対象は「しっかり者の錫の兵隊」(12)、原題名“Den standhaftige tinsoldat” (以下、DST) である。この童話は、「おもちゃ」という無生物に初めて生命を与えたとして評価され、また、主人公が子どもにとって身近なおもちゃという設定であることから、現在でも子どもを読者対象とする児童書において、よく取り上げられる童話の一つである⁹⁵⁾。また、アンデルセン童話の中でも、この童話と「親指姫」(5) は、その題名も含めて、特に日本語訳が困難な、アンデルセンの完全な創作童話である。

①DST の背景にある原作者の心情

原作者であるアンデルセンは、自らの作品に、自分の心情や想いを投影しやすい作家である。1838年、アンデルセンが38歳の時に書き上げたこのDSTに込められた彼の心情で、もっとも強くあらわれているのが、「女性観」と「劣等感」である。

度重なる失恋経験で心を引き裂かれ、しかし面と向かって女性を非難できない彼は、自分を振った女性をうらめしく思う気持ちがあった。それがもっともよく映し出されているのが、DSTの最後の場面である。苦難の旅からようやく元の家に帰ってきた一本足の兵隊は、何の理由もなく、今度は突然ストーブの中に投げ込まれる。兵隊が徐々に溶けていく中、踊り子も風でストーブの中へ飛ばされてくる。その翌朝の様子は、次のように描写されている。

あくる朝、女中がストーブの灰をかき出しますと、灰の中に、ハート形をした小さな錫のかたまりがありました。踊り子の方は、金のモールの飾りだけが、あとに残っていましたが、それはまっ黒にこげていました。⁹⁶⁾

北欧文化研究者の岩原武則は、このハート形の錫と黒焦げの金モールの関係を、次のように分析している。

すずの兵隊さんはストーブの中で溶かされて、自分の意志を表現し、踊り子は金モールだけを残すことで、<最高(金)のつながり(モール)>を示したのである。ここには素晴らしい愛の表現が見られ、それは純粋な心のつながりを意味するものとなる。⁹⁷⁾

この童話のテーマを「愛」とした上で、残されたものは彼等二人の愛の証と解釈し、多くの児童書では同様の解釈をしている。しかし、兵隊が、溶けてなおしっかりと形ある錫で存在し続けたのに対し、踊り子は跡形もなく燃えて消え、彼女を象徴する金モールすら真っ黒に焦げてしまったという結末が、本当に「最高の愛の表現」であろうか。アンデルセンの性格を考えれば、むしろ、焦げた金モールという無残な踊りの形に、自分を振った女性に対するささやかな復讐の気持ちを込めていると読み取れるのである。

また、貧しい階層出身で、上流階級の人たちの手厚い庇護の下で、童話作家等の社会的地位を手に入れることができたアンデルセンは、だからこそ、その一方で強烈な劣等感を抱いていた。そして、身分の上流階級の人たちから、自分が抱いている気持ちと同じくらいの親しさや親密さを求めていた。しかし、当時の圧倒的な階級制度のもとでは、彼の望むような関係になることは難しく、それが一層アンデルセンの劣等感を刺激したのである⁹⁸⁾。彼のそのような心情の投影は、DSTの最初と最後の場面に見ることができる。踊り子に想いを寄せる兵隊は、彼女を自分の妻にできたらと思いながらも、金モールをつけ、お城に住む彼女と、兄弟25人で同居している一本足の自分を比べ、そこに身分差(劣等感)を感じる。つまり、この童話は、踊り子が「上」、兵隊は「下」という立場から始まっているのである。しかし、最後の場面で、自分の意志(ハートの形の錫)を残すことができた兵隊を「上」、跡形もなく焼けて自分を象徴する金モールですら黒焦げになった踊り子を「下」として描き、その立場を逆転させたのである。

この最後の場面は、明治期に出版・掲載されたDSTの翻訳・翻案4点のうち3点において⁹⁹⁾、次のように描写されている。

「鉛の兵隊」(『幼年世界』明治33年)

翌朝其所の家の女中が暖炉の中の灰を掻出しますと、小さい鉛のかけは出て来ましたが、お城の前の娘は紙だけに燃えてしまつて、何にも出ませんでした、で、この鉛の兵隊が一生の履歴を知つて居るものは、それこそ世界にありませんのです。¹⁰⁰⁾

「鉛の兵隊」(『帝国文学』明治36年)

翌朝下女が火鉢の灰ならしをすると、「ハート」の形をなした鉛の塊と、薔薇の花の黒い燼余とがあらはれた。¹⁰¹⁾

「鉛の兵隊さん」(『教育お伽噺』明治43年)

翌朝、女中が暖炉の灰を掻き出した時に、鉛の兵士さんが小さい心臓型となつて居るのを見付けました。けれども踊女は影も形もありません。只襟留のピカ／＼光る薔薇の花がそれも、炉滓のやうに真黒けになつて、残つて居たといふことです。¹⁰²⁾

子どもを対象とした『幼年世界』と大人を対象とした『帝国文学』で、ともに、原作者の心情を読み取れるような文章表現にはなっていない。しかし、『教育お伽噺』では、文中に「けれども」が入っていることによって、多少なりとも原作者の込めた気持ちが伝えられている。

アンデルセンの複雑な心情が込められた DST の日本における受容の難しさは、他にも「題名」と「歌の箇所」に見ることができる。

②邦訳題名

原題名“Den standhaftige tinsoldat”を日本語で表すことは非常に困難である。デンマーク語の“stadhaftige”は、英語の“firm”“stead fast”“not yield”にあたり、「堅い、しっかり固定された、(信念などが)不変の、(態度や動作が)断固とした」というような意味があり、原題の DST は、まさに作品内容を一言で言い表している。主人公の兵隊は、一本足という兵隊として大きなハンディを持ちながら、その立っている姿勢も、心の姿勢も常に“stadhaftige”なのである。窓から落ちて持ち主の男の子が探しに来て、兵隊としての心持ちを貫き、「ここにいますよ」と叫んで助けてもらうことを拒んだ。ドブネズミに脅された時も、ボートが沈みかけた時も、魚にのまれた時も、兵隊としての姿勢を失わず、銃を抱え微動だにせず“stadhaftige”であり続けた。だからこそ、主人公の一本足の兵隊は、“Den standhaftige tinsoldat”なのである。

このような“stadhaftige”にあらわされた二重の意味こそ、この童話の主題なのであるが、その意味内容を含む適当な日本語を見つけることは難しい。強いて無理に当てはめるとすれば「不屈な」という言葉であるが、題名として用いるにはかたすぎ、子どもはもちろん、大人にとっても馴染みにくい。とするならば、その意味する範囲が広がって漠然としていても、「しっかり」という訳が日本語としては精一杯のところかもしれない。たった一つの単語、しかしそこに何よりも原作者に想いを込められているのであるが、それが伝えきれな

い歯がゆさを痛感せずにはいられない。

このような題名について、明治期の4点はすべて「鉛の兵隊（さん）」という邦訳題名をあてている。底本が判明していないため、それに至る経緯は分析できないが、そこには、原作者が込めた心情は反映されていない。大正期にはいると、「鉛」ではなく「錫」と訳されたり、「一本足の兵隊」という邦訳題名も見られるが、“standhaftige”に当たる日本語を題名に入れたのは、日本で初めてアンデルセン童話の全集を試みた、楠山正雄の「しっかり者の錫の兵隊」のみで¹⁰³⁾、日本において“stadhaftige”に込めた意味はなかなか伝わらなかったのである。

③歌の箇所訳

沈みゆく船の中で、ふいに兵隊の耳に聞こえてくる歌がある。それは、原文では、次のように表現されている。

da tænkte han på den lille nydelige danserinde, som han aldrig mere skulle få at se; og det klang for tinsoldatens øre.

》Fare, fare, kringsmand!

Døden skal du lide! 《¹⁰⁴⁾

(その時彼は、あの可愛らしく上品な踊り子のことを思いました。もう二度と、彼女を見ることはできないのです。すると、錫の兵隊の耳に、こんな歌が響いてきました。

進め、進め、戦い人!

死こそがおまえの辿る道! : 引用者訳)

歌い手についての説明はなく、この歌は、DST の中でもっとも解釈の難しい箇所である。

前述したように、アンデルセンは自分の童話に自らの心情を込め、表現した。この DST においても、主人公の兵隊は彼の分身、彼自身といってよい。この兵隊が一人だけ窓際に立たされ、そのために窓から落ちたり、ドブネズミに脅されたり、ボートが沈んだりという辛いめにあうのは、当時の彼のデンマーク文学界における状況を映している。彼は繊細で喜怒哀楽が激しく、ちょっとした助言や批判であっても、自分に対するいわれのない迫害であると考えた。しかしアンデルセン (=兵隊) は、そうした迫害に屈することなく自分の姿勢を貫きとおした。トロルに何かを言われても耳を貸さず、ドブネズミの言いがかりも無視し、そ

のためにより苦しい状況に陥ってしまう。そして、つかの間、踊り子のことを思い出した兵隊に、そんな淡い想いさえ打ち砕くような、この歌が投げかけられる。これ以上そのような姿勢 (stadhaftige) を続ければ、破滅 (死) が訪れるだろう、と。つまり、この歌は、そのような彼の行き着く先を暗示したものであり、その歌い手は踊り子ではなく、まったくの第三者、神のような存在と考えられるのである。

この歌の箇所は、次のように訳されている。

「鉛の兵隊」(『幼年世界』明治33年)

まだ兵隊わお城の前の娘を忘れません。『あゝ、もう一度あいたいもんだ!』と思つてますと、何処からともなく歌が聞え初めたのです。

兵隊さん、兵隊さん

つうよい、つよい、兵隊さん

おまへわ、どうぶをなアかれて、

おまへわ、どうぶをながれて、

ついと行け、いゝとこえ

づつと行きや、いゝとこだ!¹⁰⁵⁾

「鉛の兵隊」(『帝国文学』明治36年)

さしもの勇士も、最早姫を見る事叶はぬかと、観念の眼を閉つれば、いづくよりともなく、

いざさらば

勇ましきの君、

さらば行きませ

いざさらば、

最後の場に

勇まし／＼。

と耳のそばに歌ふはゆかしき其人の声音である。¹⁰⁶⁾

(下線引用者)

「鉛の兵隊さん」(『教育お伽噺』明治43年)

あゝこれが俺の最後だ、もう二度と彼女には会はれないと、思ひながら悲しくなつて来ますと、

剣はカチャ／＼、鉄砲はドン／＼。

進めや進めや、兵隊進め。

討死するのは、国のため。

を歌ふ声が聞えるやうな気がしました¹⁰⁷⁾

「鉛の兵隊」(『新訳解説 アンダアゼンお伽噺』明治44年)

あはれや一本足の鉛の兵士は、いよ／＼最後かと自分の身は疾に絶念めましたが、臨終の際に一目なりと、彼の美しい小さなお姫様に遭はれぬのが返す／＼も残念だと嘆いて居ますと、耳元でこんな古唄を囁くやうに思はれました。

進めや進め、兵隊進め

剣は丁々、鉄砲はドン／＼

戦争の場の真中で、

屍を曝すは汝が運命。¹⁰⁸⁾

4点中、『帝国文学』だけが歌い手を踊り子と特定しており、それによって、この童話が兵隊と踊り子の「愛」をテーマにした話であることを印象づける。しかし、他の3点は、歌い手の存在を特定しないことによって、そのようなテーマの印象は薄まっている。子どもを対象とする『幼年世界』は、子どもが口ずさめるようなリズムのある言葉で、また、「いいところ」という子どもらしい表現を使っている。一方の『教育お伽噺』と『新訳解説アンダアゼンお伽噺』は、『幼年世界』よりはもう少し年齢の高い子どもを対象に、教育的視点からの目的をもって出されたものであり¹⁰⁹⁾、ここで用いられている「剣」「鉄砲」「戦争」「国」などによるイメージは、原作の歌と比べて、当時の日本が目指した、富国強兵を担う国民養成につながる心情を抱かせることを意図しているようである。

大正期以降になると、歌い手を踊り子と想定したものが少しずつ増えていくが、それについて、鳥越は、次のように指摘している。

かれら(浜田広介、平塚武二、北川千代など、この歌詞の部分の踊り子のもので断定して翻訳した児童文学者たち:引用者註)が、何のうたがもなくこの歌詞を踊り子のもので解釈したことは、同時に、日本児童文学を支える根強い伝統を物語っている。それは一口に言って、日本的情緒と呼べるものである。沈んでいく兵隊にとって、この歌がひそかに

恋した踊り子の別れの歌以外の何物でもなかったと考えることは、まさに日本的な浪花節の世界であろう。¹¹⁰⁾

「日本的な浪花節の世界」に彩られた DST は、原作者の描いた世界とは異なるものであった。しかし一方で、このような解釈による「日本的アンデルセン童話」だからこそ、日本における受容のしやすさを生み出し、その普及を促したとも言えるのである。

(3) 絵をとおした表現 ～「親指姫」

「親指姫」、原題名“Tommelise” (5) は、日本におけるアンデルセン童話の中でも、特に絵本分野でもっとも人気の高い作品であり¹¹¹⁾、明治期にも数多く翻訳・紹介されている。しかし、他の作品との大きな違いは、その読者対象が子どもに限定されていることである。前述したように、明治期のアンデルセン童話は、大人と子どもを問わずその両方を読者対象としていたのであるが、「親指姫」は、その初期から明らかに子ども対象の意識をもって取り上げられているのである。その理由としては、物語の内容が、読者である子どもが自分と同化させやすい「小さい女の子」を主人公としているということのほかに、日本独自の邦訳題名による影響もあると考えられる。その邦訳題名「親指姫」は現代までも引き継がれ定着しており¹¹²⁾、そのため「お姫さま物語」として捉えられる傾向がある。しかし、デンマーク語の原題には、日本語の「姫」にあたる意味をもつ単語は含まれていない。アンデルセン童話 156 編の邦訳題名の中で、「姫」という翻訳単語が用いられやすいのは「親指姫」のほか、「エンドウ豆の上に寝たお姫さま」(3)、「人魚姫」(8)、「氷姫」(110) の 3 編であるが、原題に「姫」の意味をもつ単語をもつのは、「エンドウ豆の上に寝たお姫さま」だけである。

邦訳題名が原題に忠実な訳でないからといって、その内容までが原作と異なるというわけではないが、しかし、題名はその物語の内容を推測する際の最初の重要な情報であり、物語の内容理解やイメージに大きな影響を与えるものであり、挿し絵等にもかかわってくることである。そこで最初に、原題の“Tommelise”が本来もつ意味、イメージについて指摘しておきたい。

日本におけるアンデルセン研究の基礎を築いた鈴木徹郎は、次のように述べている。

「おやゆび姫」と邦訳するのは誤訳。原題は“Tommelise”で“リーサ”は女の子の愛

称。“姫”の意味はない。(中略)また、“Tomme”は北欧語では当初は“親指”であったが、この“親指”には「太い」と「短い」の二種の象徴的意味があり、デンマーク語ではこのうち“短い”のみが象徴的意味として定着し、そこから転じて“インチ”という語義になった。ハンス・ブリックスは“トンメリーサ”は“Tommeliden (Tom Thum)”つまり親指小僧をもじったものと言っているから、“親指”と訳出することをあながち否定はできないが、デンマーク語の“親指”は“短い”というイメージであり、日本語のもつニュアンスとは異なる。むしろ日本語では女の“一寸法師”という感じである。現代デンマーク語では、“Tomme”にはインチの意味しかなく、親指のことはこれに“指”という語をつけて“Tommelfinger”ということでも察しられよう。¹¹³⁾

また、岩原武則も、次のように述べている。

日本では「おやゆび姫」と訳されているが、原題では人物名としての Tommelise 「トムマリーサ」である。また最初の表題は、Tommelangelise 「親指の長さのリーサ」という意味から考えて、これは「親指リーサ」とも訳せるものでもある。したがって、日本の表題にある<姫>というイメージはどこにもない。<姫>というイメージは、日本人にとって特別な世界の女の子というイメージがある。しかし、リーサという名前は北欧社会ではごく一般的な女の子の名前である。したがって、これは身近な女の子のお話という感覚を読者（読み手）は抱く表題なのである。¹¹⁴⁾

もちろん、デンマーク語からの直訳は困難であり、そこに含まれた意味まで読み取って訳すことは不可能であるが、そのような状況下で、当時の“Tommelise”の邦訳題名は次のようなものであった。

出版年	作品名 『書名』『雑誌名』(シリーズ名)	作者・著者・訳者名 画家名	出版社
1895 (明治28)	新竹取物語 (一名指子姫) 「少年世界」第1巻19・21・22号	みやつこまる 武内桂舟	博文館
1897 (明治30)	花子 「少女之友」第1,2,3号	樋口勘次郎 不明	文友社

1907 (明治40)	百合姫 「少女界」第6巻2号	ゆかり女史 (挿絵なし)	金港堂
1908 (明治41)	『花子姫のおはなし』 (教育絵はなし)	画作者：河合英忠	金井信生堂
1910 (明治43)	小指姫物語 『教育お伽噺』	和田垣謙三/星野楽天 (挿絵なし)	小川尚栄堂

樋口勘次郎の「花子」以外は「姫」が付けられており、すでに「姫」という訳語が定着しつつあったことがうかがえる。岩原は「姫」という言葉は日本人にとって特別な世界の女の子というイメージを抱かせると指摘したが、当時の辞書を見ると、「姫」は「女子をたたへていふ語」のほかに、「すべて、小さく愛らしき意を用ゐる語」¹¹⁵⁾と説明されている。岩原の指摘する「特別な世界の女の子」というまでは含まれないが、「称える」「愛らしき」という意味をもっているとすれば、原題の“Tommelise”とは違ったイメージであることは否めない。

こうした言葉の壁だけでなく、明治期は初めて触れる西洋の文化をどのように自国の文化に融合させていくかという試行錯誤の時期でもあり、“Tommelise”という西洋文化をどのように取り入れていくかについても、さまざまな苦心の跡が見られる。ここでは、1895（明治28）年の『少年世界』に連載された「新竹取物語（一名指子姫）」と1908（明治41）年に出版された『花子姫のおはなし』を取り上げ、そこで描かれた絵をとおして、日本における受容の実際を見ていきたい。「新竹取物語」は翻案、『花子姫のおはなし』は“Tommelise”をベースに新しい解釈を試みた日本版“Tommelise”と言えるような内容になっている。

①新竹取物語（一名指子姫）（明治28年）

この題名は、日本の古くからの物語「竹取物語」から付けられたものであり、日本人々にとって馴染みのないアンデルセン童話を、いかに身近なものとして感じさせるかということ意識しての命名であったと考えられる。そして、副題は「指子姫」として「姫」という言葉を用いている。ストーリーはほぼ原作とおりであるが、細かな小道具などは日本的なものに置き換えられている。

挿絵を見ると、主人公が生まれる花は、日本の主食であるコメの「稲」であり、着ている服は着物で（【挿絵1】）、主人公を連れ去るカエルは、日本の手ぬぐいで頬被りしている（【挿

絵2】)。主人公は生まれた時は髪が短く、大きくなると髪を結び、振袖を着る（【挿絵3】）。また、モグラと結婚するための衣装をつくるクモは、日本で布地をつくるために使われていた「機織り機」を動かしている（【挿絵4】）。モグラのもとを逃げ出し、ツバメにのった主人公（【挿絵5】）は、花の精の王と結婚するが、花の中に座った彼等は和装で日本の祝言の様相である（【挿絵6】）。「新竹取物語」という題名があらわしているように、挿絵を見ても、そのほとんどが完全に日本を舞台に、日本のお話という雰囲気描かれている。しかしその中で唯一外国文化の影響が見られるのがモグラで（【挿絵7】）、帽子、洋服、ステッキなど洋装、つまり西洋文化の象徴のように描かれているのである。「洋装のモグラのプロポーズから逃げ出し、自分と同じ文化をもつ和装の王との結婚を選んだ」という内容で描いたことは、西洋文化に触れた日本人の気持ちを反映しているかのようである。

②花子姫のおなはし（明治41年）

これは「新竹取物語」から13年後の明治後期に出されたもので、「新竹取物語」と同様にその名前に「姫」の言葉が用いられている。文章は短く、絵を中心に作られ「教育絵ばなし」の副題が付けられている。物語の内容は、“Tommelise”を基にしながらも、かなり大幅な改変がなされている。

挿絵を順に追って見ていくと、まず「花の園の花の中から女の子が生まれた」という記述とともに、そこには洋装の女性と和装の女の子が描かれている（【挿絵8】）。大きくなると髪型を変え、着物も変わる（【挿絵9】）。カエルに連れ去られた後、魚たちに助けられるのは原作と同じであるが、その後ネズミに連れ去られ、地下のモグラ大王の御殿に連れて行かれる（【挿絵10】）。モグラ大王は主人公との結婚のために、クモに布を織らせる（【挿絵11】）。モグラ大王との結婚を嫌がる主人公は、友達ツバメに助けを求め（【挿絵12】）、ツバメによって花の園に帰ってきた主人公は、みんなに祝われて花の王となる（【挿絵13】）。

主人公が和装、カエルやネズミが何も着ていないなど、挿絵だけを比べると「新竹取物語」との共通点もいくつか見られるが、物語の最後で、結婚相手である王が登場せず、主人公は伴侶を得ることもなく、一人で自ら王となったことは、原作にもない、決定的な大きな違いである。

この本は絵を中心としたものであるが、ページごとに、そこに出てくる登場人物等のキーワードをローマ字で記すというような、「教育」の要素を含めている。【挿絵8】では

「HANAKOHIME」(花子姫)、【挿絵9】では「KAHERU」(カエル)などである。そして物語最後の場面の【挿絵13】には「SHIYUSSE」(出世)と書かれている。つまり、“Tommelise”の新しい解釈によって生まれたこの「花子姫のおはなし」は、花子姫という一人の女の子の出世物語として描かれているのである。女性の社会進出や出世という考えはほとんどなかった当時、物語の中とはいえ「出世」という言葉を添えていることは、かなり斬新なものである。明治期から現在までの日本における“Tommelise”受容の歴史からみても、このような内容は他には存在しない。この「花子姫のおはなし」に追随するものは、その後も、現代に至るまで、あらわれていないのである。

日本の児童文学は、その誕生から教育と密接不可分の関係をもっていた。それは、急速に普及する「学校」教育とともに、日本に児童文学という存在を普及させることにもなったが、その一方で、教育的立場から教材としての制約を課せられることになり、日本における児童文学の立ち遅れの原因ともなった。本来、子どものための文化の一つであるはずの児童文学に、何よりもまず第一に教材としての価値を求められ、文学的価値を打ち出すことができず、しかし教育界と離れては存在できないという状況にあったのである。

明治期の児童文学を一手に担っていた文学出身の巖谷小波は、教育界との関係の必要性を理解しながらも、童話に文学としての立場、文学的価値を主張し続けた。その小波は、自らが求める文学的価値を備えた童話の代表例として、グリム童話とアンデルセン童話を挙げている。グリムとアンデルセンに対しては、教育の立場からも、その価値を認められたが、その背景には、ヘルバルト派教育学が教育界に導入され、童話の教育的役割・価値として「文学的趣味」、即ち「美感の形成」を求めるといった動きがあった。

ただ、実際の新しい西洋の文化を導入・受容するあたっては、かなりの混乱や戸惑いがあった。その激しい心の揺れが、アンデルセン童話の受容からも見ることができる。自国の文化を維持しつつも、自分の心が受けた刺激をどのように表現し、それらをどのように融合していくか。そこには、これまで日本にはなかった児童文学という新たな土壌・分野をどのように開拓し、広げていくのかということについて、当時の人々の想いが反映されていると言えるだろう。このような自国文化と西洋文化の融合によって、日本における児童文学は誕生し、その幅を大きく広げていったのである。

童話が教育界の教材としてだけに終らず、また児童文学界が単独で存在し得なかったか

からこそ、明治期の童話は、混乱を抱えながらも、多様で柔軟な存在となり、多くの可能性を秘めて展開していったのである。

【資料1:明治期のアンデルセン童話】

	西暦	和暦	月	書籍名	著者・訳者・編者／画・絵	出版社
1	1891	明治24	3	二人むく助(少年文学2)	尾崎紅葉／武内桂舟	博文館
2	1892	明治25	11	新御伽草子	巖谷季雄(大江小波)	博文館
3	1900	明治33	10	国語読本 領主の新衣	坪内逍遙	富山房
4	1902	明治35	5	金港堂お伽噺 マツチ売りの小娘	平尾不孤	金港堂
5	1904	明治37	3	教授材料 話の泉	教育資料研究会	学海指針社
6	1907	明治40	4	教育童話 子供の樂園	東基吉	同文館
7	1908	明治41	2	赤靴物語(通俗文庫4)	百島操(冷泉)	内外出版会
8			10	教育お伽噺(家庭科全書13)	木村小舟	博文館
9			11	火打箱(世界お伽噺4)	寺谷友吉(大波)	博文館
10			11	教育絵はなし 花子姫のおはなし	河合英忠:作画	金井信生堂
11	1909	明治42	4	世界新おとぎ	雨谷幹一	武田文永堂・中島辰文館
12	1910	明治43	9	あんだせんお伽噺集	諸星寅一	育成会
13			10	教育お伽噺	和田垣謙三・星野楽天(久成)	尚栄堂
14			11	世界名作お伽噺	稲村露園	富田文陽堂・富文館
15			12	講話資料 新お伽百話	園部紫嬌	立川文明堂
16			12	をじさんお伽噺	巖谷小波	三立社
17	1911	明治44	2	新お伽十八番	天籟山人	岡村書店
18			3	アンデルゼン物語	内山春風	光世館
19			4	新譯解説アンダアゼンお伽噺	近藤敏三郎	精華堂
20			4	安得仙家庭物語	上田萬年／橋口五葉	鐘美堂
21			11	世界お伽十二種	小江漁夫	国文館
22			12	お伽教訓	お伽研究会	盛陽堂
23			12	お伽五人噺	久留島武彦	教文館
24	1912	明治45	5	ポケット世界お伽噺	名知一馬	国華堂
25			5	神崎与五郎・二人権兵衛(家庭お伽文庫17)	高野斑山・吉岡向陽／鱒崎英朋	春陽堂
26			7	大高源吾・続二人権兵衛(家庭お伽文庫19)	高野斑山・吉岡向陽／鱒崎英朋	春陽堂

【資料2:明治期のグリム童話】

	西暦	和暦	月	書籍名	著者・訳者・編者／画・絵	出版社
1	1887	明治20	9	ハツ山羊(西洋昔噺 第1号)	呉文聡	弘文社
2	1889	明治22	10	おほかみ(家庭叢話1)	上田萬年	吉川半七
3	1891	明治24	8	小学講話材料 西洋妖怪奇談	洪江保	博文館
4	1898	明治31	10	おおかみとこいぬのはなし(修身童話1)	樋口勸次郎／水野芳年	開発社
5	1899	明治32	3	ほしのかねこ(修身童話2)	樋口勸次郎／富永永洗	開発社
6			7	兵卒と悪魔(世界お伽噺8)	巖谷小波	博文館
7			7	智恵娘(世界お伽噺7)	巖谷小波	博文館
8	1900	明治33	11	おてんばまめ(修身童話8)	湯本武比古	開発社
9	1901	明治34	1	十二王妃(世界お伽噺26)	巖谷小波	博文館
10	1902	明治35	3	浮かれ胡弓(世界お伽噺37)	巖谷小波	博文館
11			6	狼と小羊(金港堂お伽噺)	(不明)	金港堂
12			7	宝長者(金港堂お伽噺)	塩泉	金港堂
13			12	六勇士(少年世界文学7)	石原和二郎	富山房
14	1903	明治36	6	つむぎ姫(世界お伽噺46)	巖谷小波	博文館
15			8	手無し姫(世界お伽噺48)	巖谷小波	博文館
16			10	三筋の金髪(世界お伽噺51)	巖谷小波	博文館
17	1904	明治37	3	教授材料 話の泉	教育資料研究会	学海指針社
18	1905	明治38	10	薔薇姫(世界お伽噺77)	巖谷小波	博文館
19	1906	明治39	2	金髪王女(世界お伽噺80)	巖谷小波	博文館
20			3	独逸童話集	橋本青雨	大日本国民中学会
21	1907	明治40	2	白鳥の魔術(家庭お伽噺1)	吉岡向陽	春陽堂
22			3	泉の仙女(家庭お伽噺2)	吉岡向陽	春陽堂
6			4	教育童話 子供の樂園	東基吉	同文館
24			7	硝子山(家庭お伽噺6)	吉岡向陽	春陽堂
25			8	月盗人(家庭お伽噺7)	吉岡向陽	春陽堂
26			9	六従者(家庭お伽噺8)	吉岡向陽	春陽堂
27			12	雪の子火の子(家庭お伽噺11)	吉岡向陽	春陽堂
28	1908	明治41	2	池の王(家庭お伽噺14)	吉岡向陽	春陽堂
29			4	黄金城(家庭お伽噺15)	吉岡向陽	春陽堂
30			7	青髭(家庭お伽噺19)	吉岡向陽	春陽堂
31			10	教育お伽噺	木村小舟	博文館
32			11	十人王子(世界お伽噺1)	寺谷大波	博文館
33			11	黄金の魚(世界お伽噺3)	寺谷大波	博文館
34			11	哀れな少女(世界お伽噺5)	寺谷大波	博文館
35			11	薔薇娘(世界お伽噺7)	寺谷大波	博文館
36			12	金羽の鷹(世界お伽噺8)	寺谷大波	博文館
37			12	雪姫(世界お伽噺9)	寺谷大波	博文館
38			12	二人兄弟(世界お伽噺10)	寺谷大波	博文館
39	1909	明治42	2	諸国お伽噺腕競べ	松浦政泰	東西社
40			3	家庭お伽噺	和田垣謙三・星野楽天(久成)	小川尚栄堂
41			5	黄金鳥(家庭お伽文庫11)	巖谷小波	博文館
42			12	グリムお伽噺(通俗文庫9)	百島冷泉	内外出版協会

43	1910	明治43	9	新訳解説 グリム御伽噺	近藤敏三郎	精華堂
44			12	日曜学校話材(お伽草子4)	柴田流星	教文館
45	1911	明治44	2	家庭講話 ドイツお伽噺	日野蕨村	岡村書店
46			3	魔法伝授(家庭お伽文庫3)	吉岡向陽	春陽堂
47			4	少年文芸 世界お伽袋	お伽研究会	盛陽堂・由盛堂
48			4	森の家(家庭お伽文庫4)	吉岡向陽	春陽堂
49			6	大岡裁判・ラプンチエル(家庭お伽文庫6)	吉岡向陽	春陽堂
50			9	忠臣の化石像(家庭お伽文庫9)	吉岡向陽	春陽堂
51			12	日本お伽噺	森田吐川	成象堂
52			12	お伽教訓	お伽研究会	盛陽堂

【挿絵1】



【挿絵2】



【挿絵3】



【挿絵4】



【挿絵5】



【挿絵6】



【挿絵7】



【挿絵8】



【挿絵9】



【挿絵10】



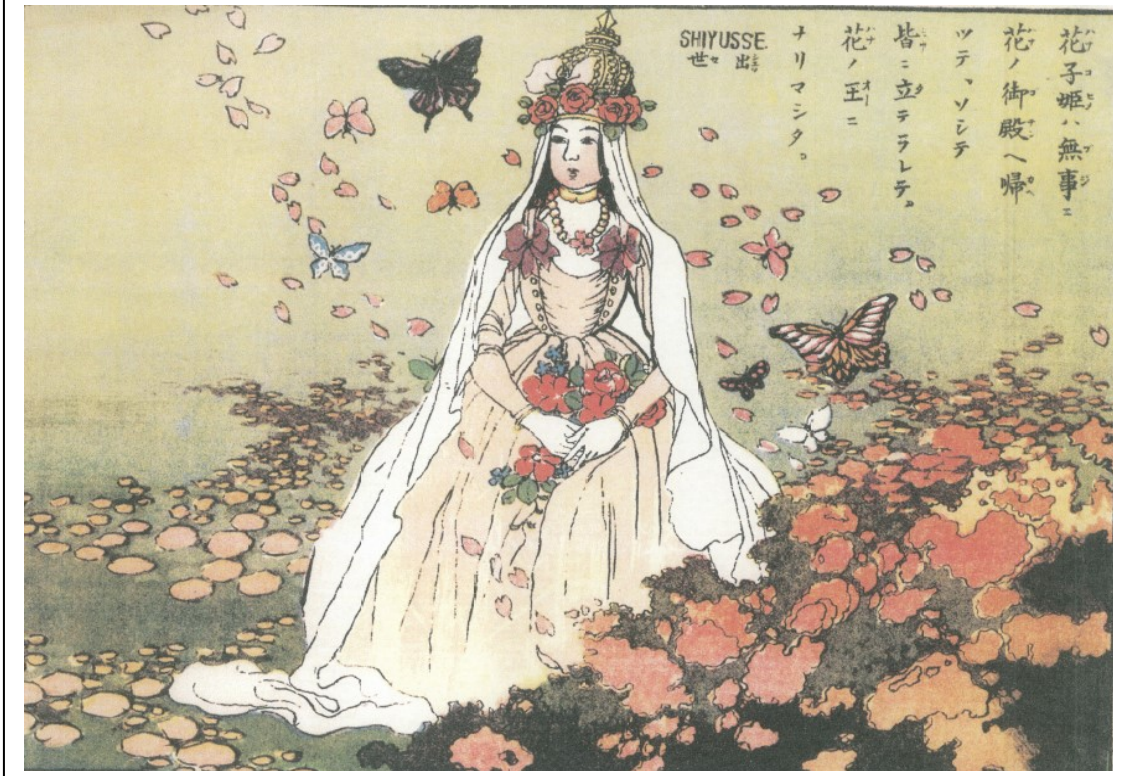
【挿絵11】



【挿絵12】



【挿絵13】



[注]

- 1) 鳥越信編著「児童文学・総説」、『児童文学』（鑑賞日本現代文学 第35巻）、角川書店、1982年、pp.9-10
- 2) 府川源一郎の代表的な著作として、『明治初等国語教科書と子ども読み物に関する研究ーリテラシー形成メディアの教育文化史』（ひつじ書房、2014年）や、『「ウサギとカメ」の読書文化史ーイソップ寓話の受容と「競争」』（勉誠出版、2017年）などがある。
- 3) 府川源一郎「アンデルセン童話とグリム童話の本邦初訳をめぐってー明治初期の子ども読み物と教育の接点ー」、『文学』第9巻4号、2008年、p.150
- 4) 鳥越信は、「教育界からの要請」としては、1870年の小学校規則から1890年の教育勅語に至る動きによって、全ての子どもに基礎学力を教える義務教育の体制が整ったことによる、課外読物としての需要があったことを挙げている。また、活字印刷の移入による技術革命という「科学技術の進歩」によって、大量の印刷が可能になったこと、そして、その大量に印刷されたものが「商品」として成立しうる資本主義的経営の基盤が出来上がりつつあったという3点を、外的要因として挙げている。（鳥越信「児童文学・総説」 前掲書、pp.8-9）。
- 5) 鳥越信編著『はじめて学ぶ日本児童文学史』（シリーズ・日本の文学史①）、ミネルヴァ書房、2001年、p.14
- 6) 鳥越信編著『はじめて学ぶ日本児童文学史』 前掲書、p.14
- 7) 鳥越信編著『はじめて学び日本児童文学史』 前掲書、p.36
- 8) 鳥越信は、児童文学の起点として、自身が起点とする『少年之玉』（1890年）のほか、関口安義の『さいはひのおとづれわらべ手びきのとひこたへ』（1872年）、向川幹雄の『訓蒙 窮理図解』（1868年）など複数の説を挙げるとともに、宮内淳子や河原和枝は『こがね丸』（1891年）を支持していること指摘した上で、「起点についての定義は未だなく、論者によってまちまちだというのが現在の常識であろう」（『はじめて学ぶ日本児童文学史』 前掲書、pp.1-2）と述べている。
- 9) 鳥越信編著『はじめて学ぶ日本児童文学史』 前掲書、p.2
- 10) 藤本芳則は、巖谷小波の作品について、次のように述べている。「明治のお伽噺（創作児童文学）は巖谷小波、およびその亜流によって形成されたといっても過言ではない。小波の作品は、昔話を骨格とし、洒落や趣向がたくみで軽妙洒脱で明るく、読者を楽しませる姿勢が見られる反面、どの作品も典型的で、善悪の対立が明確なだけに、人物描写が

薄く、現在の目から見ると芸術性に乏しいといわざるを得ない。とはいえ、娯楽性をもたせようとする対読者意識は、文学性を追究するあまり読者不在になる傾向のある現代の児童文学にとって、全く過去のものともいえないだろう」（鳥越信編著『はじめて学ぶ日本児童文学史』 前掲書、p. 80）

11) 鳥越信「日本児童文学・総説」 前掲書、p. 11

12) 鳥越信は、小波の功績として、第一に「日本児童文学史の創始者」を挙げ、「それ以前に多少の海外児童文学の移入こそあったものの、モデルとすべき先例を持たなかった時期に、需要に応じて未墾の分野に鋳入れをし、試行錯誤しながらも児童文学の市民権を確立してきた功績は大きい」と評価している。このほか、第二に「日本と世界の昔話・伝説・古典等々伝承文芸を中心に広く説話の集大成、子どもへの再話」による「伝承説話の再編成」、第三に「のちに小波式仮名遣いと呼ばれる徹底した表音主義を唱え、自らの執筆でもこれを実行に移した」という「国語改革の面での役割」、そして第四には「日本で最初の単行絵本シリーズ「お伽画帖」全二四冊」や「日本の絵本史上、最高の傑作といわれる「日本一ノ画噺」シリーズ全三六冊」の刊行を手がけたことによる「絵本の分野での功績」を挙げている。（鳥越「児童文学・総説」 前掲書、pp. 13-15）

13) 滑川道夫・福田清人・鳥越信編『児童文学概論』、牧書店、1966年、p. 23

14) 続橋達雄は、「巖谷小波のお伽噺」の中で、「わたしは、この稿で〈お伽噺〉のことばを使ってきた。それは、小波が〈お伽噺〉またはドイツ語の〈メルヘン〉を定着させるとともに、〈童話〉の用語を嫌っていたと伝えられるからである」と記している。（村松定孝・上笙一郎編『叢書近代文芸研究 日本児童文学研究』、三弥井書店、1974年、p. 85）

15) 日本童話協会編「日本の童話史（後編）」、『童話史』、日本童話協会、1935年、p. 12

16) 菅忠道『日本の児童文学』、大月書店、1966年増補改訂版、p. 63

17) 巖谷小波「少年文学の将来」、『東京毎日新聞』1909年2月27日

18) 巖谷小波『こがね丸』（少年文学叢書 第1編）、博文館、1891年、p. 3

19) 滑川道夫・福田清人・鳥越信編 前掲書、p. 28

20) 上笙一郎『日本児童文学の思想』、国土社、1976年、p. 128

21) 鳥越信編著『はじめて学ぶ日本児童文学史』 前掲書、p. 70

22) 鳥越信編著『はじめて学ぶ日本児童文学史』 前掲書、p. 71

23) 「少年文学研究会」については、上笙一郎による詳しい研究（「少年文学研究会＝児童文学研究組織の初発」、『日本児童文学研究史』、港の人、2004年）などによって、その存在

と役割が明らかになっている。上は、少年文学研究会は「十年後に、その意思を引き継ぎつつ学究的方向を強めて結成された日本童話協会が出現。この日本童話協会は、太平洋戦争という暴風に遭遇してミリタリズム協力を標榜する日本少年文化協会に強制的に吸収されてしまい、戦後は日本児童文学者協会のなかにその人と機能が培養されるかたちとなり、十七年経った一九六二（昭和三十七）年に至って〈専門的研究団体〉としての日本児童文学学会の創立」（上笙一郎『日本児童文学研究史』、港の人、2004年、p.317）につながっていると述べている。

24) 上笙一郎『日本児童文学史』 前掲書、p.322

25) 蘆谷重常『教育的応用を主としたる童話の研究』、勸業書院、1913年、pp.282-283

26) 例えば、松本孝次郎は、1901（明治34）年『児童研究』（帝国通信講習会）の中で「(四) 児童文学に関する研究」、1906（明治36）年『家庭の於ける児童教育』（国光社）の中で「第五 児童文学」と記している。

27) 新村出編『広辞苑』（第5版）、岩波書店、1998年、p.1897

28) 森上史郎・柏女霊峰編『保育用語辞典』（第8版）、ミネルヴァ書房、2015年、pp.390-391

29) 大阪国際児童文学館編『日本児童文学大事典 第2巻』、大日本図書、1993年、pp.446-447

30) 落合直文『日本大辞典 ことばの泉』（第21版）、大倉書店、1904年、p.240・p.1352・p.1385

31) 山田美妙編『大辞典』（上・下巻）、嵩山堂、1912年、上巻 p.645・下巻 p.3185・p.4566・p.4658

32) ヘルバルト派教育学によって童話が教材として導入されたことについては、第3章でも触れたが、1900（明治33）年に出された「改正小学校令」は、同教育学の影響を受けた澤柳政太郎らによって原案が作成された。山本康治が「美感の形成による人格の陶冶を目指し、更に実際的な側面においては、国民的情操、道徳を育むことを目指した、ヘルバルト派教育学の理念に対して、澤柳が共感したのは当然と思われる。その思いは、「改正小学校令」に新設された国語科における「趣味」ということの重視に繋がって行く」（「国語科成立の背景－澤柳政太郎とヘルバルト派教育学との関係を踏まえて－」、『東海大学短期大学紀要』、第45号、2012年、p.42）と指摘しているように、ヘルバルト派教育学による趣味を重視する教育において、童話はそのための教材として捉えられていた。また、流行が去っ

たと見做される明治40年代になっても、教育現場では同教育学が浸透しており、童話や文学教材などをおして、趣味の豊かさを求める教育が求められていたことは、山本の研究（「明治末から大正期における小学校国語教育へのヘルバルト派教育学の影響について」、『東海大学短期大学紀要』第47号、2014年）で明らかになっている。

- 33) 木村小舟『教育お伽噺』（家庭百科全書 第13編）、博文館、1908年、p. 5
- 34) 木村小舟 前掲書、pp. 5-6
- 35) 木村小舟 前掲書、p. 5
- 36) 木村小舟 前掲書、p. 6
- 37) 木村小舟 前掲書、p. 6
- 38) 教育学術研究会編『教育辞書』第5冊、同文館、1905年、p. 1215
- 39) 教育学術研究会編 前掲書、第5冊、p. 1215
- 40) 教育学術研究会編 前掲書、第5冊、pp. 1215-1216
- 41) 教育大辞書編輯局編『大日本百科辞書 教育大辞書』、同文館出版、1907-1908年、p. 482
- 42) 教育大辞書編輯局編 前掲書、pp. 1193-1194
- 43) 『教育大辞書』（前掲書）の「寓話」の項目には、その取り扱い時期に関して、森岡常蔵が「チルレル氏は寓話を以つて幼稚園にて用ふるべき情操的材料となし、而も同園に於ける諸種の作業は寓話を以つて統合的中心となすべしと唱へたり。（略）寓話が幼稚園に於ける説話材料として最も適當せるものなるとは一般に是認せられ、我が国の幼稚園に於いても既に之れを實行するなり。然れども亦同時に小学校の教授材料たることを得べし。」（p. 483）と記している。
- 44) 日本童話協会編「日本の童話史（後編）」 前掲書、p. 12
- 45) 菅忠道 前掲書、p. 63
- 46) 高木敏雄『童話の研究』（家庭文庫）、婦人文庫刊行会、1916年、pp. 11-12
- 47) 木村小舟『少年文学史 明治篇 上巻』、童話春秋社、1942年、p. 406
- 48) 三浦治「童話に就て」、『大八洲雑誌』第175巻、大八洲館、1901年、pp. 52-53
- 49) 巖谷小波「嘘の価値」、『婦人と子ども』第6巻8号、1906年、pp. 14-17
- 50) 目黒強は、このような小波の捉え方を「「空想」を「冒険」に接続する小波のお伽噺論」と評している。（『＜児童文学＞の成立と課外読み物の時代』（シリーズ扉をひらく3）、和泉書院、2019年、p. 89

- 51) 中山淳子『グリムのメルヒェンと明治期教育学—童話・児童文学の原点』、臨川書店、2009年、p.185
- 52) 巖谷小波「明治お伽噺の発行に就て」、『明治お伽噺 第10編』、博文館、1903年、pp.2-3
- 53) 原昌は「そうした鎖国状態のなかで、古活字本『伊曾保物語』（イソップ抄）が九種刊行され、また、黒田麴盧訳『漂荒紀事』（ロビンソン・クルーソー縮約版、一六四八年）が訳され、幕末となって横山由清訳『魯敏遜漂行紀略』（縮約版、一八五七年）が刊行されたことは特記すべきことである」と述べている。（鳥越信編著『はじめて学ぶ日本児童文学史』 前掲書、p.54）
- 54) 鳥越信編著『はじめて学ぶ日本児童文学史』 前掲書、p.55
- 55) 府川源一郎「アンデルセン童話とグリム童話の本邦初訳をめぐって」 前掲書、p.140
- 56) 府川源一郎「アンデルセン童話とグリム童話の本邦初訳をめぐって」 前掲書、p.146
- 57) 鳥越信編著『はじめて学ぶ日本児童文学史』 前掲書、p.54
- 58) 鳥越信編著『はじめて学ぶ日本児童文学史』 前掲書、p.58
- 59) 鳥越信編著『はじめて学ぶ日本児童文学史』 前掲書、p.59
- 60) 鳥越信編著『はじめて学ぶ日本児童文学史』 前掲書、p.60
- 61) 府川源一郎「アンデルセン童話とグリム童話の本邦初訳をめぐって」 前掲書、p.147
- 62) 川戸道昭・榊原貴教編『児童文学翻訳作品総覧—明治大正昭和平成の135年翻訳目録 第8巻 千一夜物語・イソップ編』、大空社、2006年
- 63) 日本児童文学学会編『児童文学事典』、東京書籍、1988年、p.48
- 64) 田中達三郎訳『寓意懲勸 伊蘇普物語』、木村多喜、1888年、p.1
- 65) 佐藤治郎吉（流楊子）著『少年書類 新伊蘇普物語』、博文館、1892年、序文 pp.1-2、凡例 p.1
- 66) 上田萬年解説『新訳伊蘇普物語』、鐘美堂、1907年、pp.1-6
- 67) 中川柳涯編『ポケット伊蘇普物語』、日吉堂、1910年、（頁数なし）
- 68) 上田萬年解説『新訳伊蘇普物語』 前掲書、p.2
- 69) イソップ童話の教育的有効性を強く主張している『ポケット伊蘇普物語』（明治43

年)には、「前文部次官 澤柳政太郎先生題字」と記されている。第2章で述べたように、澤柳は日本の学校教育に童話を導入した立役者の一人である。その澤柳がイソップ童話の翻訳書に関係していたという事実は、イソップ童話が「教材」の一つと捉えていたことのあらわれと捉えられる。

70) 詳細については「アンデルセン童話翻訳年表1 (明治編)」（川戸道昭・榊原貴教編『明治期アンデルセン童話翻訳集成 第5巻』、ナダ出版センター、1999年）に詳しい年表が掲載されている。

71) 詳細については、「グリム童話翻訳文学年表1 (明治編)」（川戸道昭・榊原貴教編『明治期グリム童話翻訳集成 第5巻』、ナダ出版センター、1999年）に詳しい年表が掲載されている。

72) 中山淳子は、「グリム兄弟の『子どもと家庭のメルヒェン』(略)の中で、特に代表的なものでもなく特に面白いものでもない「狼と七匹の子山羊」一話だけが二百十話から取り出され、(略)明治時代だけで少なくとも十七種類も翻訳があるのは異様」(p.13)であり、これを含め「明治期に翻訳が多かった「蛙の王子」、「黄金の髪の毛が三本ある鬼」、「三人の糸くり女」、「灰かぶり」、「ブレーメンの音楽隊」、「幸せなハンス」、「貧乏人と金持」、「星の銀貨」など九話のうち五話がヘルバート学派のラインらのテキストにも含まれていたことは、ラインらの『第一学年』の影響力の大きさを物語っている」(p.16)と指摘する。(中山淳子前掲書)

73) 藤原喜代蔵は、樋口は「現状打破の先駆となり、大胆勇敢に反ヘルバルト主義を唱へて、統合主義の教授学説を提唱した」(p.717)が、「その根本思想からいへば、正しくヘルバルト学派の流れを汲んだもの」(p.718)と指摘している。(藤原喜代蔵『明治・大正・昭和 教育思想学説人物史 第1巻 明治前期篇』、東亜政経社、1932年／復刻版湘南堂書店、1980年)

74) 府川源一郎は、『統合主義 修身教授法』に、「アンデルセンやグリム兄弟の作品が教材的価値を持っていることへの言及はある」(p.17)と述べている。また、樋口勘次郎は1897(明治30)年『女子之友』の「童話欄」でアンデルセン童話「親指姫」を「花子」という邦訳題名で掲載している。これについて府川は、「この「童話」欄は、樋口勘次郎自身が企画したコーナーだったらしい」こと、「創刊号の「親指姫(ツムベリナ)」の翻訳の前には、樋口の童話教育論とでもいべきものが載せられている」ことを踏まえた上で、「作品そのものの面白さに教育性を見出そうとする立場も表明している」(p.21)と

- 指摘している。（「樋口勘次郎とグリム童話」、『横浜国大言語研究紀要』第20号、2004年）
- 75) 中山淳子 前掲書、p. 24
- 76) 百島操（冷泉）訳編『赤靴物語』（通俗文庫 第4編）、内外出版協会、1908年、序
- 77) 百島操訳述『グリム御伽噺』（通俗文庫 第9編）、内外出版協会、1909年、序
- 78) 教育資料研究会編『教授材料 話の泉』、学海指針社、1904年、緒言 p. 1
- 79) 東基吉『教育童話 子供の楽園』、同文館、1907年、はしがき pp. 1-3
- 80) 木村小舟『教育お伽噺』 前掲書、緒言
- 81) 教育資料研究会編 前掲書、緒言 pp. 2-3
- 82) 拙稿「明治期のアンデルセン童話—その受容の推移と傾向—」（『アンデルセン研究』第16号、1998年）、及び「子どものためのアンデルセン童話のはじまり—大正期のアンデルセン童話」（『アンデルセン研究』第17号、1999年）において、それぞれの時期の掲載数の調査を行った。
- 83) 詳細については、拙稿「明治期の幼児教育における〈お話〉に関する一考察—保育雑誌『婦人と子ども』に掲載された西洋の「談話」—」（『東海大学短期大学紀要』第41号、2007年）参照。
- 84) 木村小舟『教育お伽噺』 前掲書、p. 5
- 85) 蘆谷蘆村「お伽噺の教育的研究に就て」、『帝国教育』第35号、帝国教育会、1912年、pp. 69-72
- 86) 詳細については、拙稿「明治期のアンデルセン童話と教育—ヘルバルト派教育学との関わりから—」（『児童文学研究』第47号、2015年）参照。
- 87) 府川源一郎は、「アンデルセン童話の場合は、国語教科書との関わりは比較的薄い。坪内逍遙が一九〇〇（明治三三）年に刊行した『国語読本 高等小学校用』の巻六にある「領主の新衣（上）（下）」（裸の王様）が、Barnes' s New National Reader' s 5に掲載されたThe Emperor' s New Clothesの翻訳であることは知られているが、それ以外に国語教科書との接点はほとんど無いと断言している」（府川源一郎「アンデルセン童話とグリム童話の本邦初訳をめぐって」 前掲書、p. 147）と述べている。確かに、小学校だけでなく、幼稚園教育においても、明治期の『婦人と子ども』には2編しか掲載されていない。しかし、グリムやイソップに比べて長編が多いアンデルセン童話に、2編とはいえない目が向けられているのは、西洋童話としての価値の高さを認めていたためと考えられ

る。

88) 筆者が調査した明治期のアンデルセン童話の翻訳・翻案の掲載数・出版数が上位の童話は、以下のとおり。①皇帝の新しい着物 (9) / ②小クラウスと大クラウス (2)・マッチ売りの少女 (39) / ④仲よし (26) / ⑤火打箱 (1)・パラダイスの園 (14)。詳細については、拙稿「明治期のアンデルセン童話—その受容の推移と傾向—」(『アンデルセン研究』第16号、1998年)を参照。ただし、その後、川戸道昭と榊原貴教の調査によって、より多くの発見があり(「アンデルセン童話翻訳年表 1 (明治編)」、『明治期アンデルセン童話翻訳集成 第5巻』、ナダ出版センター、1999年)、それを集計した結果、上位は以下のとおりであった。①皇帝の新しい着物 / ②マッチ売りの少女 / ③小クラウスと大クラウス / ④みにくいアヒルの子 (27) / ⑤ヒナギク (11)。「仲よし」は「火打箱 (1)」「モミの木 (28)」「父さんのすることはいつもよし (106)」とともに第6位であった。

89) 巖本善治訳「不思議の新衣装 (下)」、『女学雑誌』第101号、1888年、p. 22

90) 在一居士(河野政喜)訳『諷世奇談 王様の新衣装』、春祥堂、1888年、p. 28

91) 萬代花舟訳「裸体の王様(教訓小説)」、『少国民』第12年25号、1900年、p. 18

92) 目次と本文中の題名で異なるものがあるが、ここでは本文中の題名で表記した。また、目次には書かれていないものも含まれているため、すべて本文中の作品及び題名を取り上げた。

93) 百島操(冷泉)訳編『赤靴物語』 前掲書、序

94) 内山春風訳『アンデルゼン物語』、光世館、1911年、「アンデルゼンが事ども」pp. 6-7

95) 筆者が、「アンデルセン童話の絵本について」(『アンデルセン研究』第13号、1995年)において、戦後1985年までのアンデルセン童話絵本の出版数について調査した際、「しっかり者の錫の兵隊」は、第7位であった。上位10位の童話は以下のとおり。

①親指姫 (5) / ②みにくいアヒルの子 (27) / ③マッチ売りの少女 (39) / ④人魚姫 (8) / ⑤皇帝の新しい着物 (9) / ⑥野の白鳥 (13) / ⑦しっかり者の錫の兵隊 (12) / ⑧高とび選手 (8) / ⑨ナイチンゲール (25) / ⑩コウノトリ (15)

96) 大畑末吉訳『完訳アンデルセン童話集 (一)』、岩波書店(岩波文庫)、1984年、pp. 232-233

97) 岩原武則「アンデルセン童話研究(7) - 「ひなぎく」と「しっかりしたすずの兵隊さん」をめぐる」、『アンデルセン研究』第16号、1998年、pp. 36-37

98) アンデルセンは、親しさの証として、互いの呼び方にも強いこだわりを見せたエピソード

ードとして「Du 問答」がある。デンマーク語で親しい相手と呼ぶ「Du」、あまり親しくなく改まって呼ぶ時は「De」を使う。アンデルセンは Du で呼び合うことを求めたが、それを拒絶されて、かなり深く落ち込んだのである。DST に込められたアンデルセンの「女性観」や「劣等感」の詳細については、拙稿「アンデルセン童話 “Den Standhaftige Tinsoldat” 受容の壁—映し出された原作者の心情とその解釈—」(『東海大学短期大学紀要』第 33 号、2000 年) 参照。

99) 明治期の「しっかり者の鉛の兵隊」は 4 点出版・掲載されているが、そのうち、国立国会図書館が所蔵する、近藤敏三郎訳『新訳解説 アンダアゼンお伽噺』(精華堂、1911 年) は、その最後の場面の箇所が欠損しているため、確認ができなかった。

100) 櫻桃「鉛の兵隊」、『少年世界』第 1 巻 13 号臨時増刊、1900 年、p. 76

101) 藤井紫影訳「鉛の兵隊」、『帝国文学』、1903 年 1 月 (川戸道昭・榊原貴教編『明治期アンデルセン童話翻訳集成 第 3 巻』、ナダ出版センター、1999 年 所収)、p. 17

102) 和田垣謙三・星野楽天(久成)訳『教育お伽噺』、小川尚栄堂、1910 年、p. 57

103) ただ、楠山正雄による日本で最初の全集となる『アンデルセン童話全集』(新潮社、1924 年) はこの第 1 巻のみであり、「全集」とはなり得なかった。その後楠山は、1950 年(昭和 25)年にデンマーク語からの直訳による『新訳アンデルセン童話全集』(童話春秋社)の出版も試みたが、病気で倒れ、アンデルセン童話 156 編中 79 編を収めた全 3 巻のみの出版となった。

104) H. C. Andersen “Samlede Eventyr og Historie” HANS REITZELS FORLAG、1994、p. 112

105) 櫻桃「鉛の兵隊」 前掲書、p. 75

106) 藤井紫影訳「鉛の兵隊」 前掲書、p. 15

107) 和田垣謙三・星野楽天(久成)訳 前掲書、p. 55

108) 近藤敏三郎訳『新訳解説 アンダアゼンお伽噺』、精華堂、1911 年、pp. 188-189

109) 『教育お伽噺』(和田垣謙三・星野楽天(久成)訳 前掲書)の「序言」には、「本書は荒唐無稽なる珍談異説と異なり、着想高雅、所説穩健なるを以て、之を家庭に備へ、若くは学校に於る修身の教材として最も適当なりと信ず」と記されている。また、『新訳解説 アンダアゼンお伽噺』(近藤敏三郎訳 前掲書)の「はしがき」には、「肉体が最良な滋養物で、完全な発達を遂げるやうに、年少子女の清浄無辜な頭脳が、健全な読書に依つて善良な精神を涵養し、修養立志の一端ともなるとすれば、アンダアゼンのお伽噺の如

き、蓋し精撰した最良な、無形の滋養物の一つと云つて差支はあるまい。本書の訳者も亦如上の見解から、この小冊子を出版せしめたのである」と記されている。

110) 鳥越信『児童文学の世界』、鳩の森書房、1973年、p. 282

111) 詳細については、拙稿「アンデルセン童話の絵本について」(『アンデルセン研究』第13号、1995年) 参照。

112) 詳細については、拙稿「“Tommelise”を超えた「親指姫」—Tommelise 受容の変遷」(川戸道昭・榊原貴教編『児童文学翻訳作品総覧—明治大正昭和平成の135年翻訳目録第5巻 北欧・南欧編』、大空社、2005年) 参照。

113) 鈴木徹郎『ハンス・クリスチャン・アンデルセン—その虚像と実像—』、東京書籍、1979年、pp. 512-513

114) 岩原武則「アンデルセン童話研究(3)—2冊目の童話集について」、『アンデルセン研究』第12号、1994年、p. 10

115) 落合直文『日本大辞典 ことばの泉』、大倉書店、1904年、p. 1196

第5章 幼稚園教育と児童文学の接点

第1節 幼稚園教育におけるアンデルセン童話

明治期の幼稚園教育は、小学校教育と密接な関係があり、教材として童話が導入された背景には、その小学校の影響があった。また、同じ明治期に誕生した児童文学は、小学校教育を中心とした、当時の教育界との深いつながりをもって発展してきた。こうした事実を踏まえて、本節では、明治期の幼稚園教育と児童文学の接点について、特にアンデルセン童話に焦点をあてて、その実態を明らかにしていきたい。

第3章第3節で行った調査では、幼稚園教育と接点のあるアンデルセン童話は、1910（明治43）年5月の『婦人と子ども』に掲載された「不思議の火打石」と「絵のない絵本」（第33夜）であった。ただ、「絵のない絵本」は、もともとは童話ではなく、小説に分類されるものであるため¹⁾、本来のアンデルセン童話としては「不思議の火打石」のみである。

（1）原作「火打箱」について

「火打箱」（原題“Fyrtøiet”）は1835年に出版された、アンデルセンの初めての童話集の最初に載せられた童話である。そのあらすじは、次のようなものである。

一人の兵隊が街道を歩いていると、年とった魔法使いのおばあさんに会う。魔法使いは、一本のがらんだうの木を指さし、兵隊にここを降りて古い火打箱を取ってきてほしいと言う。そのかわり、その途中にある銅貨・銀貨・金貨を、その番をしている三匹の犬たちの扱いを教えて、兵隊にしてくれると言う。彼は魔法使いの言うとおりにし、首尾よくお金も火打箱も手に入れるが、この火打箱をどうするか教えてくれない魔法使いを殺してしまう。彼はその後、贅沢な暮らしをするが、お金を使い果たし、手元に火打箱だけが残った。この火打箱は、叩くたびに、あの時、お金の番をしていた犬たちが出てきて、彼の望むものを何でももってきてくれたので、彼は再びお金持ちになった。そしてついに犬たちに、お姫様を連れてきてもらったが、王様たちに見つかり、兵隊は処刑されることになる。しかし、最後に煙草を一服飲ませてくれるように頼み、そこで火打箱を出し、そこから犬たちを呼び出し、王様たちを殺してしまう。それらを見ていた人々の「王様になってください」という声に応じて、兵隊はお姫様と結婚する。

「火打箱」(1)の着想は、「ろうそくの精」というデンマークの民話であり、これは、「アラジンと不思議なランプ」の物語がもとになっている²⁾。しかし、アンデルセンは、それを完全に自らの創作童話としている。グリム童話にも同じお話をモチーフにした童話「青い燈火」があるが、童話研究家の蘆谷蘆村は、「グリムに其の例話があるが、アンダアゼンのそれは、彼に比して遙に事件の運び方が巧みで興味が豊かであり、口碑童話と、それを資料とした創作童話との比較の好材料である」³⁾と述べている。特に、アンデルセンの独創性をもっとも強くあらわれているのが、三匹の犬の大きさの表現である。

アンデルセン研究者のエアリング・ニールセンは、次のように解説している。

第一集の巻頭におかれている古典的な『火打箱』のような作品は、一般庶民の決まりきった語り口を用いる民話の枠内に完全にとどまっている。けれども一すばらしく天才的な着想が幾つかくわわっている。一例をあげよう。すべての民間文芸においては三という数字が重要な役割を果している。この点はアンデルセンにあっても変更は行なわれていない。主人公の兵隊は地面の下で順を追って大きくなる三びきの犬を見つける。しかし詩人はこの怪物たちを目の大きさによって区別するというバロック的思いつきをしている。最初の犬の目はティーカップほど、二番目は水車ほど。だが三番目のは—「いや、これはこれは！その部屋の犬は、ほんとに、円塔 [コペンハーゲンにある有名な *runde Taarn*] ぐらいの大きな目玉をしていました。(略)」

かかる怪物は民間伝承には存在しない。これは詩人の具象的でユーモラスな空想の産物である。⁴⁾

目の大きさによって表現された三匹の犬は、この童話のもっとも面白く、そして独創的な登場人物であり、子どもの興味を強く引きつける要素となっている。

一方、主人公の兵隊は、自分に富をもたらしてくれた魔法使いを、大した理由もなく殺してしまったり、犬に命令して、まだ会ってもいないお姫様をさらってこさせたりする。そして、最後には、お姫様の父親である王様たちを、犬たちに殺させるのである。

これについて、日本におけるアンデルセン研究の第一人者である鈴木徹郎は、次のように分析している。

「火打ち箱」の登場人物にはだれ一人として名まえがない。

この兵士は物語の中では何一つ成功に値することをしていない。どうして王女を獲得することができたのか、とんとわからない。

つまりこれは主人公に「過去もなく想像空間もない」という本格派民話の手法を踏襲している。

この物語にはただ開口一番、「おいっち、にっ、おいっち、にっ」と、成功しようが、逆境に落ちようが、囚人となろうが、頓着なしに、精力的に進んでいく勝利者の姿が描かれているのみである。あるいは、当時苦難の末にようやく勝利者の道に近づきつつあった、アンデルセン自身の心象の投影であったかもしれない。⁵⁾

「おいっち、にっ、おいっち、にっ」は、物語の冒頭で、兵隊が街道を行進する、物語の冒頭の場面で用いられている表現である。この冒頭の表現が、童話全体における兵隊の性格、及び役回りを的確に表現している。そして、「火打箱」は、全体をとおしたストーリー性やメッセージ性というよりも、その場その場における、ユーモラスで奇想天外な出来事や場面を楽しむ童話なのである。

それについて、評論家の関英雄は、次のように述べている。

この素材を駆使して、アンデルセンは王や魔法を極めて無力なものにしてしまった。タブーは破られた。何によって破られたか？ 専制王政と貴族主義に対立する新興の市民階級の解放された生活感情によってである。アンデルセンにあっては、それは特に、彼によって発見された子どもの自由な生活感覚によってである。(中略) この犬たちにポンポンほうり上げられる王様や役人の滑稽さは、玩具の打上花火を見るように愉快であり、諷刺というよりもむしろ無邪気である。アンデルセンは、魔法使と権力を、子どもの自由な感覚の前に、まったく屈服させ、魔法を子どもたちの操作し得るバネ仕掛の玩具としたことで、民話を初めて児童文学として確立させた。⁶⁾

「火打箱」は、子どもの自由な感覚への共感性が、そのもっとも大きな魅力なのである。しかし、だからこそ一方で、教育的観点からは批判的な指摘がある。「火打箱」を含む、アンデルセンの最初の童話集が出版された当時、デンマークの文学評論誌『ダンノーラ』に掲載された書評の概略は、次のようなものであった。

筆者は大人向けのすぐれたお伽噺を書くことには少しも反論を唱えるものではないが、お伽噺は子どもの読み物としてまったく不適當を認めざるをえない。ということは、子どもたちが奇跡的な印象を受ける事柄を最も受け入れやすい状況にあるということを看過しているのではなくて、子どもの読み物は単に彼らが余暇を楽しむためののみあるものとしても、単に彼らが楽しむだけのものであっていいのだろうかと思うからである。子どもたちになにか読み物を与えようというものは、単に彼らを楽しませるためという以上の高尚な目的をもつべきではなからうか。・・・アンデルセン氏のお伽噺の最初の三編（「火打箱」「小クラスと大クラウス」「エンドウ豆の上に寝たお姫様」：引用者註）は確かに子どもたちを楽しませるであろう。が、これは子どもたちが、彼らが道徳的に向上するなにかを、この中に見出せるということでは決してない。—事実筆者は、こうした読み物が無害であると保証する気持ちにすらならないであろう。眠ったまま犬の背に乗って兵隊の宿舎にいった王女や、その王女にキスをした兵士、また王女が目をさましてからこの鮮烈な出来事を、“奇妙な夢”と考へ直すところなどを子どもが読んで、その道義感が強まると主張するものは、だれ一人いないのは明らかである。⁷⁾ (下線引用者)

「道徳的」「道義感」、即ち「修身的教訓性」という「高尚な目的」のためのお伽噺（童話）として、「火打箱」にはその価値がまったくないと言い切っている。

このように、出版当時のアンデルセン童話は、デンマーク文学界ではほとんど評価されなかった。しかしその後、デンマーク国外から高い評価を得ると、デンマーク国内でも認められるようになり、やがて「世界のアンデルセン童話」という地位が築かれていくのである。

(2) 明治期における「火打箱」の内容比較

その「世界のアンデルセン童話」の、明治期全体の出版・掲載数をみると、もっとも多い「皇帝の新しい着物」(9)が12編であるのに対し、「火打箱」は『婦人と子ども』を含めて6編で、明治期のアンデルセン童話の掲載・出版数の順位としては6番目である。

『婦人と子ども』以外の5編の詳細は、以下のとおりである。

① 「不思議の火絨箱」

『少年世界』第9巻9号（明治36年）

杵屋絲遊訳、博文館

②「火打箱」

世界お伽噺第4編（明治41年）

寺谷大波編／笹井英昭画、博文館

③「不思議な燧石」

『教育お伽噺』（明治43年）

和田垣謙三・星野樂天（久成）訳、小川尚栄堂

④「火打箱」

『安得仙家庭物語』（明治44年）

上田萬年説話／橋口五葉挿画、鍾美堂

⑤「火打箱」

『新訳解説アンダアゼンお伽噺』（明治44年）

近藤敏三郎訳、精華堂

雑誌は①の『少年世界』のみで、その読者対象は「幼稚園から中学一二年」⁸⁾とされている。②は叢書「世界お伽噺」の一冊として出版されたが、この叢書は特に読者対象を限定しておらず、その第4編として「火打箱」のみが収められている。③の『教育お伽噺』の序文には、「家庭に備へ、若くは学校に於る修身の教材として最も適当なり（略）世の父兄と少年とに紹介する」⁹⁾と記され、アンデルセン童話54編と「絵のない絵本」が収められている。④の『安得仙家庭物語』は、「我国児童にお伽噺としての妙味を悟らしむのみならず（略）青年諸君が科外の修養書娯楽書たるのみならず家庭に於ても父兄が一種の教科書として利用」¹⁰⁾することを目指していると記され、ここには、25編が収録されている。⑤の『新訳解説アンダアゼンお伽噺』では、「年少子女」（はしがきより）を読者対象として16編が収められている。

これらの「火打箱」を、主人公である兵隊の姿勢を表した物語冒頭の1)「兵隊の行進場面」、この童話のもっともおもしろい要素となっている2)「犬の大きさをあらわす目の表現」、子どもの自由な感覚で描いた3)「魔法使いの扱い」と5)「権力（王様等）の扱い」、そして教育的観点から批判の対象となった4)「兵隊のお姫様へのキス」の5つの場面について、比較分析する。

この5つの場面は、原作では次のように表現されている¹¹⁾。

1) 兵隊の行進場面

一人の兵隊さんが街道を、一、二！ 一、二！と行進してきました。

2) 犬の大きさをあらわす目の表現

「茶わんぐらいの目玉」の犬

「水車ぐらいの目玉」の犬

「円塔ぐらいの目玉」の犬¹²⁾

3) 魔法使いの扱い

「この火打箱を、いったいどうするんだね？」と兵隊さんはたずねました。

「そんなこと、おまえの知ったことかい！」と魔法使は言いました。「おまえはお金を手にいれたじゃないか。火打箱は、さっさと、こっちへおよこしな。」

「つべこべ言うな！」と兵隊さんは言いました。「どうするのか、すぐ言え！でないと、サーベルをひっこぬいて、おまえの首をきってしまうぞ！」

「いや、言わぬ！」と魔法使は言いました。

そこで、兵隊さんは魔法使の首をちょんぎってしまいました。魔法使はその場に倒れました。

4) 兵隊のお姫様へのキス

お姫様は、犬の背中で眠っていましたがそのきれいなことは、だれが見ても、ひとめでほんのお姫様だということがわかるくらいでした。兵隊さんはどうしても、お姫様にキスをせずにはいられませんでした。なぜって、こっちだって、れっきとした兵隊さんですものね。

5) 権力（王様等）の扱い

三匹の犬は、裁判官と顧問官とに飛びかかって、脚をくわえたり、鼻にかみついたりしてみんなを空高くほうり上げました。落ちてくると、みんなはこなごなに碎けてしまいました。

「わしはごめんだ！」と王様は言いました。けれども、一番大きい犬が、王様とお妃とを二人つかまえて、ほかの者たちのあとからほうり上げました。

上記の原作の各場面内容を、明治期に掲載・出版された5編では、次のように表現されている。

1) 兵隊の行進場面

①	左！ 右！ オー！ 二！／一人の兵隊さんが、サアベルさして、背囊しょつて、向うの方から歩いてきました。
②	ある時、腰に長い剣をぶら下げて、大きな背囊を背負つた一人の逞しい兵士が、左！ 右！ 左！ 右！ と歩調正しく、森の中を歩いて来ました。
③	一人の兵士が演習の帰りに、一チ二ツ々々と街道を歩いて来ると、バツタリ魔法使に遭ひました。
④	兵士が一人で街道を進んで来た。左！右！左！右！背には背囊、腰には刀、戦場からわが家への帰途だ。
⑤	戦役からの帰りがけに一人の兵士が、背囊を背担つて剣を振下げて、左！右！左！ 右！と足付正しく大道をやつて来ました。

2) 犬の大きさをあらわす目の表現

①	お茶碗のやうな大きな眼／臼のやうな大きな眼／塔のやうな大きな眼
②	お茶碗位の大きな眼／大きな皿の様な眼／水車程の大きさの眼
③	茶碗位の眼玉／磨臼位の眼玉／五重の塔位の大い眼玉
④	茶碗大の眼／水車大の眼／塔を二つ並べた程の眼
⑤	茶碗程ある眼／水車の輪程ある眼／塔程大きな眼

3) 魔法使いの扱い

①	兵「一体お婆さん、この火絨箱は何にするのさ？」／婆「それはお前さんには何にもならないのだ。お前さんはお金をしこたま取つたからそれでいゝ、さあその火絨箱を渡しておくれ。」／兵「イゝヤ、それを何にするのだからいはないよ、渡さないばかりか、このサアベルでお前の首をちよん切つてしまふぞ。」／婆「いはないよ。」とお婆さんがいつたので、兵隊さんはすぐにサアベルを抜いて、お婆さんの首を切つてし
---	---

	まひ、お金を前掛へ包んで肩へかけ、ポケットの中へ火絨箱を入れて町へ行きました。
②	如何したのか女仙人わ、何所を捜しても見当りませんでした。
③	兵士は魔法使に対つて、「一体此の燧石を什麼するんだい」と言ふと、魔法使が、「お前の知つた事ぢやない。お前は貨幣を沢山持つて来たんだから余計な事は言はずに、燧石を寄越して呉れ」と、答へましたから、「何だつて、ゑ、聞かせなけりや恠して呉れる」と、スラリ剣を抜くが早いか、魔法使を斬り殺して仕舞ひました。
④	「汝さんは其火打箱で何をしようといふのだね」と、兵士は尋ねた。／「汝さんには関係の無い事だよ、汝さんはお金を沢山取つたんだから、火打箱は妾にお呉れよ」と、妖女は云つた。／「何つ、何だと！」と、兵士は云つた。「さあ、それを如何しやうといふのか、早く云へ、然も無いと僕は刀を抜いて貴様の首を打離すぞ」／「云ふもんか」と、妖女は云つた。／兵士は直に其頭を打離した—老婆はそこへ平臥つた！
⑤	「斯んな火打箱をお婆さん何になさるのです？」／魔法使のお婆さんは元来性質の善くない者です、如何いふ腹に企図のあつたか其の使途は一言も申しません、気味の悪い笑を醜い顔に浮かせながら、／「火打箱の事なんかお前さんには何にも用のない事だよ、お前さんは沢山なお金が儲かつたのだから其れで好いちやないか、自分の役にも立たん事を聞くものぢやない、夫よりか早く其の火打箱を俺に渡すが宜い。」／隠されば隠される程聞きたいのは人情で御座ります、今此の箱を魔法使に渡して仕舞へば、如何な目に遇はされるも知れぬと思つた兵士や少しも油断せず、／「役に立つても立たなくても一度言つたからには男の意気地、精く其の用途を聞かせばよし、其れでなくば此の劔で首を頸ねて仕舞ふぞ。」／「駄目だ、幾何豪相に威張つたつて聞かして上げやしないよ。」／兵士は問答無益と思つたので、矢庭に腰なる劔を抜く手も見せず婆さんの首を頸ねましたから堪りません、魔法使はアツと一声叫んで其場に斃れて仕舞ひました、

4) 兵隊のお姫様へのキス

①	犬は忽ち飛んでいつて、可愛らしいお姫様を、スヤ／＼寝てゐるまゝ背中へのせ、いつのまにかもどつてきました。しかし兵隊さんが、おゝ可愛らしいお姫様だといつて
---	--

	いる中に、もうお城の方へ連れてかへつてしまひました。
②	見ると噂に違わぬ奇麗なお姫様で、安々と犬の背に眠むつておる様子わ、まるで天女 の様でありました。／兵士わ其様を見て、飛び立つ程喜び、我れ知らず前え進んで、 スヤ／＼と眠つておるお姫様の手を、かたく握りました。
③	犬を叫んで吩咐けましたが、暫時するとスヤ／＼睡つて居る王女を、背負つて来まし た。兵士は仇気ない王女の寝姿を、恍惚と見て居りましたが、ソツト接吻して、其 まゝ犬に吩咐けて、お城へ帰しました。
④	姫君は犬の背に眠つて臥て居るが、成程誰が目にも真実の姫君と見えるほど可愛ら しい。扱兵士は真正の兵士であったから、自分相応なやり方で、其姫君を接吻せず には居られなかった。
⑤	見ればお姫様は犬の背に眠つてゐられたが、其の御姿色の立派な事は人々の噂以上 でありました、兵士は其の美しさに今更の如く見惚れて、普通の兵士の気になつて 恭々しく跪き、恐る／＼接吻せずには居られませんでした。

5) 権力（王様等）の扱い

①	三疋の犬は荒獅子のやうに狂ひ廻り、役人だちの足だの、鼻だのへくひついて、五六 丈も高くなげ飛ばしましたから、腕を挫くやら、頭を碎くやら、皆大怪我をしまし た。
②	いきなり金色の犬わ、水車の様な眼を怒らして、王様を見かけて飛びかゝるや、他の 二匹の犬も、同じく狂いし獅子の如く、勢猛く暴れまわり、遂に一人も残らず、噛み 殺してしまいました。
③	三匹の犬は猛り立つて、矢庭に、居列ぶ兵士達や、巡查や、裁判官を、口に咬へて投 げ殺し、とう／＼王様も王妃迄も殺して仕舞ひました。
④	すると犬どもは法官や一列の議官たちを襲ふて、足に咬ひついたり、鼻に咬ひついたり、 その上空中高く数十尺も投げ上げた。で、此連中は地上へ落ちると微塵に碎け た。／「こりや控えゝ」と、王様は仰せられたが、一番大きな犬は、王様や王妃をも 咬えて、他の連中と同じ様に投げ上げた。
⑤	三頭は矢庭に役人達に跳びかゝり、足を噛むやら鼻を引搔くやら、果は見上げる程空 中へ高く投げ上げましたら、やがて大地に落ちて身体を粉微塵に打碎かれ、多くの役

人は非業の死を遂げました。／「煙草を喫ふ事を許可さぬぞ！」／と国王は叫ばれましたが最早時が遅れました、一番大きい犬の為に王妃諸共宙へ投げ上げられ、役人等と同じ最後をいたされました、
--

これらの各場面を比較分析した結果は、次のようにまとめられる。

1) 兵隊の行進場面

5編すべてにおいて、「一、二」や「左、右」という具体的な声を入れて、力強い行進の様子が描かれている。

2) 犬の大きさをあらわす目の表現

一番小さな目が「お茶碗」という大きさはすべてに共通しているが、2番目と3番目の表現には違いが見られる。原作と同じように「塔」を用いているのは①④⑤であるが、③では「五重の塔」という日本の塔が使われている。原作では、もっとも大きな「円塔ぐらいの目玉」は、「車の輪みたいに、ぐるぐるまわっている」ものであるため、②では、ぐるぐる回る水車を最後の目玉の表現に用いたと考えられる。

3) 魔法使いの扱い

①③④において、原作同様に、大した理由もなく殺してしまう。②はその場面を描かなくて済むように書き換えている。特別な理由やつながりが説明されていない原作に対して、⑤では、「魔法使のお婆さんは元来性質の善くない者です」「隠されゝば隠される程聞きたいのは人情」「一度言つたからには男の意気地」など、兵隊の行為に理由づけがされている。

4) 兵隊のお姫様へのキス

「幼稚園から中学一二年」を読者対象としている①では、この場面を削除している。②では「手を握る」にとどめているが、③④⑤はキスの場面が描かれている。

5) 権力（王様等）の扱い

①④⑤は空に放り投げる場面が描かれているが、②③は、そのような無邪気な滑稽さ

の場面はない。また、①では、一緒にいるはずの「王様」には触れず、また役人たちも「大怪我」にとどめているが、他は王様も「殺される」という状況が表現されている。

明治期に掲載・出版された5編の「火打箱」は、多少の変更・加筆をしながらも、この童話の面白さである5つの場面はすべて描かれ、その魅力を伝えようとしている。

⑤には、収録された一つ一つの童話の最後に「解説」が付されているが、この童話に対しては、次のような文章が書かれている。

此の兵士の行為が正しいか否かは今申しません、然し古昔から「虎穴に入らざれば虎子を得ず」の諺もあります如く、一度志した目的には少しも躊躇せず、非常な注意と決心とを以て。如何なる危険をも恐れぬ丈の度胸がなくては人に優つた成功は覚束ないので、徒らに口頭ばかりで立身策を説く人に、未だ立派な立身出世をした人はありません。¹³⁾

⑤は、このような「解説」を目的としたものであるため、それを確実に読み取れるように、内容においていろいろな加筆を行い、理由づけをしたと考えられる。

(3) 『婦人と子ども』に掲載された「不思議の火打石」

1910(明治43)年、『婦人と子ども』第10巻5号に「お伽訓話 不思議の火打石」が掲載された時、(2)で取り上げられた①②はすでに出版されており、③はほぼ同時期に出されている。

『婦人と子ども』は、幼児教育の教材提供を目的の一つとして掲げて出版された雑誌であり¹⁴⁾、その読者対象は、幼児とその母親である。つまり、(2)で分析した明治期に掲載・出版された「火打箱」とは異なり、明確に幼児とその教育を意識した童話を掲載しているのである。その題名において「訓話」を付けているこの童話では、どのような内容になっているのであろうか。

(2)で分析した1)~5)の場面については、次のように表現されている。

1) 兵隊の行進場面	或る日の事一人の兵隊様が田舎道を散歩して居りました。
2) 犬の大きさをあらわす	御皿のやうな大きな目／御盆のやうな目／水車のやうな

目の表現	大きな目
3)魔法使いの扱い	(場面なし ※お婆さんと再び会うことはない)
4)兵隊のお姫様へのキス	(場面なし ※お姫様は登場しない)
5)権力(王様等)の扱い	(場面なし ※王様等は登場しない)

冒頭の見進場面は、見進のような力強さはなく、散歩という柔らかく穏やかな場面に変更されている。

主人公は「兵隊様(へいたいさん)」¹⁵⁾で、「大層よい人」と説明され、「御婆様(おばあさん)」に対する言葉遣いも丁寧である。木の上から「洞穴」に入ると、「御皿」「御盆」の大きさの目をもつ犬たちに出会うが、彼等は、ただ「箱の上」にいて「番をしている」とだけ説明され、その箱の中身については一切説明がなく、銅貨・銀貨は出てこない。最後の「水車」のような目をもつ犬が番をしている箱には金銀や宝石などがあり、兵隊様はそれらと火打石を持ち帰るが、御婆様に紐で引き揚げてもらはずが、「どう云ふ拍子でしたか紐がとけまして兵隊様はまつさかさまにおつちて」しまう。これ以降、内容は大きく変えられている。落ちた先から歩いていくと、「また住なれました町へ安全に帰つて」来る。持ち帰った金銀等を使い果たした兵隊様は重い病気になる。夜になって灯がほしいと思った兵隊様が、手元に残っていた火打石を打つと、「御皿のやうな目の犬は口に御薬をくはへ」「私は御薬の番をする犬で御座います。私の番をしてをります箱の中には不老不死の御薬やいろいろ／＼貴い御薬が沢山つめてあります」と言う。元気になった兵隊が、再び火打石を打つと、今度は「御盆のやうな大きな目」をもつ犬があらわれ、「私は食物の番をしてみます犬です」と言って、たくさんのご馳走をもってくる。それを食べて更に元気になった兵隊様が、また火打石を打つと「水車のやうな目をした犬」が「あなたは大層汚ない家に御住ひになり汚い着物を召してゐらつたします。私が只今金や銀を持つて参りませう」と言った。その後も、火打石を打てばいつでも金銀をもってきてくれるので、「兵隊様は一生を安楽に富貴に送」つたというのである。

このような、他の「火打箱」には見られない大きな改変によって、教育的観点から批判の対象となるような、3)4)5)の場面は完全に削除されている。その代わりに、「御薬」「食物」「金銀宝石」という幼児の理解しやすいものへの改変、そして、「散歩」や「大層よい人」という表現による登場人物のイメージの変換などが行われている。これにより、関の指摘する「滑稽さ」や風刺にもつながるような「無邪気さ」は失われ、幼児が理解しやす

い童話、言い換えれば、幼児という枠の中にきちんと収まる童話となっている。これは、特に「幼児期」という発達段階にある子どもへの、過度な教育的配慮に他ならない。

ただ、その幼児であっても楽しむことのできる、三匹の犬を目の大きさであらわすという、この童話のもっともおもしろい着想は残されている。原作には、いくつものユーモラスで奇想天外な場面が埋め込まれているが、『婦人と子ども』では、教育的配慮からかそれらを排除または緩和させ、しかし、この童話のもっとも重要な要素だけを残した。言い換えれば、その要素だけを際立たせるような改変とも言えるのである。それは、この童話の題名に「お伽訓話」と付されているにもかかわらず、「訓話」感はほとんど感じられないことにもつながっている。兵隊様は特別に御婆様に何かをしてあげたわけではなく、たまたま手元に残った火打石によって、運よく安楽で富貴な一生を送ることができたというだけであり、そこには特別な教訓を見出すことはできないのである。

この「火打箱」は、大正期には、ほとんどのアンデルセン童話の選集には収録され、大正期の代表的な児童雑誌である『赤い鳥』や『金の船（金の星）』にも掲載されている¹⁶⁾。しかし、幼児を対象とした『幼児に聞かせるお話』（日本幼稚園協会編、大正9年）¹⁷⁾や、『小供の好きなお話』（大阪市幼稚園共同研究会編、大正11年）¹⁸⁾には取り上げられていない。児童文学としては高い評価をもつ「火打箱」も、その内容や長さを考えると、確かに幼児向きとは言い難い。それでも、明治期の『婦人と子ども』に掲載されたのである。そこでは教育的配慮だけを考慮して改変や変換をしたというだけではなく、「火打箱」のもつ文学性や情操性を認め、それを少しでも伝えようとする意識があったと考えられるのである。

第2節 幼稚園教育と児童文学の接点としての口演童話

口演童話とは、「子どもたちを集めてお話を聞かせる方法」¹⁹⁾であり、「少人数を相手にして昔話や童話を自分の言葉で自然に語るという方法」のストーリーテリングと比べると、「多人数を対象として技巧的」²⁰⁾と評される。その口演童話は大正期にもっとも盛んになるが、その定着に向けた動きは明治期に起こっており、その急速な普及状況については、当時の口演童話に参加した人数が千人単位、時には二千人を超えたということからも推察できる²¹⁾。

童話には、子どもが自ら読むものと、それを話して聞くものがあるが、文字媒体を必要としない「話して聞く」、即ち、口演童話は幼児期の教育においても有効な方法であり、口演童話という手法と幼児を対象とする幼稚園教育は、近い関係にあったと考えられる。その上、明治期は、始まったばかりの幼稚園教育において、その保育方法を確立することが喫緊の課題であり、それは『婦人と子ども』の「発刊の辞」にも掲げられていることである²²⁾。特に、童話を語ることに關しては、1899（明治32）年に日本で初めて幼稚園教育の基準として定められた「幼稚園保育及設備規程」の中の保育項目「遊戯・唱歌・談話・手技」の「談話」に深くかかわる保育方法である。

（1）教育界における口演童話

1903（明治36）年10月に創設された「お伽俱樂部」による全国でのお伽噺の講演会によって、口演童話の普及は勢いを増していく。そして、「大正時代に入り、小波や久留島の影響を受けた人たちが意欲的に活動に携わるようになり、各地で口演童話の研究に取り組む組織が作られ」「師範学校である東京高等師範学校内に大塚講話会という口演童話の研究会が組織されると、他の師範学校内にも研究会が組織されていった」²³⁾のである。大塚講話会が創設されたのは1915（大正4）年、つまり、お伽俱樂部が組織されてからわずか10年余りで、教育界にそれだけの影響を与えたことになる。しかし、そこに至る明治期の教育界において、「口演童話」や「お伽俱樂部」に類する言葉を目にすることは少ない。その中で、『教育研究』には、当時の教育界が口演童話に着目していたことをうかがわせる、次のような記事が掲載されている。

内外雑纂「かきよせ集」（明治39年）

三 お伽俱樂部

横須賀にはまことにおもしろい企があつた。

児童の趣味教育に資せむとて、海軍主計中監 窪田重哉氏の発起で、二月三日の午後から、豊島小学校内に、お伽俱樂部といふのを開いた。その席でお話があつたのが、窪田氏、尾上新兵衛（久留島武彦のペンネーム：引用者註）氏、巖谷小波氏であつた。

この広い東京に、この種の施設として、どんなことがあるであらう。大人に寄席や芝居が必要ならば、児童にもまた相応の娯楽がいるという訳ではあるまいか。兎にかく教育者の工夫をまたねばならぬ問題である。²⁴⁾（下線引用者）

ここでは、お伽倶楽部のお話を「児童の趣味教育に資せむ」と評価し、そのようなお話という「娯楽」は、子どもにとって必要なものであり、教育の立場からも推進することを提言している。

一方、教育現場自体においては、「話し方」に対する研究が求められていた。そこでは、「口演童話」や「お伽倶楽部」といった用語は使用されていないが、「話し方」という点から、東京高等師範学校訓導の加藤末吉が、次のように述べている。

研究「説話の仕方」(明治38年)

一寸、風変りな問題ではあるが、余程研究の価値あるものと思はれたから、未だ充分に研究したものではないが、先づ差向き思ひついた儘を認めることにした。

凡そ、吾儕が教壇に立つて、児童の眼前で、有形無形何事にあれ、授業をなさんとするには、吾々の発表機関なる、(1)口の力を借りて、言語を児童の耳に響かすか、又は、(2)手によりて、文字絵画を黒板上に認めたり、或は、実物模型絵画写真の類を提出したりして、児童の目に映すかの二作用に依る場合が最も多いのである。(略)

然らば、其説話の仕方は如何にするかといふに、未だ自分に深い研究もないし、又たとひ研究があつたとしても、蓄音器でも用ひたならば兎も角もだが、誌上に於いて、之を発表することは、随分困難の問題であらうと思ふ、故に今は唯其急所について述べて見やう。(略)

要するに、児童の注意を集め、之を持続せしむる工夫の考究に外ならぬのであらうが、何しろ相手は、頑是のない智識欲の皆無といふ幼者であるのに、是より授けんとする処は、常に興味あるやう注意はするものゝ、帰する処は、国民必須の材料であつて、児童の眼前には、急需のない事柄も多いのであるから、此方面の研究を重ねて、彼等をして悟り易からしむることは随分大切ではあるまいか、と思ふ儘を述べて、広く諸君の研究を請ふのである。²⁵⁾ (下線引用者)

国民必須の教授内容を、子どもに如何にして話して聞かせるかについての研究の必要性を訴えている。それほど、話し方(説話の仕方)が教育現場の課題の一つでもあつたのである。「子どもに話して聞かせる」教授方法を模索していた教育界にとって、子どもの目と耳を惹きつける口演童話という形式に着目したのは当然のことである。

しかし、前述したように、明治期の教育界において「口演童話」や「お伽倶楽部」に類する用語が用いられることはほとんどなく、教育界との間には距離が感じられる。その理由として、口演童話が、教育外の活動であったことと関係していると考えられる。

童話（お伽噺）そのものについて言えば、明治20年代に日本に導入されて日本の教育界に熱狂的に受け入れられたヘルバルト派教育学によって教材として活用され、教育界に足場を築いたが、その内容については、童話（お伽噺）がもつ空想性に対して「嘘を教える」という批判も起こるなど、論争を引き起こした²⁶⁾。そして同時に、その方法としての「口演」という形式に対する批判も挙がったのである。

松山鮎子は、次のように指摘している。

寄席は近世から庶民の根強い人気を誇る演芸の一つだったが、特に教育者から、それが社会の風紀を乱すという声が上がる。彼らは、寄席講談は古くから、文字も満足に読めない「下層の人民」の生活の知恵や道徳心を養う場だったが、それは同時に「猥褻なる思想」も伝播したと考えた。ゆえに、そうした場への子供の出入りは見過ごし難いことだった。そこで、学校外で多くの時間を費やす子供たちのために、教育的な娯楽を与えることは大人達の急務でもあった。

以上のような事情は、口演童話にも当てはまる。(略)つまり、口演童話には、子供に有益な娯楽を提供することで道徳心を涵養し、生活を向上させる「社会教育」的な使命があったのである。²⁷⁾ (下線引用者)

内山憲尚（憲堂）は『日本口演童話史』の中で、小波の口演は、「彼がしばしば好んで聞いた落語、講談、祭文語り等の舌籍芸衆乃至は歌舞伎、能、狂言といった芸能が話す上の基礎となっている」²⁸⁾と述べている。つまり、口演童話の創始者の一人である小波の口演という形式は、教育関係者が嫌った、子どもの風紀を乱し、道徳的な教育的意義を備えていない「寄席」「講談」に類するものだったのである。

小波ら自身も、そうした口演童話に対する教育者からの批判的な視線は意識しており、だからこそ、口演童話に教育的意義を持たせようとしたのである。『教育研究』には、次のような記事が載せられている。

内外雑纂「初秋雑感」(明治39年)

五、小波山人の子煩悩

山人は報知の漫筆に、子煩悩と題して、「子供博覧会」「お伽倶楽部」「図書館の子供閲覧室」「川上のお伽芝居」「文士連のお伽芝居」「孤児院の設立」など、社会が子供のための計画するやうになつたのをよろこび、さらに望蜀の慾として、

第一 東京の博覧会に子供館がほしい。

第二 丸の内の空地に、子供会館をたてゝほしい。そこでは、お伽噺、音楽、幻燈、手品、お伽芝居を、週に一回づゝ催してほしい。

第三 少年雑誌記者中、お伽噺作者、学校、幼稚園の先生たちの会合をつくつて、子供読物の研究をするやうにしたい。

第四 子供の需要品ばかりをうる勸工場がほしい。

第五 女権拡張の向を張つて、児権拡張を論じる人がほしい。

といつてをる。第二第三は、吾人が屢本誌に論じたことである。願くは子煩悩の小波山人によつて、一日もはやくこの声を大にし、一日もはやく実行を見るやうにしてもらひたいものである。²⁹⁾ (下線引用者)

近世から続く寄席や講談の延線上にある「口演」という表現方法は、子どもを含め、文字の読めない「下層の人々」も対象とすることができ、多くの人々にとって敷居が低く親しみやすい、身近な存在となり得た。そこに教育的意義を含めることにより、口演童話は、「口演」という大衆的な文化に教育的価値を付加し、一方で「童話」という新しい概念と意義を普及させ、童話の大衆化をもたらし、その構造によって、口演童話の爆発的な普及を生んだと考えられる。ただ、教育界の視点から見れば、そのような教育的配慮の動きを認めつつも、口演童話そのものを受け入れることに対しては慎重な姿勢を崩さなかったのである。

(2) 口演童話の三大家 ～巖谷小波・久留島武彦・岸邊福雄

①幼稚園との関係

口演童話の三大家と評される小波・久留島・岸邊には³⁰⁾、それぞれに幼稚園教育との接点がある。

日本において「お伽噺」という分野を確立し、「日本昔噺」や「世界のお伽噺」シリーズを出版し、雑誌『少年世界』の主筆として毎号お伽噺を執筆した小波は、童話には何よ

りも芸術性を求めた小説家であり児童文学者であった。1931（昭和6）年の『童話の聞かせ方』の中では、「我々の口演童話なるものは、まだ芸術として完成したものとは云へない。芸術的ではあるとしても、芸術品としてはまだ未完成たるを免れない」³¹⁾と記している。小波にとっては、まず「書かれたお話」があって、「もし話そのものが已に芸術的ならば、(略)くり返し聞いても面白いばかりか、却つて聴手はその同じものを所望する」³²⁾というのである。ある時、自身の書いたお伽噺を小学校の生徒に話してほしいという依頼を受け、初めて口演童話を行った小波は、「書く時と話す場合とは余程に違ふものである。それ故に書く為に少しは話すことも必要である」と気付いて、その後はお伽噺をつくる際は「話す」と云うことを考へて、特に注意するようになった³³⁾という。そして、口演童話を行うことについて、「当時の私は文学者の中でも、小説家ではなく、お伽噺と云ふ新天地の開拓をして既に博文館の「少年世界」を主幹してみたので、お伽噺の宣布(?)の為に、この好機会を喜んで捕へた」³⁴⁾と述べている。小波にとっては、芸術性を追求して自らが書いたお伽噺の宣伝・開拓という意図があった。そしてその講演先として、幼稚園も対象としていたのである³⁵⁾。

久留島は、1895（明治28）年に小波主筆の『少年世界』に小説「戦塵」を連載したことで小波の目に留まり、彼の家に寄宿するほどの親しい関係となった。そして、1903（明治36）年10月に、小波を顧問として「お伽倶楽部」を組織し、第一回お伽会を開催する。それ以後、定期的にお伽噺（童話）の講演会を開き、また全国を巡って講演を行った久留島の活動により、口演童話は急速に普及していく。自らの基盤を「書くお話」に置く小波とは異なり、口演童話そのものを主とした久留島は、彼が創設した「お伽倶楽部」と彼自身の講演活動を精力的に展開していった。それが大きな原動力となって、日本の口演童話は普及していったのである。明治期の口演童話において、久留島は、圧倒的な中心的な存在であったと言ってよい。その久留島は、1910（明治43）年に早蕨幼稚園、1953（昭和28）年にいさがわ幼稚園を開園している。ただ、全国を巡っていた彼は、ほとんど早蕨幼稚園におらず、「結局、幼稚園の実質的な施行者は、峯子夫人で、彼はほとんど、講演、講演、講演と、旅から旅であった」³⁶⁾という。幼稚園教育との接点はあるが、久留島の活動は、幼稚園だけにとどまらず、日本全国を舞台に、大人と子どもすべての「大衆」を対象にした口演童話であった。そのため、幼稚園教育や幼児を対象とした口演童話についての言及はほとんど見られない。

小波・久留島が小説・文学を基盤としているのに対して、岸邊は教育を基盤としている。兵庫県の師範学校を卒業後、小学校に勤務し、遊戯法の研究を行っていた岸邊は、1903（明治36）年に東京で東洋幼稚園を開園する。全国の大衆をその対象として大規模に活動した久留島とは対照的に、岸邊は自分の幼稚園において、目の前の子どもを対象に実践を重ねていった。岸邊の口演童話にかかわる活動は、文筆活動をとおした小波や、講演活動をとおした久留島と比較すると、決して広いとは言えない。しかし、幼稚園教育の視点から見た時に、彼の実践と論考は、明治期の幼児教育における口演童話を具現化したものであり、その質の高さは、岸邊が1909（明治42）年に刊行した『お伽仕方の理論と実際』が、小波・久留島に先駆けて出版され、日本に口演童話に関する最初の理論書と位置づけられていることから明らかである³⁷⁾。

このように三者三様の小波・久留島・岸邊は、それぞれの立場から、幼稚園教育とのかかわりを持ちながら、それぞれのやり方で、口演童話を広げ、深めていったのである。

②話し方

口演童話は、その言葉どおり「口演」する童話である。「口演」、即ち「話し方」にその主張や特徴があらわれるが、三者三様の小波・久留島・岸邊も、その話し方にも、はっきりとした違いが見られる。

内山は『日本口演童話史』の中で、次のように記している。

童話の話し方にもそれぞれの個性、性格が現われていた。小波は、淡々として無造作に話し、大会場で後の方まで声を通らなくても無理に大きなゼスチャーをつかったり大きな声を出すようなことはなく、話を自分の持ち味で、自分のペースで進めていった。

（略）

小波の童話は技巧がなく、淡白で料理で言えば江戸前の料理で、洗いか、のり茶漬の味といったところである。

この点久留島武彦の童話は、しっかりとした音声で一語一語をハッキリと聴く人の胸に印象づけ、ゼスチャーを大きく加えて感動を与えねば置かない。これでもか、これでもかとグイグイ引っぱって行く、そして一時間でも二時間でも話して、なっとくするまで話すといった話し方で、厚いビフテキといった西洋料理である。³⁸⁾

小波と久留島の話し方の違いが、象徴的に的確に捉えられた比喩である。大分県の久留島の生誕の地には「久留島武彦記念館」があり、そこでは、小波・久留島・岸邊の実際の口演肉声を聞くことができるが、実際に聞く小波と久留島の声の特徴は、正に内山が評するとおりである。

一方、岸邊について、内山は次のように述べている。

福雄の話は、非常に繊細で神経質すぎる程でいねいで、「桃太郎」の話をするにもお婆さんが洗濯する川を描写し「その小川には、きれいなすき通るようなお水がサラサラ、サラと流れて、かわいいどぜうが、小さいおひげをピョンとうごかしているのが見えていましたヨ・・・」というように微に入り細にいつて話した。しかも「お婆さんの洗濯する川はきれいな水の川で伊勢の五十鈴川の川を思い浮べて話します。」と書いていた。(略)

彼は、童話は一人一人の子どもに話しかけるように話すべきであるとして、この点、武彦とちがっていた。子どもが何千人いようと全部の子どもの心をしっかりつかんで、大きな声でハッキリと話す雄弁術的な武彦の話しぶりは、街頭演説から出発した童話であり、軍隊生活によって馴らされたのが性格になったのであろう。

これに引きかえ福雄の話は、一人一人の子どもによりそって、ささやくように話した。祖父が孫に対するようであった。³⁹⁾

前述の「久留島武彦記念館」で聞く二人の声からも、この違いは実感できる。久留島武彦記念館の館長であり、久留島の研究者である金成妍は、次のように記している。

去年（平成二六）の八月三日、大分県玖珠町では久留島武彦顕彰第二回全国語り部大会が開催された。会場内には久留島の展示会を設け、その中央にスクリーンを設置、小波（「犬の叔母さん」）、久留島（「虎の子の大発見」）、福雄（「お日様のぼる」）三人の口演肉声がかかるように準備した。滑らかな小波の声と力強く底響きのある久留島の声に続き、福雄の声が流れた。大会の準備に追われバタバタしているなか、「わたくしがな 浜のおうちで 風もない 波もない 静かな海を見えていますとな 海が真っ赤になって (略)」と、六九〇字のお話を三分二〇秒かけてゆっくり語る福雄の声にイライラしてしまった。その時、廊下を歩いていた七〇代のオジイサンが立ち止まり、「最後の

方の声は私にもよく分かる。とつても聞き取りやすい。面白い」と感心しながら聞いていた。(略)

福雄の口演を聞いて「人を馬鹿にしているじゃない」というような気がするの、
「我々が大人の心で聞くから」だと久留島は解釈している。久留島は、言葉の中には耳に語ると同時に心に語るところの言葉があるのだが、それが響きだと説明した。子どもは純真な心を持っているため、言葉よりも響きの方を強く受け取る。長年子どもに接してきたために福雄の言葉には響きが伴われており、ラジオを通して聞いていても、「懐かしいような親しいようなお爺さん」と思われる。⁴⁰⁾

金が実際に体験したように、実際の声聞いてみると、同じ口演童話といっても、久留島と岸邊の話し方はまったく異なっている。岸邊は、「教育」を学び、子どもという存在を十分に理解していた。そして、教育という視点から「指導法」としての「話し方」という意識を明確にもっていた。岸邊のこの「教育」という視点が、小波や久留島との違いを生み、岸邊の話し方の特徴の基盤となっている。そして、不特定多数の大衆を対象とした小波や久留島と異なり、幼稚園という場で、対象となる特定の子どもを十分に理解した上で、教育としての口演童話を実践していたのである。

小波や久留島が、童話という存在を、子どもだけに限らず大人も含めて広げ、受け入れられ、すべての人々を「聴衆」とすることを可能にしたことによって、日本における童話の飛躍的な普及という功績を残した。そうした点では、「児童文学」としての童話の発展をもたらしたといえるだろう。一方、岸邊は、その量(普及)という点では及ばないものの、教育という視点から口演童話としての質を深めたことに尽力したといえる。それは、「教育」としての童話の発展につながるものだったのである。

(3) 幼稚園教育における口演童話

①『婦人と子ども』に掲載された「話し方」

1876(明治9)年に日本で最初の幼稚園となる東京女子師範学校附属幼稚園が開設(以下、附属幼稚園)されたものの、その保育の基準となる法令はなく、1899(明治32)年ようやく「幼稚園保育及設備規程」が制定され、幼稚園教育の保育内容として保育項目「遊戯・唱歌・談話・手技」が定められた。しかし、誕生間もない幼稚園教育においては、それらの保育項目を行うための指導法が確立されていなかった。

1901（明治34）年1月に創刊された『婦人と子ども』の「発刊の辞」の冒頭には、次のように記されている。

我国教育界刻下の急務は児童教育法の研究なり。顧ふに児童学の研究は、現今大に発達し来りたりといへども、尙未、完成の域に至らず。従つて其教育材料たる童話遊戯唱歌等の研究、亦甚だ、幼稚の域に在り。是を以て、学校幼稚園等に於ては、其の十分ならざるを知りつゝも、仍適切ならざる材料に依りて以て、児童を教育せるもの、是れ実に現今の通弊なりとす。されば幼児児童の研究、其教育材料の精撰、其教育方法の確定、誠に方今我国教育界の急務にあらずや。⁴¹⁾（下線引用者）

4つの保育項目の中で、「談話ハ有益ニシテ興味アル事實及寓話、通常ノ天然物及人工物等ニ就キテ之ヲナシ徳性ヲ涵養シ觀察注意ノカヲ養ヒ兼テ発音ヲ正シクシ言語ヲ練習セシム」⁴²⁾ことを目的とする「談話」のための教材として、「童話」を選択することについては定着していた。しかし、実際にどのような童話を選択するのか、またそこにどのような教育的意義を見出すかについては、当時の教育界全体の動きともかかわって「修身的教訓性」と「美感の形成」の間で議論が沸き起こり、揺れ動いていたことは、第3章で述べたとおりである。そのような議論が起こるほど、当時、その課題に対する関心が高かったということでもある。それに比べると、童話をどのように話して聞かせるかという「話し方」に対する言及は少ない。

例えば、『婦人と子ども』に掲載された「童話の選択」に関する論を見ると、「幼児に適切なる談話の種類及其教育的価値（保育者のために）」（女子高等師範学校、明治38年12月）、「応募のお伽話と選択の標準」（湘南生、明治40年7月）、「お伽噺を読ませる上の注意」（巖谷小波、明治42年4月）、「童話について」（高島平三郎、明治42年6月）の4編がある。この中の「お伽噺の読ませる上の注意」において、小波は、幼児にふさわしい童話について言及している。また、この4編の他に、談話材料として、即ち、「幼児に適切な童話」の教材モデルとして、明治37年から明治44年の間に38編の童話が掲載されているが、そこに久留島武彦の「お伽訓話 底ぬけ釜」（明治43年10月）も含まれている。

一方、「童話の話し方」に関するものとしては、「幼児への談話の仕方（幼稚園と家庭）」（和田實、明治39年1月）、「子供と談話」（後藤ちとせ、明治42年5月）及び

「子供と談話（承前）」（後藤ちとせ、明治42年6月）があり、後藤ちとせの論は連載であるため、つまりは2編ということになる。

1906（明治39）年から東京女子師範学校の教員となり、附属幼稚園にも勤務する和田實は、1908（明治41）年に中村五六との共著で『幼児教育法』を出版するなど、当時の喫緊の課題であった保育方法の研究について積極的に取り組んでいた。

その和田が、談話について、次のように述べている。

「幼児への談話の仕方」（明治39年）

前号には、女子高等師範学校で取調べられた、幼児への、談話の種類や、其教育的価値に就て、有益な説明がありました。それに就て、私の感じた事を少し書きたいと思ひます、殊に説話式を用ひて、幼児に御話なさるときの、話の仕方に就て、思ひついた事を述べたいのです。

一説話者の意気（略）幼児を相手に話す人は、半分は確に「子供になる」と云ふ心持が肝心だと云はれて居る訳です。

二次には手振と身振（略）無暗に手や身体を鋭く動かして、子供を刺激し様とする人があります、之も有害だと思ひます。（略）

三言語の速度（略）言語がゆるやかにそろ／＼と出て来て、子供には、一語／＼悉く頭に入る様に見え、一語は一語と歴々と反応が、子供の顔色や眼付に表はれて来ます。

（略）言語は大きな人に話すより、余程ゆつくりでよい訳です。⁴³⁾（下線引用者）

和田は、幼児への談話に際して、まずは「子供になる」という気持ちを持ち、無暗に刺激的なジェスチャーは排除し、子どもの頭にしっかり入り込めるスピードで話すことを求めている。

一方の後藤ちとせは、「談話には保姆が話して聞かすのと保姆の間に応じて幼児が主として話すのと二種類あります」⁴⁴⁾とした上で、保姆が話す際の童話の形容の仕方については、「抽象的の形容は幼児にはあまり効験がありません」⁴⁵⁾と述べて、絵を使用することについては次のように記している。

「子供と談話（承前）」（明治42年）

(略) 実物標本絵画等が談話の興味を添ふるため及び彼等の観念を明了ならしめんがために用ひて大に効ある事は児童が年少なほど実物教授が必要なのに照しても明かな事です(略) 殊に童話寓話御伽噺等の内容は之に関する絵画により事柄、理解を助け想像力を養ひ其談話の実像を思はしむるに欠くべからざる必需品で御座いますから保育者は自分も描き絵師にも頼み或は店頭に適当なるものを求めて十分の準備を致し置くが宜しう御座います⁴⁶⁾ (下線引用者)

後藤も、『婦人と子ども』に唱歌や遊戯の指導法に関する論を複数載せ、和田と同様、保育方法・指導法を追究した人物である。

彼等のこうした提言と、幼児教育の口演童話を追究した岸邊の主張には、どのようなつながりがあるのであろうか。

②岸邊の口演童話理論の影響

和田と後藤の論が掲載された時期が、1905(明治38)年と1909(明治42)年で、口演童話の創始者の一人である岸邊が、それ以前の1903(明治36)年に東洋幼稚園を開園して幼稚園教育における口演童話の実践と研究を深めていたことを考え合わせると、岸邊のお話の実践と研究は、同じ幼稚園教育の分野にいる彼等に影響を与えたと考えてよい。

岸邊が1909(明治42)年に出版した、口演童話に関する日本で最初の理論書『お伽噺仕方の理論と実際』には、次のように記されている。

一 幼児教育者の三技術

幼児教育に従事する教師に必要な技術は、音楽と絵画と談話とである。其の中で、世人の重きを措いて居るのは、音楽とか絵画であるが、予が年来の経験によると、先づ、幼児の好むものは、音楽や絵画ではなくて、談話である。そして、思想を豊富にする上からも、感化を与える上からも、談話が最も有効のやうである。然るに、実は、三技術の中にて、最も軽視され居るは、幼児教育の為に、大に遺憾である。予は、かく信じた為に、児童教育に従事して以来拾五年、絶えず其の研究に志して居た。

二 談話術研究の困難

併し、組織立つた研究所もなく、又、書物も皆無である。僅に演舌術とか雄弁法などがあるが、児童に向つて談話するの参考には価値が少ない。斯の如く、学ぶべき場所もなく、師事すべき人もない為に、只だ、児童心理を基礎とし、落語家や講談師の名人につき、其の秘訣を研究し、又それらの弟子を養成する方法と順序などを聴いて、終に『我流』をつくり出したのである。

三 本書の特徴と欠点

『我流』とは、『全く児童になつて話せ』と云ふのである。詳言すれば、先づ、演者自身が、児童化して、そして、言葉も、顔つきも、身振りも、悉く子供らしくするのである。此の児童化する事が、お伽噺弁士の最も大切なる点である。本書は、予が、しか信じて以来、日日経験せし實際を叙述したのである。此の種の書は、これが初一発である丈け、独断的の箇所も多いのでありませうが、そこが、本書の特徴で、また大に欠点の存するところと信じますから、敢て読者の叱評を希ふ次第であります。⁴⁷⁾

(下線引用者)

岸邊は、幼稚園教育における「談話」は何よりも子どもが好むものであると述べている。だからこそ保育内容としても、もっとも重要であるにもかかわらず、軽視されているという状況で、その談話方法についても、参考となる書物も研究もないと言う。幼稚園教育における談話の改革者と言われる東基吉は、1904（明治37）年に『幼稚園保育法』を出版し、4つの保育項目それぞれの保育法に触れ、「談話」についても論じているが、それを含めても、談話術研究の書物は皆無と言い切っている。確かに、東の著書は、幼児にふさわしい、教育的に望ましい談話材料に関する論が中心であり、話し方そのものに対する言及はほとんど見られない。前述の和田が出版した『幼児教育法』も、遊戯を中心とする内容である。

明治期の『婦人と子ども』を対象に、各保育項目に関する記事を調べて見ると、遊戯36編・唱歌20編・談話12編・手技3編であった。教育現場に身を置き、『婦人と子ども』との接点ももっていた岸邊は、幼児の幼稚園教育における口演童話に対する意識の低さを痛感していたのである。

このような状況の中で、岸邊自身が幼稚園での実践をとおして見出した「我流」は「全く児童になつて話せ」、即ち「児童化（子ども化）」ということであった。是澤優子は、そ

れを基盤として提言される岸邊の「話し方」の特徴は、「身振りや声による表現の重視」「絵を用いること」であると指摘する⁴⁸⁾。

「児童化（子ども化）」については、和田も同じことを述べているが、ここでは「子供になる」と云ふ心持が肝心だと云はれて居る⁴⁹⁾と記しており、その言い回しから、彼の主張が他者からの影響を受けたものであることがわかる。東は、『幼稚園保育法』の中で、「談話の方法」の第一条件として「巧妙なる談話の秘訣は、談話する者先づ自ら談話の中の人物と同化するに在り」⁵⁰⁾と述べ、登場人物と同化することを求めている。それは、岸邊の児童化とは異なるものであり、和田は岸邊の影響を受けたと考えられる。

「絵を用いること」については、岸邊も、そして東も「理解を容易ならしめ」⁵¹⁾るとして使用することを推奨している。また、身振りについては、東は触れていないが、後藤は刺激的なジェスチャーは必要なしと述べている。岸邊は「総て身振りは、自然でなくてはならぬ」⁵²⁾としており、刺激的な大げさなジェスチャーは求めている。このような内容を見ると、和田や後藤が、実践から打ち出された岸邊の口演童話理論の影響を受けていたと考えられる。

ただ、「声」については、和田も後藤も、そして東も触れていない。岸邊は、『お伽噺仕方の理論と実際』に「お伽噺の言葉と声」⁵³⁾の章を立てて具体的に記しているが、それらを要約すれば以下のような内容である。

1) 声の陰陽について

声には男女ともに、陰と陽があるが、陰の声は「癩走つた」「絹糸をしごいたやうな」⁵⁴⁾声であり、耳を衝き過ぎて、聞き手を早く疲れさせる。よって、できるだけ陰の声を出不さないようにする。

2) 発声の質について

はっきりと、澄みきっていること。明瞭、明晰。

3) 声の音量について

大きな声が続いて出ること。いくらでも大きな声が続いて出ること。これは「体格の大小健否による」⁵⁵⁾ので、自分の音量を計り、会場の状況で、最初から声の使い具合を加減する。

4) 声の動きについて

高く大きいのみではなくて、引き締まって活気があり、生き生きしていること。活気のない声の談話は、面白くて話が上手くても、いつの間にか眠気がさしてくる。よって、必ず声には高低、大小、緩急のほかに、活気を忘れないこと。

5) 声色について

登場人物に合わせて、その人物が話すように声を変えるやり方と、声は変えないで、身振りのみでそれぞれの人物を訳出するやり方とがある。ただ、我々がお伽噺を話す場合は、声色を使わないやり方である。声色を用いることは、稽古も難しく、あまりに専門的に流れ過ぎるため、児童教育に関わる人は、「語気と幾らかの身振りを以て、談話中の各種の人物を、躍如せしむる」⁵⁶⁾ こと。

「声の表現」、これこそが、口演童話をとおして得た、岸邊独自の価値観であり、また幼稚園教育の談話の重要なポイントであったと考えられるのである⁵⁷⁾。

③ 小波・久留島・岸邊と「談話」

明治期の『婦人と子ども』には、小波・久留島・岸邊による記事が掲載されている。

小波は、「お伽芝居に就て」(明治40年10月)と「お伽噺を読ませる上の注意」(明治42年4月)である。後者は、幼児に適切な童話の選択に関して、小説家であり児童文学者でもある立場から、説得力のある論を展開しているが、「話し方」や「口演童話」についての論はない。

1910(明治43)年に早蕨幼稚園を開園し、その名称を「お伽倶楽部附属私立早蕨幼稚園」とした久留島は、「お伽訓話 底ぬけ釜」(明治43年10月)の他に、早蕨幼稚園園長として「早蕨幼稚園の保育」(明治44年1月)と「お月様と虫」(明治45年11月)を載せている。「お月様と虫」は、唱歌の歌詞で、久留島園長が作って送って来てたと紹介されている。「お伽倶楽部附属」を名乗る久留島の幼稚園に関する「早蕨幼稚園の保育」では、その冒頭で「私は、子供と云ふ者を研究するに参考として、子供の自由遊戯所と云ふやうなものをもつて見たいと云ふ望みで、此の園を開きました」⁵⁸⁾と記され、その保育内容の口演童話やお伽噺に関する記述は一切ない。

岸邊については、「保姆の読みものは沢山にある(保育者のために)」(明治38年4月)と「新入園児の取扱方(二)」(明治44年4月)が載せられているが、どちらも東洋幼稚園の職員という立場であり、内容も口演童話に関するものはない。

前述したように、岸邊の口演童話に関する理論は、明らかに幼稚園教育の「談話」における「話し方」という指導法に影響を与えていた。しかし、幼稚園教育全体として見た時、そこには、教育界全体と同様の距離感、慎重な姿勢が感じられるのである。

アンデルセン童話は、当時の児童文学の第一人者である巖谷小波が推奨するほど高い文学性が認められており、本章で取り上げた「火打箱」も、大人と子ども両方を対象とした書籍・雑誌をとおして、日本に翻訳紹介された。この童話は、本国デンマークにおいてさえも、教育的観点から批判を受けるほど、ほとんど教育的要素が含まれていないにもかかわらず、幼児を対象とした『婦人と子ども』に掲載された。その内容は、原作と比較すると、かなり削ぎ落されたものではあるが、子どもが興味関心を抱くであろう面白さだけは残したものであった。つまり、童話の教育的価値として、「修身的教訓性」以上に、子どもにとっての面白さ、即ち「美感の形成」を重視した選択であり、改変であったと考えられるのである。

一方、教材としての童話は、題材としてだけでなく、その話し方まで関心が向けられるようになり、それは、児童文学界における口演童話の普及との相乗的な動きとも捉えられる。明治期に日本における口演童話を立ち上げた三大家、小波・久留島・岸邊が幼稚園教育にもかかわっていたことは、幼児教育における童話が、子どもにとって「読む」ものではなく「聞く」ものであることを考えれば当然の流れでもある。そして、早急な保育方法の確立を求められていた幼稚園教育において、「話し方」への関心は、より強いものがあったと考えられるのである。それにもかかわらず、『婦人と子ども』の中で、保育項目「談話」の指導法につながる口演童話の方法と理論を蓄積している小波らは、何も発言していない。「しなかった」のか「できなかったのか」までは不明であるが、そこには、本節で指摘したように、「口演」という形式がもたらす弊害があったと考えられる。ただ、府川によれば、当時の小学校教育においては、「修身の談話は、究極的には嘉言・訓言を子どもに注入することが目的ではあるが、それを伝達する技術を磨かなければ、学習者はこちらを向いてはくれない。とりわけ修身科は「口授」という教育手段を採用していたから、教師は教育方法としての談話＝口授能力を、確実に身につける必要に迫られていた」⁵⁹⁾という状況にあり、それが口演童話を受け入れる土壌になっていたということも考えられるのである。

明治期には、小学校教育においても、幼稚園教育においても、口演童話との直接的なつながりは表立って出ていない。しかし、大正期になると、教育界に口演童話を取り入れ、大塚講話会をはじめ、各師範学校に講話会が組織されていく。そこには、明治期の「教材としての童話の活用」「口授法」という土壌があり、水面下での口演童話とのつながりがあったためである。それは幼稚園教育においても同様で、口演童話という言葉が出ていなくても、小波・久留島・岸邊とつながりがあったことは事実であり、それが、幼稚園教育の話し方（談話）に影響を与えていたことは間違いない。

「聞く童話」を必要とする幼稚園教育において、口演童話は、その「話し方」を接点として、幼稚園教育と児童文学を強く結びつける要素になったと考えられるのである。

[注]

- 1) 「絵のない絵本」は、日本においては、受容初期である明治期から、しばしば、子ども対象の童話として扱われることが多い。それはお話の短さとともに、題名通り「絵のない絵本」のような、美的な情操的な文章・描写のためと考えられる。しかし、日本におけるアンデルセン研究の第一人者である鈴木徹郎は、「絵のない絵本」は「即興詩人」とともに、「小説」に分類している。(鈴木徹郎「アンデルセン作品リスト(1)」、『アンデルセン研究』第2号、1983年)
- 2) 「火打箱」の着想が、デンマークの民話「ろうそくの精」であり、その民話は『アラビアン・ナイト』の「アラジンの不思議なランプ」であることは、アンデルセン研究者であるエリアス・ブレスドーフ(高橋洋一訳『アンデルセン—生涯と作品』(アンデルセン童話全集別巻)、小学館、1982年)や、山室静(『アンデルセンの生涯』(現代教養文庫)、社会思想社、1993年)、鈴木徹郎(『ハンス・クリスチャン・アンデルセン—その虚像と実像—』東京書籍、1979年)も指摘している。
- 3) 蘆谷蘆村(重常)『永遠のこども アンダアゼン』、コズモス書院、1925年、pp. 150-151
- 4) エアリング・ニールセン、鈴木満訳『アンデルセン』、理想社、1983年、p. 161
- 5) 鈴木徹郎『ハンス・クリスチャン・アンデルセン—その虚像と実像—』、東京書籍、1979年、pp. 320-321

- 6) 関英雄「アンデルセンの童話」、『文学教育』第2号、1952年、pp. 70-71
- 7) 鈴木徹郎 前掲書、pp. 316-317
- 8) 『少年世界』第1巻1号（明治28年1月）の表紙には「本誌は幼年雑誌。日本之少年。学生筆戦場及少年文学幼年玉手函合併改題したる者なり」と記され、創刊当初は、その読者対象を「主に中小学々齡諸君に適するを標準」（発刊の主意より）としていたが、この「不思議の火絨箱」が掲載された年の第9巻1号（明治36年1月）からは、「今年から本誌は幼稚園から中学一二年級の程度を標準として編輯する」ことを打ち出している。（武田櫻桃・木村小舟「明治三十六年を迎ふ」、『少年世界』第9巻1号、p. 134）
- 9) 和田垣謙三・星野楽天（久成）訳『教育お伽噺』、小川尚栄堂、1910年、序文
- 10) 上田萬年説話『安得仙家庭物語』、鍾美堂、1911年、p. 3-4
- 11) この内容は、大畑末吉訳『完訳アンデルセン童話集（一）』（岩波文庫、1984年改版）の「火打箱」から引用または要約したものである。以下、本章における原作の訳は、この大畑のものによる。
- 12) デンマークの円塔の高さは34.8mあり、1642年にクリスチャン4世王によって、天文観測所として建てられた、天体観測所としてはヨーロッパ最古である。
- 13) 近藤敏三郎訳『新訳解説アンダアゼンお伽噺』、精華堂、1911年、p.87
- 14) 『婦人と子ども』第1巻1号（1901年）の「発刊の辞」には、次のように記されている。「我国教育界刻下の急務は児童教育法の研究なり（略）されば幼児児童の研究、其教育材料の精撰、其教育方法の確定、誠に方今我国教育界の急務にあらずや。／我国教育界、刻下の急務は婦人教育殊に母としての婦人教育の普及に在り。児童を育成し、家庭を整理するは婦人の任なり。（略）／我国教育界、刻下の急務は家庭に向つて好個の読書材料を供給するに在り。（略）良好なる家庭的読書材料は供給して、以て婦人の修養に資せしむること（略）／こゝに本誌を発刊して、以て大に当時の急務に向つて、貢献する所あらんとす。是を以て、本誌は一方に於ては児童幼児と共に語り共に歌ひ共に遊びて其師友たらんことを期し他方に於ては、母としての婦人、教育者としての婦人の好伴侶となりて共に児童教養の任に当り共に高尚神聖なる家庭の快樂得むことを期し（略）」
- 15) 硯山人「お伽訓話 不思議の火打石」、『婦人と子ども』第10巻5号、1910年、p. 33
以下、この段落の「」内は、この「お伽訓話 不思議の火打石」（pp. 33-43）からの引用。
- 16) 大正期にアンデルセン童話の選集は19編出版されているが、「火打箱」は、そのう

ちの12編に収録されている。詳細については、拙稿「大正期「子どものため」のアンデルセン童話の評価ー教育と児童文学の中のゆらぎー」（『東海大学短期大学紀要』第51号、2018年）参照。

- 17) 日本幼稚園協会編『幼児に聞かせるお話』、内田老鶴圃、1920年
- 18) 大阪市幼稚園共同研究会編『小供の好きなお話』、寶文館、1922年
- 19) 大阪国際児童文学館編『日本児童文学大辞典 第2巻』、大日本図書、1993年、p. 355
- 20) 大阪国際児童文学館編 前掲書、p. 422
- 21) 金成妍「批評 巖谷小波と久留島武彦ー久留島武彦を通してみる日本の口演童話史①ー」（『文芸批評 叙説Ⅲ』第10号、2013年）には、巖谷小波と久留島武彦が、全国を巡った時の詳しい様子がまとめられており、そこには、参加人数が千人単位であったことが記されている。また、金成妍「日本口演童話に対する一考察」（『文芸批評 叙説Ⅲ』第12号、2015年）には、当時の口演童話の写真が載せられているが、口演する久留島の周りを埋め尽くす人々の様子が写されている。
- 22) 注14 参照
- 23) 木村太郎「口演童話の衰退とその要因」、『学芸国語教育研究』第32巻、2014年、p. 4
- 24) 「内外雑纂 かきよせ集」、『教育研究』第24号、1906年、p. 104
- 25) 加藤末吉「説話の仕方」、『教育研究』第19号、1905年、pp. 25-28
- 26) こうした批判に対して、巖谷小波は、「嘘の価値」（『婦人と子ども』第6巻8号、1906年）などで反論している。
- 27) 松山鮎子「口演童話の学校教育への普及過程ー社会活動における教師の学びに着目してー」、『早稲田大学大学院教育学研究科紀要別冊』第18-1号、2010年、pp. 82-83
- 28) 内山憲尚編『日本口演童話史』、文化書房博文社、1972年、p. 9
- 29) 「内外雑纂 初秋雑感」、『教育研究』第30号、1906年、p. 101
- 30) 金成妍は「日本口演童話に対する一考察」の中で、「明治四四（一九一一）年九月三日付の読売新聞に、「お伽倶楽部主幹久留島武彦氏は巖谷小波、岸邊福雄両氏と共に日本に於けるお伽噺の三大家と称せられ」と報じられていたことから分かるように、口演童話活動が開始されて五年も経たないうちに、小波、久留島、岸邊福雄は口演童話の三大家として位置づけられていた」（『文芸批評 叙説Ⅲ』第12号、2015年。p. 24）と述べている。
- 31) 巖谷小波『童話の聞かせ方』、賢文館、1931年、p. 55

- 32) 巖谷小波『童話の聞かせ方』 前掲書、p. 56
- 33) 巖谷小波『我が五十年』、東亜堂、1920年、p. 296
- 34) 巖谷小波『我が五十年』 前掲書、p. 297
- 35) 巖谷小波の『我が五十年』(前掲書)には「大日本婦人教育会の嘱託を受けることになった私は、毎月一回宛、学習院女学部及び幼稚園の生徒に、お伽噺の口演をすることになった」(p. 297)と記されている。
- 36) 内山憲尚編 前掲書、p.26
- 37) 内山憲尚は『日本口演童話史』(前掲書)の中で、『お伽仕方の理論と実際』を「お伽口演の理論書としては嚆矢(こうし)のもの」(p. 34)と評している。
- 38) 内山憲尚編 前掲書、pp. 14-15
- 39) 内山憲尚編 前掲書、p. 29
- 40) 金成妍「日本口演童話に対する一考察」、『文芸批評 絃説Ⅲ』第12号、2015年、pp. 25-26
- 41) 「発刊の辞」、『婦人と子ども』第1巻1号、1901年
- 42) 「幼稚園保育及設備規程」、文部省『幼稚園教育百年史』、ひかりのくに、1979年、p. 505
- 43) 和田實「幼児への談話の仕方」、『婦人と子ども』第6巻1号、1906年、pp. 53-56
- 44) 後藤ちとせ「子供と談話」、『婦人と子ども』第9巻5号、1909年、p. 15
- 45) 後藤ちとせ「子供と談話」 前掲書、p. 20
- 46) 後藤ちとせ「子供と談話(承前)」、『婦人と子ども』第9巻6号、1909年、p. 17
- 47) 岸邊福雄『お伽噺仕方の理論と実際』、明治の家庭社、1909年、はしがき pp. 1-3
- 48) 是澤優子は「子どもに語る「お話」の方法論に関する研究—岸邊福雄の口演理論」の中で、「岸邊の談話術を特徴づけているのは「身振り」や「声」による表現の特徴であろう。また、絵を用いることもあるという」(『東京家政大学研究紀要』第48集(1)、2008年、p. 70)と述べている。
- 49) 和田實 前掲書、p. 54
- 50) 東基吉『幼稚園保育法』、目黒甚七、1904年、p. 93
- 51) 東基吉 前掲書、p. 96
- 52) 岸邊福雄 前掲書、p. 88
- 53) 岸邊福雄 前掲書、pp. 57-63

- 54) 岸邊福雄 前掲書、p. 60
- 55) 岸邊福雄 前掲書、p. 60
- 56) 岸邊福雄 前掲書、p. 63
- 57) 岸邊の声の表現に関して、是澤は、「子どもに語る「お話」の方法論に関する研究－岸邊福雄の口演理論」(前掲書)の中で、「久留島武彦は、『童話術講話』の中で、言葉の響きが人の心を捉えることとつながっていると説き、「ことに岸邊君はこの点において長所を有している」と岸邊の言葉の響きを誉めている」(p. 72)と指摘しており、岸邊の話し方には、彼独自の「響き」という要素があったことわかる。
- 58) 久留島武彦「早蕨幼稚園の保育」、『婦人と子ども』第11巻1号、1911年、p. 4
- 59) 府川源一郎『明治初等国語教科書と子ども読み物に関する研究－リテラシー形成メディアの教育文化史』、ひつじ書房、2014年、p. 942

終章

1. まとめ

あらゆる分野で近代化が進められた明治期の日本において、新たな国づくりの根幹の一角を担ったのが近代的教育制度である。日本の教育史の観点から見ても、明治期は大きな分岐点とされ、その新しい国を担う新しい国民養成システムの一つとして位置づけられた幼稚園教育の構造と実態は、現在の幼稚園教育を考える上でも多くの示唆を含んでいる。

本研究をとおして、3つのことについて明らかにすることができた。

第一は、明治期の幼稚園教育の童話は、小学校教育と密接なかかわりの中で展開されていたということである。これまで明治期の教育については、小学校と幼稚園、それぞれの立場から研究が進められてきたが、小学校教育と幼稚園教育が明確なつながりをもって展開されていたことについては、ほとんど目を向けられていなかった。しかし、日本の幼稚園教育の黎明期である明治期は、制度的にも人的にも小学校教育と緊密な距離にあり、幼稚園教育は当時の近代的教育システムの根幹となる小学校教育との「宿借り」的なかかわりを保つことによって、その存在が保障されていたことが、本研究をとおして明らかにすることができた。幼稚園教育の保育内容は、決して幼稚園独自で展開されたのではなく、密接なかかわりのあった小学校における教育内容の影響を強く受けた形で変化していたのである。そこで行われた保育内容は、その基盤が不安定な幼稚園教育にとって、小学校側に、幼稚園教育の成果・効果を発信し、幼稚園教育の存在意義を認めさせることにもつながっていたのである。

また、このような関係性が、幼稚園教育に教材としての童話を導入することにもつながり、その教育的役割についても、小学校教育における教育的価値の動向を意識した中で確立されていった。修身重視の傾向にあった当時の教育界にヘルバルト派教育学が導入され、教材としてグリム童話が提示されたことにより、教材としての童話が定着し、また童話の教育目的として「美感の形成」が求められるようになる。このような変革は、強い関係性にあった幼稚園教育も同様であり、幼稚園教育において保育項目「談話」の中ではグリムやアンデルセンなどの西洋童話を含めた童話が取り上げられ、またその教育的価値として「修身的教訓性」以上に「美感の形成」を求めようとする動きが起こる。しかし、小学校教育と同様に、幼稚園教育においても「修身的教訓性」と「美感の形成」の間で対立や共存が生じ、その後は融和・同化という様相が見られるようになっていく。その過程においては、あえて小学校教育とは異なる方向性を模索する姿もあったのである。

第二は、明治期に日本に芽生えた「児童文学」という存在の意義には、近代的教育制度によって確立した教育界と深くかかわっていたことである。明治期にはまだ「児童文学」という用語が生まれていなかったが、先に学校という枠組みが作られた教育界の影響を受け、教育を受ける「子ども」という存在が意識されたことによって、日本における児童文学は、西洋のそれとは異なる形でスタートすることとなった。教育と結びついた「子ども」という読者を対象として誕生した「お伽噺（＝児童文学）」は、文学的価値を追究することが困難であり、また、一般の文学よりも社会的な評価は低く、その普及は困難であった。そのような状況の中で、児童文学がその存在を確立できたのは、ヘルバルト派教育学導入による教材としての童話の定着という教育界の動向と合わせられたからである。同教育学により童話の教育的役割が明確化され、その教育思想・教育方法は、教員養成機関である師範学校をとおして教員を目指す学生に教授され、教員となった彼等はそれを実践していった。本研究で取り上げたイソップ、グリム、アンデルセンの西洋童話は、他の文化と同様に異文化移入として明治期に日本に入ってきたのであるが、ヘルバルト派教育学が流行する教育界において同教育学の教材として、グリム童話が活用されると、イソップやアンデルセンにも目が向けられるようになり、結果として、児童文学としての受容も広がり、普及を促進することとなったのである。その後の大正期は、日本の児童文学史上もっとも華やかな開花期と言われるが、それは、このような明治期の教育界における童話の積極的な受容と広がりという基盤がなくては為し得なかったのである。

第三は、上記のような「幼稚園教育と小学校教育」及び「教育と児童文学」の密接なつながりが、明治期の幼稚園教育における童話の導入・展開の受け皿と促進剤の役割を果たしたということである。明治期の幼稚園教育が小学校教育との緊密な関係性のもとでその存在が保障され、その関係性ゆえに小学校教育で起こったヘルバルト派教育学の影響を、幼稚園教育も受けることになったのである。幼小の教育現場に導入された童話は、そこで推奨されたグリムやアンデルセンを含めて「童話」という存在を、日本に普及させる基盤・原動力になったのである。このような教育界の周辺の動きも誘発しつつ、幼小において童話を教育的な視点から導入したことによって、教育的内容の共有化にもつながっていったのである。

本研究をとおして明らかになったこうした複数の力学によって引き起こされた構造の中で、明治期の幼稚園教育における童話が導入され展開されていったと結論づけられるのである。

2. 今後の研究の可能性

本研究をとおして、今後の研究の方向性として次の2つを見出すことができた。

第一は、キリスト教保育の役割である。日本の幼稚園教育史において、キリスト教保育の果たした役割は大きく、キリスト教保育を抜きに日本の保育を語ることはできないと言ってもよい。幼稚園教育は、日本の教育制度の根幹を担う小学校教育と隣接する存在ではあるが、実際の保育実践においては、フレーベルの教育思想を適切に理解し、日本での実践にかなげようとしたキリスト教保育が担った役割はとて大きく、日本に初めて導入された幼稚園教育に対して試行錯誤を続ける当時の人々に対して、時に指導的な役割を果たしていたのである。本研究では、日本の教育制度の枠組みから幼稚園教育を見直し、これまでほとんど目を向けられてこなかった小学校教育とのつながりに焦点をあてたため、その枠外となるキリスト教保育の役割と影響については十分論じられなかった。キリスト教という宗教的精神と独自のネットワークをもつキリスト教保育において、どのような保育が目指され、展開されていたのか。本研究によって、小学校とのつながりの中の幼稚園教育という縦軸の視点から捉えた実態は明らかとなったが、それを踏まえた上で、同時期に幼稚園教育界に大きな存在感と影響力を与えたキリスト教保育がどのような形でかわり、どのような役割を担っていたかという横軸的な視点からの実態を明らかにすることが必要である。それを重ね合わせた時、日本の幼稚園教育の胎動期である明治期の実態が、さらに深く解明できると考えられるのである。

第二は、大正期の児童文学と教育のつながりである。児童文学に関しては、本研究によって、教育と関連した童話の受容が大正期の児童文学開花期の導火線となったことまでは明らかにしたが、本研究では明治期のみを対象としたため、大正期の状況までは把握しきれていない。明治期の児童文学が、教育と密接な関係性をもっていたのは、その最初から教育界とのつながりを基盤として始まり、まだ児童文学自体が未成熟な状況であったためである。児童文学開花期と評されるほど、大正期は、児童文学自体の存在が確固たるものになる。そこにおいても、「学校で教育を受ける子ども」を共通の対象とする教育界とのつながりは保ち続けたであろうが、その関係性の構図と内容は、明治期とは異なるものになっていたはずである。明治期の教育における童話が、児童文学開花期に向けた導火線になったのであれば、具体的に明治期のどのような動きが導火線であったのか、何につながる導火線であったのかについても、大正期から見て考察していかなくてはならないだろう。「学校で教育

を受ける子ども」という子ども観によって構築された教育界と児童文学界は、互いに、その存在なくしては成立しない。そのため、大正期においても、「教育の普及」とかかわることによって、童話はその存在が注目され、認められ、教育の名のもとに、あらゆる壁を乗り越えて普及していったであろうことは十分推測できることである。

一方の教育界においても、大正期には新たな動きが起こってくる。教育界に「自由主義教育」の風潮があらわれ、子どもの興味や関心にそって、子どもを中心とした教育を展開しようとする動きが起こるのである。これは児童文学界の童心主義にも通じることであり、子どもには子ども独自の感性・興味があり、それにそった教育が模索されるようになる。それは明治期と比べると画一性は低く、児童文学に対する教育的な制約はゆるやかなものになり、だからこそ結果として、芸術性を目指す児童文学が発展する要素ともなったと言えるのである。

このような明治期よりもさらに「子ども」という存在が認識され、その子どもに対する教育の必要性が明確になった大正期は、幼稚園教育に対する意識も向上し、1926（大正15）年には「幼稚園令」が制定される。幼児期の教育、幼稚園における教育の必要性が認知されつつある中で、同じくその存在が確立しつつあった児童文学との関係はどのようなものになっていったのであろうか。また、そこではどのような童話が選択され、どのような教育目的を掲げていたのであろうか。本研究においては、新たな関係性の兆しとして「口演童話」の存在に着目した。口演童話は、童話という題材以上に、その「話し方」に目を向けたものであるが、「聞く童話」を必要とする幼稚園教育と児童文学の新たな接点になることは間違いない。大正期には、大塚講話会をはじめとして、各地の師範学校に口演童話に関する研究会が発足する。大正期の口演童話の実態を明らかにすることによって、幼稚園教育と児童文学の新たな関係性と、そこでの童話の位置づけがより明確に捉えられると考えられる。

大正期は15年という短い期間であるが、大正期に入ってまもなくの1914（大正3）年には第一次世界大戦が勃発する。日本に対しては好景気をもたらした現象であるが、身近に戦争を意識させる出来事となった。そして昭和に入ると1931（昭和6）年に満州事変が起こり、その後日本は戦争に向けた動きが徐々に活発化していく。こうした国の動き、国民の意識の動きに教育がかかわっていないはずがない。さまざまな西洋文化が移入され、教育も文学も一大改革が起こった明治期が児童文学開花期と言われる大正期への導火線となったように、開花期と言われる大正期の教育と児童文学のかかわりとその動向が、昭和期の戦争への導火線となったのではないかということも推測されるのである。

本研究において明治期の幼稚園教育における童話の構造と実態は明らかになった。次には、それが時代とともにどのように変化をしていったのか、社会全体の動きを視野に入れつつ、日本の幼稚園教育における童話について、本研究で行ってきた隣接する小学校教育及び児童文学との関係性を踏まえた複合的視点から考察し、時代を重ねながら探究していかなければならないと考えるのである。

《参考文献》

【明治期文献】

<明治10年代まで（1877～1886年）>

- ・文部省『学制』、1872年
- ・東京女子師範学校『東京女子師範学校年報 第3』、1877年
- ・東京女子師範学校『東京女子師範学校規則 明治14年』、1881年
- ・文部省『小学校教員心得』、1881年
- ・大蔵省印刷局「伺指令 東京女子師範学校附属幼稚園規則」、『官報』第194号、1884年2月25日
- ・飯島半十郎『幼稚園初歩 卷2』、青海堂、1885年

<明治20年代（1887～1896年）>

- ・石井音五郎・石井福太郎編『尋常小学修身口授教案 卷1』、文華堂、1887年
- ・石田隅次郎訳『正則実用ニューナショナル第二リードル独案内』、杉本七百丸、1887年
- ・在一居士（河野政喜）訳『諷世奇談 王様の新衣装』、春祥堂、1888年
- ・田中達三郎訳『寓意懲勸 伊蘇普物語』、木村多喜、1888年
- ・巖本善治訳「不思議の新衣装（下）」、『女学雑誌』第101号、1888年
- ・山岡鉄作『幼稚園小学校 修身要話』、秀英舎、1890年
- ・「小学校令」、『官報』1890年10月7日
- ・漣山人（巖谷小波）『こがね丸』（少年文学 第1編）、博文館、1891年
- ・大石貞質『教育勅語奉解』、図書出版会社、1892年
- ・佐藤治郎吉（流楊子）著『少年書類 新伊蘇普物語』、博文館、1892年
- ・久松義典『開拓指鍼 北海道通覧』、経済雑誌社、1893年
- ・「明治二十五年北海道庁学事年報 幼稚園」、『北海道教育雑誌』第3卷10号、1893年
- ・小林到「幼稚園に就きての意見」、『北海道教育雑誌』第4卷16号、1894年
- ・「幼稚園は無用の事多し」、『女学雑誌』第382号、1894年

<明治30年代（1897～1906年）>

- ・「幼稚園制度の改良」、『教育報知』第552号、1897年

- ・塚原政次「児童の美感（上）」、『児童研究』第1巻2号、1898年
- ・文部省『高等教育会議議事速記録 明治32年開催』、1899年
- ・国民教育学会「大窪北海道視学官の教育断片 九．北海道と教育」、『日本之小学教師』第1巻6号、1899年
- ・澤柳政太郎「幼稚園児童保育の方針」、『教育実験界』第5巻9号、1900年（『澤柳政太郎全集 第3巻 国家と教育』、国土社、1978年 所収）
- ・東基吉解説『フレーベル氏教育論』（教育学解説書 第7）、育成会、1900年、
- ・『改正小学校令 付施行規則及附則』、浜本明昇堂、1900年
- ・乙竹岩造「童話問題」、『教育』第5号、1900年
- ・櫻桃「鉛の兵隊」、『少年世界』第1巻13号臨時増刊、1900年
- ・萬代花舟訳「裸体の王様（教訓小説）」、『少国民』第12年25号、1900年
- ・槇山栄次『小学校ノ初学年』、同文館、1901年
- ・「発刊の辞」、『婦人と子ども』第1巻1号、1901年
- ・東基吉「幼児保育につきて」、『婦人と子ども』第1巻2号、1901年
- ・「フレーベル会規則」、『婦人と子ども』第1巻9号、1901年
- ・松本孝次郎「修身科における童話に就て」、『倫理界』第3号、1901年
- ・三浦治「童話に就て」、『大八洲雑誌』第175巻、大八洲館、1901年
- ・市橋虎之助『幼稚園の欠点』、金港堂書 1902年
- ・松本孝次郎『新編教育学』、成美堂、1902年
- ・東基吉「子供に聞かせる話につきて」、『婦人と子ども』第2巻7号、1902年
- ・東基吉「子供に聞かせる話につきて（二）」、『婦人と子ども』第2巻8号、1902年
- ・松本孝次郎「幼稚園に於ける童話に就て」、『児童研究』第5巻6号、1902年
- ・巖谷小波「明治お伽噺の発行に就て」、『明治お伽噺 第10編』、博文館、1903年
- ・教育学術研究会編『教育辞書』第4冊、同文館、1903年
- ・藤井紫影訳「鉛の兵隊」、『帝国文学』1903年1月（川戸道昭・榊原貴教編『明治期アンデルセン童話翻訳集成 第3巻』、ナダ出版センター、1999年 所収）
- ・「伊蘇普物語 其十二 兎と亀」、『婦人と子ども』第3巻4号、1903年
- ・森岡常蔵「幼稚園の立場と其の務」、『婦人と子ども』第3巻11号、1903年
- ・森岡常蔵「幼稚園の立場と其の務（承前）」、『婦人と子ども』第3巻12号、1903年
- ・落合直文『日本大辞典 ことばの泉』（第21版）、大倉書店、1904年

- ・教育資料研究会編『教授材料 話の泉』、学海指針社、1904年
- ・東基吉『幼稚園保育法』、目黒甚七、1904年
- ・「いそつぷの話 猪と狐」、『婦人と子ども』第4巻7号、1904年
- ・教育学術研究会編『教育辞書』第5冊、同文館、1905年
- ・小蘆生「有想夢想」、『教育研究』第14号、1905年
- ・「第五回全国連合教育会」、『教育研究』第18号、1905年
- ・加藤末吉「説話の仕方」、『教育研究』第19号、1905年
- ・「幼稚園ニ於ケル談話ノ意義」、『京阪神連合保育会雑誌』第15号、1905年
- ・「いそつぷの話 獅子と狐」、『婦人と子ども』第5巻5号、1905年
- ・「東京保姆養成所に於ける澤柳普通学務局長の演説（保育者のため）」、『婦人と子ども』第5巻11号、1905年
- ・「幼児に適切なる談話の種類及教育的価値」、『婦人と子ども』第5巻12号、1905年
- ・中村五六『保育法』、国民教育社、1906年
- ・「内外雑纂 かきよせ集」、『教育研究』第24号、1906年
- ・上田久吉「児童の言語興味に就て（つゞき）」、『教育研究』第28号、1906年
- ・「内外雑纂 初秋雑感」、『教育研究』第30号、1906年
- ・和田實「幼児への談話の仕方」、『婦人と子ども』第6巻1号、1906年
- ・和田實「幼児の陶冶性を培養すべし」、『婦人と子ども』第6巻2号、1906年
- ・巖谷小波「嘘の価値」、『婦人と子ども』第6巻8号、1906年
- ・「第十三回京阪神三市連合保育会記事」、『京阪神連合保育会雑誌』第17号、1906年

<明治40年代（1907～1911年）>

- ・上田萬年解説『新訳伊蘇普物語』、鐘美堂、1907年
- ・大隈重信編『開国五十年史 上巻』、開国五十年史発行所、1907年
- ・教育大辞書編輯局編『大日本百科辞書 教育大辞書』、同文館出版、1907-1908年
- ・東基吉『教育童話 子供の樂園』、同文館、1907年
- ・フレーベル会編『幼児教育 談話材料』、フレーベル会、1907年
- ・阿部潔「家庭教育の発達及幼稚園」、『教育研究』第34号、1907年
- ・加藤末吉「幼稚園より来たる小学児童及幼児の教育」、『教育研究』第44号、1907年
- ・加藤末吉「小学校より見たる幼稚園」、『婦人と子ども』第7巻11号、1907年

- ・市川源三『国語科教授法』、同文館、1908年
- ・木村小舟『教育お伽噺』（家庭百科全書 第13編）、博文館、1908年
- ・百島操（冷泉）訳編『赤靴物語』（通俗文庫 第4編）、内外出版協会、1908年
- ・馬淵冷佑「物語について」、『教育研究』第55号、1908年
- ・岸邊福雄『お伽噺仕方の理論と実際』、明治の家庭社、1909年
- ・藤原喜代蔵『明治教育思想史』、富山房、1909年
- ・百島操訳述『グリム御伽噺』（通俗文庫 第9編）、内外出版協会、1909年
- ・巖谷小波「少年文学の将来」、『東京毎日新聞』1909年2月27日
- ・後藤ちとせ「子供と談話」、『婦人と子ども』第9巻5号、1909年
- ・後藤ちとせ「子供と談話（承前）」、『婦人と子ども』第9巻6号、1909年
- ・高島平三郎「童話に就いて」、『婦人と子ども』第9巻6号、1909年
- ・藤井利誉「小学校より見たる幼稚園」、『婦人と子ども』第9巻7号、1909年
- ・藤田東洋「幼稚園より小学校へ入学したる児童の実際成績如何」、『婦人と子ども』第9巻9号、1909年
- ・笹野豊美「幼稚園の保育を終りたるものと家庭より直ちに入学したる者と小学校に於ける成績の比較」、『婦人と子ども』第9巻12号、1909年
- ・三田村重信「童話教授の研究（一）」、『越佐教育雑誌』第204号、1909年
- ・中川柳涯編『ポケット伊蘇普物語』、日吉堂、1910年
- ・和田垣謙三・星野楽天（久成）訳『教育お伽噺』、小川尚栄堂、1910年
- ・硯山人「お伽訓話 不思議の火打石」、『婦人と子ども』第10巻5号、1910年
- ・森岡常蔵「本邦修身教授の特殊なる点其他」、『帝国教育』第19号、1910年
- ・上田萬年説話『安得仙家庭物語』、鍾美堂／玄黄社、1911年
- ・内山春風訳『アンデルゼン物語』、光世館／春祥堂、1911年
- ・近藤敏三郎訳『新訳解説アンダアゼンお伽噺』、精華堂、1911年
- ・久留島武彦「早蕨幼稚園の保育」、『婦人と子ども』第11巻1号、1911年

【大正期文献】（1912～1925年）

- ・山田美妙編『大辞典』（上・下巻）、嵩山堂、1912年
- ・蘆谷蘆村「お伽噺の教育的研究に就て」、『帝国教育』第35号、帝国教育会、1912年

- ・倉橋惣三「机辺だより」、『婦人と子ども』第12巻2号、1912年
- ・蘆谷重常『教育的応用を主としたる童話の研究』、勸業書院、1913年
- ・高木敏雄『童話の研究』(家庭文庫)、婦人文庫刊行会、1916年
- ・藤原喜代蔵『近代教育学大集成』、中興館書店、1918年
- ・藤井利誉「幼稚園と小学校との連絡問題」、『幼児教育』第19巻9号、1919年
- ・巖谷小波『我が五十年』、東亜堂、1920年
- ・日本幼稚園協会編『幼児に聞かせるお話』、内田老鶴圃、1920年
- ・大阪市幼稚園共同研究会編『小供の好きなお話』、寶文館、1922年
- ・国民教育奨励会編『教育五十年史』(第6版)、民友社、1922年
- ・吉田熊次『本邦教育史概説』、目黒書店、1922年
- ・澤柳政太郎「議長開会の辞(幼稚園令発布記念全国幼稚園大会記録)」、『幼児の教育』第26巻7/8号、1926年

【昭和期以降の文献】(1926年～)

[単行本・冊子]

- ・蘆谷蘆村『永遠の子ども アンダアゼン』、コズモス書院、1925年
- ・巖谷小波『童話の聞かせ方』、賢文館、1931年
- ・東京女子高等師範学校編『東京女子高等師範学校六十年史』、東京女子高等師範学校、1934年
- ・日本童話協会編「日本の童話史(後編)」、『童話史』、日本童話協会、1935年
- ・岩村安子編著『日本基督教幼稚園史』、基督教保育連盟、1941年
- ・木村小舟『少年文学史 明治篇 上巻』、童話春秋社、1942年
- ・藤原喜代蔵『明治・大正・昭和 教育思想学説人物史 第1巻 明治前期篇』、東亜政経社、1942年(復刻版 湘南堂書店、1980年)
- ・藤原喜代蔵『明治・大正・昭和 教育思想学説人物史 第2巻 明治後期篇』、東亜政経社、1943年(復刻版 湘南堂書店、1980年)
- ・倉橋惣三・新庄よしこ『日本幼稚園史』、フレーベル館、1956年
- ・学校法人桜花幼稚園『創立五十周年を迎えて 回顧の巻』、1960年
- ・滑川道夫・福田清人・鳥越信編『児童文学概論』、牧書店、1963年
- ・菅忠道『日本の児童文学』、大月書店、1966年増補改訂版

- ・基督教保育連盟編『日本キリスト教保育八十年史』、基督教保育連盟、1966年
- ・平林広人『アンデルセンの研究』、東海大学出版会、1967年
- ・日本保育学会編『日本幼児保育史』(1・2巻)、フレーベル館、1968年
- ・学校法人桜花幼稚園『創立60周年を迎えて』、1969年
- ・内山憲尚編『日本口演童話史』、文化書房博文社、1972年
- ・静岡県立教育研修所編『静岡県教育史 通史篇 上巻』、静岡県教育史刊行会、1972年
- ・文部省『学制百年史』、帝国地方行政学会、1972年
- ・鳥越信『児童文学の世界』、鳩の森書房、1973年
- ・学校法人桜花幼稚園『今と昔を偲んで』、1974年
- ・国立教育研究所編『日本近代教育百年史 第4巻 学校教育2』、国立教育研究所、1974年
- ・村松定孝・上笙一郎編『叢書近代文芸研究 日本児童文学研究』、三弥井書店、1974年
- ・大畑末吉訳『アンデルセン自伝ーわが生涯の物語ー』、岩波書店(岩波文庫)、1975年
- ・モニカ・スターリング、福島正実訳『野生の白鳥ーアンデルセンの生涯ー』、早川書房、1975年
- ・上笙一郎『日本児童文学の思想』、国土社、1976年
- ・岡田正章「『幼稚園記』解説」、『明治保育文献集 別巻』、日本らいぶらり、1977年
- ・金田鬼一訳『完訳グリム童話集』(全5巻)、岩波書店(岩波文庫)、改版1979年
- ・鈴木徹郎『ハンス・クリスチャン・アンデルセンーその虚像と実像ー』、東京書籍、1979年
- ・文部省『幼稚園教育百年史』、ひかりのくに、1979年
- ・エリアス・ブレスドーフ、高橋洋一訳『アンデルセンー生涯と作品』(アンデルセン童話全集別巻)、小学館、1982年
- ・鳥越信『児童文学』(鑑賞日本現代文学 第35巻)、角川書店、1982年
- ・エアリング・ニールセン、鈴木満訳『アンデルセン』、理想社、1983年
- ・大畑末吉訳『完訳アンデルセン童話集』(全7巻)、岩波書店(岩波文庫)、改版1984年
- ・勝部真長・渋川久子『道徳教育の歴史ー修身科から「道徳」へ』、玉川大学出版部、1984年
- ・小川昇編『日本の教育ー古代から現代までの歴史と変遷ー』、文教政策研究会、1985年(『日本教育史』、日本図書センター、2013年)

- ・キリスト教保育連盟百年史編纂委員会編『日本キリスト教保育百年史』、キリスト教保育連盟、1986年
- ・高橋健二『グリム兄弟とアンデルセン』、東京書籍、1987年
- ・日本児童文学学会編『児童文学事典』、東京書籍、1988年
- ・萩吉康『三重県幼児教育史－明治から昭和前期までの幼稚園、託児所の創設と発展』、皇學館大学出版部、1988年
- ・続橋達雄『日本児童文学の《近代》』、大日本図書、1990年
- ・寺崎昌男・竹中暉雄・樽松かおる『御雇教師ハウスクネヒトの研究』、東京大学出版会、1991年
- ・早野勝巳『アンデルセンの時代』、東海大学出版会、1991年
- ・山室静『アンデルセンと童話論』（山室静自選著作集 第7巻）、郷土出版社、1992年
- ・大阪国際児童文学館編『日本児童文学大事典』（第1～3巻）、大日本図書、1993年
- ・山室静『アンデルセンの生涯』、社会思想社（現代教養文庫）、1993年
- ・野口芳子『グリムのメリヒェン－その夢と現実－』、勁草書房、1994年
- ・H. C. Andersen “Samlede Eventyr og Historie” HANS REITZELS FORLAG、1994
- ・川戸道昭・榊原貴教編『明治期アンデルセン童話翻訳集成 第5巻』、ナダ出版センター、1999年
- ・川戸道昭・榊原貴教編『明治期グリム童話翻訳集成 第5巻』、ナダ出版センター、1999年
- ・中務哲郎訳『イソップ寓話集』、岩波書店（岩波文庫）、1999年
- ・鳥越信編著『はじめて学ぶ日本児童文学史』（シリーズ・日本の文学史①）、ミネルヴァ書房、2001年
- ・湯川嘉津美『日本幼稚園成立史の研究』、風間書房、2001年
- ・小林恵子『日本の幼児保育につくした宣教師』（上・下巻）、キリスト新聞社、上巻 2003年・下巻 2009年
- ・須田康之『グリム童話〈受容〉の社会学－翻訳者の意識と読者の読み』、東洋館出版社、2003年
- ・小川澄江『中村正直の教育思想』、（自費出版）、2004年
- ・上笙一郎『日本児童文学研究史』、港の人、2004年
- ・柿岡玲子『明治後期幼稚園保育の展開過程－東基吉の保育論を中心に－』、風間書房、2005

年

- ・国吉栄『日本幼稚園史序説－関信三と近代日本の黎明』、新読書社、2005年
- ・ジャッキー・ヴォルシュレガー、安達まみ訳『アンデルセン』、岩波書店、2005年
- ・奈倉洋子『日本の近代化とグリム童話－時代による変化を読み解く－』、世界思想社、2005年

年

- ・川戸道昭・榊原貴教編『児童文学翻訳作品総覧－明治大正昭和平成の135年翻訳目録第8巻 千一夜物語・イソップ編』、大空社、2006年
- ・広岡義之編著『教育の制度と歴史』、ミネルヴァ書房、2007年
- ・中山淳子『グリムのメルヒェンと明治期教育学－童話・児童文学の原点』、臨川書店、2009年

年

- ・浜田栄夫編著『ペスタロッチー・フレーベルと日本の近代教育』、玉川大学出版部、2009年、
- ・野口伐名『青森県における幼稚園教育の発達史的研究』、北方新社、2010年
- ・前村晃執筆代表・高橋清賀子・野里房代・清水陽子『日本人幼稚園保姆第一号 豊田英雄と草創期の幼稚園教育』、建帛社、2010年
- ・永井理恵子『近代日本キリスト教主義幼稚園の保育と園舎－遺愛幼稚園における幼児教育の展開－』、学文社、2011年
- ・小山みずえ『近代日本幼稚園教育実践史の研究』、学術出版会、2012年
- ・山本康治『明治詩の成立と展開－学校教育とのかかわりから』、ひつじ書房、2012年
- ・佐藤環編『日本の教育史』、あいり出版、2013年
- ・金子嘉秀『明治後期の幼稚園におけるフレーベル主義をめぐる保育実践の変容に関する研究－京阪地域および広島女学校附属幼稚園を中心として－』(博士論文)、国立国会図書館所蔵、2014年
- ・清原みさ子『手技の歴史－フレーベルの「恩物」と「作業」の受容とその後の理論的、実践的展開』、新読書社、2014年
- ・府川源一郎『明治初等国語教科書と子ども読み物に関する研究－リテラシー形成メディアの教育文化史』、ひつじ書房、2014年
- ・二見素雅子『明治後期の保育内容における「公正さ」に関する研究』、風間書房、2015年
- ・森上史郎・柏女霊峰編『保育用語辞典』(第8版)、ミネルヴァ書房、2015年
- ・牧野由理『明治期の幼稚園における図画教育史研究』、風間書房、2016年

- ・汐見稔幸・松本園子・高田文子・矢治夕起・森川敬子『日本の保育の歴史ー子ども観と保育の歴史150年』、萌文書林、2017年
- ・府川源一郎『「ウサギとカメ」の読書文化史ーイソップ寓話の受容と「競争」』、勉誠出版、2017年
- ・目黒強『＜児童文学＞の成立と課外読み物の時代』（シリーズ扉をひらく 3）、和泉書院、2019年

[雑誌]

- ・安達久「日本教育思想史」、『教育学術界』臨時増刊、モナス、1930年
- ・関英雄「アンデルセンの童話」、『文学教育』第2号、1952年
- ・藤田昌士「修身科の成立過程」、『東京大学教育学部紀要』第8号、1965年
- ・安藤忠「教育勅語発布以後の修身教育に関する一考察」、『教育学雑誌』第3巻4号、1970年
- ・鈴木徹郎「アンデルセン作品リスト（1）」、『アンデルセン研究』第2号、1983年
- ・山本正身「日本におけるヘルバルト派教育学の導入と展開」、『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』第25号、1985年
- ・岩原武則「アンデルセン童話研究（3）ー2冊目の童話集について」、『アンデルセン研究』第12号、1994年
- ・湯川嘉津美「森岡常蔵の幼稚園認識ーW. ラインの影響を中心にー」、『日本教育史学：教育史学会紀要』第39号、1996年
- ・柏原栄子「明治時代における幼稚園の普及についてー就園率2%をどう考えるかー」、『大阪薫英女子短期大学研究紀要』第32号、1997年
- ・柴崎正行・中島寿子・内藤知美・田代和美「わが国における保育環境の歴史的変遷について（9）小学校教育との関連性」、『日本保育学会第50回大会発表論文集』、1997年
- ・岩原武則「アンデルセン童話研究（7）ー「ひなぎく」と「しっかりしたすずの兵隊さん」をめぐって」、『アンデルセン研究』第16号、1998年
- ・是澤優子「幼稚園教育における〈お話〉の位置づけに関する研究（その1）：明治期の「談話」にみる日本昔話を中心に」、『東京家政大学研究紀要 1 人文社会科学』第39号、1999年
- ・米村佳樹「明治後期における我が国の幼稚園観ー「幼稚園問題」と教育効果をめぐる議論

- を通してー」、『四国大学紀要(A)人文・社会科学編』第20号、2003年
- ・府川源一郎「樋口勘次郎とグリム童話」、『横浜国大國語研究紀要』第20号、2004年
 - ・湯川嘉津美「フレーベル会の結成と初期の研究活動」、『日本保育学会大会論文集』第57巻、2004年
 - ・湯川嘉津美「フレーベル会の結成と初期の活動ー演説、保育方法研究と幼稚園制度の調査・建議の検討から」、『上智大学教育学論集』第42号、2007年
 - ・是澤優子「子どもに語る「お話」の方法論に関する研究ー岸辺福雄の口演理論」、『東京家政大学研究紀要』第48集(1)、2008年
 - ・府川源一郎「アンデルセン童話とグリム童話の本邦初訳をめぐってー明治初期の子ども読み物と教育の接点ー」、『文学』第9巻4号、2008年
 - ・森岡伸枝「幼小連携の課題ー明治・大正期の京阪神聯合保育会から」、『聖母女学院短期大学研究紀要』第38号、2009年
 - ・浜野兼一「幼稚園の制度に関する史的考察ー明治期における小学校教育との接続をめぐる検討」、『上田女子短期大学紀要』第33号、2010年
 - ・松山鮎子「口演童話の学校教育への普及過程ー社会活動における教師の学びに着目してー」、『早稲田大学大学院教育学研究科紀要別冊』第18-1、2010年
 - ・松浦英子「北海道における明治期の幼児教育ー札幌の公立幼稚園教師「西川かめ」の生涯からー」、『藤女子大学紀要』第49号 第Ⅱ部、2012年
 - ・山本康治「国語科成立の背景ー澤柳政太郎とヘルバルト派教育学との関係を踏まえてー」、『東海大学短期大学紀要』第45号、2012年
 - ・金成妍「批評 巖谷小波と久留島武彦ー久留島武彦を通してみる日本の口演童話史①ー」、『文芸批評 叙説Ⅲ』第10号、2013年
 - ・木村太郎「口演童話の衰退とその要因」、『学芸国語教育研究』第32巻、2014年
 - ・山本康治「明治期国語科における文学教材の取扱いについてー修身科との違和と融和ー」、『湘南文学』第49号、2014年
 - ・山本康治「明治末から大正期における小学校国語教育へのヘルバルト派教育学の影響について」、『東海大学短期大学紀要』第47号、2014年
 - ・山本康治「教育から見た「文芸教育」論争 一片上伸「文芸教育論」を巡ってー」、『文学・語学』第209号、2014年
 - ・金成妍「日本口演童話に対するー考察」、『文芸批評 叙説Ⅲ』第12号、2015年

- ・永井優美「明治期広島女学校附属幼稚園の保育カリキュラム開発ー中心統合法の導入と展開を中心にー」、『カリキュラム研究』第24号、2015年
- ・二見素雅子「明治時代の幼稚園教育における道德教育」、『乳幼児教育学研究』第15号、2015年
- ・額賀せつ子「明治・大正における茨城県内の幼稚園：私立水戸幼稚園を中心に」、『おおみか教育研究』第22号、2019年

《巻末資料①：「イソップ童話 作品リスト」》

No.	邦訳題名	No.	邦訳題名
1	鷲と狐	34	出来ないことを約束する男
2	鷲と黒丸鳥と羊飼	35	人間とサテュロス
3	鷲とセンチョコガネ	36	罰あたり
4	ナイチンゲールと鷹	37	目の見えぬ人
5	借金のあるアテナイ人	38	農夫と狼
6	山羊飼と野生の山羊	39	燕と鳥たち
7	猫のお医者さんと鶏	40	天文学者
8	造船所のイソップ	41	仔羊をあやす狐と犬
9	井戸の中の狐と山羊	42	農夫と息子たち
10	ライオンを見た狐	43	水を探す蛙
11	笛を吹く漁師	44	王様を欲しがる蛙
12	狐と豹	45	牛と車軸
13	石を曳き上げた漁師	46	北風と太陽
14	家柄を競う狐と猿	47	内臓を吐く子供
15	狐と葡萄	48	ナイチンゲールと蝙蝠
16	猫と鶏	49	仔牛を盗まれた牛飼とライオン
17	尻尾のない狐	50	鼬とアプロディテ
18	漁師と鯨	51	農夫と蛇
19	狐と茨	52	農夫と犬
20	狐と鱈	53	兄弟喧嘩する農夫の息子
21	漁師と鮪	54	蝸牛
22	狐と木樵	55	女主人と召使
23	鶏と山鶉	56	女魔法使
24	腹のふくれた狐	57	老婆と医者
25	翡翠	58	女と雌鶏
26	水を打つ漁師	59	鼬と鑢
27	狐とモルモーの面	60	老人と死神
28	食わせ者	61	農夫と運の女神
29	炭屋と洗濯屋	62	海豚と沙魚
30	遭難者とアテナ女神	63	弁論家デマデス
31	ロマンス・グレーと二人の愛人	64	犬に咬まれた男
32	人殺し	65	旅人と熊
33	法螺吹	66	少年と肉屋

67	旅人と斧	102	ヘルメスと大地の女神
68	敵同士	103	ヘルメスと職人
69	隣同士の蛙	104	ゼウスとアポロン
70	樗と葦	105	人間の寿命
71	金のライオンを見つけた臆病者	106	ゼウスと亀
72	養蜂家	107	ゼウスと狐
73	海豚と猿	108	ゼウスと人間
74	水辺の鹿	109	ゼウスと羞恥心
75	片目の鹿	110	英雄
76	鹿と洞穴のライオン	111	ヘラクレスとプルトス
77	鹿と葡萄	112	蟻とセンチコガネ
78	船旅をする人々	113	鮪と海豚
79	猫と鼠	114	野辺送りする医者
80	蠅	115	鳥刺と蝮
81	王に選ばれた猿と狐	116	蟹と狐
82	驢馬と雄鶏とライオン	117	角を欲しがる駱駝
83	踊る猿と駱駝	118	海狸
84	二匹のセンチコガネ	119	野菜に水をやる庭師
85	仔豚と羊	120	庭師と犬
86	ミルテの繁みの鶉	121	豎琴弾きの歌手
87	金の卵を生む鷺鳥	122	泥棒と雄鶏
88	ヘルメスと彫刻家	123	黒丸鳥と鳥
89	ヘルメスとテイレンシアス	124	鳥と狐
90	蝮と水蛇	125	嘴細鳥と鳥
91	じゃれつく驢馬と主人	126	黒丸鳥と狐
92	二匹の犬	127	嘴細鳥と犬
93	蝮と鱧	128	鳥と蛇
94	父親と二人娘	129	黒丸鳥と鳩
95	男と悪妻	130	胃袋と足
96	蝮と狐	131	逃げた黒丸鳥
97	仔山羊と笛を吹く狼	132	ライオンを追う犬
98	屋根の上の仔山羊と狼	133	肉を運ぶ犬
99	神像売り	134	眠る犬と狼
100	ゼウス、プロメテウス、アテナとモーモス	135	腹をすかせた犬
101	黒丸鳥と鳥たち	136	犬と兎

137	蚊と牛	172	蝙蝠と鼯
138	兎と蛙	173	木樵とヘルメス
139	鷗と鳶	174	旅人と運の女神
140	恋するライオン	175	旅人とプラタナス
141	ライオンと蛙	176	旅人と蝮
142	老いたライオンと狐	177	旅人と薪
143	ライオンと牛	178	旅人とヘルメス
144	閉じこめられたライオンと農夫	179	驢馬と庭師
145	ライオンと海豚	180	塩を運ぶ驢馬
146	鼠に怯えたライオン	181	驢馬と騾馬
147	ライオンと熊	182	神像を運ぶ驢馬
148	ライオンと兎	183	野生の驢馬と飼われた驢馬
149	ライオンと驢馬と狐	184	驢馬と蟬
150	ライオンと鼠の恩返し	185	ゼウスに訴える驢馬
151	一緒に狩をするライオンと驢馬	186	驢馬と驢馬追い
152	追剥と桑の木	187	狼のお医者
153	狼と羊	188	ライオンの皮を被った驢馬
154	狼と馬	189	驢馬と蛙
155	狼と仔羊	190	驢馬と鳥と狼
156	狼と鷲	191	驢馬と狐とライオン
157	狼と山羊	192	雌鶏と燕
158	狼と老婆	193	猟師と雲雀
159	狼と羊	194	猟師と鶴
160	怪我をした狼と羊	195	駱駝のお目見え
161	占い師	196	蛇と蟹
162	子供と鳥	197	蛇と鼯と鼠
163	蜜蜂とゼウス	198	踏まれた蛇とゼウス
164	托鉢僧	199	子供と蠍
165	鼠と鼯	200	盗みをする子と母親
166	蟻	201	喉の渴いた鳩
167	蠅	202	鳩と嘴細鳥
168	遭難者と海	203	猿と漁師
169	放蕩息子と燕	204	金持と皮鞣し屋
170	病人と医者	205	金持と泣女
171	蝙蝠と茨と水薙鳥	206	羊飼と犬

207	羊飼と海	242	ハイエナと狐
208	羊飼と羊	243	ハイエナ
209	羊飼と狼の仔	244	鸚鵡と鼯
210	羊飼の悪戯	245	臆病者と烏
211	水浴びをする子供	246	呑んだくれと女房
212	毛を刈られる羊	247	旅をするディオゲネス
213	柘榴と林檎と茨	248	ディオゲネスと禿頭
214	土竜	249	踊る駱駝
215	雀蜂と山鶉と農夫	250	榛
216	雀蜂と蛇	251	雲雀
217	牝牛と野生の山羊	252	犬と鶏と狐
218	猿の子供	253	犬と巻貝
219	孔雀と黒丸鳥	254	犬と肉屋
220	駱駝と象と猿	255	蚊とライオン
221	ゼウスと蛇	256	兎と狐
222	豚と犬	257	ライオンと狐
223	産の軽さを競う豚と犬	258	病気のライオンと狼と狐
224	猪と狐	259	ライオンとプロメテウスと象
225	守銭奴	260	自惚れ狼とライオン
226	亀と兎	261	狼と仔羊
227	燕と蛇	262	木々とオリーブ
228	鷺鳥と鶴	263	驢馬と騾馬
229	燕と嘴細鳥	264	一緒に旅をする驢馬と犬
230	亀と鷺	265	猟師と山鶉
231	蚤と運動選手	266	振分け袋
232	マイアンドロス河畔の狐	267	羊飼と犬の中で育てられた狼
233	白鳥と飼主	268	蚯蚓と蛇
234	狼と羊飼	269	猪と馬と猟師
235	蟻と鳩	270	壁と杭
236	旅人と烏	271	冬と春
237	驢馬を買う男	272	蚤と人間
238	猟師と鳩	273	蚤と牛
239	ホルコス	274	善と悪
240	プロメテウスと人間	275	羽根を奪られた鷺
241	蟬と狐	276	射られた鷺

277	ナイチンゲールと燕	312	ゼウスと善の甕
278	アテナイ人とテーバイ人	313	ゼウスの裁き
279	山羊と驢馬	314	太陽と蛙
280	山羊と山羊飼	315	驟馬
281	タナグラの雄鶏	316	ヘラクレスとアテナ
282	漁師と魚	317	藪医者
283	火を運ぶ狐	318	老馬
284	一緒に旅をする人間とライオン	319	馬と馬丁
285	神像を叩き潰した男	320	馬と兵士
286	蜘蛛と守宮	321	川を渡る駱駝
287	アラブ人と駱駝	322	蟹と母親
288	熊と狐	323	鳥とヘルメス
289	蛙のお医者	324	病気の鳥
290	牛と肉屋	325	雲雀と農夫
291	牛追とヘラクレス	326	臆病な猟師
292	耕作する牛と驢馬	327	海幸山幸
293	捕まった馳	328	宴会に招かれた犬
294	鶴と孔雀	329	猟犬
295	鋤をなくした農夫	330	犬と主人
296	農夫と助けられた鷺	331	犬と兎
297	農夫と鶴	332	鈴をつけた犬
298	農夫と椋鳥	333	兎と狐
299	農夫と木	334	ライオンの治世
300	仔牛と畠牛	335	ライオンと鷺
301	婢とアフロディテ	336	ライオンと狐と鹿
302	櫛の木とゼウス	337	ライオンと狐と猿
303	木樵と松	338	ライオンと猪
304	樅と茨	339	ライオンと野生の驢馬
305	病気の鹿	340	ライオンと射手
306	ヘルメスと蟻に咬まれた男	341	狂えるライオンと仔鹿
307	ヘルメスと石工	342	狼と犬の和解
308	ヘルメス柱像と犬	343	狼と犬の戦争
309	ヘルメスの車とアラブ人	344	ライオンの中の狼
310	闍人と占い師	345	罌の側の狼と狐
311	ゼウスと動物と人間	346	狼と肥えた犬

347	狼とライオン	382	デルポイ人の先祖
348	狼の将軍と驢馬	383	二つの道
349	ランプ	384	鼠と蛙
350	愛人と亭主	385	夢
351	仔牛と鹿	386	愚かな娘
352	田舎の鼠と町の鼠	387	蝨を捕る男
353	鼠と牛	388	寡婦と農夫
354	鼠と鍛冶屋	389	鳥を招待する猫
355	旅人と真実の女神	390	嘴細鳥と水差
356	羊と犬	391	船主と船乗
357	馬を羨む驢馬	392	病気の驢馬と狼のお医者
358	ライオンの皮を被った驢馬	393	エチオピア人
359	ふざける驢馬	394	ライオンの子分の狐
360	茨を食べる驢馬	395	蛇と鷲
361	猟師と山鶉と鶏	396	鷲と白鳥
362	蛇の尻尾と体	397	鳥刺と蟬
363	子供と絵のライオン	398	鳥と白鳥
364	母親とゼウス	399	鷲鳥の身代わりになりかけた白鳥
365	狼を閉じ込めそうになった羊飼	400	蜜蜂と羊飼
366	狼を育てる羊飼	401	仔馬
367	戦争と傲慢	402	猟師と馬乗り
368	川と牛皮	403	猟師と犬
369	薔薇と葉鶏頭	404	猟師と狼
370	喇叭兵	405	キュクロプス
371	蜥蜴と蛇	406	ライオンの皮を裂く犬
372	三頭の牛とライオン	407	狼を追う犬
373	蟬と蟻	408	井戸の中の兎と狐
374	山羊と葡萄	409	檻のライオンと狐
375	禿頭の騎手	410	若者と老女
376	自分を膨らませる蟾蜍	411	野生の驢馬と家の驢馬
377	燕の自慢と嘴細鳥	412	川と海
378	二つの壺	413	無花果とオリーブ
379	娘に恋をした男	414	牡牛と母ライオンと猪
380	心を放り出した男	415	犬と鍛冶屋
381	年老いた農夫と驢馬	416	熊と狐とライオンの狩

417	狼教師と鶏	445	快と苦
418	駝鳥	446	郭公と小鳥
419	泥棒と宿屋の主人	447	父親を埋葬する雲雀
420	二人の間男	448	犬の音楽家
421	船乗と息子	449	犬の家
422	鷺は人間であった	450	ライオンと兎
423	イソップと牝犬	451	羊の皮を着た狼
424	コリントス人に語るイソップ	452	狼と驢馬の裁き
425	猟師と蝟	453	狼と羊飼
426	狐と鶴	454	鼠と牡蠣
427	狐と針鼠	455	モーモスとアプロディテ
428	シュバリスの男	456	愚か者と篩
429	波を数える男	457	若者と暴れ馬
430	人間の創造	458	驢馬とカラカラ蛇
431	人間の饒舌さ	459	驢馬の覗き
432	アポロンとムーサイとドリュアデス	460	驢馬の蔭
433	アプロディテと商人	461	目と口
434	鷺に乗った鷓鴣	462	悲嘆の持前
435	黒い鼯	463	猿の踊り子
436	キュベレの祭司とライオン	464	猿の町造り
437	梟と鳥たち	465	羊飼と肉屋
438	シュバリスの女	466	ポロスとペニアー
439	月桂樹とオリーブ	467	サティロスと火
440	逃亡奴隷	468	月と母親
441	祭日と後の祭	469	ライオンに欺かれた牛
442	赤面の起源	470	蟬
443	青鷺と鴛	471	蚤と農夫
444	人間世界のエロース		

※中務哲郎訳『イソップ寓話集』岩波文庫（1999年）をもとに作成

《巻末資料②：「グリム童話 作品リスト」》

KHM	邦訳題名	KHM	邦訳題名
1	蛙の王さま（一名）鉄のハインリヒ	34	ちえ者エルゼ
2	猫とねずみとお友だち	35	天国へ行ったしたてやさん
3	マリアの子ども	36	おぜんや御飯のしたくと金貨をうむ驢馬 と棍棒ふくろからでろ
4	こわがることをおぼえるために旅にでかけた男の話		
5	狼と七ひきの子やぎ	37	おやゆびこぞう
6	忠臣ヨハネス	38	おくさま狐の御婚礼
7	うまい商売	39	まほうをつかう一寸法師
8	奇妙な楽人	40	強盗のおむこさん
9	十二人兄弟	41	コルベスさま
10	ならずもの	42	名づけ親さん
11	兄と妹	43	トゥルーデおばさん
12	野ぢしゃ（ラプンツェル）	44	死神の名づけ親
13	森のなかの三人一寸ぼうし	45	おやゆび太郎、修業の旅あるき
14	糸くり三人おんな	46	まっしろ白鳥
15	ヘンゼルとグレーテル	47	柏楨の話
16	三まいの蛇の葉	48	ズルタンじいさん
17	白へび	49	六羽の白鳥
18	わらと炭とそらまめ	50	野ばら姫
19	漁夫とその妻の話	51	めつけ鳥
20	いさましいちびっこのしたてやさん	52	つぐみのひげの王さま
21	灰かぶり	53	雪白姫
22	なぞなぞ	54	背囊と帽子と角ぶえ
23	はつかねずみと小鳥と腸づめの話	55	がたがたの竹馬こぞう
24	ホレのおばさん	56	恋人ローランド
25	七羽のからす	57	黄金の鳥
26	赤ずきん	58	犬と雀
27	ブレーメンのおかかえ楽隊	59	フリーデルとカーテルリースヒェン
28	唄をうたう骨	60	二人兄弟
29	黄金の毛が三ぼんはえている鬼	61	水のみ百姓
30	しらみとのみ	62	蜂の女王
31	手なしむすめ	63	三枚の鳥のはね
32	ものわりのいいハンス	64	黄金のがちょう
33	三いろの言葉	65	千びき皮

66	小兎のおよめさん	101	熊の皮をきた男
67	十二人のかりゅうど	102	みそさざいと熊
68	どろぼうの名人とその大先生	103	おいしいおかゆ
69	ヨリンデとヨリンゲル	104	ちえのある人たち
70	三人のしあわせもの	105	蛇のお話・ひきがえるのお話
71	六人男、世界を股にかける	106	かわいそうな粉ひきの若ものと小猫
72	狼と人間	107	旅あるきの二人の職人
73	狼と狐	108	ハンスぼっちゃんはりねずみ
74	狐と名付をたのんだ奥さま	109	きょうかたびら
75	狐と猫	110	いばらのなかのユダヤ人
76	なでしこ	111	じょうずなかりゅうど
77	ちえ者のグレーテル	112	天国のからさお
78	としよりのお祖父さんと孫	113	王さまの子どもふたり
79	水の魔女	114	ちえのあるちびっこのしたてやさんの話
80	めんどりの死んだ話	115	くもりのないおてんとうさまは かくれているものを明るみにだす
81	のんきぼうず		
82	どうらくハンス	116	青いあかり
83	かほうにくるまったハンス	117	わがままな子ども
84	ハンスがおよめをもらう	118	三人軍医
85	黄金の子ども	119	シュワーベン七人男
86	狐とがちょう	120	三人の職人
87	貧乏人とお金もち	121	こわいものなしの王子
88	なきながらびょんびょん跳ぶひばり	122	キャベツろば
89	がちょう番のおんな	123	森のなかのばあさん
90	おおにゅうどうこぞう	124	三人兄弟
91	地もぐり一寸ぼうし	125	悪魔と悪魔のおばあさん
92	黄金の山の王さま	126	実意ありフェレナンドと実意なしフェレナンド
93	おおがらす	127	鉄のストーブ
94	ちえのある百姓むすめ	128	なまけものの糸くり女
95	ヒルデブランドおじい	129	名人四人兄弟
96	三羽の小鳥	130	一つ目、二つ目、三つ目
97	命の水	131	べっぴんさんのカトリネルエとピフ・パフ・ポルトリー
98	ものしり博士		
99	ガラスびんのなかのばけもの	132	狐と馬
100	悪魔のすすだらけな兄弟ぶん	133	おどりぬいてぼろぼろになる靴

134	六人のけらい	169	森の家
135	白い嫁ごと黒よめご	170	苦楽をわかつ
136	鉄のハンス	171	みそさざい
137	まっくろけの三人のおひめさま	172	かれい
138	ずんぐりやっこと三人のせがれ	173	「さんかのごい」と「やつがしら」
139	ブラーケルの小娘	174	ふくろう
140	眷属	175	お月さま
141	小羊と小ざかな	176	じゅみょう
142	ジメリの山	177	死神のおつかいたち
143	旅にでる	178	ブフリームおやかた
144	ろばの若さま	179	泉のそばのがちょう番の女
145	親不孝なむすこ	180	エバのふぞろいの子どもたち
146	かぶら	181	池にすむ水の精
147	わかくやきなおされた小男	182	こびとのおつかいもの
148	神さまのけだものと悪魔のけだもの	183	大入道と仕立やさん
149	うつぱり	184	くぎ
150	こじきばあさん	185	お墓へはいったかわいそうなこぞう
151	ものぐさ三人兄弟	186	ほんとうのおよめさん
152	牧童	187	兎とはりねずみ
153	星の銀貨	188	つむと梭とぬいばり
154	くすねた銅貨	189	ひやくしょうと悪魔
155	おみあい	190	つくえの上のパンくず
156	ぬらぬらの亜麻のかたまり	191	あめふらし
157	親すずめと四羽の子すずめ	192	どろぼうの名人
158	のらくら国のお話	193	たいこたたき
159	ディトマルシェンのほらばなし	194	麦の穂
160	なぞなぞばなし	195	どまんじゅう
161	雪白と薔薇紅	196	リンクランクじいさん
162	ちえのあるごんすけ	197	水晶の珠
163	ガラスのひつぎ	198	マレーン姫
164	ものぐさハインツ	199	水牛の皮の長靴
165	怪鳥グライフ	200	黄金のかぎ
166	強力ハンス	201	森の中のヨーゼフ聖者
167	天国へ行った水のみ百姓	202	十二使徒
168	リーゼのやせっぽち	203	ばら

204	貧窮と謙遜は天国へ行く路	216	民謡体の童話断篇
205	神さまのめしあがりもの	217	恩を忘れない亡者と奴隷からすくわれた王女
206	三ぼんのみどりの枝	218	貞女
207	聖母のおさかずき	219	柩のなかの王女と番兵
208	おばあさん	220	こわがる稽古
209	天国の御婚礼	221	ペーテル聖者の母
210	はしばみの木のむち	222	犬が猫と、猫が鼠となかのわるいわけ
211	絞首架の男	223	犬と犬とが嗅ぎっこするわけ
212	しらみ	224	耳のいい人と足の早い人と息の強い人と力の強い人
213	つわものハンス		
214	靴はき猫	225	鼠と腸詰との話
215	悪人のしゅうとめ		

※金田鬼一訳『完訳グリム童話集』（全5巻）岩波文庫（改版1979年）をもとに作成

《巻末資料③：「アンデルセン童話 作品リスト」》

No.	邦訳題名	原題名
1	火打箱	Fyrtøjet
2	小クラウスと大クラウス	Lille Claus og store Claus
3	エンドウ豆の上に寝たお姫様	Prinsessen på Ærten
4	小さいイーダの花	Den lille Idas blomster
5	親指姫	Tommelise
6	いたずらっ子	Den uartige dreng
7	旅の道づれ	Rejsekammeraten
8	人魚姫	Den lille havfrue
9	皇帝の新しい着物	Kejserens nye klæder
10	幸福の長靴	Lykkens galocher
11	ヒナギク	Gaaseurten
12	しっかり者の錫の兵隊	Den standhaftige Tinsoldat
13	野の白鳥	Den vilde Svaner
14	パラダイスの園	Paradisets Have
15	空飛ぶトランク	Den flyvende Koffert
16	コウノトリ	Storkene
17	青銅のイノシシ	Metalsvinet
18	友情のちかい	Venskabs-Pagten
19	ホメロスの墓のバラーりん	En Rose fra Homers Grav
20	眠りの精のオーレ・ルゲイエ	Ole Løkøie
21	バラの花の精	Rosen-Alfen
22	豚飼い王子	Svinedrengen
23	ソバ	Boghveden
24	天使	Engelen
25	ナイチンゲール	Nattergalen
26	仲よし	Kjærestefolkene
27	みにくいアヒルの子	Den grimme Ælling
28	モミの木	Grantræet
29	雪の女王	Sneedronningen
30	ニワトコおばさん	Hyldemoer
31	かがり針	Stoppenaalen
32	鐘	Klokken
33	おばあさん	Bedstemoder

34	妖精の丘	Elverhøi
35	赤いくつ	De røde Skoe
36	高とび選手	Springfyrene
37	羊飼いの娘とエントツ掃除人	Hyrdinden og Skorstensfeieren
38	デンマーク人ホルガー	Holger Danske
39	マッチ売りの少女	Den lille Pige med Svovlstikkerne
40	城の土手から見た風景画	Et Billede fra Castelsvolden
41	養老院の窓から	Fra et Vindue i Vartou
42	古い街灯	Den gamle Gadeløgte
43	おとなりさん	Nabofamilierne
44	ツク坊や	Lille Tuk
45	影法師	Skyggen
46	古い家	Det gamle Huus
47	水のしずく	Vanddraaben
48	幸福な一家	Den lykkelige Familie
49	ある母親の物語	Historien om en Moder
50	カラーの話	Flipperne
51	アマの花	Hørren
52	不死鳥	Fugl Phønix
53	ある物語	En Historie
54	もの言わぬ本	Den stumme Bog
55	「ちがいがあります」	»Der er Forskjel«
56	古い墓石	Den gamle Gravsteen
57	世界一の美しいバラの花	Verdens deiligste Rose
58	年の話	Aarets Historie
59	最後の日に	Paa den yderste Dag
60	まったくそのとおり！	Det er ganske vist！
61	白鳥の巣	Svanereden
62	上きげん	Et godt Humeur
63	心からの悲しみ	Hjertesorg
64	みんなその正しい場所に！	»Alt paa sin rette Plads!«
65	食料品屋の小人の妖精	Nissen hos Spekhøkeren
66	千年後には	Om Aartusinder
67	柳の木の下で	Under Piletræet
68	さやからとび出た五つのエンドウ豆	Fem fra en Ærtebælg
69	天から落ちてきた一枚の葉	Et Blad fra Himlen

70	「あの女はろくでない」	»Hun duede ikke«
71	最後の真珠	Den sidste Perle
72	ふたりのむすめ	To Jomfruer
73	海のはてにすむとも	Ved det yderste Hav
74	子豚の貯金箱	Pengegrisen
75	イブと小さいクリスティーネ	Ib og lille Christine
76	まぬけのハンス	Klods-Hans
77	光栄のイバラの道	Ærens Tornevei
78	ユダヤ娘	Jødepigen
79	びんの首	Flaskehalsen
80	賢者の石	De Vises Steen
81	ソーセージの串でつくったスープ	Suppe paa en Pøsepind
82	ひとり者じいさんのナイトキャップ	Pebersvendens Nathue
83	「たいしたもの」	»Noget«
84	年とったカシワの木の最後の夢	Det gamle Egetræes sidste Drøm
85	A B Cの本	A b c -Bogen
86	沼の王の娘	Dynd-Kongens Datter
87	かけっこ	Hurtigløberne
88	鐘が淵	Klokkedybet
89	わるい王さま (伝説)	Den onde Fyrste
90	風は物語る	Vinden fortæller om Valdemar Daae og hans Døttre
91	パンをふんだ娘	Pigen som traadte paa Brødet
92	塔の番人オーレ	Taarnvægteren Ole
93	アンネ・リスベット	Anne Lisbeth
94	子供のおしゃべり	Børnesnak
95	真珠の飾りひも	Et Stykke Perlesnor
96	ペンとインキ壺	Pen og Blækhus
97	墓のなかの子供	Børnet i Graven
98	農家のおんどりと風見のおんどり	Gaardhanen og Veirhanen
99	「美しいものよ！」	»Deilig!«
100	砂丘の物語	En Historie fra Klitterne
101	人形つかい	Marionetspilleren
102	ふたりの兄弟	To Brødre
103	古い教会の鐘	Den gamle Kirkeklokke
104	駅馬車できた十二人	Tolv med Posten

105	コガネムシ	Skarnbassen
106	父さんのすることはいつもよし	Hvad Fatter gør , det er altid det Rigtige
107	雪だるま	Sneemanden
108	アヒルの庭で	I Andegaarden
109	新しい世紀のミューズ	Det nye Aarhundreds Musa
110	氷姫	Ilsjomfruen
111	チョウ	Sommerfuglen
112	プシケ	Psyken
113	カタツムリとバラの茂み	Sneglen og Rosenhækken
114	鬼火が町にと沼のばあさんそう言った	Lygtemændene ere i Byen , sagde Mosekonen
115	風車	Veirmøllen
116	銀貨	Sølvskillingen
117	ベアグリムの僧正とその一族	Bispen paa Børglum og hans Frænde
118	子供部屋で	I Børnestuen
119	金の宝	Guldskat
120	あらしが看板を移す話	Stormen flytter Skilt
121	茶びん	Theepotten
122	民謡の鳥	Folkesangens Fugl
123	小さいみどりたち	De smaa Grønne
124	ニッセと奥さん	Nissen og Madammen
125	パイターとペーターとペーア	Peiter , Peter og Peer
126	しまうことは忘れることではない	Gjemt er ikke glemt
127	門番のむすこ	Portnerens Søn
128	引越し日	Flyttedagen
129	夏もどき (マツユキソウ)	Sommergjækken
130	おばさん	Moster
131	ヒキガエル	Skrubtudsen
132	名づけ親の絵本	Gudfaders Billedbog
133	ぼろきれ	Laserne
134	ヴェーン島とグレーン島	Vaenø og Glænø
135	だれがいちばん幸福だったか	Hvem var den Lykkeligste ?
136	木の精ドリアーデ	Dryaden
137	にわとりばあさんグレーテの一家	Høns-Grethes Familie

138	アザミの経験	Hvad Tidselen oplevede
139	うまい思いつき	Hvad man kan hitte paa
140	運は一本の針のなかにも	Lykken kan ligge i en Pind
141	彗星	Kometen
142	週の日	Ugedagene
143	日の光の物語	Solskins-Historier
144	ひいおじいさん	Oldefa'er
145	ろうそく	Lysene
146	とても信じられないこと	Det Utroligste
147	家じゅうの人の言ったこと	Hvad hele Familien sagde
148	「おどれ、おどれ、お人形さん」	»Dandse , dandse Dukke min !«
149	「アマール女に聞くがよい」	»Spørg Amagermo'er«
150	大きなウミヘビ	Den store Søslange
151	庭師と主人	Gartneren og Herskabet
152	ノミと教授	Loppen og Professoren
153	ヨハンネ婆さんの話	Hvad gamle Johanne fortalte
154	門のかぎ	Portnøglen
155	かたわもの	Krøblingen
156	歯いたおばさん	Tante Tandpine

※邦訳題名は大畑末吉訳『完訳アンデルセン童話集』（全7巻）岩波文庫（改版1984年）、原題名は鈴木徹郎「アンデルセン作品リスト（1）」（『アンデルセン研究』第2号、1983年）をもとに作成